奈良市第４次総合計画
【後期基本計画】

実　施　状　況
（平成28年度～平成30年度）

実　施　計　画
（令和元年度～令和2年度）

奈　良　市

目　　次

Ⅰ 実施状況及び実施計画の概要

１．計画策定の目的…… 1
２．計画の期間…… 1
３．実施状況…… 1
４．基本的事項…… 1
５．分野別主な事業費…… 2

Ⅱ 施策別実施状況及び実施計画

第１章 市民生活
1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流）…… 7
1-02 男女共同参画…… 10
1-03 人権・平和…… 13

第２章 教育・歴史・文化
2-01 学校教育…… 16
2-02 青少年の健全育成…… 34
2-03 生涯学習…… 36
2-04 文化遺産の保護と継承…… 39
2-05 文化振興…… 43
2-06 スポーツ振興…… 46

第３章 保健福祉
3-01 地域福祉…… 49
3-02 子育て…… 52
3-03 障がい者・児福祉…… 65
3-04 高齢者福祉…… 69
3-05 医療…… 74
3-06 保健…… 76

第４章　生活環境
4-01　危機管理と地域の安全・安心
（防災・消防・防犯・交通安全）…… 82
4-02　環境保全…… 96
4-03　生活・環境衛生…… 101
4-04　廃棄物処理…… 104

第５章　都市基盤
5-01　土地利用…… 108
5-02　景観…… 109
5-03　交通体系…… 114
5-04　道路…… 117
5-05　市街地整備…… 120
5-06　公園・緑地…… 122
5-07　居住環境…… 123
5-08　上水道…… 127
5-09　下水道…… 132
5-10　河川・水路…… 135

第６章　経済
6-01　観光…… 137
6-02　交流（国際交流）…… 144
6-03　農林業…… 145
6-04　商工・サービス業…… 152
6-05　勤労者対策（労働環境）…… 156
6-06　消費生活…… 158

第７章　基本構想の推進
7-01　市政情報の発信・共有…… 159
7-02　市民参画・協働…… 162
7-03　情報化…… 164
7-04　行財政運営…… 165

Ⅰ　実施状況及び実施計画の概要

1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」を都市の将来像と定め、まちづくりの基本方向を示す平成23年度から平成32年度（令和2年度）までの基本構想と、都市の将来像の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにするための、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの後期基本計画を市議会での議決を経て策定した。

実施計画は、基本構想・後期基本計画を受けて、施策を計画的に実施することを目的として、事業計画を具体的に示すため策定するものであり、社会経済情勢・行政需要・行財政改革の影響等を勘案し、毎年度ローリング方式により見直しを実施するものである。

2. 計画の期間

平成28年度を初年度とする実施計画についてローリングを行い、令和元年度から令和2年度の実施計画を策定した。

3. 実施状況

基本計画に係る平成28年度から平成30年度の実施状況について、実施計画の事業ごとに「計画額」、「決算額」及び「翌年度繰越額」並びに「取組内容及び評価」を示した。

4. 基本的事項

(1)　実施計画の対象事業は、基本計画に掲げた「施策の展開方向」に関連する事業のうち、計画期間内に実施を予定している主なものを対象としている。

(2)　ひとつの事業が複数の「施策」や「施策の展開方向」に該当する場合は、「施策」及び「施策の展開方向」の順が先のものに事業費を計上し、施策の順が後になるものは事業名欄に先に掲載した事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と再掲又は内数である旨の表示をした。

(3)　担当課については、令和元年度における担当課を記載した。

5. 分野別主な事業費

施策 ＼ 事業費		実施状況（平成28年度～平成30年度）			
		平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 計画額	平成30年度 決算額
第1章	**市民生活**	127,020	131,218	129,293	125,678
	地域コミュニティ、交流（地域間交流）	87,975	93,465	89,969	88,530
	男女共同参画	13,253	14,193	15,223	13,887
	人権・平和	25,792	23,560	24,101	23,261
第2章	**教育・歴史・文化**	6,094,927	6,905,684	7,508,597	6,720,553
	学校教育	3,651,033	4,399,470	5,041,421	4,421,438
	青少年の健全育成	69,284	153,182	87,224	82,020
	生涯学習	806,980	871,963	938,316	879,657
	文化遺産の保護と継承	225,637	221,636	285,714	245,255
	文化振興	1,227,331	945,746	994,886	949,661
	スポーツ振興	114,662	313,687	161,036	142,522
第3章	**保健福祉**	99,954,435	101,361,341	100,247,196	96,297,152
	地域福祉	54,302,624	53,290,306	49,385,669	47,143,608
	子育て	8,789,945	9,329,027	9,678,706	8,844,465
	障がい者・児福祉	8,277,895	9,030,630	9,701,413	9,519,835
	高齢者福祉	26,775,664	27,911,416	29,711,223	29,017,083
	医療	506,533	498,251	472,653	458,052
	保健	1,301,774	1,301,711	1,297,532	1,314,109
第4章	**生活環境**	2,125,467	2,173,138	2,852,092	1,750,828
	危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）	1,064,171	1,111,472	1,293,039	987,795
	環境保全	213,160	28,239	29,873	24,843
	生活・環境衛生	109,855	307,370	1,140,553	366,660
	廃棄物処理	738,281	726,057	388,627	371,530

（単位:千円）

翌年度繰越額	実施計画（令和元年度～令和2年度） 令和元年度 計　画　額	令和2年度 計　画　額	令和元～2年度 合　計	事　業　費 施　策	
0	177,466	161,843	339,309	**市民生活**	第1章
0	138,029	122,406	260,435	地域コミュニティ、交流 （地域間交流）	
0	14,717	14,717	29,434	男女共同参画	
0	24,720	24,720	49,440	人権・平和	
1,540,831	6,982,338	6,109,362	13,091,700	**教育・歴史・文化**	第2章
1,463,039	4,619,189	3,771,275	8,390,464	学校教育	
0	79,978	78,578	158,556	青少年の健全育成	
16,000	882,148	910,904	1,793,052	生涯学習	
0	321,437	303,656	625,093	文化遺産の保護と継承	
0	980,614	983,977	1,964,591	文化振興	
61,792	98,972	60,972	159,944	スポーツ振興	
15,473	101,190,531	107,212,444	208,402,975	**保健福祉**	第3章
0	48,855,258	49,518,671	98,373,929	地域福祉	
15,473	10,143,839	10,679,021	20,822,860	子育て	
0	10,020,868	10,644,973	20,665,841	障がい者・児福祉	
0	30,378,816	34,483,105	64,861,921	高齢者福祉	
0	508,745	508,745	1,017,490	医療	
0	1,283,005	1,377,929	2,660,934	保健	
538,953	4,665,583	7,067,094	11,732,677	**生活環境**	第4章
198,030	2,378,543	3,866,516	6,245,059	危機管理と地域の安全・安心 （防災・消防・防犯・交通安全）	
0	29,217	33,654	62,871	環境保全	
340,923	1,860,405	2,719,386	4,579,791	生活・環境衛生	
0	397,418	447,538	844,956	廃棄物処理	

施策 ＼ 事業費		実施状況（平成28年度～平成30年度）			
		平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 計画額	平成30年度 決算額
第5章	都市基盤	4,147,569	5,405,282	9,173,335	6,564,611
	土地利用	21,893	18,331	32,589	29,147
	景観	28,458	46,204	112,454	47,877
	交通体系	135,950	305,950	1,578,820	710,151
	道路	471,888	599,257	930,050	524,953
	市街地整備	401,462	918,860	3,307,644	2,617,551
	公園・緑地	208,981	339,016	301,119	275,496
	居住環境	235,622	175,710	190,600	155,411
	上水道	1,774,694	1,811,909	1,594,379	873,447
	下水道	790,931	1,087,365	946,680	957,991
	河川・水路	77,690	102,680	179,000	372,587
第6章	経済	2,091,469	1,966,362	2,206,720	1,938,119
	観光	637,462	653,716	669,521	700,796
	交流（国際交流）	3,167	2,900	8,530	6,881
	農林業	125,407	124,175	202,039	147,840
	商工・サービス業	1,216,116	1,063,846	1,199,860	962,311
	勤労者対策（労働環境）	92,223	102,368	106,833	104,774
	消費生活	17,094	19,357	19,937	15,517
第7章	基本構想の推進	985,711	1,007,880	1,203,730	1,120,636
	市政情報の発信・共有	100,882	96,966	110,978	99,942
	市民参画・協働	149	8	214	80
	情報化	657,383	658,387	760,531	756,048
	行財政運営	227,297	252,519	332,007	264,566
総合計		115,526,598	118,950,905	123,320,963	114,517,577

（単位:千円）

翌年度繰越額	実施計画（令和元年度～令和2年度） 令和元年度 計　画　額	令和2年度 計　画　額	令和元～2年度 合　計	事　業　費 施　策	
1,865,090	13,009,505	14,174,804	27,184,309	**都市基盤**	第5章
0	30,021	113,273	143,294	土地利用	
10,260	258,030	153,776	411,806	景観	
134,128	2,977,703	4,231,195	7,208,898	交通体系	
441,777	1,638,550	1,821,260	3,459,810	道路	
164,437	3,888,234	3,843,654	7,731,888	市街地整備	
27,080	381,005	361,005	742,010	公園・緑地	
0	173,711	162,211	335,922	居住環境	
849,933	2,280,122	1,959,913	4,240,035	上水道	
228,183	828,129	1,360,461	2,188,590	下水道	
9,292	554,000	168,056	722,056	河川・水路	
72,497	2,052,997	2,158,602	4,211,599	**経済**	第6章
23,331	697,103	687,303	1,384,406	観光	
0	1,346	1,477	2,823	交流（国際交流）	
49,166	174,209	289,590	463,799	農林業	
0	1,046,360	1,046,360	2,092,720	商工・サービス業	
0	113,911	113,911	227,822	勤労者対策（労働環境）	
0	20,068	19,961	40,029	消費生活	
0	1,227,263	1,174,482	2,401,745	**基本構想の推進**	第7章
0	174,385	172,809	347,194	市政情報の発信・共有	
0	348	348	696	市民参画・協働	
0	779,014	784,024	1,563,038	情報化	
0	273,516	217,301	490,817	行財政運営	
4,032,844	129,305,683	138,058,631	267,364,314	総　合　計	

Ⅱ　施策別実施状況及び実施計画

基本施策1-01　地域コミュニティ、交流（地域間交流）

施策1-01-01　地域コミュニティの活性化　　施策の展開方向①　地域活動の推進

事業名	自治会活動支援事業	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地区自治連合会長によって組織される奈良市自治連合会に対し、自治会活動の活性化への取組を促すために「奈良市自治連合会交付金」を支給する。 また、地区自治連合会に対しても、地域の対話促進及び地域コミュニティの推進に必要な事業等の取組を促すために「奈良市地域活動推進交付金」を支給する。 さらに、市内全地区に担当の地区調整員を配置し、地区自治連合会を中心とした地域活動の取組を支援し、行政と地域、市民が協働する基盤整備への取組を進める。	地区自治連合会には均等割と世帯割に応じた交付金を交付し、地域のコミュニティ活動に寄与している。 また、全ての地区に担当調整員を配置し、地域の意向を汲み取り、地域と行政の連携を密にしている。 なお、平成30年度の自治会加入率は72.9%、地区自治連合会加入率は64.4%であった。	地域活動推進交付金に関して、引き続き地域コミュニティの活性化のために交付金を交付する。また、今後は、子どもや高齢者の見守り、防災対策等の自治会活動の活性化を図る取組に対して交付金を交付していく予定である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	14,804	14,694	14,634	14,584	14,584	29,168
決算額	14,328	14,505	14,468	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域集会所の整備	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域集会所の新築・増築・改修の際に自治会等に対して補助金を交付し、地域住民の交流活動の場としての地域集会所を整備することにより、自治会活動の活性化を図る。	自治会活動の活性化を図るべく、地域集会所の建築費補助を行った。 （単位：館）　新築　改修　増築 平成28年度　1　3　0 平成29年度　2　2　0 平成30年度　0　2　0	住民同士の繋がりが希薄化する中において、地域コミュニティの拠点として集会所の必要性は高まってくる。今後も自治会活動の活性化のために集会所建築費補助を行う方針であるが、財源面から補助のあり方を見直す必要があり、集会所建築費補助金総額の上限を設けることを検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	7,671	21,064	4,000	45,623	30,000	75,623
決算額	7,990	15,064	4,000	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域ふれあい会館の運営	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域住民の交流を図るため、地区自治連合会及び自治会を指定管理者として地域ふれあい会館を運営管理する。	地域ふれあい会館を地域の地区自治連合会、自治会が指定管理者として管理運営を行った。地域コミュニティの拠点として活用されている。 利用者数 平成28年度　201,914人（15館） 平成29年度　203,533人（15館） 平成30年度　199,680人（15館）	小学校区を範囲とした地域はコミュニティ活動の基本単位であり、今後整備されていく地域自治組織の活動も小学校区が基本となる。概ね小学校区に設置される地域ふれあい会館は、これらの地域コミュニティ活動の拠点として重要性が増しており、今後は地域住民のより自主的な活用に寄与するため、公民館分館等のふれあい会館化を進めていく。令和元年度は、公民館分館２館をふれあい会館へ用途変更する予定である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	16,234	15,976	16,584	18,009	18,009	36,018
決算額	16,450	16,094	16,198	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市民参画及び協働によるまちづくりの推進	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。 市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。	市民参画及び協働によるまちづくり審議会において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議や地域コミュニティ政策やＮＰＯ政策について継続的な審議を行った。 推進計画実施計画の事業件数 ：96件(平成31年３月現在) 市の審議会委員のうち公募委員が占める割合 ：３％(平成31年３月31日現在)	地域コミュニティの再生を図るため、新たな地域自治組織の仕組みづくりが求められている。奈良市においてもその必要性の認識から、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体とともに「参画」と「協働」によるまちづくりを進める体制を構築していく。 また、行政活動が効果的なものになるように努め、市民参画及び協働によるまちづくり条例の改正も検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	424	420	315	315	315	630
決算額	313	157	248	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域自治組織設立推進事業	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における新たな連携・協働の仕組みとして、同じ地域で暮らす人たちのコミュニティを再構築し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実行する組織・ネットワークの実現を図る。	平成28年度は、地域自治計画策定のためのワークショップや、地域アドバイザー派遣による地域自治協議会についての学習会、平成29年度は地域課題について考えるワークショップを実施したほか、随時、職員が地域へ赴いて説明会等を実施し、地域住民の意識醸成に取り組んだ。また、平成30年度は地域自治協議会の設置及び認定等に関する要綱及び地域自治協議会準備交付金交付要綱を制定し、15地区に準備交付金を交付した。その他、地域課題について考えることや地域自治計画の策定を目的としたワークショップを実施した。	多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題に対して、様々な主体が協力・連携する「協働によるまちづくり」を推進するとともに、地域が主体となる地域自治協議会運営支援を行っていくため、引き続き地域との協議を進める。 令和元年度からは、地域自治協議会設立に係る経費について、準備交付金に加え、新規に立ち上がり支援交付金による支援も行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	5,400	10,750	10,750	21,500
決算額	0	0	4,500	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-01-02　市民交流の活性化　　施策の展開方向①　ボランティア・NPO活動の活性化

事業名	ボランティアセンターの運営管理	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
ボランティア活動を側面的に支援し、活動の活性化を図るため、奈良市におけるボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談の受付やコーディネート、ボランティアに関する活動場所の提供、ボランティアやボランティアコーディネーターを養成するための講座などを行う。	指定管理者である社会福祉法人奈良市社会福祉協議会による管理を行った（平成30年度利用者数：22,068人）。 相談コーディネート業務や、会議室の提供、助成金等の情報提供をするほか、ボランティア活動につながる気づきを提供する場として、ボラカフェ（社会に起こっている様々な課題を、学習スタイルではなく、気軽にセルフでお茶を飲みながら、知っていただくことができる場）を毎月開催した。また、利用者からの要望の高いテーマの講座を企画し、開催した。	今後は、年に一度実施する利用者アンケートを活用するなどして要望を聞き、ボランティアの活動拠点として更に使いやすい施設を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	14,042	14,201	14,274	14,090	14,090	28,180
決算額	15,667	14,136	15,698	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ボランティアインフォメーションセンターの運営	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年、市民公益活動が幅広い広がりを見せている中、各団体へ積極的に情報提供するとともに、学生や勤労者、団塊の世代の方々などに対して市民公益活動への参画を促し、活動の主体となる人材の育成を図ることを目的に相談コーディネート業務をはじめ、各種講座の実施、会議室の提供、各種情報収集・発信等を行う。また、地域での教育支援活動におけるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を行う。	相談コーディネート業務等を通じ登録団体数等を増やしている（平成30年度登録団体337団体）。平成30年度はボランティア入門講座や外部講師による講座のほか、専門家相談会の開催や、ＨＵＧ²（はぐはぐ）祭りの実施等、市民公益活動の更なる推進を図った。また、ボランティアインフォメーションセンター運営推進懇話会を１回開催し、管理運営についての評価等を行った。	今後も、社会や地域のニーズに対応した講座を開催していくとともに、受講者のスキルアップを目的とした専門知識を教えるだけに留まらず、受講者が様々な場面で活動していけるよう、地域と繋ぐ支援をしていくことが必要である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	14,724	14,790	15,007	14,991	14,991	29,982
決算額	14,324	13,964	14,066	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ボランティアポイント事業	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民のボランティア活動を推進することを目的とし、市が主催するボランティアに関する事業などへの参加に対しポイントを付与する。貯めたポイントは市の特産品やバスのチャージ券、加盟店での買い物をする際の割引などに利用することができる。	窓口でのボランティアの相談及び市主催の講座の受講やイベントの参加が主な対象事業である。平成30年度のボランティアポイントの対象事業に参加した人数は10,545人であった。	今後も引き続き、ボランティアポイントの対象とする事業を増やしていき、奈良市におけるボランティア活動の一層の活性化を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	17,207	15,613	16,063	16,368	16,368	32,736
決算額	17,497	17,194	16,517	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-01-02　市民交流の活性化　　施策の展開方向②　都市間･地域間交流の推進

事業名	国内都市交流事業	担当課	観光戦略課・産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国内の友好・姉妹都市及び連携都市との交流を推進し、市の活力を創出することを目的とする。 国内の友好・姉妹都市（郡山市・小浜市・太宰府市・宇佐市・多賀城市）及び連携都市と様々な交流事業を行い、また、それぞれの地域の生産物等の相互活用を実施する。	例年の伝統行事に加えて、ＪＲ奈良駅東口駅前広場にて、奈良市友好・姉妹都市物産フェアを開催した。平成30年度は、小浜市、郡山市、太宰府市、宇佐市、多賀城市が参加し、各都市との交流の活性化を図った。 国内の友好・姉妹都市及び連携都市との交流事業数 平成29年度　12事業 平成30年度　10事業	友好・姉妹都市については、今後訪れる周年事業を中心に、更なる市民レベルでの交流の活性化が図られるよう交流事業を展開していく。また、連携都市との交流についても活性化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,436	3,187	3,618	3,225	3,225	6,450
決算額	1,243	2,292	2,828	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	もてなしのまちづくり推進	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。	第２次もてなしのまちづくり推進行動計画を策定し、もてなしのまちづくり推進委員会への報告を行った。また、同委員会において、今後のもてなしのまちづくりの進め方について議論を行った。 市内でもてなしを実践する方々の参加による「もてなしのまちづくり推進会議」を開催し、各団体間の情報共有やネットワークづくりを行った。	第２次もてなしのまちづくり推進行動計画に基づき、外国人観光客やシニア世代の観光客に特に焦点を当て、もてなしの推進に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	486	74	74	74	74	148
決算額	163	59	7	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策1-02 男女共同参画

施策1-02-01 男女共同参画社会の実現　　施策の展開方向① あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進

事業名	男女共同参画計画の推進	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
男女がともに対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画計画（第２次）に基づき、これまでの施策の成果や達成状況を把握しつつ、更なる男女共同参画を推進する。	男女共同参画に関する意識啓発の推進を行うため、平成28年度から平成29年度は係長級職員、平成30年度は新規採用職員を対象とした研修を行った。また、平成30年７月に男女共同参画推進審議会を開催し、委員の助言を得つつ、男女共同参画計画に基づいた事業の推進に努め、「奈良市女性活躍推進計画」の策定を進めた。平成30年度の審議会委員等の女性委員の登用率は35.7%と目標を上回り、女性登用がされていない審議会は前年の13から12に１つ減少した。	男女共同参画計画の更なる周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、引き続き向上を目指した取組を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	305	200	236	200	200	400
決算額	185	90	116	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性の活躍推進	担当課	人事課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市役所内での女性の活躍を推進するため、女性職員自身の意欲向上を図るとともに女性が安心して活躍できる職場環境の整備を行い、男女共にいきいきと働ける職場環境・組織風土の創生を目指す。 具体的には、中堅の女性職員を対象に活躍促進研修を実施することで、能力の向上や自己分析の場を設け、キャリアデザインを自ら描くことによる意欲の向上を図る。また、積極的に自治大学校等に派遣することで、中堅幹部として必要な政策形成能力や行政管理能力の習得を手助けするとともに、公務員としての使命や管理者意識を育て将来の幹部候補者を育成する。	平成28年３月に「奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン」を策定し、平成28年４月から「ハッピー育児ランチタイム」を開催している。また、新任管理職を対象とした先輩管理職によるメンター制を導入し、女性主務職員及び主事職員を対象に活躍推進研修を実施した。 これにより、平成31年４月１日現在の女性管理職比率（市長部局）は27.5%となった。	「奈良市女性職員活躍推進ポジティブ・アクションプラン」に基づき、引き続き６つの重点項目を中心に取組を進めていく。 なお、その成果を測る指標のひとつとして、令和２年度までに、市長部局における女性管理職比率30.0%を達成するとの目標を掲げている。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	427	429	495	495	495	990
決算額	481	494	446	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性団体の育成及び支援	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域社会の発展と女性の地位向上を目指し、活動している団体を支援することを目的として、市内の主要な女性団体（地域婦人団体連絡協議会、女性ボランティア協会、国際女性交流協会）に対して補助を行う。	申請に基づき市内の女性団体３団体に対して補助を行った。共催事業として、男性も女性も輝けるワーク・ライフ・バランスの推進、スマートフォン時代の人権の尊重と男女共同参画への意識啓発、人生のライフステージに応じた健康管理の推進等、様々な題材で事業を共催し、平成30年度には133名の参加があった。	会員数の伸び悩み等の課題を抱える団体に対して、今後どのように活動を活性化させその手助けとなっていくか、補助金以外の形でも行事企画に関して社会情勢に合ったものを企画できるよう情報を提供するなど、女性団体育成への支援を検討していく。また地域社会の人々に女性団体の活動やセンターでの取組を知ってもらうため、広報等の啓発を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,645	1,395	1,245	1,135	1,135	2,270
決算額	1,645	1,395	1,245	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-02-01　男女共同参画社会の実現　　施策の展開方向②　ワーク･ライフ･バランスの推進

事業名	女性問題啓発事業	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。	講座や講演会を平成30年度は27回開催し、男女共同参画推進に取り組んだ。啓発セミナーの募集人数に対する参加率は81%と前年を11ポイント上回り、アンケート調査による満足度も88%と前年を11ポイント上回った。また、「和音なら」と男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK For nara papa」も昨年度に引き続き発行した。加えて平成30年度は商工会議所ニュース12月号に女性活躍推進法制定に関する記事の掲載を依頼し啓発に努めた。	年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しない講座もあるなど参加率に大きな差が出ている。今後各講座のアンケートを生かし、世間のニーズに合った内容での講座開催に努めるほか、講座等の周知方法や開催時期も見直していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,131	1,223	901	777	777	1,554
決算額	935	1,024	762	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性問題相談事業	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センター、西部出張所及び北部会館で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、ＤＶなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。	女性問題相談室は週６日、法律相談については毎月１日実施した。平成30年度の相談件数は、女性問題相談室では2,469件、法律相談では51件であった。女性問題相談、法律相談ともに相談件数は前年度より増加しており、引き続き相談業務の充実に取り組む必要がある。	女性問題相談室には多くの相談が寄せられ、依然として不安や悩みを抱えた女性が多く、引き続き相談事業をより充実させる必要がある。女性の不安や悩みの手助けとなるよう広報等に努めるとともに相談員のスキルアップを図り相談事業の充実に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	5,223	5,223	5,328	5,442	5,442	10,884
決算額	5,207	5,029	5,315	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性問題啓発事業【1-02-01②再掲】	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
講座の開催や情報誌の発行等により女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、各種講座を実施し、奈良市の男女共同参画施策の方向性とトピックをタイムリーに発信するための情報誌「和音なら」を発行する。	講座や講演会を平成30年度は27回開催し、男女共同参画推進に取り組んだ。啓発セミナーの募集人数に対する参加率は81%と前年を11ポイント上回り、アンケート調査による満足度も88%と前年を11ポイント上回った。また、「和音なら」と男性向け育児冊子「IKUMEN HANDBOOK For nara papa」も昨年度に引き続き発行した。加えて平成30年度は商工会議所ニュース12月号に女性活躍推進法制定に関する記事の掲載を依頼し啓発に努めた。	年間を通して行う講座や講演会の中には人気のある講座がある一方で、募集定員にまで応募者が到達しない講座もあるなど参加率に大きな差が出ている。今後各講座のアンケートを生かし、世間のニーズに合った内容での講座開催に努めるほか、講座等の周知方法や開催時期も見直していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,131	1,223	901	777	777	1,554
決算額	935	1,024	762	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ＤＶ防止対策事業	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成27年度に策定した、ＤＶ（配偶者等からの暴力）の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画（第２次）」に基づき、ＤＶ防止に向けた啓発、相談体制の充実及び被害者の自立支援などに取り組み、ＤＶを許さない安心して暮らせる社会の実現を目指す。また、関係機関との連携を強化し、ＤＶ防止施策の更なる推進を図る。	平成28年５月にＤＶ相談ダイヤルを開設し、７月には機能強化を図り、配偶者暴力相談支援センターを開設した。平成29年６月からは相談員の配置日を週６日にすることで相談体制の更なる強化を行い、継続してリーフレットやカードでのＤＶ相談ダイヤルの周知も行い、平成30年度は249件の相談があった。	「奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画（第２次）」で掲げる施策を推進するため、定期的に進捗管理を行い実施状況を検証する。特に配偶者暴力相談支援センターについては、相談員の配置日を引き続き週６日とすることで体制強化を行い、今まで以上に関係機関との連携強化を図り、ＤＶ防止対策と被害者支援に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,733	3,560	3,551	3,528	3,528	7,056
決算額	1,424	3,150	2,821	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性問題相談事業【1-02-01②再掲】	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民一人ひとりの人権が尊重された男女共同参画社会を実現するため、女性がより良い人生を送れるよう、また自立支援の一助として相談業務を実施する。男女共同参画センター、西部出張所及び北部会館で女性の相談員が生き方、夫婦、家族、人間関係、性、体、精神保健、暮らし、労働、ＤＶなどに対して相談に応じる。月に一度は女性弁護士による法律相談を実施、女性を取り巻く、深刻化、複雑化する法律的諸問題について、助言等を行い、解決の糸口を見つけ出すサポートをする。	女性問題相談室は週６日、法律相談については毎月１日実施した。平成30年度の相談件数は、女性問題相談室では2,469件、法律相談では51件であった。女性問題相談、法律相談ともに相談件数は前年度より増加しており、引き続き相談業務の充実に取り組む必要がある。	女性問題相談室には多くの相談が寄せられ、依然として不安や悩みを抱えた女性が多く、引き続き相談事業をより充実させる必要がある。女性の不安や悩みの手助けとなるよう広報等に努めるとともに相談員のスキルアップを図り相談事業の充実に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	5,223	5,223	5,328	5,442	5,442	10,884
決算額	5,207	5,029	5,315	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-02-01　男女共同参画社会の実現　　施策の展開方向④　男女共同参画施策推進のための環境の整備・充実

事業名	男女共同参画センターの運営	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点施設を開設し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。センターにおいては講座の開催や女性問題の相談に関すること、女性団体の支援や交流の場の提供、男女共同参画に関する情報収集や情報提供など、男女共同参画推進に関するあらゆることに取り組んでいく。	男女共同参画センターにおいて、主催講座や講演会、研修会等を通して男女共同参画に関する啓発に取り組んだ。	男女の自立と交流・実践の場としての活動拠点として形態を整えていく。これからも男女共同参画に関する情報の発信拠点として、情報の収集や提供を行う。また、センターの存在をより多くの人に認識してもらえるよう、引き続き広報紙等により周知を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	3,641	3,521	3,467	3,140	3,140	6,280
決算額	3,376	3,011	3,182	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	男女共同参画計画の推進【1-02-01①再掲】	担当課	男女共同参画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
男女がともに対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指した男女共同参画計画（第２次）に基づき、これまでの施策の成果や達成状況を把握しつつ、更なる男女共同参画を推進する。	男女共同参画に関する意識啓発の推進を行うため、平成28年度から平成29年度は係長級職員、平成30年度は新規採用職員を対象とした研修を行った。また、平成30年７月に男女共同参画推進審議会を開催し、委員の助言を得つつ、男女共同参画計画に基づいた事業の推進に努め、「奈良市女性活躍推進計画」の策定を進めた。平成30年度の審議会委員等の女性委員の登用率は35.7%と目標を上回り、女性登用がされていない審議会は前年の13から12に１つ減少した。	男女共同参画計画の更なる周知を図るとともに、男女共同参画推進審議会委員の助言を得つつ、社会情勢の変化に応じた施策を進める。審議会委員等の女性委員の登用率については、引き続き向上を目指した取組を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	305	200	236	200	200	400
決算額	185	90	116	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策1-03　人権・平和

施策1-03-01　人権と平和の尊重　　施策の展開方向①　人権教育の推進

事業名	地域人権教育支援事業	担当課	人権政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。	地区別研修会については、平成28年度は33地区1,911人、平成29年度は32地区1,255人、平成30年度は32地区1,140人の参加があった。また、ぶらり散歩については、平成28年度は12地区277人、平成29年度は12地区382人、平成30年度は13地区266人の参加があり、地域における人権教育の推進に成果を上げた。	人権文化のまちづくりを進めるため、幅広い年齢層の住民の地区別研修会等への参加や、指導者としての資質と実践的な指導力の向上を図る。 今後も引き続き、社会教育団体の育成や学習を行う者に対して指導や助言を行い、奈良市と奈良市人権教育推進協議会が協働して事業を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	7,493	7,367	7,357	7,301	7,301	14,602
決算額	7,443	7,160	7,226	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人権教育研修事業	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校における人権教育を推進する上で中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。	様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役職に応じた研修を通して教職員の人権意識と指導力を高め、各校における人権教育の推進を図った。	教職員の人権意識と指導力の向上のため、実践事例を交えながら、ＬＧＢＴなど今日的課題や教職員のニーズに応じた研修講座を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	33	33	33	33	33	66
決算額	33	33	33	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人権教育推進事業	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
人権尊重の意識を高める学習や指導・支援に資する研修会を開催し、人権教育の推進を図る。	平成28年度から継続して、奈良市の人権教育の中でも重要な課題に挙げられる虐待防止について、子育て相談課が作成した「虐待対応マニュアル」を活用し、虐待についての周知と理解に努めている。	奈良県教育委員会から配付されている教材や道徳科の教科書などを活用した人権教育について、教員への研修等を通して指導の充実を図る。また、虐待防止等についての周知と理解を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	238	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-03-01　人権と平和の尊重　　施策の展開方向②　人権啓発活動の推進

事業名	人権啓発事業（人権を確かめあう日記念集会、人権ふれあいのつどい、ハートフルシアター）	担当課	人権政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。	講演会の費用見直しを図るとともに、より効果的な事業内容となるよう精査した。人権を確かめあう日記念集会については、参加者が平成28年度110人、平成29年度300人、平成30年度300人であった。人権ふれあいのつどいについては、参加者が平成28年度120人、平成29年度143人、平成30年度120人であった。人権啓発の学習機会や情報を提供し、充実した取組を行った。	令和元年度以降についても、市民一人ひとりがより一層人権尊重の理念に対する理解を深めるため、学習機会を提供し、情報を発信していく。 今後も費用対効果等を考慮し、不特定多数に啓発する事業と、地区別研修会や人権講習会等の事業とを組み合わせた事業展開を図り、人権教育・啓発を総合的に推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,448	794	847	847	847	1,694
決算額	1,017	780	764	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人権文化センター事業	担当課	人権政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。	事業内容について精査し、より広域的な活動を行った結果、高齢者対象事業は平成28年度2,500人、平成29年度2,382人、平成30年度1,907人、女性対象事業は平成28年度229人、平成29年度230人、平成30年度203人、各種啓発事業は平成28年度3,265人、平成29年度3,613人、平成30年度3,750人の参加実績があった。	今後も、人権尊重の社会環境づくりや市民の人権意識の高揚を図ることにより、人権文化の根付いた明るくふれあいのある社会づくりを推進していくため、より効果的な手法について検討を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	16,486	16,499	14,521	14,488	14,488	28,976
決算額	15,976	14,229	13,896	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-03-01　人権と平和の尊重　　施策の展開方向③　人権問題解決のための協働・連携

事業名	人権問題の解決のための連携事業	担当課	人権政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。	高齢者・児童・障がい者等への虐待やいじめ、ＤＶ、ヘイトスピーチ問題、また、犯罪被害者やその家族、性同一性障害等の性的少数者に対する差別・偏見といった人権侵害をなくすため、法務局（人権擁護委員）・なら犯罪被害者支援センターなどの関係機関と協働・連携し、街頭啓発、人権相談及び人権の花運動等に取り組んだ。	「奈良市人権文化のまちづくり条例」の趣旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくすため、今後も関係機関と協働・連携し、街頭啓発等の事業を継続して実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,224	1,206	1,205	1,915	1,915	3,830
決算額	1,224	1,206	1,205	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策1-03-01　人権と平和の尊重　　施策の展開方向④　非核・平和の推進

事業名	非核平和都市啓発事業	担当課	人権政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域における人権教育の推進を図るため、奈良市人権教育推進協議会との連携を強化し、地域活動としての人権学習を通して人権問題への認識を深め、全市レベルでの市民意識の向上に努める。	原爆投下日時に市庁舎塔屋の鐘を撞き鳴らすほか、平成28年度は市内20か所の寺院にて校区を中心とした小・中学生288人、平成29年度は市内27か所の寺院にて小・中学生403人、平成30年度は市内26か所の寺院にて小・中学生330人が撞鐘に参加し、毎年開催する事業として定着している。 また、８月の第１週に被爆記録写真展を行った。	世界的な非核平和への願いが高まる中、二度と戦争をしないという誓いを立てて、平和意識の高揚を図ることが必要である。 現在、戦争や核兵器の悲惨な記憶が薄れてきているが、この事業を継続的に実施することにより、今後も平和の尊さを訴えていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	100	155	138	136	136	272
決算額	99	152	137	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-01　学校教育

施策2-01-01　特色のある教育の推進　　施策の展開方向①　教育内容の充実

事業名	地域で決める学校予算事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。 地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で特色のある教育活動を実施するために取り組む事業を全中学校区で実施する。	地域全体で子どもを守り育てる仕組みとして、全21中学校区に設置された地域教育協議会が大きな役割を担っている。協議会と学校園がめざす子ども像を共有しながら活動を実施・評価すること、合同研修会等を自主的に実施することで、連携・協働活動を推進した。また、翌年度の計画について学識経験者等から意見をいただくプレゼンテーションの実施方法を変更することで、情報共有や各協議会が課題解決に向けて自律的に考える機会となった。	地域と学校園が連携・協働して事業の継続的な発展を目指すためには、地域人材と教職員の積極的な連携が不可欠である。そのために、地域への広報活動の強化や地域コーディネーターの資質向上を目的とした研修の充実等によって、この事業に参加する多様な地域人材を発掘していく。また、教職員や教育行政従事者を対象とした研修も新たに実施することで、事業の持続的な発展を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	89,161	88,903	87,260	68,835	68,835	137,670
決算額	87,769	87,863	85,861	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	世界遺産学習推進事業	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世界遺産等の文化遺産を通じて地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成するために、市立学校園において環境教育・平和教育・国際理解教育・人権教育を展開することで持続可能な社会の形成者を育てる。奈良市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習することにより、奈良市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値や奈良市の良さを理解させるとともに、郷土に対する誇りや愛着を持てるようにする。	平成28～30年度に8,069人の小学５年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、平成30年度は、「第９回世界遺産学習全国サミットinむなかた」において、平城小学校と都跡小学校の児童代表が世界遺産学習の取組を発表した。世界遺産学習連絡協議会には、平成30年度現在で28団体が加盟しており、会員拡大に向け広報等を行った。	ＩＣＴの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習作品展を行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やし、情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	6,912	6,863	6,545	8,469	6,469	14,938
決算額	6,212	6,136	5,941	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人権教育研修事業【1-03-01①再掲】	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校における人権教育を推進する上で中心的な役割を担う教職員の人権意識や実践的な指導力を養い、各校における人権教育の推進、指導方法の工夫改善に資するために、教職員研修を実施する。	様々な人権課題の把握、人権教育の概要と指導のポイント、人権が尊重された教育を推進する上での重点課題を踏まえた学校経営の在り方等、受講者の教職経験年数や役職に応じた研修を通して教職員の人権意識と指導力を高め、各校における人権教育の推進を図った。	教職員の人権意識と指導力の向上のため、実践事例を交えながら、ＬＧＢＴなど今日的課題や教職員のニーズに応じた研修講座を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	33	33	33	33	33	66
決算額	33	33	33	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人権教育推進事業【1-03-01①再掲】	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
人権尊重の意識を高める学習や指導・支援に資する研修会を開催し、人権教育の推進を図る。	平成28年度から継続して、奈良市の人権教育の中でも重要な課題に挙げられる虐待防止について、子育て相談課が作成した「虐待対応マニュアル」を活用し、虐待についての周知と理解に努めている。。	奈良県教育委員会から配付されている教材や道徳科の教科書などを活用した人権教育について、教員への研修等を通して指導の充実を図る。また、虐待防止等についての周知と理解を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	238	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	学校ＩＣＴの推進	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通し基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図る。 社会のグローバル化への対応に向け、効果的にＩＣＴ機器を活用した学習を推進することで、21世紀にふさわしい教育の実現を図る。	これまでの取組やモデル校より収集したデータによる効果検証の結果、ＩＣＴを活用した取組が学習意欲の向上とともに学力の向上にも繋がる傾向を確認している。この取組を市内全校に広めるため、平成29年度末には新ＩＣＴ環境の整備を完了し、市内全校のパソコン教室のタブレット端末化、教員端末の校務教育１台２役端末整備、無線ＬＡＮ環境の整備、文科省の提示するガイドラインに沿ったセキュリティレベルの確保を実現している。	令和２年度全面実施の学習指導要領及び第３次教育振興基本計画のそれぞれに示されている水準を目指した取組を推進する。具体的な取組としては、教職員向けの研修の充実として、全小学校向けのプログラミング教育指導者養成研修、ＩＣＴ活用出前研修等を追加実施する。これらを通じて、一部の学校に残存するＩＣＴに対する苦手意識をなくし、教員個人ではなく学校全体としてのＩＣＴの活用が定着するよう働きかけを行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	36,307	113,412	256,911	281,402	261,010	542,412
決算額	35,921	105,979	256,472	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	学習指導推進	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
子どもたちの学力向上に向けてスピード感とリアルタイム度を加味するため、ＩＣＴを活用した奈良市独自のシステムを民間のノウハウを取り入れて構築する。このことにより個に応じて効率的に学力向上を図っていくとともに教員の指導力向上にもつなげていく。	個々の児童の学習状況を把握し、学習内容の定着と学習動機の向上を図ることができるよう,平成30年度も平成29年度に引き続きモデル校を６校にし、市内全小学４・５年生及びモデル校の小学６年生を対象に学習システム「学びなら」の構築を行った。	令和元年度は市立全小学校の４・５・６年生を対象に、算数科における学力向上として「学びなら」の取組充実とエビデンスに基づく効果分析を行っていく。また、学習システムを授業等において効果的に活用推進ができるよう教職員研修講座やワーキング会議との連携を図り、教職員の指導力向上につなげていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,947	19,176	19,060	25,196	25,200	50,396
決算額	2,947	14,138	19,035	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	教育センター学習事業	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
教育センター９階は、キッズ学びのフロアとして、プラネタリウム等の設備を活用し、ものづくり体験教室や理科・科学実験教室、天文教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育て、奈良で学んだことを誇らしげに語り、たくましく生きていこうとする子どもを育成する。 平日には、学校園を対象とした「わくわくセンター学習」を、休日には、親子等を対象とした「キッズホリデークラブ」を実施する。	学校園を対象にした課業日中の「わくわくセンター学習」については、平成24年度から小学校４年生対象にバスを配車しており、毎年度、約70校園から4,000名程度の参加を得ている。 休日に実施している親子等対象の「キッズホリデークラブ」については、毎年度12,000名程度の参加があり、満足度は毎年度ほぼ100%である。	「わくわくセンター学習」では、学習指導要領の改訂に合わせてプログラミング的思考を育成できる「ロボット教室」や、「キッズホリデークラブ」では、未就学児の参加が多いため親子で体験・制作できる実験や工作の講座を充実させていく。令和元年度より「わくわくセンター学習」と「キッズホリデークラブ」を統合し、センター学習として実施する。また、市民に向けた広報活動として、ポスターやチラシ、ＨＰ、ＳＮＳなどを活用し、利用者の利便性を向上させる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	20,087	20,140	19,379	15,381	15,381	30,762
決算額	19,624	19,094	17,430	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	キャリア教育推進事業	担当課	学校教育課・地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
グローバルな社会をたくましく生き抜く力を育成できるよう、学識経験者やキャリア教育コーディネーターをメンバーとするキャリア教育推進懇話会を設置する。 実践を通して、児童生徒のコミュニケーション力や課題対応能力の向上を図るため、ポスターセッションの手法を様々な教育活動で活用する。 文部科学省委託事業である「小・中学校等における起業体験推進事業」を実施することで、キャリア教育の更なる充実を図るとともに、学校と地域との協働関係をモデルプランとして構築し、普及する。	「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、キャリア教育担当者研修会を実施し、各校でのキャリア教育の推進を図った。また、ジュニアインターンシッププログラム（探究型職場体験学習）を全ての中学校で実施し、２月にはそれぞれの学校から生徒が集まり、奈良市ポスターセッションを実施した。その他、２つの文部科学省委託事業を実施し本市のキャリア教育の充実を図った。	小中一貫教育のシステムを活用し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を行う。共生社会の一員として主体的に活動し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、奈良で学ぶことを通してアイデンティティを育むとともに自己実現できる能力と資質を育てる。また、地域社会が持つ教育資源と学校を結びつけ、キャリア教育の支援を行うキャリア教育コーディネーターを育成する研修を新たに実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	3,960	2,702	3,664	2,929	2,929	5,858
決算額	2,008	1,682	1,865	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-01　特色のある教育の推進　　施策の展開方向②　きめ細かな教育の推進

事業名	幼小連携・小中一貫教育推進事業	担当課	学校教育課・保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
幼稚園・こども園から中学校まで連携・接続した教育が重要である。幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校への学びの接続を図るための幼小連携・小中一貫教育について研究を進める。 また、本市の子どもたちの学力向上を図るために市立小中学校の学力や学習状況を調査・分析し教育施策の成果とその課題を検証する。得られた調査結果は、今後の学校における児童生徒の学習支援や学習状況の改善に生かし、学力の向上を図る。	20幼稚園・15こども園と43小学校が連携し、異年齢間の交流を行う中で合同研修の在り方と実践開発を行った。また、21中学校・43小学校全てで、各中学校区における中学校区教育ビジョンをもとに、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた小中一貫教育を展開した。	幼小連携について、幼小それぞれの教育課程を見直し、発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進を図る。平成27年度から実施している小中一貫教育の現状について、各中学校区の実態把握をするとともに、各中学校区で取り組まれている好事例を共有していく。課題としては、打ち合わせ時間や研修時間の確保等が挙げられる。好事例等を共有しながら、引き続き小中一貫教育についても研究していく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,684	283	506	203	203	406
決算額	1,445	207	263	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	スクールサポート事業	担当課	学校教育課・保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立幼稚園・こども園・小学校及び中学校に教職を目指す学生を派遣し、教育活動を支援することによって、子どもたちにきめ細かな指導を行うとともに、学校園の教育活動を円滑にする。	平成28年度は215人、平成29年度は222人、平成30年度は220人の学生を、学校園のニーズに応じて派遣し、教育活動の円滑な推進を図った。派遣された学生は教科指導や部活動の指導補助等に当たり、教育専門職への意識と素養を高めることができた。派遣前の研修の受講を義務付け、サポーターとしての自覚と責任を促した。	事業に参加する学生の確保とともに、配置前の研修を実施することにより参加学生の資質と意識の向上を目指す。また、学校園による学生への丁寧な指導を求め、学生が教職専門職への意識を一層高められるようにする。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	184	184	199	200	200	400
決算額	95	100	80	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	少人数学級編制実施（小学校講師）	担当課	教職員課・学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、本市の未来を担う子どもたちに確かな学力と豊かな心、たくましい体を育むことを目的として、奈良市立小学校において国の学級編制基準（１年生35人、２年生から６年生40人）を上回る少人数学級編制を市単独事業として実施する。	平成28・29年度は、小学校１・２年生は１学級30人、３・４年生は35人を上限とする少人数学級編制を実施した。平成30年度は、小学校１・２年生は、30人学級編制を実施した。３年生以上は、学習指導要領の改訂に伴い、低学年よりも人数の多い集団で学ぶことで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えにふれ、学びを広げることが必要となることから、40人学級編制とした。	義務教育入門期の小学校１・２年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人ひとりの子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続する。また、クラスサイズを小さくするだけでは解決が難しい課題に対しては、特別支援教育支援員の増員等で学校の実情に合わせて柔軟な対応を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	259,200	240,743	185,000	154,000	163,856	317,856
決算額	225,207	220,501	166,663	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市立幼保施設の再編	担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園（幼保連携型認定こども園）の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自での保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。	布目、柳生、高円、神功、鶴舞、若草、朱雀、平城、東登美ヶ丘こども園を開園し、市立こども園設置数を合計16園とした。また、「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき辰市、学園南、伏見こども園の平成31年４月開園に向けた取組を行い、鶴舞こども園及び右京保育園の民間移管に向け、事業者公募を実施し法人を選定した。その他の市立幼保施設についても上記の方針に基づき再編に向けた取組を行った。	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき、市立幼保施設の統合・再編と、民間活力の活用による２園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和３年以降の再編に関する計画の策定を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	0	773,861
決算額	273,293	600,625	817,445	－	－	－
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	－	－	－

事業名	いじめ対応支援員の配置	担当課	いじめ防止生徒指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
いじめ問題等の課題の多い学校にいじめ対応支援員を派遣することで、いじめの未然防止、早期発見と迅速な対応、再発防止に努める。 支援員は、校内の巡回や児童生徒からいじめの相談を受ける。また、派遣された学校以外に、緊急対応が必要な事案が発生した学校に出向き対応する。	平成28年度は、いじめ・不登校などの解決に向けて専門的に対応できる教員を全ての学校に位置づけた。特にいじめ等の問題行為の課題が多い小・中学校に対して、いじめ対応支援教員を22名配置した。 平成29年度は、いじめの件数が減ったり、いじめ対応教員を中心とした組織的対応が確立されたりという効果が出た学校を除き、16名の配置を行った。 平成30年度は、いじめ問題等の課題の多い学校（８中学校区、32校）にいじめ対応支援員を配置した。	平成30年度より新たに配置した「いじめ対応支援員」は、支援員１人当たり４～５校を２週間ごとに巡回してきた。しかし、担当校が多いと次の配置までの期間が長すぎるという課題が見えてきた。そこで、平成31年度からは、支援員１人あたりの担当校数を３～４校とすることで巡回頻度を上げていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	116,600	92,859	46,400	25,428	25,428	50,856
決算額	121,806	94,223	21,796	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-01 特色のある教育の推進　　施策の展開方向③ 教職員の研修の充実

事業名	教職員の研修の充実	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
質の高い公教育を実現するために、教職員の資質能力の向上を目的として実施する。当事業では、教員の大量退職に伴い教育技術が十分に伝えられなくなっている現状や社会の大きな変動に即応するために、次代を担う若手教員を個別に訪問してライフステージに応じた研修を行うとともに、若手教員を育てるための校内体制を支援する。また、教育センターを拠点とした集合型の研修を実施する。	平成27年度から、若手教員を対象に「教員個別訪問研修」を平成29年度延べ1,114回、平成30年度延べ 1,034回実施した。「授業づくりの改善意欲の向上につながった」と肯定的に回答した教員は99%以上であった。教育センターでの「集合型研修」は、平成29年度93講座、平成30年度94講座実施し、満足度はそれぞれ90.8%、92.7%であった。	「教員個別訪問研修」では、指導主事が対象教員の学校へ訪問し、個別のニーズや状況に合わせた指導を行うとともに、ＯＪＴとして各校での人材育成体制の構築支援を行っていく。「集合型研修」では、教職員の資質能力及び学校全体の教育力向上を図ることができるよう、経験年数・課題・ニーズに応じた研修や、「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」として法定研修を実施する。今後も奈良市の教育施策や教職員個々の課題に応じた研修を実施し、教職員の資質能力向上及び奈良市教育の推進を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	24,172	24,299	20,587	19,741	19,741	39,482
決算額	19,792	20,373	23,446	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	教育メディアの推進	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
教員の指導力向上に資するため、クラウド環境を活用して「いつでも」「どこでも」学べる研修環境や情報メディアの発信拠点としての機能の発展・強化、充実を図る。また、授業や学級経営等のモデルとなる実践例の画像や動画、資料等をクラウド環境のポータルサイトに格納し、教員が場所や時間に関係なく研修できるよう支援する。	教員の指導力向上に資するため、クラウド環境を活用して「いつでも」「どこでも」学べる研修環境や情報メディアの発信拠点として「なら学びの広場」を開設し、授業や学級経営等のモデルとなる実践例の画像や動画、資料等を約500コンテンツ掲載し、活用を推進している。また、モバイルラーニングとして、「初任者研修」等の内容とも連携し、活用の充実を図った。平成30年度には年間約25,800回のアクセスがあり、教職員研修等にも活用している。	「理科」「体育」など中堅教諭等資質向上研修と連動した教育コンテンツを掲載し、教員の自主的研修の充実に努めていく。また、教員としての基礎的・基本的な技能や資質を向上できるよう、小学校国語、算数、英語などを中心に単元ごとの指導ポイントや教材をコンテンツ化していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	4,000	3,713	6,673	4,137	4,200	8,337
決算額	3,570	3,528	4,071	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	世界遺産学習推進事業【2-01-01①再掲】	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世界遺産等の文化遺産を通じて地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成するために、市立学校園において環境教育・平和教育・国際理解教育・人権教育を展開することで持続可能な社会の形成者を育てる。奈良市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習することにより、奈良市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値や奈良市の良さを理解させるとともに、郷土に対する誇りや愛着を持てるようにする。	平成28～30年度に8,069人の小学５年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、平成30年度は、「第９回世界遺産学習全国サミットinむなかた」において、平城小学校と都跡小学校の児童代表が世界遺産学習の取組を発表した。世界遺産学習連絡協議会には、平成30年度現在で28団体が加盟しており、会員拡大に向け広報等を行った。	ＩＣＴの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習作品展を行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やし、情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	6,912	6,863	6,545	8,469	6,469	14,938
決算額	6,212	6,136	5,941	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ＡＥＥ（英語教育アドバイザー）の充実	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市教育振興基本計画にある奈良らしい教育の一環として、英語指導について専門性の高いネイティブスピーカーを任用することで教師の指導力及び英語力を向上させ、子どもたちが英語によるコミュニケーション力を身に付けるなど、実践的な英語教育の充実に努める。	平成28年度は26名、平成29年度は19名のＡＬＴを市内小・中学校に派遣し、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、英語への学習意欲や英語力の向上を図った。派遣に当たっては、ＡＬＴ及び教員を対象とした研修を実施し、指導力向上に努めた。 平成30年度は、教員の英語指導力や英語力の向上を目的としたＡＥＥ（Advisor of English Education）を全市立小学校に派遣し、授業を観察した後、指導・助言を行った。	令和元年度はＡＥＥ（Advisor of English Education）派遣事業を継続実施し、派遣先を中学校区（小学校及び中学校）として教員の英語指導力向上を図ることとする。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	44,816	31,376	9,781	8,572	8,572	17,144
決算額	38,004	38,078	3,154	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	小学校英語アシスタント派遣事業	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
コミュニケーション能力の素地の育成を目指し、市立小学校に地域人材である英語アシスタントを派遣し、英語活動を実施する。	国際的に通じる言葉として使われている英語に親しむとともに、英語を用いたやりとりを通し、コミュニケーション能力を育成することを目的に、英語に堪能な地域人材を英語アシスタントとして派遣し、平成28年度は小学校１・２年生、平成29年度は５・６年生、平成30年度は小学校全学年の授業において、小学校教員の指導を支援した。 児童の英語に対する興味・関心を高め、英語に慣れ親しむことができる授業の展開を目指した。	令和元年度から小学校低学年には短時間学習用の教材を配布することから、３・４年生（９回）、５年生（14回）、６年生（15回）の外国語科へ派遣する地域人材の確保と、コミュニケーション能力の素地を育成するための効果的な学習内容を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,926	6,153	7,446	6,682	6,682	13,364
決算額	2,831	6,149	7,375	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	体育クラブ活動推進事業	担当課	学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立中学校の運動部においては、技術指導ができる指導者が不足している現状があることから「奈良市スポーツ指導者バンク」と連携し指導ができる人材を中学校の部活動指導者として派遣する。	専門的な技術を持つ外部指導者による指導を受けることで、生徒たちがより確かな技術を身に付けるとともに、活動する楽しさを感じることができた。また、教員の負担軽減も図ることができた。平成28年10月からは新たに単独で部活動の指導・引率ができる外部顧問制度を導入し、平成29・30年度も継続実施した。 平成28～30年度の外部指導者派遣実績は20,874回、外部顧問派遣実績は1,081回であった。	令和元年度からは、これまでの外部指導者、外部顧問を一体化した部活動指導員を派遣することとするが、部活動指導員の確保とともに、効果的な指導の実施を目的とした研修が不可欠である。また、現在では日本中学校体育連盟（中体連）の大会規定等により、部活動指導員単独では公式戦への引率ができない競技もあるため、中体連との調整や保護者の理解を深め、単独での引率と教員の負担軽減を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	22,227	24,160	19,009	23,408	23,408	46,816
決算額	19,189	18,336	18,610	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	児童生徒健康管理事業	担当課	保健給食課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立小中高の児童・生徒の疾病の早期発見と予防に努め、健康増進と学校保健の充実を図る。 そのため、毎学年定期に児童・生徒の健康診断を実施するとともに、学校保健安全法に基づき、各種検診を実施して健康状態を正しく把握することにより、児童・生徒の健康の保持増進に努める。また、学校環境衛生の維持・改善にも努め、学校保健管理の推進を図る。	市立小中高の児童・生徒の疾病の早期発見と予防を目的として、身長・体重の測定、視力・聴力の検査、尿検査、心電図検査等を実施した結果を受けて、さらに二次検査や病院受診を指導した。また、計画的に事業を履行することにより、健康の保持増進に努めた。	学校保健安全法において健康診断等は義務付けられており、実施は不可欠なため、迅速かつ的確に推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	101,379	100,349	99,868	98,511	98,511	197,022
決算額	98,591	96,898	96,445	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中学校給食実施事業	担当課	保健給食課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
健康で安全・安心な食を提供するため、小学校に加え、給食未実施の中学校でも給食を実施する。 そのために、検討委員会を設置し、給食の調理方式（自校式・調理業務委託）について提言いただいた。さらに実施計画策定会議を開催し、導入順等具体的な計画を決定したことにより、順次導入を進める。 また、今後地元産食材を積極的に活用した給食の導入を推進する。	「奈良市立中学校給食導入検討委員会」「奈良市中学校給食実施計画策定会議」を受け、中学校給食未実施16校のうち平成24年度にモデル校２校の給食室を建設し、平成27年度末までに16校給食を開始した。平成28年度は、最終第Ⅳ期校５校のうち平成29年１月に２校、平成29年２月に２校の給食を開始した。平成29年度に、第Ⅳ期の残り１校も導入したことにより、全21中学校で給食を開始することができた。	市内全小中学校を通じた学校給食を実施しており、今後も地元産食材を積極的に取り込めるよう、食材納入業者や関係機関等との連携を強化していく。また栄養教諭・学校栄養職員と調整を図りながら安心安全な学校給食が提供できるよう実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	266,377	377,355	333,129	336,492	336,492	672,984
決算額	253,317	349,274	333,128	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	食育指導事業	担当課	学校教育課・保健給食課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「食」の重要性を指導する。また、小学校低学年から継続した食育指導を推進する。 そのために、教職員を対象に「食育」をテーマとした各種研修・公開授業・研究討議等を行うとともに、各学校において「食」に関する目標を立て、生活科や家庭科に加えて、道徳や特別活動等の時間でも取り上げ、継続した食育を推進する。	各小中学校での食育実践事例を冊子にまとめ、具体例の共有を図るとともに、市教職員研修講座として「食育の進め方研修講座」、「食育の進め方と指導の工夫」を実施した。また、中学校給食未実施校に給食室を建設することにより、全市立小中学校において「生きた教材」である給食を活用した食に関する指導の充実を図ることができた。	全市立小中学校での給食を実施することにより、「食」の重要性を再確認し、引き続き学校現場と連携した食育を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-02 幼児教育の充実　　施策の展開方向① 幼児期の学校教育の充実と施設整備

事業名	市立幼保施設の再編【2-01-01②再掲】	担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園（幼保連携型認定こども園）の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自での保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。	布目、柳生、高円、神功、鶴舞、若草、朱雀、平城、東登美ヶ丘こども園を開園し、市立こども園設置数を合計16園とした。また、「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき辰市、学園南、伏見こども園の平成31年４月開園に向けた取組を行い、鶴舞こども園及び右京保育園の民間移管に向け、事業者公募を実施し法人を選定した。その他の市立幼保施設についても上記の方針に基づき再編に向けた取組を行った。	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき、市立幼保施設の統合・再編と、民間活力の活用による２園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和３年以降の再編に関する計画の策定を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	0	773,861
決算額	273,293	600,625	817,445	－	－	－
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	－	－	－

事業名	市立こども園等の運営管理	担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても子育て支援のニーズが高まっている中で、質の高い教育・保育を同時に提供できる幼保連携型認定こども園（以下、こども園という）の設置を進めている。これまで幼稚園で実施してきた幼児教育と、保育所で実施してきた保育の働きを統合し、０歳から就学前までの一貫した教育・保育を保障していく。	こども園への移行を進めるとともに、各園の適正な運営・管理に努めた。多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い市立こども園及び保育所全園において延長保育を実施した。また、平成30年度も市立こども園及び保育所６園で引き続き保育標準時間（11時間）を超える延長保育を実施し、保護者の勤務形態の多様化や勤務時間の増加に対応した。	老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を随時行い保育環境の整備を引き続き行う。また、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う延長保育の充実を行うなど、保育サービスの向上を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,246,536	1,646,729	1,655,385	1,677,306	1,567,757	3,245,063
決算額	1,279,876	1,421,265	1,494,628	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	質の高い教育・保育の推進	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立こども園カリキュラムに基づき実施される乳幼児教育に携わる保育教育士等の資質向上と、教育・保育の充実改善を図るために、実効性のある研修の在り方や実施方法の工夫について推進していくことを目的とする。 教育・保育を担う保育教育士の資質を向上させるために、研修内容の充実を図り、研修体制を整える。また、保育実践をもとにした個別指導の充実を図り、奈良市の保育教育士の資質の確保及び向上のための研修を新たに整えていく。	保育内容、保育サービスの充実を図るため、専門知識や技術力等、保育教育士の質の向上に向けての「こ幼保合同研修会」をはじめ、年間を通して様々な形式の研修を行った。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂（定）に伴い、平成30年度に市立こども園カリキュラムの改訂版を作成した。このカリキュラムに基づく質の高い教育・保育を推進するために、園内研究会等の保育実践及び実践事例の反省評価・分析による研究を実施している。	国の動向及び奈良市幼保再編基本計画及び実施計画による０～５歳児対象の公立こども園設置の推進に伴い、３歳未満児保育未経験者の乳児保育研修や実践力の向上につながる研修が必須となる。市立こども園の運営体制の課題を改善し、市立こども園カリキュラムに基づく教育・保育を奈良市全域に拡充することを推進する。また、指導的な役割となる職員の育成及び経験年数に応じた研修を行い、こども園・幼稚園・保育所全ての職員の資質向上に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,063	2,893	4,132	2,902	3,000	5,902
決算額	923	1,857	2,576	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市私立幼稚園運営費補助事業	担当課	保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。 また、私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。さらに、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園への入園を推進するため、長期休業期間に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対して補助金を交付する。	市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに、就労する保護者にとって幼稚園を利用しやすい環境を整えるため、平成30年度は長期休業中の預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園11園に補助を実施した。	奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。 また、多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、長期休業中の預かり保育事業に対する補助を行い、実施日数の増加を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	30,100	31,200	30,900	28,900	28,900	57,800
決算額	29,989	30,306	28,097	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-02 幼児教育の充実　　施策の展開方向② 信頼される園づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進（幼稚園・こども園）	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。 評議員制度を活用し、地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた園づくりを推進する。	全ての市立幼稚園・こども園において、学校評議員制度を導入した。平成30年度の評議員の委嘱人数は122人であった。 各園の運営に対する意見や評価を教職員全員で共有し、より実効性の高い評価・活用を推進するために、園・家庭・地域との連携・協働のもと、組織的かつ継続的な改善を図る。	評議員の任期が２年であるため、その人材選定と確保が難しくなってきている。引き続き安定的・継続的な運営の工夫を行い、有用感のある取組や地域との連携・協働を基にした、教育の充実を図る必要がある。成り手不足が課題となっているが、数多くの方の幅広いご意見が聞けるように各園４人程度選出するよう推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	36	37	39	52	52	104
決算額	34	31	32	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ホームページの充実と情報提供	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立幼稚園・こども園・保育所で、ホームページを立ち上げ、市立こども園カリキュラムに基づき実施している教育・保育内容の情報や日々の園児の姿を積極的に発信し、開かれた園、信頼される園運営を行う。 保護者や地域の住民だけでなく、多くの人に奈良市への興味・関心を深めてもらう。	全ての市立幼稚園・こども園・保育所でホームページを立ち上げ、教育・保育内容や子どもたちの姿等を発信してきた。平成28～29年度に様式を統一化、月更新を徹底した。平成30年度は園からの緊急時や即時発信のための連絡媒体としての活用や、日々更新も可能にしてタイムリーな情報を伝え、各園の取組への理解を図り、開かれた園になるように取り組んだ。	園の教育・保育活動や子育て支援に関わる取組などについて発信し、新しい情報を発信するため各園で更新する時間を確保して、内容の充実を図り利用者にとって必要な情報を常に掲載する。具体的かつ魅力的な内容にすることで、奈良市で実施している教育・保育内容の情報等を多くの人に知ってもらい、奈良市の幼児教育及び保育への興味・関心を持ってもらう。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-02 幼児教育の充実　　施策の展開方向③ 特別支援教育の充実

事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立こども園・幼稚園・保育所に在籍する特別な支援を要する園児に対してクラス担任とともに対象園児に必要な支援を提供することにより、他の園児を含めた全ての子どもに、行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図る。	園内で個別に支援が必要な園児に対応するため、要配置と判断される園には引き続き１名又は２名以上の支援員の複数配置を行った。また、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度に引き続き、平成30年度においても特別支援者研修を３回、特別支援教育コーディネーター研修を３回実施した。さらに、担当園を巡回する特別支援教育コーディネーターにおいては、市内の園への特別支援への知識を広めるとともに、支援に悩む園職員の相談役としての役割も果たした。	要支援児の入園は年々増加傾向にあり、保護者のニーズ及び支援の内容も個に応じた対応が求められ、多岐にわたる理解や知識が必要な状況にある。そのため、支援員だけでなく全ての保育教育士の特別支援教育の質の向上を図るための研修体制が必要である。また、１名の配置では十分な対応ができない園に対し、今後も複数配置や配置時間の増等、各園のニーズに合った対応が必要である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	129,801	169,589	176,120	180,200	166,703	346,903
決算額	126,405	140,797	154,479	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-02 幼児教育の充実　　施策の展開方向④ 就園支援

事業名	奈良市私立幼稚園運営費補助事業【2-01-02①再掲】	担当課	保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の健全な経営の発展に資するため、私立幼稚園に、定員数・教員数・市内在住園児数により、それぞれ基準額に基づき積算した補助金を交付する。 また、私立幼稚園協会が実施する研修等に要する費用の一部について、補助金を交付することにより、幼児教育に携わる者の資質の向上を目指すとともに、奈良市の幼稚園教育の充実発展を目指す。さらに、幼児教育を希望する就労家庭の幼稚園への入園を推進するため、長期休業期間に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対して補助金を交付する。	市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。また、協会に補助金を交付し、研修等に要する費用を補うことで幼児教育に携わる者の資質の向上を図った。さらに、就労する保護者にとって幼稚園を利用しやすい環境を整えるため、平成30年度は長期休業中の預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園11園に補助を実施した。	奈良市私立幼稚園運営費補助及び奈良市私立幼稚園協会補助を継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。 また、多様化する保護者のニーズに対応するため、引き続き、長期休業中の預かり保育事業に対する補助を行い、実施日数の増加を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	30,100	31,200	30,900	28,900	28,900	57,800
決算額	29,989	30,306	28,097	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	幼稚園就園支援	担当課	保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
幼児教育の普及及び充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、市立・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的に、入園料及び保育料を軽減するための幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付する。 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、市立幼稚園における保育料が市民税所得割課税額に応じて定められることとなったため、本事業は私立幼稚園に就園する園児の保護者だけが対象となった。	幼児教育の普及と充実、市立・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図った。平成30年度の対象者は961人、交付額は96,679千円であった。	従来より幼児教育の普及及び充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減し、公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図るため、私立幼稚園設置者を通して保護者に対して幼稚園就園奨励費を交付してきたが、補助限度額について国の基準を下回っていた。 令和元年10月の幼児教育無償化の開始に伴って、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、所得を問わず月25,700円を限度として給付することとなる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	107,000	108,000	99,000	260,000	430,000	690,000
決算額	105,268	106,503	96,679	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	３～５歳児の幼児教育の機会拡充	担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
こども園の設置の推進により、入園を希望する３～５歳児に対して、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。 保護者のニーズに合った教育を提供するために、市立幼稚園及びこども園で、月１回以上未就園児保育を実施する。 また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園やこども園で一時預かり事業を継続実施し、教育時間以外においても保育を実施する。	市内全幼稚園で毎月未就園児保育を地域のボランティア等を活用して取り組み、保護者のニーズに応えた。また、子ども・子育て支援新制度施行に伴う一時預かり事業を、平成30年度は市立こども園15園及び幼稚園10園で実施し、合わせて延べ40,318人の利用があった。さらに、一時預かり事業の充実を図るため、保護者の満足度調査を実施園全園において行った。	保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、未就園児保育、一時預かり事業による保護者の育児サポート、就労支援の充実、保育所等の待機児童解消及び幼児教育に携わる支援員の質の向上を目指し、更なる充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	71,125	68,454	98,265	108,763	103,759	212,522
決算額	74,234	68,399	84,424	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-03　義務教育の充実　　施策の展開方向①　教育相談の充実と整備

事業名	教育相談業務の充実	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
教育に関するいろいろな相談に対応するため、教育センターに総合相談窓口を設け、カウンセラーを配置し、本市の教育相談体制の充実を図る。特に教育センターでは不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査などを行う。 さらに、小学校、中学校、高等学校に専門知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図る。	不登校やいじめ等の学校生活に関わる相談や、障がい等で特別な支援が必要な児童生徒の就学･生活･学習･ことばの相談を行い、平成30年度の教育相談は3,117回であった。平成30年度は全市立学校へ配置したスクールカウンセラーが各校の課題に合わせた校内研修を実施したり、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが昨年に引き続き小学校10校、高等学校１校と全中学校へ２回目の訪問を実施したりするなど校内の支援体制構築を推進した。さらにインクルーシブ教育推進相談員を配置しインクルーシブ教育の推進を図った。	新たな不登校を生まない未然防止の取組を推進するため、学校内の支援体制のさらなる充実が課題である。児童生徒や保護者に対して校内でスクールカウンセラーが有効に活用されるよう、昨年に引き続き校内研修を義務付ける等、教育相談コーディネーターをはじめとした教員の知識、技量の向上に向けて研修を充実させる。また、不登校対応カウンセラーやインクルーシブ教育推進相談員の巡回・訪問を通し、新たな不登校を生まない取組の推進と学校内における児童生徒の発達特性に応じた支援の推進に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	21,988	27,323	28,985	28,985	28,985	57,970
決算額	21,827	27,246	28,785	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特別支援教育推進事業	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特別に支援が必要な幼児児童生徒の状況や学校の実態を踏まえ、一人一人に応じた特別支援教育を推進する。そのために専門の相談員を配置するとともに、各学校の特別支援教育の充実を図る。 また、国が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指し、どの子も学べるユニバーサルデザインに配慮した授業を行うなど、特別支援教育に対する理解啓発の取組を進める。	就学相談においては、本人及び保護者と十分な相談を行い、就学後に適切な支援を行うことができるよう合意形成を図るよう努めた。平成30年度は学校園に相談員が出向いて、幼児児童生徒を観察して行う訪問相談のニーズが高まり、子どもの実態に即したより具体的な支援について対応を行った。保護者や教員からの教育相談、訪問観察等特別支援教育に関わる相談へのニーズは依然として高く、今後も障がいの状態に応じた適切な支援を進める必要がある。	教育相談の充実のために、専門的知識を有する相談員についてはその人材確保が課題である。また、就学前教育相談においては、就学についての十分な合意形成を図るため、母子保健課、子ども発達センター、保育総務課等関係機関と情報共有を行う。また、教育センターと通級指導教室が連携を密にし、学校巡回などを通して地域支援のネットワーク化を引き続き図る。併せてインクルーシブ教育推進事業における訪問指導により、校内支援体制の構築を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	10,397	10,495	9,509	9,580	9,580	19,160
決算額	10,132	8,557	9,114	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	通級指導教室事業	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のうち、発音の誤りや吃音のある児童、聴覚に課題のある児童、発達障害により対人関係に課題のある児童などに対して、特別の教育課程による指導を行う通級指導教室を設置する。また、保護者・教員からの教育相談にも応じる。	県からの加配教員で設置していたセンター校通級指導教室、小学校４校５教室、中学校１校１教室に加え、平成29年度から平成30年度にかけて、小学校３校に３教室の自校通級指導教室が設置された。今後も通級指導教室の増設が考えられることから、専門性の高い指導者の養成のためのインクルーシブ教育推進講座を平成30年度も継続して開催した。今後も教育センターが核となり、通級指導教室担当教員との連携を密にし、奈良市における特別支援教育体制の構築に努めた。	通常の学級において特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加している。また、国の方針として通級指導教室担当教員を基礎定数化するなど通級指導教室増設の方向性にある。今後、通常の学級に在籍する児童生徒への適切な支援が行えるよう、教員研修や訪問指導等を通じ校内支援体制構築のための啓発を行う。また、通級指導教室担当教員を養成するための教員研修の体制及び内容を更に充実させ、県とも連携を図りながらインクルーシブ教育推進体制について一層拡充を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	404	444	564	804	804	1,608
決算額	401	441	498	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特別支援教育連携会議事業	担当課	教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特別支援教育を推進し、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育的支援を行い、総合的な支援体制の整備のために特別支援教育連携会議を設置する。医療、福祉、労働などの関係機関との情報交換及び意見交換を行い、支援を必要とする幼児児童生徒の将来を踏まえた連携支援体制の充実を図る。	児童生徒については「個別の教育支援計画」、幼児については「個別の保育・教育支援計画」の各様式を用い、特別な支援を必要とする子どもへの切れ目ない支援を視野に、ライフステージ毎の円滑な支援の引継を進めた。また「特別支援教育連携会議」にて意見聴取を行い５年ぶりに見直しを行ったリーフレット「なら特支ネット」を活用し、特別支援教育に関わる関係機関との連携について保護者に周知を行うとともに、教員への啓発を行った。	国は、今後の特別支援教育において、教育と福祉の連携の推進を求めており、平成30年５月に「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」において明示されている。本市において定着してきた「個別の教育支援計画」「個別の保育・教育支援計画」による「切れ目ない支援」を縦軸にしながら、今後は横軸として「教育と福祉の連携」を視野に特別支援教育を推進することが課題であり、「特別支援教育連携会議」から幅広く意見を求め、学校現場への啓発を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	159	155	195	117	117	234
決算額	153	169	179	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実	担当課	教職員課・教育支援・相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
小・中学校の通常の学級において、ＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）及び高機能自閉症等の発達障害や学校内で様々な支援が必要な児童生徒に、生活や学習上の支援を行い、また、クラス担任と連携し個々の必要な支援内容に対応することで、教育の機会を確保することを目的として、特別支援教育の充実を図る。	配置申請のあった全小・中学校に配置を行うとともに、複数配置の拡充に努めた結果、平成28年度は計64校（小学校45校・中学校19校）うち複数配置27校. 平成29年度は計63校（小学校43校・中学校20校）うち複数配置31校、平成30年度は計64校（小学校43校・中学校21校）うち複数配置45校となった。	通常の学級に在籍する個別対応が必要な児童生徒は増加傾向にあり、１人の配置ではきめ細かく対応できない状況であり、今後も配置要望の増加が見込まれる。様々な状況にきめ細かく対応していくために、教育支援・相談課の相談実績や「子ども理解のためのチェックシート」から、その支援の必要性を精査し、常時支援が必要な児童生徒には重点的に配置を行えるように努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	39,417	40,635	59,800	62,000	62,000	124,000
決算額	36,936	39,331	57,638	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けることができる環境を整え、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のための必要な援助費を支給し、もって特別支援教育の振興を図る。	認定基準に基づき、対象者に就学奨励費の支給を行った。平成30年度は、学校給食費を412人に対し8,910千円、通学費を６人に対し62千円、学用品費等を416人に対し2,477千円、修学旅行費を45人に対し466千円、校外活動費を54人に対し47千円、新入学学用品費を72人に対し1,350千円支給した。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する児童が安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に基づき継続実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	13,246	14,050	15,641	16,370	15,340	31,710
決算額	9,938	11,413	13,312	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けることができる環境を整え、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のための必要な援助費を支給し、もって特別支援教育の振興を図る。	認定基準に基づき、対象者に就学奨励費の支給を行った。平成30年度は、学校給食費を126人に対し2,731千円、通学費を１人に対し70千円、学用品費等を128人に対し1,295千円、修学旅行費を33人に対し894千円、校外活動費を２人に対し６千円、新入学学用品費を46人に対し892千円支給した。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する生徒が安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿って継続実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	5,524	7,031	9,003	8,710	8,710	17,420
決算額	4,233	5,026	5,888	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-03　義務教育の充実　　施策の展開方向③　信頼される学校づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進	担当課	学校教育課・一条高等学校

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。	学校運営協議会を設置している学校を除く全ての市立学校において、学校評議員制度を導入している。平成30年度の評議員の委嘱人数は207人であった。４人以上の評議員をおく学校が73%あり、各校の運営に対する意見や評価を幅広く伺うことができ、学校運営に生かすことができた。	平成29年の地方教育行政法の改正に伴い、令和元年度中に学校評議員制度から学校運営協議会制度へと移行させ、学校評議員制度は廃止する。ただし、一条高等学校については引き続き実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	111	111	68	68	38	106
決算額	67	63	43	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-03　義務教育の充実　　施策の展開方向④　就学支援

事業名	小学校就学援助	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
経済的理由によって就学困難と認められる小学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助費の支給を行い全ての学齢児童が安心して義務教育を受けられる環境を整える。	平成29年度より新入学準備金の早期支給を行っている。平成31年度新入学準備金は179人に対し7,267千円を支給した。また、新入学準備金を除く就学援助制度では、学校給食費を1,814人に対し76,687千円、学用品費等を1,815人に対し26,005千円、修学旅行費を373人に対し7,984千円、校外活動費を285人に対し488千円、新入学学用品費を110人に対し4,466千円支給した。	本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	116,496	125,242	142,463	144,150	137,366	281,516
決算額	113,489	139,620	122,897	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中学校就学援助	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
経済的理由によって就学困難と認められる中学生の保護者に対し、学校教育法第19条により学用品費・給食費等必要な援助を行い全ての学齢生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整える。	平成30年度準要保護認定である小学校６年生（平成31年度新中学校１年生）320人に対し新入学準備金15,168千円の入学前支給を行った。また、新入学準備金を除く就学援助制度では、学校給食費を971人に対し43,335千円、学用品費等を1,035人に対し26,193千円、修学旅行費を403人に対し22,133千円、校外活動費を47人に対し199千円、新入学学用品費を55人に対し2,584千円支給した。	本事業は、国の補助事業であり、今後も国の基準に沿って継続実施をしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	95,120	114,835	128,328	128,338	129,790	258,128
決算額	96,189	106,496	109,612	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	小・中学校の配置及び規模の適正化	担当課	教育政策課・教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編などの方策を講じる。 また、「奈良市学校規模適正化懇談会」を開催して、実施計画の進捗状況や取組における問題点を報告するとともに、課題解決に向けた意見を形成する。そして、対象地域においては、保護者・地域住民などで構成する「検討協議会」を設置し、当該校区の適正化計画の方向性、具体的な内容について協議する。	並松小学校、都祁小学校、吐山小学校、六郷小学校を統合再編し、平成29年４月から新たな都祁小学校として開校した。また、平成28年10月に策定した「中学校区別実施計画(案)後期計画」に基づき、統合再編の対象となっている若草中学校区の鼓阪小学校、鼓阪北小学校、平城西中学校区の右京小学校、神功小学校の保護者、地域住民等に対し、学校規模適正化についての説明会を開催した。	統合再編対象の過小規模校及び小規模校については、保護者・地域住民の声を聞きながら取組を進める必要がある。平城西中学校区については、令和３年４月開校に向け、地域で新しい学校づくりのための「検討協議会」を立ち上げるとともに、令和元年度に設計、令和２年度に校舎を新築し、その後既存校舎の改築を行う。若草中学校区については、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、学校規模適正化の取組を進める。なお、令和２年度の建設費の計画額は、設計が未了で算出中のため、計上していない。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	510,493	523	439	97,864	364	98,228
決算額	379,321	239	162	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	小学校校舎等耐震改修事業	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
小学校校舎等は、児童が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、児童の生命を守るため、その安全性の確保を図る。 昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設に対する耐震性調査（耐震２次診断）において、耐震強度を示す数値であるＩｓ値が0.7未満であった施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施する。	耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。 平成30年度は災害に伴い、緊急に１棟のみ補強工事を実施し、平成30年度末時点での耐震化率は99.1%となった。	平成25年度をもって耐震２次診断が完了した。耐震改修事業を計画的に実施し、耐震補強及び改築の必要があるものについて、耐震改修工事等を順次実施してきた。 今後については、統合再編の中で検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	546,300	434,653	6,912	0	0	0
決算額	97,533	498,270	5,737	－	－	－
翌年度繰越額	85,000	0	0	－	－	－

事業名	中学校校舎等耐震改修事業	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
中学校校舎等は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。 昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設に対する耐震性調査（耐震２次診断）において、耐震強度を示す数値であるＩｓ値が0.7未満であった施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施する。	耐震補強の必要性を判断し、必要なものに補強工事を実施した。 平成28年度末時点での耐震化率は100%となっている。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	25,500	0	0	0	0	0
決算額	21,692	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	小・中学校の体育館トイレ改修	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
小・中学校の体育館トイレの洋式化・乾式化を図り、児童が使用しやすく、衛生的にも安心して使えるトイレへと改修を行う。 また、肢体不自由の児童及び来校者への配慮、かつ、災害時に避難所施設として体育館が利用されることから、多目的トイレを設置し、トイレのバリアフリー化を図る。	平成29年度は、小学校８校、中学校４校の計12校を改修し、平成29年度末時点での改修率は27.9%となった。平成30年度は、小学校19校、中学校12校の計31校を改修し、平成30年度末時点での改修率は100%となった。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	84,500	326,000	0	0	0
決算額	0	93,489	306,650	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	学校施設長寿命化計画の策定	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校施設については、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて児童生徒の急増に伴って建設・整備されたものが多いことから、老朽化が進んでいる。 今後、児童生徒の学校環境改善のため、施設の長寿命化改善を進めるに当たり、学校の規模適正化や整備等コストの平準化などを踏まえた上で、学校施設の長寿命化計画を策定する。	平成30年度に計画策定業務の委託業者を決定し、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況及び教育環境についての調査を実施した。	構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況、教育環境等のハード面のデータや、学校規模、将来的な学級数の変化等のソフト面のデータを組み合わせて総合的に検討を行い、令和元年度中に計画を策定する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	20,000	0	0	0
決算額	0	0	67	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	20,020	－	－	－

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実　　施策の展開方向① 高等学校教育内容の充実

事業名	人間性豊かな人づくり	担当課	一条高等学校

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国際理解の素養を高め、人権を尊重し、誠実で社会性に富み、粘り強く努力する人づくりを目指す。 ロータリー青少年交換制度による留学をはじめ、キャンベラ短期留学、イギリス短期語学研修などの国際理解行事を通じて、国際理解、人権教育の側面から人間性豊かな人づくりを行う。時代の変化に即応できる思考力、自らの目標にチャレンジする行動力を培い、社会の一員としての自覚ある言動を喚起し、困難を乗り越えていくたくましさを育てていく。	豊かな人間性の育成に向けて、日々の生徒指導、人権教育、国際理解教育、キャリア教育に取り組んだ。各種行事において生徒の主体性を生かす運営を図ることで、生徒アンケートの設問「一条高校に来てよかった」における満足度が平成28年度93.2%、平成29年度93.5%、平成30年度90.1%と一定の水準数値を得ている。	生徒の個性や創造性を育成できるよう、部活動や生徒会活動等、校内外の活動を充実させるとともに、幅広い年齢層の人との交流の中で学び合うことを通し、豊かな人間性の育成につなげる。 アクティブラーニングを取り入れた授業の実践により、生徒たちの主体性を高めるとともに、思考力・判断力・表現力の伸長を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	教職員の資質向上	担当課	一条高等学校

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校の特色となっている数理科学科・外国語科・人文科学科の３学科では、教員の専門性を高め資質の向上を図るため、特に大学や研究機関、専門機関との連携を深める。	同志社女子大学や奈良教育大学との連携、ＪＳＴ中高生科学研究実践プログラム事業等を継続して実施した。小学校外国語活動支援や様々な分野で活躍する著名人や大学教員を講師として招聘する特別講義などを企画するとともに、公開授業を実施し、教員一人一人の資質向上、指導力向上、自己研鑽を図った。	「主体的・対話的で深い学び」を目指し、アクティブラーニングを取り入れた授業の在り方についての研修や、効果的なＩＣＴの使用について更に研修を深める。 高大連携や様々な専門機関との連携について、その目的、在り方、効果等を主体的に検討し、内容の充実を図るとともに「生徒の学びの質の向上」を図ることができるよう事業を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修	担当課	教職員課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良県立高等学校との人事交流を通し、他の公立学校の取組や指導方法等の研修を行うことにより、奈良市立一条高等学校の教員の資質の向上及び教育研修の一層の充実を図る。	奈良県立高等学校と３年単位での人事交流を毎年度１人実施している。平成30年度から新たに奈良女子大学附属中等教育学校と２年単位での人事交流を隔年で１人の実施を開始した。 交流者が各学校の経験を踏まえ、交流先の高等学校の教育体制や生徒指導等について報告を行い、活用できる部分等を精査しながら一条高等学校に還元を行っている。	奈良県教育委員会との人事交流に関する協定書で人事交流の期間が原則３年間となっているため、状況により派遣期間の短縮や延長、派遣先の変更等ができないことが課題である。今後は、奈良県教育委員会と相互に柔軟な交流が図れるように調整を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	部活動の活性化	担当課	一条高等学校

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
スポーツや文化的（絵画・音楽等）活動に自発的に参加する生徒が、仲間とともに明るく豊かな学校生活を送り、専門性を高めたり生涯にわたり運動や芸術に親しんだりする資質、能力を育てる。 体育系クラブ・文化系クラブの活動備品や消耗品及び修繕の充実を図る。 クラブ数　体育系クラブ　全18部 　　文化系クラブ　全16部	平成28年度は体育系７クラブ及び文科系２クラブ、平成29年度は体育系５クラブ及び文科系３クラブ、平成30年度は、体育系３クラブ及び文化系２クラブが全国大会に出場した。生徒が高い目標を掲げ、切磋琢磨しながら、意欲的に活動に取り組んでおり、その活動は国際交流や社会貢献にもつながっている。	若手教員への指導力継承と指導者となる外部人材の継続的な確保が課題である。文武両道を目指し、生徒が主体的・意欲的に部活動に取り組むことができる環境や設備等の充実を図るとともに、指導者育成の仕組みづくりに取り組んでいく。また、外部指導者及び単独で指導・引率ができる外部顧問の確保に努め、部活動の活性化と教員の負担軽減を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	634	568	568	1,000	1,000	2,000
決算額	634	567	551	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実　　施策の展開方向②　信頼される学校づくりの推進

事業名	学校評議員制度の推進【2-01-03③再掲】	担当課	一条高等学校・学校教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして平成12年４月から学校評議員制度が実施されている。地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となり子どもの成長を図っていくために、より開かれた学校づくりを推進する。	学校運営協議会を設置している学校を除く全ての市立学校において、学校評議員制度を導入している。平成30年度の評議員の委嘱人数は207人であった。４人以上の評議員をおく学校が73%あり、各校の運営に対する意見や評価を幅広く伺うことができ、学校運営に生かすことができた。	平成29年の地方教育行政法の改正に伴い、令和元年度中に学校評議員制度から学校運営協議会制度へと移行させ、学校評議員制度は廃止する。ただし、一条高等学校については引き続き実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	111	111	68	68	38	106
決算額	67	63	43	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-01-04　市立一条高等学校の教育の充実　　施策の展開方向③　高等学校施設の整備

事業名	高等学校校舎耐震改修事業	担当課	教育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高等学校校舎は、生徒が一日の大半を過ごす活動の場であることから、万一大地震が起こった場合でも、生徒の生命を守るため、その安全性の確保を図る。 昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設について耐震強度を示す数値であるＩｓ値が0.7未満の施設について、耐震補強工事を年次計画的に実施し、令和元年度末には建物全体の耐震化完了を目指す。	平成28年度は１棟の補強工事を実施し、平成30年度は耐震性のない講堂について、改築工事に伴う解体工事を実施した。	令和元年度中に講堂改築工事に着手し、令和２年８月末までに早期の完成を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	25,000	0	52,000	0	0	0
決算額	19,289	0	9,308	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	797,200	－	－	－

事業名	高等学校教育の振興	担当課	一条高等学校

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
これからの時代を生き抜くためには、知識・技能といった基盤となる能力に加え、思考力・判断力・表現力といった汎用的な能力が求められる。また、大学入試制度改革にもこうした能力を求める動きが出てきている。 そこで、一条高等学校では、ＩＣＴを活用するための校内無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）環境を整備し、主体的・対話的で深い学びの実践を進めることで、求められる能力の育成を図る。	生徒向けＷｉ-Ｆｉネットワークについて、学校現場の利用状況に応じた機能改善を実施し、利用環境を整備した。 スマートフォン等を通して生徒から意見を集約し、全員分の意見をプロジェクターで投影して、共有を図る等、自己表現の機会を増やすために、校内ＬＡＮを用いたC-Learningシステムを活用している。主体的・対話的で深い学びを目指した授業の実践により、生徒の主体性を育み、思考力・判断力・表現力等の伸長を目指す。	ＳＳＳ（スーパースマートスクール）の実現に向け、授業におけるC-Learningの活用とともに、生徒が、自身の成績や健康情報を管理するなど、自らをマネジメントすることができる活用への取組も進める。 また、次期学習指導要領の周知・徹底を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを推進する新たな文理統合のカリキュラムとして「ArtsSTEM」教育の推進を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	14,500	18,840	11,141	9,633	9,893	19,526
決算額	10,849	16,201	11,002	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-02 青少年の健全育成

施策2-02-01 青少年の健全育成　　施策の展開方向① 家庭の教育力の充実

事業名	家庭教育推進事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化や核家族化が進む中、子どもたちが生きていく上での基礎的な習慣や能力を身に付けるために、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決とこれからの家庭教育のあり方等について考え、家庭教育の充実、家庭の教育力向上を図る。	平成29年度から支援者側の心構えを学ぶことを目的とした「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を実施した。市内公民館を４ブロックに分け、２ブロックずつ２年１事業の計画で研修を行い、平成30年度は南部、柳生・興東公民館が重点館として実施した。これから親になる世代・子育て世代等が交流し、事業を通じて、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みができた。	引き続き、取組館で「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を継続して実施し、市域全体に波及させていくために、これまで以上に各ブロック内での連携を深める必要がある。また、家庭教育に関わりが少ない人に向けた広報手段とアプローチを強化し、奈良市全体での取組拡大に向けた体制を構築する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	234	180	335	360	360	720
決算額	234	180	335	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-02-01 青少年の健全育成　　施策の展開方向② 地域の教育力の充実

事業名	地域教育推進事業【2-01-01①「地域で決める学校予算事業」を内数として再掲】	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域で決める学校予算事業：中学校区を単位として、地域全体で学校を支援し、子どもたちを守り育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図る。地域と学校が連携・協働し、中学校区で取り組む事業と、各学校園で取り組む事業を全中学校区で実施する。 放課後子ども教室推進事業：子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て活動を進める。勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を、全小学校区で実施する。	地域教育協議会と学校園がめざす子ども像を共有し、連携・協働活動を行うための会議や合同研修等を実施した。また、翌年度の計画について学識経験者等から意見をいただくプレゼンテーションの実施方法を変更することで、情報共有や各協議会が課題解決に向けて自律的に考える機会とした。放課後子ども教室でも、宿題に取り組む児童を補助する学習支援や多様な体験活動等の取組を行い、１校あたりの年間実施日数は平成28年度から各年度31日となった。	地域と学校の連携・協働活動には、地域人材と教職員の積極的な連携が不可欠であるため、研修の充実により、自律的な活動を実現できる地域コーディネーターの育成や関係者の理解の促進を図る。放課後子ども教室では、学校の授業時数の増加により、活動回数が減ることが見込まれるが、休日の活用や地域で決める学校予算事業での活動と擦り合わせ、実施日数を維持することに努める。また、各種報道機関への情報提供やＳＮＳ配信の充実等広報活動の強化を進め、事業の持続的な発展を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	110,218	109,802	108,088	89,037	89,037	178,074
決算額	108,514	182,167	106,206	－	－	－
翌年度繰越額	96,577	0	0	－	－	－

施策2-02-01 青少年の健全育成　　施策の展開方向③ 青少年健全育成活動の推進

事業名	青少年野外体験施設の運営管理	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年の子どもたちを取り巻く体験活動機会の減少や、地域とのつながりの希薄化といった課題に対し、自然環境の中での活動等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的に、キャンプ活動・野外活動・レクリエーション活動・指導者研修等を行うための、清潔、安全、安心できる青少年野外体験施設を提供する。	平成30年度の黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの総利用者数は11,888人であった。このうち、青少年野外活動センターでは利用者数が平成29年度8,856人から平成30年度8,288人と減少したものの、人気事業である８月のデイキャンプでは即定員に達した。また黒髪山キャンプフィールドの利用者数は、平成29年度3,641人から平成30年度3,600人と少し減少したが、利用者アンケートでは毎回好評を得ている。	新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを生かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	27,413	27,213	29,710	30,793	29,393	60,186
決算額	27,412	27,212	29,546	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	成人式	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
これまで自分たちを守り育ててくれた家族や地域住民らからの激励と祝福を受け止め、新たに大人の仲間入りを果たす責任と自覚を促す機会と位置付ける。新成人の新たな門出の日を祝し、新成人たちが生まれ育った郷土・奈良の魅力に触れ、故郷への誇りと愛着を持ち、主体的にまちづくりに参加する機会を提供するため、厳粛な祝賀式及び諸事業の開催及び広報を行う。	会場設備やアクセスの良さから引き続きなら100年会館で行い平成30年度は約2,300人が出席した。式典では、中学校時代の恩師ら61人から祝福のメッセージ映像を上映した。また、お笑い芸人のロッチ中岡さんをゲストに迎え、市長との対談を行った。新成人には温かみのあるエールを送られ、笑いで溢れる式典となった。	参加者の成人としての自覚と責任を促す機会とし、地域の方々から守り育てられたことを実感してもらうよう、故郷「奈良市」を体感するための仕組みづくりが必要である。近年の社会情勢や生活の多様性から新成人が求めることが変わりつつある。新成人の意識の変化を見極めながら、記念事業が本来持つ意義を十分に発揮できるような企画立案、運営を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,450	3,000	2,635	2,548	2,548	5,096
決算額	1,997	2,392	2,496	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	青少年団体助成	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
青少年団体活動の促進と健全な団体育成を図るため、青少年の健全育成に取り組む、奈良市子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトわかくさ地区協議会、ガールスカウト奈良市協議会等の青少年団体の運営や事業に対し補助する。	社会的認知度が高く全市的に活動している３団体に対し運営補助を行った。また、平成30年度には臨時的にボーイスカウト日本ジャンボリー参加事業補助金、ガールスカウト奈良市協議会事業補助金を交付するなど、青少年が体験活動を通じて、意欲や関心、規範的意識に加え、豊かな人間性や社会性を身に付ける機会を提供している団体を支援した。	各団体とも高齢化に伴う次世代の育成や構成員の減少による会費の減少などの悩みを抱え、団体強化を課題としながら自主運営を行っている。引き続き指導助言や協力を行い、構成員の増加を促し、自主運営に向けて働きかけていく。 今後も各年度に実施される青少年団体活動への助成を行い、活動の促進と健全育成に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	550	550	2,250	550	550	1,100
決算額	550	550	2,250	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	少年指導の推進	担当課	いじめ防止生徒指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の活動の推進を目的とする。 街頭指導は少年指導協議会の活動の中核であり、定期的に下校時や夜間に校区内の店舗や公園等を巡回し声かけを行う。また、危険箇所の確認や点検及び健全育成協力店へのポスター掲示依頼等の環境浄化活動、学校や関係機関と連携して児童生徒・保護者からの相談を少年相談活動として行う。学校支援プロジェクト事業については、学校の荒れの未然防止や予防、早期発見に努めるため、学校訪問を実施。学校で発生する生徒指導上の課題解決のために学校支援プロジェクト会議を開催する。	平成30年度は、市内21中学校区の少年指導協議会が中心となり少年の健全育成のため、校区内巡回（延べ992回、4,185人）、環境浄化活動及び相談活動等を実施した。また、生徒指導上の課題解決のために、学校支援プロジェクト会議（12回）の開催、学校訪問（792回）を行い、学校への支援を実施した。	各小学校区内での登下校時の見守り隊、地域教育協議会等の各種団体が地域で活動されていることから、団体間の調整や連携が必要である。また、学校での解決が困難な事象は、学校支援プロジェクト会議や専門家からの示唆を受ける機会を設定し解決の方法を探るとともに、指導主事や学校支援コーディネーターによる学校訪問や入り込み等により、学校の荒れの未然防止や予防、早期発見につなげる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	15,623	28,754	30,266	24,325	24,325	48,650
決算額	17,581	27,544	25,848	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	青少年電話相談事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
いじめ問題や青少年が自ら抱える誰にも相談できない悩み、保護者からの健全育成に関する相談に応えるため、年中無休で専門の相談員が電話による相談に応じることにより、青少年の健全育成を図る。	年中無休で相談業務に当たり、「すこやかテレフォン」事業では、平成30年度の相談件数は742件で、相談者の男女別は男性28%、女性72%であった。その中でも母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を図れた。「チャイルドラインなら」事業では、専用電話を使い、悩みを抱えた子どもに安心して話せる居場所を作り、補助金を交付することで、大人や友だちに話せない悩みを抱え苦しむ子どもたちを支援した。	相談内容の内訳として、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い状況から、相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていく。また、相談員の減少や高齢化が進んでおり、相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	765	1,000	1,200	1,200	1,200	2,400
決算額	765	1,000	1,200	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-03 生涯学習

施策2-03-01 生涯学習の推進　　施策の展開方向① 生涯学習活動の推進

事業名	奈良ひとまち大学事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市をまるごと大学のキャンパスに見立て、奈良の魅力を再発見し、奈良への愛着を深めることを目指し、また、奈良市及び地域を活性化していくことも目的とし、奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、次のとおり講座を実施し、「学びの場」を提供する。 と　き：原則毎月第４土曜日又は日曜日 ところ：奈良公園等の屋外や社寺・関係各施設等奈良市全域をキャンパスとする。 講　師：学芸員、研究者、寺社の僧侶・宮司や地元で活躍されている企業経営者、ＮＰＯの活動家等を招き、関係団体との協働により事業展開を図る。	市民の方々に様々な分野の講座を提供することにより、奈良の魅力を発信し、生涯学習の推進に寄与できた。平成30年度は特別授業を除いた36講座を企画、32講座を実施し（４講座は気象警報発令のため中止）、募集人数536人に対し、応募人数は1,712人であった。事業を開始した平成22年度から申込者数は延べ18,000人を超え、認知度は向上している。	平成30年度の特別授業を除く全体の参加者数に占める若年層割合は平成29年度に比べ増加したが、例年度より低く、目標値に達しなかった。過去の実績から若年層にニーズのある分野の講座を企画するものの割合は伸び悩んでいるため、広報方法や媒体を再検討する必要がある。また、サークル・コミュニティづくりに力を入れ、学生によるサークル（部活）づくりを促し、若年層獲得に向けた学びの輪を広げる事業展開を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	3,800	3,800	3,500	3,500	4,550	8,050
決算額	3,800	3,800	3,500	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公民館運営管理事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を促進するとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を推進するため、実生活に即した教育、文化、学術に関する各種の事業や学習相談を行い、市民の生涯学習活動の拠点となる公民館を管理し、市民が健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。	主催事業の受講者数は新規講座の企画や講座回数の拡大等により平成28年度63,224名から増加傾向にあり、30年度は68,145名となった。また、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントを共催し、これまで公民館を利用することの少なかった中学生・高校生たちとの繋がりを持つことができた。	貸館施設の利用者は平成28年度528,472名、29年度545,346名と増加傾向にあったが、30年度は489,700名と減少に転じた。公民館の設備工事に伴い、長期間にわたり使用が制限されたことや、自主グループの構成員が減少したことなどが考えられるが、地域との繋がりを重視してニーズを把握することで、新規利用及び継続的な利用の促進に努めていく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	631,981	639,493	679,008	658,746	658,746	1,317,492
決算額	594,736	628,091	650,444	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-03-01　生涯学習の推進　　施策の展開方向②　生涯学習施設の整備・活性化

事業名	公民館施設改修事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
公民館各館は、近年建替えされたものを除き、大半が建築後20～30年以上が経過しており、外観・内装・設備関係を含め、かなり老朽化しており、劣化・故障箇所が年々増加している傾向にある。既存施設の有効活用を図り、利用者に公民館を快適に利用していただくため、施設の劣化、故障に対する修繕を行うことにより、広く市民の利用に供し、地域における社会教育活動の充実を図る。	緊急性及び必要性を勘案して、公民館の劣化や故障、消防設備の整備等についての小規模修繕を実施、エレベーターの設置、男女別化のトイレ改修、指定管理者の要望からの施設整備などの大規模修繕を計画的に行った。 このことにより、平常時及び災害発生時の公民館の安全な利用環境が確保された。	施設の経年劣化と厳しい財政状況という中で、効果的に施設の改修を実施するために、年次計画に沿った改修工事の実施や、利用者の利便性を高めるために機器設備の入替えや、予防的な修繕の充足が必要となっている。 今後も、生涯学習活動の拠点である施設を安全・安心に利用いただくとともに、公民館の快適性向上、地域住民の安全確保のため、優先順位を決めて改修等の施設整備を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	21,000	23,600	46,000	18,500	21,000	39,500
決算額	19,260	21,901	23,286	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	16,000	－	－	－

事業名	公民館耐震改修事業	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
公民館施設の耐震化を図り、利用者の安全・安心を確保するため、公民館施設の耐震診断の結果を基に、「耐震性問題有」と診断された公民館分館の耐震補強を実施する。	地域住民に、安全・安心に施設を利用していただくため、耐震化が完了していない公民館分館３館の耐震改修が平成32年度までに完了するよう、計画の見直しを行った。	生涯学習活動の拠点として施設を安全・安心に利用いただくとともに、災害時の自主避難所となっている施設が、地域防災の拠点として、地域の役割を果たせるよう、耐震化が未実施の公民館分館３館の耐震化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	10,820	10,820
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-03-02　図書館の充実　　施策の展開方向①　図書館の充実

事業名	図書館運営事業（中央・西部・北部）	担当課	中央図書館

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の情報センターとして、多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、専門的な職員の養成、調査研究を図り、図書館法の規定により幅広い資料の収集、整理、保存及びその提供に努める。 また、地域、学校、園、ボランティア等との連携・協力による図書館活動の活性化を図るとともに、新たに電子書籍やウェブ図書館の導入についての調査研究を進める。	市民の情報センター・生涯学習の拠点として多様化する情報や変化するニーズに対応するため書籍等を収集・管理した。図書資料人口一人当たり貸出冊数は平成29年度3.22冊、30年度3.25冊となった。また、図書資料貸出者数は平成29年度366,228人、30年度370,088人となった。北部図書館では、木津川市との包括協定に基づき、平成30年９月30日から木津川市民の利用を開始した。中央図書館閲覧室の改修、北部図書館授乳室新設等を行い、くつろげる滞在型図書館を目指した。	多様化する情報、変化する住民ニーズに対応するため、図書資料の貸出冊数の増加を目的とするだけではなく、「滞在型」と呼ばれる居心地が良い場所としての空間、また、図書館に来ることで自身や地域の問題解決につながる市民の情報センターとしての「課題解決型」の図書館を目指していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	203,718	227,277	203,950	194,958	209,930	404,888
決算額	187,063	213,998	196,898	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-03-02　図書館の充実　　施策の展開方向②　子ども読書活動の推進

事業名	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部） 【2-03-02①「図書館運営事業（中央・西部・北部）」の内数】	担当課	中央図書館

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指し、家庭・学校・地域・行政等が連携・協力し、あらゆる機会と場所において読書活動推進のために積極的に取り組むとともに、読書ボランティアの養成を図り、子どもの読書活動の環境整備・充実に努める。 また、子ども読書活動に関する理解と啓発活動を図る。	子ども読書活動推進のため児童書の充実を進め、児童書児童一人当たり貸出冊数は平成29年度12.24冊、30年度12.18冊となった。また、図書資料貸出児童数は平成29年度72,483人、30年度65,425人となった。子どもが本に興味を持ってもらえるよう「おはなし勉強会」、「おはなし会」などを開催した。	読書離れが進む10代を中心とする世代が興味を持ちやすい本の選定や、利用しやすい閲覧環境の整備に努め、利用者の増加を図っていく。また図書館がコーディネーターとなり、学校や地域のボランティアと連携し学校・園の活性化を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	9,000
決算額	4,500	4,500	4,500	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-03-02　図書館の充実　　施策の展開方向③　自動車文庫（移動図書館）の充実

事業名	移動図書館事業	担当課	中央図書館

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
移動図書館事業は、移動図書館車２台体制で事業運営し、あらゆる市民が居住環境にかかわらず、特に遠隔地等の高齢者から子どもまでの来館困難な市民の読書機会が得られることを目的に事業を展開し、市内の様々な地域で資料の提供を行うことで読書活動の推進を図る。	遠隔地等の高齢者から子どもまでの来館困難な市民の読書機会が得られることを目的に事業を展開した。平成30年度より東部地域にも巡回を開始した。 平成29年度は287回(24か所)、平成30年度は310回（３月現在27か所）巡回した。	利用者のニーズは高く、基地の見直しなどの改善・改良を図っての継続実施が望まれている。一方、受入態勢の未整備などから巡回地域に偏りが見られ、地域特性やニーズに合わせた方策を検討していく必要がある。 今後は、図書館から遠隔地というだけでなく、高齢者の方にも配慮した運行体制など市民のニーズに沿ったサービスを検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,596	4,589	5,273	5,859	5,273	11,132
決算額	1,533	3,581	4,929	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-03-02　図書館の充実　　施策の展開方向④　貸出文庫の充実

事業名	図書館貸出文庫事業（中央・西部）	担当課	中央図書館

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
子どもたちが読書に触れる機会を作る上で大きな役割を担っている貸出文庫事業は、「子ども読書活動推進計画」の主要な柱となっていて、地域の子ども文庫や学校・園の文庫活動の充実、支援、協力を図ることで子どもの活字離れや読書量の減少の解消を図るとともに、子どもの読書意欲を高め、子どもたちの読書環境を整える。	貸出文庫は子どもの読書環境整備に大きな役割を担っており、利用者からのニーズも大きい。概ね４か月毎に各文庫の貸出資料の入替を行い子どもの読書活動の環境整備に努め、平成29年度はバンビーホームや保育所等31団体・園に14,060冊、平成30年度は31団体・園に13,330冊を貸し出した。	子どもが読書に触れる機会を増やしていくためには、学校だけでなく地域・家庭での読書環境を整え、子どもたちがもっと身近に本に触れ合う機会を増やしていく必要がある。読書活動推進のために貸出文庫の必要性は高く、蔵書の質・量ともに充実を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	601	592	585	585	585	1,170
決算額	588	592	600	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-04　文化遺産の保護と継承

施策2-04-01　文化遺産の保存と活用　　施策の展開方向①　文化財の保護・啓発

事業名	文化財調査・指定事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
未指定文化財等の基礎資料を調査・収集し、その成果をもとにして奈良市指定文化財の指定等を進めることで、文化財保護を促進する。 (1)未指定文化財等の現状を把握するために、文化財基礎調査を実施して必要な資料を収集する。調査は、文化財の分野ごと・所在地ごとに、現地調査を行い、関係資料を収集する。 (2)調査成果をもとに奈良市指定文化財の候補を選定し、教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問し、同審議会から答申を得て、市指定文化財に指定する。	平成28～30年度に旧月ヶ瀬・都祁村地域の文化財調査と近世・近代建造物調査、庭園調査を行い、平成29年度に旧都祁村地域の文化財調査の報告書を作成するなど、文化財保護の基礎資料を充実させた。調査成果を基に、市指定文化財として平成28年度に４件、平成29年度に２件を指定し、平成30年度には２件の新たな指定と１件の追加指定を行い、保護を充実させた。国・県による新規指定等も合わせ、指定等の文化財は平成30年度で1,272件となった。	近世以降の文化財等、未調査の分野が残されており、文化財指定等を考慮した詳細な調査事業を継続する必要がある。その一環として近世・近代建造物調査等の諸事業を継続して実施し、調査成果を踏まえながら着実に文化財指定等を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	672	984	691	591	691	1,282
決算額	476	814	580	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	指定文化財補助事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市内に伝わる貴重な文化財を適切に保存・継承し、有効に活用する。 (1)国・県・市の指定文化財を適切に保護するため、所有者等が行う文化財の保存修理事業・防災施設事業・整備事業等に対して補助金を交付する。 (2)民俗芸能、伝統技術の伝承団体が行う後継者育成、伝統技術の習得のための諸活動及び文化財保護活動を行う文化財愛護団体の活動に対して補助金を交付する。	国・県・市・旧村指定文化財の保存修理事業等に対し、平成28年度に37件、平成29年度に35件、平成30年度に45件の補助を行い、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う団体の活動に対し、平成28・29・30年度とも各10件の補助を行った。国・県の指定文化財のみならず、市指定文化財に対しても、優先度の特に高い保存修理・防災施設等に補助金を交付し、各事業によって文化財保護の成果を上げることができた。	修理や防災施設が必要な文化財は数多くあり、多額の費用を要すると予想される。破損・劣化の状態により優先順位を考慮して計画的に事業遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかな対応を行うことが求められる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	68,136	67,130	82,130	77,130	82,130	159,260
決算額	60,796	64,305	78,838	－	－	－
翌年度繰越額	3,200	0	0	－	－	－

事業名	文化財普及啓発事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民に広く奈良の文化財を周知して理解と関心を深めてもらい、その保護や活用に積極的に関わる契機となるよう、また、奈良を訪れる人たちにも奈良の文化財の魅力を理解してもらう一助となるように普及を図る。 (1)奈良市の文化財の保護と継承をテーマとして、講義と現地見学を組み合わせた講座を実施する。 (2)建造物・彫刻・史跡・名勝・天然記念物など、指定文化財の現在地に説明板を設置する。	平成28・29・30年度に対象者の異なる複数の文化財講座を計16回開催し、延べ478名の応募があり324名が受講した。平成30年度からは、前年度まで別事業であった特別史跡・特別名勝宮跡庭園の修復作業見学会や庭園巡りも文化財講座の一環として実施した。受講者には、各回の開催テーマについて好評を得ている。また、平成29・30年度には重要文化財・旧奈良監獄の見学会を開催し、全国から延べ約４万人が訪れた。文化財説明板は、平成28・29・30年度で計８基設置した。	文化財に対する市民の関心は多様であり、若年層を含め幅広い層から多くの参加者が得られるよう、広報の充実、魅力的な企画の立案、開催形態・実施時期の検討等に努めることにより、事業の拡充を図る。 説明板は、国や県の補助事業を活用しながら、未設置の文化財への新設と老朽化分の更新を着実に進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	336	464	608	909	608	1,517
決算額	262	432	435	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	埋蔵文化財保存保管事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約46,800箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土した脆弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などのデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。	平成28～30年度は、発掘調査で出土した1,504箱分の洗浄分類と台帳登録を実施し収蔵庫に保管した。また、平城京跡をはじめ市内遺跡から出土した金属製品54点の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真・図面55件、試掘立会日誌740件の整理票を作成した。	今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予想されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図る。脆弱な出土品を適切に保存していくために、計画的に保存処理を実施する。記録資料については、デジタル機器の導入を行ってデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて基本となる年度ごとの整理票を作成する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	16,317	15,840	16,864	17,743	19,470	37,213
決算額	14,700	14,687	15,064	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	埋蔵文化財公開活用事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸し出しや発掘調査現場の公開、発掘調査体験学習も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。	平成28～30年度に発掘調査速報展３回、巡回ミニ展示８回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座、親子考古学体験や史跡大安寺旧境内・富雄丸山古墳における発掘調査体験学習と遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等98箇所へ貸し出して広く活用された。市民考古サポーターの登録者は平成30年度に108人となり、平成28～30年度合わせて延べ6,634人の支援活動を得て各事業を実施した。	市民にとどまらず広く埋蔵文化財の学習活用を推進するため、事業開催時期の見直しを行いながら、学習会研修会の実施、発掘調査現場の公開や発掘調査体験事業の充実を図ってより多くの人が関心を持って参加できる機会を創出するように努める。今後も、市民考古サポーターと個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,500	2,500	7,800	5,600	6,500	12,100
決算額	1,633	1,920	6,757	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-04-01　文化遺産の保存と活用　　施策の展開方向②　発掘調査と史跡の保存整備

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平城京跡や寺院跡などの市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施する。遺跡の内容を正確に把握し適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を行う。大安寺旧境内範囲確認調査、富雄丸山古墳範囲確認調査、個人住宅建設、農業関連に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施する。なお、各年度の調査結果については埋蔵文化財調査年報にまとめ、公開する。	平成28～30年度に埋蔵文化財保護のために、公共事業に伴う発掘調査13件、個人住宅を含む民間開発に伴う発掘調査38件、史跡大安寺旧境内範囲確認調査３件、富雄丸山古墳の測量調査及び範囲確認調査１件、試掘調査19件、遺跡有無確認踏査10件の合計84件（予定件数84件）を実施した。また、発掘調査成果を埋蔵文化財調査年報にまとめ刊行した。いずれの年度も当初計画した発掘調査を100％達成した。	発掘調査の関連業務の多様化によって、職員間の業務量の偏りが生じてきているため、業務分担量を検討し、適切な人員配置を図る。また、より高い知識技能が求められるため、職員への研修等の機会を確保することにより質の高い発掘調査を円滑・効率的に実施する。史跡大安寺旧境内については、遺跡整備に必要な資料を得るための範囲確認調査を継続実施していく。富雄丸山古墳の保存活用に向けた発掘調査を平成30年度から５年計画で開始し、日本最大規模の円墳（直径109m）である可能性が高まっている。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	23,500	26,400	46,500	36,102	49,200	85,302
決算額	9,764	13,809	17,881	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	埋蔵文化財公開活用事業【2-04-01①再掲】	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
埋蔵文化財調査センターでは、保管している埋蔵文化財と発掘調査の成果を積極的に活用するため、発掘調査速報展、特別展、調査報告会、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座を開催する。また、埋蔵文化財を使った学習活用として博物館や学校等への埋蔵文化財資料貸し出しや発掘調査現場の公開、発掘調査体験学習も行う。これらの保存活用・学習推進事業については、文化財ボランティアの市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施する。	平成28～30年度に発掘調査速報展３回、巡回ミニ展示８回、特別展、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財調査報告会、市民考古学講座、親子考古学体験や史跡大安寺旧境内・富雄丸山古墳における発掘調査体験学習と遺跡見学会を実施して埋蔵文化財公開活用を図った。また、保管資料や記録写真等を博物館・出版社等98箇所へ貸し出して広く活用された。市民考古サポーターの登録者は平成30年度に108人となり、平成28～30年度合わせて延べ6,634人の支援活動を得て各事業を実施した。	市民にとどまらず広く埋蔵文化財の学習活用を推進するため、事業開催時期の見直しを行いながら、学習会研修会の実施、発掘調査現場の公開や発掘調査体験事業の充実を図ってより多くの人が関心を持って参加できる機会を創出するように努める。今後も、市民考古サポーターと個々の実情に応じた適切な協働協力関係を維持・継続していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,500	2,500	7,800	5,600	6,500	12,100
決算額	1,633	1,920	6,757	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存整備事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特別史跡・特別名勝「平城京左京三条二坊宮跡庭園」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 (1)特別史跡・特別名勝である庭園の保存のため、適切な調査・修理を行う。 (2)市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感しながら、庭園の特性を生かした積極的な利活用ができる適切な保存整備を行う。	平成28～30年度は当初計画に沿って平成26年度から継続している園池庭石（景石他）の保存修復を実施した。計画を予定通り実施し、その他発掘調査や今後の修理設計の基礎資料をするための調査等を行った。	庭園の修理には、多額の経費が必要であり、事業を推進するには、財源の安定した確保が課題である。また、修復整備の完了後は、経年劣化を防ぐ適切な維持管理も必要である。令和元年度に園池の修復、周辺整備を完了し、令和２年度に庭園の再公開を目指す。また、保存活用計画を策定し、適切な維持管理活用を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	51,000	41,700	40,000	92,000	10,000	102,000
決算額	36,524	24,932	38,847	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	史跡大安寺旧境内保存整備事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
史跡「大安寺旧境内」の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 (1)史跡指定地の公有化を進め、遺跡の保存を図る。 (2)発掘調査などの成果に基づき、市民をはじめ来訪者が歴史・文化を体感し、学習などに積極活用できる適切な保存整備を行う。	平成28・29年度は西塔跡基壇周辺の園路、学習広場合わせて約3,300㎡の真砂土舗装工事を行った。また、塔跡北側にある水路の土留め工事も実施した。平成29年度の公有化は、計画していた用地1,135.44㎡を予定どおり取得することができ、公有化率は66.4%になった。平成30年度は従来の保存管理計画を見直した保存活用計画の素案を作成した。	事業実施に当たっての財源の安定した確保、事業完了後の整備地の維持・管理と、活用が課題である。補助金をはじめとする財源の安定確保に努めながら、公有化と塔跡周辺の整備を段階的に進めてきたが、平成30・31年度は整備工事はいったん休止し、「八条・大安寺周辺地区」のまちづくりと連携した「地域資源」としての史跡の維持管理と活用を図るために保存活用計画を策定する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	98,395	85,292	4,000	81,645	125,000	206,645
決算額	64,555	57,281	3,880	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	史跡中山瓦窯跡保存用地取得事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
史跡中山瓦窯跡の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承する。 平成27年度史跡指定された土地について段階的に公有化を行い、遺跡の保存を図る。	平成28年度に361.7㎡、平成29年度に320㎡、平成30年度に443㎡を公有化し、計画通り事業が完了した。	公有化後は、適切な保存整備を行い、公開し、有効活用を図る。そのための補助金をはじめとする財源の安定確保に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	26,645	31,428	75,020	0	0	0
決算額	26,227	30,446	71,243	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	名勝旧大乗院庭園保存整備事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
名勝旧大乗院庭園の適切な保存・活用を図り、市民をはじめ来訪者の文化向上に寄与するとともに、これを確実に後世に継承するため、管理団体である日本ナショナルトラストが実施する整備事業（庭園の池護岸の復旧、植栽の整備、池に架かる反橋の架け替え等）に、所有者として協定に基づき事業経費の一部を負担する。	平成28年度は、経年による劣化が著しい園池護岸の修復（全長143m）と、雨水排水対策として新たな溝を設置した。また来園者を安全な見学ルートへ誘導するための人止め柵を設置した。平成29年度は反り橋の架け替え、名勝標識の設置を行い、計画通り平成29年度をもって事業が完了した。これらの整備は、名勝景観にふさわしい整備になるよう、学術経験者等による整備指導委員会の指導を受けて実施した。	今後は、経年劣化等により修復工事の必要性が出た場合には、改めて協議のうえ整備事業計画を立て、名勝の価値を継承していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,233	3,666	0	0	0	0
決算額	616	3,283	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-04-01　文化遺産の保存と活用　　施策の展開方向③　文化財保存・展示施設の整備

事業名	史料保存館管理運営事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
文化財保存公開施設である史料保存館の適切な管理・運営を行う。 （1）収集資料の調査・整理並びに保存管理を行う。 （2）館蔵品を活用した古文書や絵図等の展示会や講演会を開催する。 （3）施設の適切な維持管理を行う。	保管資料の保存・活用、ならまち観光の中心施設の一つとして、平成28～30年度は、企画展示計14回、スポット展示計32回、ならまちわらべうたフェスタ参加展示計３回、奈良町にぎわいの家での出張展示計11回、展示解説付きガイドツアー（なら・観光ボランティアガイドの会と共催）計11回、古文書講座計３回を開催。歴史ミニ講座18回を行った。入場者は111,819人で、古文書講座参加者は77人(各年定員30名)だった。	従前、史料保存館の管理、事業運営は嘱託職員で行ってきたが、事業運営の充実を図るため、平成25年から技術職員（学芸員）を配置して体制を整備した。ならまち活性化に向けて歴史情報発信力を強化するとともに、地域の文化財保存の拠点として、歴史資料の保存と活用の充実を図るため、周辺施設や地元団体との連携を密接にした事業を進展させて、より一層の事業内容の充実と施設利活用の拡充を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	11,875	9,935	9,901	9,585	9,901	19,486
決算額	9,929	9,571	9,549	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	埋蔵文化財保存保管事業【2-04-01①再掲】	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市埋蔵文化財調査センターは、埋蔵文化財の保護の拠点施設として発掘調査を実施し、出土品や調査記録類を適切に保護するための整理・研究を行い、センター収蔵庫と旧水間小学校校舎で約46,800箱分の出土文化財を保管している。また、発掘調査で出土した脆弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を行う。記録写真や図面、日誌などのデジタル化などを進め、情報発信の充実を図る。	平成28～30年度は、発掘調査で出土した1,504箱分の洗浄分類と台帳登録を実施し収蔵庫に保管した。また、平城京跡をはじめ市内遺跡から出土した金属製品54点の保存処理を実施した。さらに、発掘調査記録の保存保管のため遺跡発掘調査記録写真・図面55件、試掘立会日誌740件の整理票を作成した。	今後、センター収蔵庫の保管スペースの不足が予想されるため、出土文化財の種類に応じた収蔵方法マニュアルを作成し、埋蔵文化財保管スペースの効率的な利用を図る。脆弱な出土品を適切に保存していくために、計画的に保存処理を実施する。記録資料については、デジタル機器の導入を行ってデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて基本となる年度ごとの整理票を作成する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	16,317	15,840	16,864	17,743	19,470	37,213
決算額	14,700	14,687	15,064	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-04-01　文化遺産の保存と活用　　施策の展開方向④　世界遺産など文化遺産の保護・啓発

事業名	世界遺産振興事業	担当課	文化財課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」をはじめとする文化遺産を国の内外に広く紹介するとともに、貴重な文化財を次の世代に引き継ぐための事業を推進する。 （1）公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業を支援するため、事業運営審議会や事業委員会に参画するとともに、研修事業を積極的に受け入れ、研修講師の派遣や、研修会場として市所有の文化財施設の提供などをする。 （2）リーフレット等の作成を行い世界遺産「古都奈良の文化財」、無形文化遺産「題目立」をはじめとする文化遺産の普及を図る。	ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護事業を支援するため、同センターが実施する研修事業の講師や国際会議の参加者として職員を派遣し、研修会場を提供することで、世界遺産保護・継承に努め、奈良に蓄積された遺産保護の仕組みや技術を広くアジア太平洋地域に発信することができた。また、文化遺産紹介のリーフレットの作成や、平成30年12月の「古都奈良の文化財」登録20周年を記念する事業の実施等により、普及啓発の充実を図ることができた。	奈良における世界遺産・無形文化遺産の保護事業を広く発信するため、普及活用事業の一層の充実が求められている。今後も同センターを支援し、アジア太平洋地域における文化遺産保護の拠点たる世界遺産都市としての国際貢献を継続する。 奈良に存在する文化遺産の価値を多くの人々に共有してもらうことの重要性が近年ますます高まっている。このため、リーフレット等により、普及啓発の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	156	156	2,200	132	156	288
決算額	155	156	2,181	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-05　文化振興

施策2-05-01　文化の振興　　施策の展開方向①　文化の発信と交流

事業名	奈良市文化振興計画の推進	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
『奈良市文化振興計画』は、『文化による新しい公共』づくりを目指し、市民と行政各々が文化の視点を持ち、「市民参画と協働」により事業を進めることとしており、この計画に基づいた文化施策の実践により、人々の心の中に豊かな人間性を育むとともに、まちを活性化させることを目的として、市民参画のもと策定した。 本計画で定められた18の基本方針に基づき、市民参画と協働による文化施策を推進する。	文化振興計画推進委員会を平成28年度３回、平成29年度２回、平成30年度６回開催した。 平成28年度は事業評価システムや文化振興補助金制度の検討及び東アジア文化都市2016奈良市と国民文化祭の報告、平成29年度は事業評価システムの検討・改善の推進、平成30年度は文化振興補助金要項等の作成・審査及び文化事業の視察・評価の実施を行った。	定期的に文化振興計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の管理及び評価を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	323	351	330	781	781	1,562
決算額	226	217	475	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	文化・芸術活動の活性化	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民が主体的に文化活動に取り組むことのできる場や、気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れることができる機会を提供することを目的として、なら100年会館をはじめ、奈良市美術館、北部会館市民文化ホール、入江泰吉記念奈良市写真美術館、奈良市音声館、奈良市ならまちセンター、名勝大乗院庭園文化館、奈良市杉岡華邨書道美術館、西部会館市民ホール、入江泰吉旧居の管理運営を行う。 また、舞台芸術の鑑賞会や展覧会等の文化事業を実施することにより、市民の文化活動や芸術活動を活発化させ、本市の文化振興を図る。	10文化施設を管理運営し、市民の文化活動や芸術活動を支援した。施設の利用率は、平成28年度79.82%、平成29年度77.88%、平成30年度73.35%で推移している。施設の利用者数は、平成28年度725,267人、平成29年度730,929人、平成30年度666,077人となった。 また、文化施設において舞台芸術鑑賞会や展覧会を行い、市民が文化に接する機会を提供した。文化事業への参加者数は、平成28年度は179,397人、平成29年度200,935人、平成30年度198,155人となった。	市民が気軽に主体的に利用できる文化施設の管理運営を行うことにより、文化活動や芸術活動の場を提供し、より良い文化環境の創出に努める。 文化振興計画推進委員会における文化事業評価の提言に基づき、引き続き文化施設において舞台芸術鑑賞会や展覧会を開催し、文化に接する機会の提供に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	912,151	962,354	937,918	934,962	934,962	1,869,924
決算額	863,354	910,689	903,532	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	生きがい情報総合ネットワーク事業	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の生きがいづくりを支援し社会参加、社会活動が活発に行えるような環境を整え、「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」の振興及び地域の活性化を図ることを目的として、「生きがい情報総合ネットワーク（ならいきいきネット）」を整備し、運用する。 ならいきいきネットを活用して「文化」「スポーツ」「ボランティア」「生涯学習」活動などに関する情報を一元化し、市民に向け発信する。	「ならいきいきネット」によって、生きがいづくりの情報提供を行っている。 登録団体は、平成28年度に１団体増え計36団体となり、平成29年度にリンク切れの確認等により３団体を削除した。平成30年度は引き続き計33団体が登録している。社会参加、社会活動の端緒となるように情報発信を行った。	引き続き各分野の活動の情報を発信するために、ならいきいきネットのウェブサイトの運営を行い、より活発な情報提供の場となるよう登録団体の増加を目指す。 また、TwitterやFacebookといった市のＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した広報発信についても、併せて行うよう努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-05-01　文化の振興　　施策の展開方向②　市民文化の創造

事業名	文化活動への支援	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市で開催される文化的な事業に対して補助を行うことにより、より一層催しを充実させるとともに、本市の文化の振興を図る。 また、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を利用した文化活動の情報発信を行い、広報面での支援を行う。	平成28年度から30年度の各年度において、16団体の文化事業実施に対して補助金を交付した。これらの補助により、市民の自主的な文化活動を継続することができた。	策定した補助金交付要項等に基づき補助金の交付を行っていくとともに、引き続き文化振興計画推進委員会において、文化振興補助金制度のより効果的な支援の存り方を検討する。 また、市のTwitterやホームページ内で市民から依頼のあった文化活動内容や団体情報等を発信する文化活動広報支援を開始し、広報面での支援を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	14,880	18,021	23,903	19,690	23,053	42,743
決算額	14,878	16,942	23,903	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	評価システムの構築と顕彰の仕組みづくり	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市文化振興計画で定められた18の基本方針が計画どおり実施されているかどうかを検証することを目的として、文化施策における独自の評価システムを構築する。また、文化活動に功績のあった人に対し、その労に報いるとともに今後の活動への意欲を促すため、文化に係る顕彰の仕組みづくりに取り組む。	文化振興計画推進委員会において、文化施策の評価システムについて検討を行った。平成28年度は、文化施策における評価基準を検討した。平成29年度は、前年度の事業評価を受けて、より効果的な評価を行えるよう施設の役割を整理し評価システムの検討、改善を行った。平成30年度には、引き続き評価の実施、評価システムの検討を進めるとともに、文化振興計画推進委員による事業視察を実施して、実態をより深く把握し評価内容に反映した。	文化振興計画推進委員会で、文化施策における評価システムの構築に向けて具体的な検討を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	文化活動の担い手を育てる取組	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
次世代を担う芸術家や文化ボランティア等を育成し、市民が主役の文化によるまちづくりを進めることを目的とする。文化活動に参画できる人材を様々な分野・世代から発掘し、資質向上を図るための支援と活動の場を提供し、文化を担う人材を育成する。 また、奈良を代表する写真家・入江泰吉氏の功績を顕彰し、世界で活躍できる写真家の発掘、本市の写真文化の活性化を目的として、「入江泰吉記念写真賞」及び「なら　PHOTO CONTEST」を隔年開催する。	市民ボランティアへの参画人数は、なら100年会館：平成28年度59人、平成29年度65人、平成30年度65人　奈良市美術館：平成28年度延べ353人、平成29年度延べ274人、平成30年度延べ62人、大学生の博物館学芸員館務実習の受入数は、平成28年度11人、平成29年度６人、平成30年度14人、入江泰吉記念写真賞の応募数は、平成28年第２回101点、平成30年第３回95点、なら PHOTO CONTESTの応募数は、平成28年第２回計250人・696点、平成30年第３回計166人・446点であった。	文化振興計画推進委員会において、文化の担い手の発掘や育成について検討するとともに、若手演奏家育成事業や万葉オペラ・ラボ事業など、芸術家育成のための事業開催や、文化ボランティアへの参加促進、博物館学芸員課程の実習生の受け入れ、インターンシップ制度や職場体験への協力など、人材育成にも積極的に取り組む。さらに、入江泰吉記念写真賞を若手写真家の登竜門とするべく権威ある賞へ育てていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	4,000	5,300	3,500	3,115	3,115	6,230
決算額	3,310	2,857	1,731	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-05-01　文化の振興　　施策の展開方向③　伝統文化の普及と継承

事業名	伝統文化の普及と継承	担当課	文化振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良は能、書、茶道など多くの伝統文化が息づく町である。伝統文化に関する事業の実施や支援により、こうした伝統文化を保存し、その素晴らしさを理解し、後世に伝えていくため、伝統文化事業の実施や支援を通して、市民をはじめ多くの方々に伝統文化への理解を深めてもらうとともに、その普及と後継者の育成に取り組む。	文化団体が実施する伝統文化事業について、文化振興補助金の交付を行った。特に子どもたちに対して伝統文化を普及、継承するため、なら100年会館子どもお能教室、能楽みどころ講座等の事業を継続して実施した。 また、国の「文化遺産を活かした地域活性化事業」等の補助金を活用し、文化団体への支援の取次ぎを行った。	補助金の交付や伝統文化事業については引き続き実施する。 また、国の補助制度などの活用を図り、より一層伝統文化への支援・後継者の育成に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	550	550	550	550	550	1,100
決算額	550	550	550	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-05-01　文化の振興　　施策の展開方向④「東アジア文化都市」事業趣旨に基づく施策の実践

事業名	東アジア文化都市後継事業の展開	担当課	文化振興課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の３か国において、文化・芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々なプログラムを実施する。また、後継事業として、日中韓の交流事業や、文化（アート）という窓を通じて、新たな価値の創造につなげるアートプロジェクトを実施する。 （後継事業） 東アジア文化都市事業：東アジア文化創造NARAクラス（交流事業）等　文化創造発信事業：奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」	平成28年度は、東大寺での「東アジア文化都市2016奈良市」オープニングを皮切りとして事業を展開した。コア期間「古都祝奈良（ことほぐなら）－時空を超えたアートの祭典」では、舞台芸術、美術、食の３つの基幹事業を中心に様々なプログラムを実施し、12月には閉幕式を開催した。 平成29、30年度は、中国の寧波市、韓国の済州特別自治道との文化を通じた交流を行うとともに、東アジア文化都市の趣旨を引継ぐ現代アートと演劇によるアートプロジェクトを実施した。	東アジア文化都市2016奈良市におけるパートナー都市である、中国の寧波市、韓国の済州特別自治道とともに文化を通じ引き続き交流を行う。また、継続して奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」も実施し、文化を通じた新たな価値の創造を試みる。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	395,876	19,400	28,685	21,516	21,516	43,032
決算額	345,013	14,491	19,470	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策2-06　スポーツ振興

施策2-06-01　スポーツの振興　　施策の展開方向①　スポーツ環境の充実

事業名	スポーツ施設の整備	担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
施設を効率的に利用し、一人でも多くの市民が安心して運動・スポーツを楽しむことができるよう計画的に整備する。 特に、経年劣化等により、機能を維持していくことが困難であると思われる緊急性の高い施設及び設備の改修を行う。さらに、安全確保のため、施設の耐震改修を計画的に行う。	平成28年度は中央体育館の改修工事、陸上競技場の整備に係る調査及び鴻ノ池運動公園中央駐車場の拡幅工事を行った。平成29年度は陸上競技場の一種公認更新対応改修整備、中央武道場屋内改修工事、第一駐車場整備を行うとともに、旧青年の家交楽館を解体撤去し、跡地に駐車場を整備した。また、西部生涯スポーツセンターでは屋内施設整備を行った。平成30年度は陸上競技場進入園路の再整備工事を行った。スポーツ施設利用者数は、平成30年度1,410,065人となり、スポーツ環境の充実に努めた。	今後は統廃合等も視野に入れ、奈良市のスポーツ施設の在り方を検討し、より効果的・効率的に順次改修等を行っていく。 また、鴻ノ池運動公園について、利用者の利便性向上のため、鴻ノ池周辺の園路等の整備を引き続き行っていくとともに、令和元年度は中央第二体育館屋根改修工事・鴻ノ池運動公園街路灯整備工事を新たに行う。さらに、西部生涯スポーツセンターでは、引き続き屋内施設の改修工事を行っていく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	120,000	226,600	110,000	48,000	10,000	58,000
決算額	64,681	264,978	92,676	－	－	－
翌年度繰越額	134,500	9,930	61,792	－	－	－

施策2-06-01　スポーツの振興　　施策の展開方向②　生涯スポーツの推進

事業名	生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ振興課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
日常のライフスタイルの中に運動・スポーツが定着するよう、また、市民に多様なスポーツの機会を提供するために、スポーツ推進委員が各地域で、誰もが気軽に親しめるスポーツ教室及び講習会を開催する。 また、生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ体験フェスティバルなどのイベントや多種のスポーツ教室を開催する。	スポーツ推進委員を中心に、各地域でスポーツ教室や講習会を開催した。スポーツ体験フェスティバルでは、多種目の体験ブースを出展し、各種スポーツへの関心を高めるように努めた。その他市主催のスポーツ大会では、平成28年度18,003名、平成29年度16,981名、平成30年度は16,581名の参加となった。 また、健康スポーツポイント事業として、鴻ノ池クリーンウォーキングを開催、奈良市ラジオ体操ポイント等を実施し健康づくり、体力づくりの向上に繋げることができた。	スポーツ推進委員が行っているスポーツ教室は、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに慣れ親しむきっかけとなるような内容として開催する。 スポーツ体験フェスティバル等のスポーツイベントは、スポーツに関心の無かった人にも参加してもらえるような魅力ある内容にし、生涯スポーツの推進を図る。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,512	4,249	4,109	4,113	4,113	8,226
決算額	4,258	3,637	3,836	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域スポーツの振興	担当課	スポーツ振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民が身近な場所でスポーツに親しむための場づくりや地域でスポーツの推進活動を行う団体を支援するため、学校教育に支障のない範囲において小学校・中学校の体育施設を開放するとともに、地域のスポーツ団体と連携を図り、地域が主催するスポーツ大会等を支援する。	スポーツ少年団や地域スポーツクラブ等の活動拠点として、市内小中学校で学校体育施設を開放し、住民のスポーツ振興を図ることができた。 また、地域スポーツ団体育成事業では、スポーツ大会等の開催を通して、地域コミュニティの醸成を図った。	学校体育施設の開放については、利用者が多く飽和状態になっているため、公平かつ効率的な運営に努めていく。 また、地域スポーツ団体が自主的に運営ができるように、支援・育成に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	3,737	3,737	3,737	3,737	3,737	7,474
決算額	3,701	3,666	3,713	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	青少年のスポーツ活動育成と子どもの体力向上	担当課	スポーツ振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
スポーツやレクリエーション活動を通して青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に、スポーツ少年団活動や野外活動体験教室などを実施する。 具体的には、スポーツ少年団の各種スポーツ大会や体力つくり大会、スキー教室、近畿・全国大会等への派遣を行う。 また、市町村対抗子ども駅伝大会予選会を開催し、本大会に選手を派遣する。	スポーツ少年団は、平成28年度78団、1,355名、平成29年度77団、1,353名、平成30年度77団、1,325名が登録し、各種目によるスポーツ大会や野外活動、キャンプ体験等を実施した。 また、小学生の体力向上を目的に、市町村対抗子ども駅伝大会の奈良市予選会を実施し、本大会に出場した結果、平成28年度が総合準優勝、平成29年度第９位、平成30年度第４位となった。	少子化等によりスポーツ少年団の登録団数・団員数が減少してきているが、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業を展開し、加入率の増加に努める。 また、市町村対抗子ども駅伝大会に参加し、小学生の体力の向上を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	2,580
決算額	1,194	1,218	1,244	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-06-01 スポーツの振興　　施策の展開方向③ 競技スポーツの向上

事業名	競技スポーツの向上	担当課	スポーツ振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
大規模大会を誘致し、競技力の向上を図る。また、優れた選手や指導者を育成するため、世界大会、全国大会に出場する選手や団体に対する支援制度を確立する。 また、市民体育大会、奈良マラソンの開催、県民体育大会への選手の派遣や、各種スポーツ団体が開催するスポーツ大会の運営を補助する。	市民体育大会を開催し、平成28年度36競技・13,601名、平成29年度36競技・13,545名、平成30年度34競技、12,536名の参加があり、市民の競技スポーツの振興に努めた。市民体育大会総合開会式において全国大会等入賞者（平成28年度３団体18名、平成29年度３団体21名、平成30年度１団体22名）に対し奈良市スポーツ賞の表彰を行った。 また、リオデジャネイロオリンピック出場の本市出身の選手他、国際大会出場、全国大会優勝の選手に奈良市スポーツ選手派遣等奨励金を交付した。	市民のスポーツ活動の日頃の練習の成果の場として市民体育大会等の各種大会を開催し、競技スポーツの推進を図る。 2020年東京オリンピック・パラリンピックに本市から選手を輩出できるよう競技力の向上を図り、日本代表選手として世界大会に出場した選手、全日本選手権等で優勝した選手に、奨励金を交付する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	35,190	34,070	34,370	33,520	33,520	67,040
決算額	34,337	33,513	34,376	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策2-06-01 スポーツの振興　　施策の展開方向④ スポーツ産業の振興

事業名	スポーツ産業の振興	担当課	スポーツ振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内を本拠地とするトップスポーツチームの活動を支援し、スポーツを通して地域経済の活性化に取り組み、スポーツを支える環境を整える。 トップレベルの大会の開催、誘致を推進し、より高いレベルのスポーツに触れる機会を充実させ、まちの集客力を高める。	「バンビシャス奈良」「奈良クラブ」「シエルヴォ奈良」に加え、平成28年度に「南都銀行SHOOTING STARS」平成30年度に「奈良ドリーマーズ」をホームタウンスポーツ推進パートナー（TopSportsCity奈良）として認定した。５チームの協力を得てスポーツ教室の実施(平成28年度17校、平成29年度20校、平成30年度16校）、選手と実際に触れあう市民参加型イベントを開催した。本市で開催したトップスポーツの観戦者数は平成28年度50,680人、平成29年度43,264人、平成30年度55,168人であった。	TopSportsCity奈良として、地元５チームのトップスポーツチームの魅力を伝える事業を展開し、チームの知名度向上と地域密着型の取組の推進を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	6,660	7,208	7,530	8,312	8,312	16,624
決算額	6,491	6,675	6,677	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-01　地域福祉

施策3-01-01　地域福祉の推進　　施策の展開方向①　奈良市地域福祉計画の推進

事業名	奈良市地域福祉計画の推進	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域福祉活動への住民参加を促進するため、奈良市社会福祉協議会・関係団体と行政の連携を更に強化する中で地域福祉の向上に取り組み、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。	第３次地域福祉計画の策定及び協議のため、平成28年度から平成30年度にかけ地域福祉推進会議を10回開催した。全体版及びダイジェスト版を作成し、市民への啓発に努めるとともに、計画の基本理念である「支えあい、ともに生きる安心と健康のまちづくり」を目指して取り組んでいる。	計画の進行管理をＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき実施する。本計画における取組については、施策ごとに進捗状況の確認と要因分析を行い、その結果を新たな地域課題に対応できる仕組みづくりの構築と地域や関係機関とのネットワークづくりに生かし、社会背景を踏まえた考察の中で浮かび上がってきたキーワードである「ひとりぼっちゼロ」の地域づくりを推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	470	1,196	388	366	1,414	1,780
決算額	693	878	281	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	生活困窮者等自立支援事業	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、本人の状況に応じて必要な支援を行うことにより、生活困窮状態からの脱却を図り、安定的な自立生活を営めるよう支援を行う。 実施機関として、自立相談支援機関を設置し、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業や住居確保のための給付金支給などを行う。	支援が必要な方への制度の周知の必要性から、しみんだよりに案内記事を継続して掲載し、庁内・庁外関係機関、市内コンビニエンスストア、スーパーなどにチラシを配付して啓発に努めている。 窓口相談の利用者数　平成30年度　193人 電話相談の利用者数　平成30年度　198人 また、平成30年度から若者を対象にした自立支援の相談窓口として「奈良市若者サポートセンター」を開設した。	より多くの方の相談支援ができるように、民生児童委員の方など地域での活動者へより一層の周知を行っていく。 また、庁内各課、関係団体、関係機関で顔の見える関係を作り、幅広い支援体制の構築に繋げていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	66,129	63,554	61,616	62,450	62,450	124,900
決算額	58,549	57,639	58,984	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-01-01　地域福祉の推進　　施策の展開方向②　地域福祉活動の推進

事業名	地域福祉活動の支援事業	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業、権利擁護事業、包括的支援体制構築事業を実施する奈良市社会福祉協議会とともに地域福祉を推進する。	地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する奈良市社会福祉協議会を支援することにより、地域支援や福祉サービス利用援助事業等の実施に加え、様々な福祉課題の解決に向けた取組を行った。また、平成30年度から権利擁護に関する相談窓口として「奈良市権利擁護センター」を設置し、権利擁護に関する相談・支援、地域連携ネットワークの中核機関として役割を担ってきた。	高齢化対策をはじめ、様々な福祉課題を解決するため、地域福祉の担い手である奈良市社会福祉協議会を支援し、更なる地域福祉の充実を図る。また、国が進める地域共生社会の実現に向け包括的な支援体制を整備し、地域福祉の推進を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	173,752	168,249	137,076	103,547	103,547	207,094
決算額	171,259	168,218	136,603	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-01-01　地域福祉の推進　　施策の展開方向③　地域福祉推進体制の充実

事業名	地域力強化推進事業	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
既存の制度サービスや地域活動サービスの支援対象とならない方々を対象に、官民協働のプラットフォーム構築、見守り等の福祉問題の早期発見の仕組みづくり、買い物・移動等の生活支援及び一人ぼっちの子育てを防止する事業等を実施する。	これまでの制度支援や地域活動支援から抜け漏れている社会的孤立者等を支援する仕組みづくりとして、奈良市社会福祉協議会に委託し、平成28年度には、地域のみまもりサポート制度の構築に向けた仕組みづくりを行った。また、みまもりサポーターを養成するため、関係団体を対象に養成講座を平成29年度は８地区、平成30年度は12地区で実施するとともに、地域におけるみまもり活動を平成29年度は11地区、平成30年度は17地区で実施した。	これまでに行ってきた西部圏域での取組を参考に、地域におけるみまもり活動者を養成する講座の開催や地域の通いの場づくりのほか、生活支援の取組と連動させるなど地域力の向上を目指す。 また、地域の生活課題を地域で把握・解決するために包括的に受け止める体制の整備を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	14,122	15,130	15,529	25,600	25,600	51,200
決算額	14,067	15,127	15,529	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	民生児童委員活動支援	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
民生児童委員協議会連合会等が市や各関係団体、自治会等と連携して、多様化する福祉課題に対応できるよう活動を補助する。	平成28年度は３年に一度の一斉改選が行われ、新体制により民生委員・児童委員活動が進められた。平成29年度には、民生委員制度創設100周年を迎えたことから、記念事業を実施し、平成30年度には、会長・主任児童委員を対象にした研修等を実施するなど活動補助を行うことで、委員活動が円滑に進められた。	高齢化が進行し地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しており、民生委員・児童委員は地域福祉の充実に欠かせない存在となっている。民生委員・児童委員活動を円滑に進め、地域福祉の推進に積極的に寄与していただくため、引き続いて支援を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	11,080	11,590	11,080	11,080	11,080	22,160
決算額	11,080	11,590	11,080	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-01-02　社会保障　　施策の展開方向①　国民健康保険事業の健全運営

事業名	国民健康保険事業	担当課	国保年金課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。	医療費の抑制と適正な保険料収入の確保など、効率的な予算執行に努めた結果、保険給付費が減少し、単年度収支は、平成28年度が１億８千８百万円の黒字、平成29年度が４億９千８百万円の黒字となったが、平成30年度からの国保の都道府県単位化などの制度改正に伴い、歳入・歳出の主要科目が変更され、新しく県に納付する国保事業費納付金の創設の影響で、単年度収支は▲４億２千５百万円となった。	国民健康保険の制度改正により、平成30年４月から都道府県が国保の保険者として共同参画することになり、国保は都道府県単位化された。国保の県単位化にあたり、奈良県は、平成29年11月に「奈良県国民健康保険運営方針」を策定し、県と県内各市町村は、この方針に従って、国保の広域的で安定的かつ効率的な財政運営を推進するための諸施策を行うこととする。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	43,449,649	44,221,908	36,337,738	35,682,255	36,176,840	71,859,095
決算額	41,564,890	40,716,248	34,627,401	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特定健康診査等事業【3-01-02①「国民健康保険事業」の内数】	担当課	国保年金課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
特定健診等により生活習慣病を予防し、国民医療費の増加を抑制する。	医療保険者として「特定健診」等を行った。対象者は40歳～74歳の国保被保険者で、受診率は平成29年度29.7%、30年度30.7%である。受診率向上対策として平成30年度も引き続き都祁・月ヶ瀬地区の集団健診の実施、課税世帯500円、非課税世帯を無料とした。平成30年度からの取組として、国保県単位化に伴い設置された国保事務支援センターの共同事業として、受診勧奨通知の発送回数の増加、受診勧奨電話の架電を行い、データヘルス計画の活用などを行った。	特定健診の受診率を第４次総合計画後期基本計画の目標値に近づけるよう、効果的な広報や啓発に努めてきたが、更に、平成31年度からは特定健診受診料を無料化し、更なる健診率の向上を図るとともに、平成30年度からの第３次特定健診実施計画に沿って、引き続き、重篤な生活習慣病を予防し、ひいては医療費の抑制に資することができるよう事業を運営する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	273,568	274,938	285,454	290,601	291,010	581,611
決算額	212,786	209,688	218,156	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-01-02 社会保障　　施策の展開方向② 低所得者等の自立支援

事業名	生活保護の適正な実施	担当課	保護第一課・保護第二課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭等の保護を行う。	就労支援相談員の配置や生活困窮者自立促進支援事業の実施、ハローワークとの連携事業により、相談や指導を行うなど、適正保護の実施に努めた結果、被保護者数は平成29年度末7,532人から平成30年度末時点では7,365人と減少し、世帯数も5,470世帯から5,407世帯へと減少した。 また、平成27年度より各被保護者世帯及び医療機関並びに薬局等に対してジェネリック医薬品使用の啓発を行った。	稼働能力を有しながら様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある生活保護受給者に対しカウンセリングや研修等により就労意欲を喚起し、支援対象者の実情に則した求人情報を提供することで就労に結びつけ、生活保護受給者の自立促進を図る等、生活保護制度の趣旨に沿った適正保護の実施に努める。 また、医療扶助費の伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品使用の啓発を引き続き進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	12,672,000	12,577,000	12,740,501	12,906,127	13,073,907	25,980,034
決算額	12,424,320	12,259,918	12,212,569	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-01-02 社会保障　　施策の展開方向③ 国民年金事務の執行

事業名	国民年金事業	担当課	国保年金課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世代間の支え合いを基本とした公的年金制度である国民年金制度の各種届出等の受付を行う。 国民年金は、全ての国民に基礎年金を支給する制度であり、業務の所管は日本年金機構であるが、届出・申請などの窓口業務が市区町村に委託されている。	国民年金第１号被保険者に対する各種届出・免除・裁定請求等の事務を行った。第１号被保険者に対する届出は、平成29年度10,534件、平成30年度12,053件、免除申請は、平成29年度18,527件、平成30年度17,441件であった。	法律改正により、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮され、日本年金機構から広報等の要請もあり、国民年金事業の広報媒体として「ならしみんだより」など市広報を利用することにより利便を図っている。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	58,344	64,018	81,741	63,833	63,833	127,666
決算額	57,766	60,688	81,161	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-02 子育て

施策3-02-01 子育て支援の推進　　施策の展開方向① 子育て家庭の経済的支援

事業名	助産施設措置事業	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童福祉法第22条の規定により、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を受けられるよう支援する。現在、市立奈良病院、奈良県総合医療センターを助産施設として指定しており、妊産婦からの申請に基づき、入所措置を行う。	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦の入所措置を平成28年度は15人、平成29年度は16人、平成30年度は24人に実施した。	今後も助産施設の利用が見込まれるため、事業を継続することで、子どもを出産したくても経済的に出産に係る費用が負担できない家庭に対して、経済的負担を軽減し、安全な出産を確保していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	15,700	15,500	13,000	12,000	12,000	24,000
決算額	7,042	8,697	13,341	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	児童手当支給事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援する。	平成26年４月からは、児童手当業務の一部を民間事業者へ委託し、児童手当の認定処理等の期間短縮を行った。児童手当を支給することにより、支給対象者の家庭等における生活の安定の一助になったと考える。	国の方針により、適正に支給していく。 また、民間事業者へ委託した児童手当業務の適正な運営管理を行うことにより、市民サービスの向上を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,138,000	5,060,000	4,875,000	4,730,000	4,730,000	9,460,000
決算額	5,033,540	4,935,195	4,828,665	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子ども医療費助成	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
安心して子どもを生み、子育てができるまちづくりを目指し、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長に寄与することを目的として、健康保険に加入している０歳児から15歳（中学校修了前）までを対象に医療費の一部を助成する。	平成28年８月から、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となったことにより、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。	令和元年８月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、制度の周知、広報等準備を行う。導入後は、現物給付と償還払いが並立することによる混乱が予想されるため、市民や医療機関からの問い合わせ等にも丁寧に対応し、医療費助成を滞りなく行う。 また、国による子ども医療費助成の早期創設に向け、国に対しての要望を引き続き行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	685,000	739,500	780,753	787,194	844,980	1,632,174
決算額	707,952	738,092	745,692	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域子育て支援拠点事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっている。 地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て親子の交流促進及び育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える取組を行っている。加えて、地域の実情に応じ、地域に根ざした運営を行い、関係機関及び子育て支援活動を実施する団体等と連携を図る。	地域子育て支援拠点において、「子育て広場」「一時預かり」及び「地域支援活動」などの多様な子育て支援活動を実施し、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。 既存事業の充実を図るため、事業の振り返りにより、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行った。事業実施後５年を経過する団体の審査を公募型プロポーザル方式で行い実施団体を決定した。	今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点で的確な情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	102,896	102,891	100,730	94,869	96,626	191,495
決算額	102,877	102,925	97,389	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子育てスポット事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
親の育児相談に応じ、子育ての悩みや不安について一緒に考え、育児の不安感や負担感を軽減する。子育てスポットは、子育て親子を主役として、人と人とを繋ぐ拠点、また子どもを中心とした地域づくりの核となり、地域に開かれた支援の輪を生み出すことを目的とする。 地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託して、月に１・２回、３時間開催し、子育て親子が集まり、共に語り合い、交流を図り、子育て情報の交換を行う場、育児相談に応じる場及び子育て親子に遊びを伝える場の提供を行う。	地域の団体に委託して、市内の29か所で、「子育てスポット」を開催した。また、実施団体の連携や情報交換等を密にするために「子育てスポット交流会」を実施し、事業の充実を図った。 平成30年度の地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター・つどいの広場・子育てスポットすくすく広場・児童館の子育て広場）及び子育てスポット並びに認定こども園の子育て支援（広場）の利用者数は、156,996人であった。	今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、地域の様々な人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援するための交流・連携の強化を図る。 また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,250	5,250	5,250	4,025	4,025	8,050
決算額	5,078	5,086	4,836	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子育てスポットすくすく広場事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
核家族化と都市化が進行する中で、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域に存在しないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっているため、福祉センターの一室において、子育て親子がいつでも気軽に集える場の提供を行い、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、高齢者を含め異世代間における交流を実施することで親の育児不安や負担を軽減し、孤立化を防ぐ。	東・西・南・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施することにより、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。 また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施した。	引き続き地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。 事業計画の見直しに伴い、事業実施箇所数を４か所から２か所に変更する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	40,764	30,400	30,400	30,400	15,200	45,600
決算額	40,350	30,036	30,393	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子育て世代支援ＰＲ事業	担当課	子ども政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
本市が子育てしやすいまちであることを広くＰＲし、人口流入を促進するとともに、子育て世代の方が奈良に住み続けたいと感じるまちづくりを目指す。 地域の子育て情報について詳しく知りたいという保護者の声が多いことから、より効果的でニーズの高い地域の情報を発信し、情報の共有化に対応することで、特に子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境を支え、子育て力のある地域の振興、活性化を図る。	奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営し、平成30年度は、奈良市での子育ての良さを発信するため、子育て中の方へのインタビュー記事を掲載した。また、市の子育て情報をまとめた子育て情報ブックを年度ごとに作成し配布した。そのほか親子連れが参加するイベントでのＰＲ活動など、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをＰＲした。ＨＰページビュー数は平成29年度 104,316件、平成30年度 98,685件であった。	より多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、子育て世代の方のニーズに沿ったコンテンツへの更新を行う。またＳＮＳでの発信等手に取りやすくわかりやすい情報の配信方法に改善していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみをイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってＰＲしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,390	1,640	1,554	1,378	1,378	2,756
決算額	1,665	1,636	1,464	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市子ども会議開催事業	担当課	子ども政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」は、子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるように、子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的とする。そのためこの条例で規定している子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。	平成27年度から「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、「奈良市子ども会議」を開催している。 平成28年度以降も引き続き「奈良市子ども会議」を開催し、会議に参加した子どもたちの意見をまとめ、市長に提出した。提出された意見に対しては、市としての回答を作成する等、参加した子どもたちへの回答責任を果たすよう努めている。	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を引き続き開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。 また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていくとともに、出された提案の中で、「子どもたち自身ができること」の実現に向けても取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	917	900	900	774	774	1,548
決算額	730	690	664	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市子ども・子育て会議	担当課	子ども政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成25年３月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置した。 奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン（子ども・子育て支援事業計画）に基づき、子ども・子育て支援施策を実施していくとともに、その実施状況について、地域の子ども・子育て家庭の実情を踏まえつつ、点検・評価・見直しを行っていくこと、また、本市の子ども・子育て支援に関する重要事項について審議することを目的とする。	本市の子ども・子育て支援施策について、子ども・子育て会議や専門部会を開催し、施策の内容や計画について審議・評価等を行った。 また、平成30年度には第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を実施した。	本会議は、本市の子ども・子育て支援施策においては最上位の機関であり、専門部会として教育・保育部会、子ども条例部会を設置している。それぞれの専門内容を審議し、親会議に報告する形をとっており、今後、奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理を行い、点検・評価をしながら、本市の子ども・子育て支援施策全般において審議していく。また、平成31年度は第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,700	3,660	1,662	3,246	1,246	4,492
決算額	932	2,716	2,815	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-02-01　子育て支援の推進　　施策の展開方向③　子どもの預かり

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育できないケースが増加している。こうした家庭に対する支援が求められていることから、児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行い、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図る。	平成28年度から、児童養護施設や乳児院だけではなく、里親への委託ができるように制度を整え、利用の選択肢を広げた。 また、健康増進課及びこども家庭相談センター等の関係機関と連携し事業を実施した。 【平成28年度受入れ延べ人数】　84人 【平成29年度受入れ延べ人数】　23人 【平成30年度受入れ延べ人数】　70人	市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、市外への児童の送迎が必要となる。市内の里親への委託を充実させるとともに、より利便性の高い制度設計を今後も引き続き検討する必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,900	1,945	1,542	1,542	1,542	3,084
決算額	1,348	446	1,177	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
核家族化や地域社会の活力低下に伴い、子育て親子の孤立化や、子育てに悩む保護者が急増しているため、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を目的とし、育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。 会員数及び相互援助活動件数の増加と、地域の中における子育て支援の充実を図る。	援助会員を増やすため、ホームページや奈良しみんだよりへの掲載、保育所・幼稚園や福祉センター等へのリーフレット配布などを行った。また、登録希望者に説明会、講習会を開催し、会員登録後には情報交換と資質の向上のため、スキルアップ講座、交流会、事例発表会、会報誌の発行等を行い相互援助活動がスムーズかつ活発に行われるようサポートを行った。 【平成30年度活動件数】　7,288件	積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員（育児の援助を受ける人）に比べて、援助会員（育児の援助を行う人）が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。 また、平成30年10月から実施の利用料助成制度やエンゼルサポート事業について、制度の周知に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	7,434	7,434	10,782	14,158	14,239	28,397
決算額	7,419	7,418	9,149	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-02-01　子育て支援の推進　　施策の展開方向④　子育ての仲間づくり

事業名	子育てサークルへの支援	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市化と核家族化が進み、子育て親子が孤立化する中で、地域では子育て親子や子育て支援者が自主的に活動する子育てサークルが数多く結成されてきた。これらのサークルを支援するために、地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行い、情報交換等のネットワーク化を図る。 併せて、経済的に脆弱な子育てサークル活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付する。 子育てサークル活動への親子の参加は、育児不安やストレスの解消につながり、子どもの健全育成及び資質の向上に寄与している。	市内のサークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を年間７回開催し、地域に根ざしたサークル支援を行うとともに、地域の子育て支援団体との交流を図った。 併せて、子育てサークルに運営補助金を交付した。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした子育て支援交流会等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する子育てサークルを支援していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,000	1,000	800	500	500	1,000
決算額	631	469	388	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	家庭児童相談室運営及び里親制度の啓発	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
家庭における人間関係の健全化及び子どもの養育の適正化、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化するため、家庭児童相談室を設置し、家庭相談員による専門的な相談指導を行う。また、様々な事情により、家庭で養育できない子どもを社会的に養護するための里親制度の推進に取り組む。	平成28年度は4,689件（児童虐待対応件数を含む）、平成29年度は1,923件、平成30年度は1,938件の家庭相談を受けた。関係機関と連携し適切な指導助言を行うとともに、子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い相談体制の充実を図った。里親制度啓発では、ミニ講座や街頭キャンペーンの実施、関係機関等への研修、個別の相談対応等の里親支援を行った。また、官民が協働し里親制度の普及等を進める「子どもの家庭養育推進官民協議会」に参画した。	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、教育委員会及び民生児童委員等と連携を図り、児童虐待の重症化予防と再発防止に努めるとともに、社会的養護である里親制度の啓発と推進に努める。 また更なる相談・指導・援助機能の充実を図るため、平成30年４月から「子ども家庭総合支援拠点」を開設している。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	7,302	7,156	6,941	7,358	7,358	14,716
決算額	6,491	6,533	6,605	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子育て支援アドバイザー制度	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市化と核家族化の進行に伴い、身近に子育ての悩みを相談できる相手がいないため、子育てについての孤立感や不安感を抱く保護者が増加し、かつての地域共同体が持っていた子育て支援機能が弱体化している。そのため、地域の子育て経験豊かな市民を養成研修終了後、子育て支援アドバイザーとして登録し、乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育てについての情報提供や育児相談など、少しでも育児の負担感を軽減する役割を担う。また、絵本の読み聞かせ、手遊び、親子体操等の遊びを伝えることによって子育て支援を行う。	アドバイザーの活動内容を３区分に分類し、依頼元のニーズに沿った派遣を行った。また、事務の効率化及び事業内容の充実を図るため、子育て支援の経験豊富なスタッフが在籍する地域子育て支援拠点事業の実施団体に事業を委託している。 平成30年度　登録人数　113人 派遣回数　500回	今後も引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、事務の効率化及び事業内容の充実を図るとともに、各地域子育て支援拠点等との連携・協働により、地域における子育て支援を更に充実させていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,224	1,224	1,224	1,224	1,000	2,224
決算額	1,224	1,224	1,224	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童福祉法第６条の３第４項に基づき、生後４か月未満の乳児を育てる全ての家庭（ただし、母子保健課が行う新生児・未熟児訪問、妊婦・産婦訪問対象者を除く）を市が委託する助産師・保健師・看護師等が訪問（原則一回）する。訪問員が家庭に出向き直接保護者と乳児に会い、体重測定等を行い乳児の成長を確認するとともに保護者（主に母親）の悩みを傾聴し、子育てに関する情報提供を行う。また、必要に応じて支援機関につなぐことで、子育ての孤立化を防ぎ子育て不安の軽減を図る。	平成28年度は対象者1,777人に対し1,776人（99.9%）、平成29年度は対象者1,666人に対し1,655人（99.8%）、平成30年４月～平成31年２月生まれの対象者1,462人に対し1,457人（99.7%）の訪問（来所等による面接も含む。）を行った。連絡がつかない家庭は繰り返し訪問を行い、それでも家庭訪問等ができない家庭については、他機関による現認を行い、全数把握に努めた。	全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,320	5,590	5,521	6,413	6,413	12,826
決算額	5,443	5,108	5,070	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子育てナビゲーターの配置（利用者支援事業）	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。 子ども育成課に専門職の子育てナビゲーターを配置し、利用者支援と地域連携をともに行う利用者支援事業基本型を実施する。子育て支援の総合的な情報提供や、関係機関の連携を推進する役割を担う。	平成29年６月から、子育てナビゲーターを配置し、地域子育て支援拠点事業、子育てスポットすくすく広場事業、子育てスポット事業及び関係各課の担当者と連携をとり、相談業務を実施した。また、子育て支援に関わるスタッフ向けの研修を企画し、実施した。	子育て親子が必要な時に適切な支援や相談窓口にたどりつけるよう、電話相談や子育て支援拠点の巡回を実施する。また、支援が必要な家庭に対しては、専門機関との連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	4,440	4,414	4,426	4,426	8,852
決算額	0	2,350	2,788	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）設置	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童福祉法の一部改正により、法施行後５年を目途に国は中核市が児童相談所を設置できるよう必要な措置を講ずるとされた。奈良市では、これまでに児童虐待重症事例が発生し、児童虐待相談件数は年々増加傾向である。奈良市が児童相談所を設置することで、妊娠期からの切れ目ない支援に加えて、児童福祉司や児童心理司の専門的な指導や支援を早期に行うことが可能となる。様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組む。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備する。	平成29年度に子育て相談課内に児童相談所設置準備室を設け、奈良県や庁内関係課との協議を開始した。 平成30年度は奈良市の児童相談所のあり方について有識者の意見を参考に検討するとともに、奈良県へ職員を派遣し人材育成に取り組み、また「奈良市児童相談所設置基本計画」を策定した。	令和３年度中の児童相談所開設を目指し、令和元年度は派遣研修により更なる人材育成を行うとともに施設設計を行う。 また事務引継ぎ等奈良県をはじめ関係機関との協議を継続する。 なお、令和２年度の計画額については、奈良市児童相談所（（仮称）奈良市子どもセンター）の建設工事費のみを計上しており、開設前に必要となる経費について今後精査し、算定する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	－	0	1,060	76,807	1,600,000	1,676,807
決算額	－	0	948	－	－	－
翌年度繰越額	－	0	0	－	－	－

事業名	被虐待児童対策	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察等の関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために、奈良市被虐待児童対策地域協議会を設置し、児童虐待防止対策に取り組むとともに、児童虐待対策の課題である発生の予防、早期の発見、迅速な対応を一層図るために、予防から支援までの一連の対策を強化する。	虐待通告件数は平成28年度846件、29年度817件、30年度862件であった。個別ケース検討会議については、平成28年度322回、29年度268回、30年度240回の開催となった。親支援プログラムや子どもの心理検査により専門性の高い支援を親と子の双方に実施した。またアドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討を実施したほか、支援者等のスキルアップを目指し研修を充実させ、児童虐待防止推進月間に合わせて街頭キャンペーンを実施する等、積極的に啓発活動にも取り組んだ。	児童虐待の予防・早期発見・早期対応・再発防止のため、啓発活動や家庭相談の充実を図る。特に子育て世代が様々な制度や相談窓口を積極的に活用できるよう、関係機関と連携し推進するとともに、支援者を対象に計画的に虐待対応研修を行いスキルアップを図る。 また更なる相談・指導・援助機能の充実を図るため、平成30年４月から「子ども家庭総合支援拠点」を開設している。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	12,260	8,112	15,681	14,464	14,464	28,928
決算額	7,870	7,575	14,124	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障がいの状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を目的として、児童の父又は母や父又は母に代わってその児童を養育している人に手当を支給する。	支給対象者に児童扶養手当を支給するとともに、認定に際し疑義がある場合や不正受給の情報提供があったケースについて状況確認を行い、適正な支給に努めた。 児童扶養手当を支給することにより、支給対象者における家庭の生活の安定と自立の一助になったと考える。	引き続き国の方針により支給していく。令和元年11月分手当から支払回数を４か月分ずつ年３回から２か月分ずつ年６回に見直す。 支給対象者の児童扶養手当制度への理解を高め、不正受給の防止等、適正な支給に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,470,000	1,480,000	1,480,000	1,720,000	1,480,000	3,200,000
決算額	1,411,434	1,398,592	1,338,034	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ひとり親家庭等医療費助成	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
ひとり親家庭の疾病の早期発見と治療を促進し、経済的な負担を軽減することを目的として、健康保険に加入しているひとり親家庭等の18歳未満の児童とその父又は母等を対象に医療費の一部を助成する。	健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。	令和元年８月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、制度の周知、広報等準備を行う。導入後は、現物給付と償還払いが並立することによる混乱が予想されるため、市民や医療機関からの問い合わせ等にも丁寧に対応し、医療費助成を滞りなく行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	180,220	194,112	184,349	183,291	185,673	368,964
決算額	184,751	180,238	177,829	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
母子家庭、父子家庭、寡婦の方に、生活の安定と経済的自立の助長、扶養している児童の福祉の増進のために資金の貸付を行う。 ①修学資金、②就学支度資金、③修業資金、④就職支度資金、⑤技能習得資金、⑥医療介護資金、⑦生活資金、⑧住宅資金、⑨転宅資金、⑩結婚資金、⑪事業開始資金、⑫事業継続資金について、無利子又は低金利での貸付を行う。	平成29年度は35件、平成30年度は39件の貸付を行った。貸付を行う際には、申請時に母子・父子自立支援員による面談を行い、制度の説明をするとともに、自立に向けての支援を行った。	母子・父子自立支援員による事前相談や、申請時に制度を十分に説明し貸付を行っていく。併せて、自立に向けて支援及び相談を行っていく。 また、あらゆる機会を通じ、貸付制度についての周知を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	31,000	31,000	37,120	45,880	45,880	91,760
決算額	16,118	20,879	29,263	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	母子生活支援施設措置事業	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童福祉法第23条に基づき、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助を行う。	生活に困窮している母子家庭が精神的・経済的自立等ができるよう住居と安全を保障し自立の促進を支援した。 平成28年度は当初入所５世帯16人・新規入所２世帯５人を措置した。年度途中の退所は３世帯９人であった。平成29年度は当初入所４世帯12人・新規入所１世帯３人を措置した。年度途中の退所は２世帯６人であった。平成30年度は当初入所３世帯９人・新規入所１世帯４人を措置した。年度途中の退所は１世帯２人であった。	入所者の生活の安定と経済的・精神的自立に向けた支援を行うために、今後も相談者の相談内容に応じて適切な措置を提案し、身元保証人確保対策事業による自立支援も併せて行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	25,300	27,095	21,393	16,093	16,093	32,186
決算額	26,149	15,308	13,970	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するもので、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準にあり、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない人が、市の指定する医療事務や介護職員研修など就労に有利な教育訓練講座を受講し、修了した場合に、20万円を上限に入学料及び受講料の60%を支給する。	平成29年度は講座指定申請者13人から申請があり、年度中の修了者13人に支給した。 平成30年度は講座指定申請者13人から申請があり、年度中の修了者13人に支給した。	主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。 また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	261	509	1,158	1,138	1,138	2,276
決算額	47	750	610	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援し就業を効果的に促進する事業であり、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の人が対象となる。 看護師等の資格を得るために、養成機関等で１年以上修業する場合に、修業期間（平成28年度から３年間）に「高等職業訓練促進給付金」を支給することで生活費の負担軽減を図る。 また、入学前の相談があった場合、「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。	平成29年度は33人に支給し修了者は11人であった。平成30年度は39人に支給し修了者は９人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結び付け自立を促進していく。 また、養成機関と連携を図るほか、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	34,289	35,028	41,542	56,908	56,908	113,816
決算額	26,449	34,566	40,192	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-02-02 ひとり親家庭の支援　　施策の展開方向③ 生活支援

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が、技能習得のための通学、就職活動等、自立促進に必要な事由又は疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的行事への参加等により、一時的に生活援助若しくは保育サービスが必要な場合や日常生活を営むのに支障を来している場合又は未就学児を養育しており就業上の理由により帰宅時間が遅くなる等で定期的に生活援助若しくは保育サービスが必要になる場合に、家庭生活支援員を派遣し、食事や身の回りの世話や保育を行う。 ひとり親家庭が安心して子育てと仕事等の社会生活の両立をできるようにする。	平成29年度は30人の登録で10人（94回）の利用があった。平成30年度は35人の登録で15人（149回）の利用があった。ひとり親家庭の親の仕事や技能習得、疾病のために利用があり、子どもの保育や食事の世話等の支援を行った。	ひとり親家庭等が、安心して仕事と社会生活の両立ができるよう支援を行うとともに、あらゆる機会を通じ事業の周知を行い利用の促進を図っていく。 利用者のニーズに応えられるよう事業内容を充実する。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	450	450	660	729	729	1,458
決算額	422	463	761	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ひとり親家庭等生活支援事業	担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
ひとり親家庭等は、就業や家事など日々の生活に追われ、家計管理、子どものしつけ・育児又は自身や子どもの健康管理など様々な面において困難に直面している。そのため、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する講習会の実施、また、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け交流や情報交換を実施することで、ひとり親家庭の共助の精神を養い、早期の自立のための意欲の形成と生活の向上を図る。	平成30年度においては、年６回開催し62人（大人39人、子ども23人）の参加があった。	生活支援等に関する講習会や、お互いに悩みを相談し合える情報交換の場を提供することで、ひとり親家庭の健康的な生活と精神的な安定及び自立意欲の向上を図っていく。また、関係機関と協力し企画の充実と事業の周知を図り利用の促進を図っていく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	586	500	500	500	500	1,000
決算額	500	500	500	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-02-02 ひとり親家庭の支援　　施策の展開方向④ 相談・情報提供

事業名	母子・父子自立支援員相談事業	担当課	子ども育成課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条に規定されている母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の母や父の生活、家庭、就労や母子父子寡婦福祉資金の利用等の相談に加えて、これから離婚を考えている方からの離婚手続や養育費のことなどの相談に応じる。 本庁での相談だけでなく、週１回西部会館でもひとり親家庭等相談を実施している。	平成29年度は延べ2,133件、平成30年度は延べ1,614件の相談があった。相談内容は多岐にわたり、各種制度の利用を促し、関係機関に取り次ぐことで自立に向けての相談に応じることができた。	様々な社会的要因などにより、ひとり親家庭が増加傾向にあり、今後の相談も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラムの策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,413	4,413	4,523	4,560	4,560	9,120
決算額	4,356	4,368	4,378	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	病児保育事業	担当課	保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
共働き家庭やひとり親家庭が増加する中、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備する。また子どもの急な病変にも対応すべく、医療機関併設型の病児保育施設を設置する。 病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な小学校６年生以下の児童を対象に、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設で一時的に保育を行う。保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるような保育環境の充実のため、病児保育の運営に対し補助を行う。	中央地域にある市立奈良病院内「病児保育いちご保育園」、西部南地域にある民間診療所内「病児保育きらきら保育園」の２施設で事業を実施している。「きらきら保育園」では通常保育時間の前後１時間、「いちご保育園」では平成30年２月から後１時間の延長保育を実施しており、保護者にとってより利用しやすい運営となっている。	既存施設に対し保育時間の延長等、保護者が利用しやすい運営になるよう、働きかけを行っていく。また、更なるニーズに対応するため北西部地域において令和元年度中に病児保育施設１園を増設する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	18,221	22,249	73,519	78,065	30,287	108,352
決算額	18,099	20,360	18,251	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	保育内容の充実（民間保育所等運営補助金等）	担当課	保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年の急激な社会の変化の中、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、障がい児保育事業、病後児保育事業、その他保育サービスの内容の充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援を行うために、民間保育所等に対して補助を行う。	平成30年度は利用時間を超えた延長保育を実施する29園に対し、就労している保護者のニーズに応えるため補助を実施した。 また、保育所に通所していない子どもを持つ保護者にとっても子育てしやすい環境を提供するため、一時預かりを実施する園15園に補助を実施した。 平成30年度から待機児童の解消のため、保育が必要な２歳児を受け入れる私立幼稚園に対して補助を実施した。	多様化する保育ニーズに対応するため、新設園を含め既存の園においても更なる保育サービスの充実を図っていくよう、働きかけを行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	505,499	525,051	525,196	497,066	497,066	994,132
決算額	388,953	407,912	425,262	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	３～５歳児の幼児教育の機会拡充【2-01-02④再掲】	担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
こども園の設置の推進により、入園を希望する３～５歳児に対して、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。 保護者のニーズに合った教育を提供するために、市立幼稚園及びこども園で、月１回以上未就園児保育を実施する。 また、少子化対策、保護者の就労機会の拡大、子育て支援として待機児童を多く抱える地域の市立幼稚園やこども園で一時預かり事業を継続実施し、教育時間以外においても保育を実施する。	市内全幼稚園で毎月未就園児保育を地域のボランティア等を活用して取り組み、保護者のニーズに応えた。また、子ども・子育て支援新制度施行に伴う一時預かり事業を、平成30年度は市立こども園15園及び幼稚園10園で実施し、合わせて延べ40,318人の利用があった。さらに、一時預かり事業の充実を図るため、保護者の満足度調査を実施園全園において行った。	保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、未就園児保育、一時預かり事業による保護者の育児サポート、就労支援の充実、保育所等の待機児童解消及び幼児教育に携わる支援員の質の向上を目指し、更なる充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	71,125	68,454	98,265	108,763	103,759	212,522
決算額	74,234	68,399	84,424	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市立幼保施設の再編【2-01-01②再掲】	担当課	子ども政策課・保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化の進行と社会情勢の変化による保育ニーズの増加・多様化で市立幼稚園の小規模化と保育所待機児童が課題となっており、子どもたちの集団生活の中での学びあいが難しい状況にある。そこで、市立幼稚園と保育所の統合・再編を行いながら市立こども園（幼保連携型認定こども園）の設置を進めることで、保護者のニーズに応え、質の高い教育・保育を実施することに加え、地域の子育て支援拠点として通園している子どもだけでなく、地域の子育て中の家庭に子育て相談等の支援を実施する。また、民間活力を最大限に活用し、市直営では迅速な実現が難しい園独自での保育ニーズに沿ったサービス展開を図る。	布目、柳生、高円、神功、鶴舞、若草、朱雀、平城、東登美ヶ丘こども園を開園し、市立こども園設置数を合計16園とした。また、「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき辰市、学園南、伏見こども園の平成31年４月開園に向けた取組を行い、鶴舞こども園及び右京保育園の民間移管に向け、事業者公募を実施し法人を選定した。その他の市立幼保施設についても上記の方針に基づき再編に向けた取組を行った。	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」及び「奈良市幼保再編実施計画に基づく市立幼保施設の再編実施方針」に基づき、市立幼保施設の統合・再編と、民間活力の活用による２園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めるとともに、児童数や地域の状況等を勘案しながら、令和３年以降の再編に関する計画の策定を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	410,153	676,368	1,044,547	773,861	0	773,861
決算額	273,293	600,625	817,445	－	－	－
翌年度繰越額	528,000	501,723	645,819	－	－	－

事業名	教育・保育施設整備費補助事業	担当課	子ども政策課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化の進行が全国的な課題となっている一方、社会情勢の変化や女性の就業率の向上などの影響から保育ニーズの増加・多様化傾向は継続しており、あらゆる選択肢をもって保育所待機児童解消へ向けた取組を進める必要がある。 特に３歳児未満の待機児童割合が高い状況にあることから、３歳児未満の受入れに特化した事業である地域型保育事業をはじめ、あらゆる手法を用いることにより、保育所待機児童の解消を目指すことを目的として、施設整備等に要する費用の一部を補助する。	教育・保育施設の施設整備に対する補助により、平成28年に小規模保育事業所３園、平成30年度には民間保育所２園及び幼保連携型認定こども園１園を開園した。また、平成29年度に民間保育所等３園の増改築工事を実施することにより、定員拡大を図った。その他の私立施設についても、新設設置法人の選定や奈良育英幼稚園をはじめとした既存施設の増築等による定員拡大及びこども園移行の手続き等を進めることにより待機児童の解消を図った。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、早期の待機児童解消を図るため、待機児童の特に多い富雄及び登美ヶ丘エリアへの新設保育所の２か所開園に向けた取組を行う。また、私立認定こども園は、私立保育園等からの移行により、平成30年４月で合計11園となっているが、私立幼稚園に対して認定こども園化を促すことにより、本市の子ども・子育て家庭が、多様な選択肢から保育施設を選択できる環境整備を進め、待機児童の解消を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	221,730	284,940	309,454	450,315	0	450,315
決算額	0	481,746	15,473	－	－	－
翌年度繰越額	170,214	0	15,473	－	－	－

事業名	ホームページの充実と情報提供【2-01-02②再掲】	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立幼稚園・こども園・保育所で、ホームページを立ち上げ、市立こども園カリキュラムに基づき実施している教育・保育内容の情報や日々の園児の姿を積極的に発信し、開かれた園、信頼される園運営を行う。 保護者や地域の住民だけでなく、多くの人に奈良市への興味・関心を深めてもらう。	全ての市立幼稚園・こども園・保育所でホームページを立ち上げ、教育・保育内容や子どもたちの姿等を発信してきた。平成28～29年度に様式を統一化、月更新を徹底した。平成30年度は園からの緊急時や即時発信のための連絡媒体としての活用や、日々更新も可能にしてタイムリーな情報を伝え、各園の取組への理解を図り、開かれた園になるように取り組んだ。	園の教育・保育活動や子育て支援に関わる取組などについて発信し、新しい情報を発信するため各園で更新する時間を確保して、内容の充実を図り利用者にとって必要な情報を常に掲載する。具体的かつ魅力的な内容にすることで、奈良市で実施している教育・保育内容の情報等を多くの人に知ってもらい、奈良市の幼児教育及び保育への興味・関心を持ってもらう。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	質の高い教育・保育の推進【2-01-02①再掲】	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立こども園カリキュラムに基づき実施される乳幼児教育に携わる保育教育士等の資質向上と、教育・保育の充実改善を図るために、実効性のある研修の在り方や実施方法の工夫について推進していくことを目的とする。 教育・保育を担う保育教育士の資質を向上させるために、研修内容の充実を図り、研修体制を整える。また、保育実践をもとにした個別指導の充実を図り、奈良市の保育教育士の資質の確保及び向上のための研修を新たに整えていく。	保育内容、保育サービスの充実を図るため、専門知識や技術力等、保育教育士の質の向上に向けての「こ幼保合同研修会」をはじめ、年間を通して様々な形式の研修を行った。また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂（定）に伴い、平成30年度に市立こども園カリキュラムの改訂版を作成した。このカリキュラムに基づく質の高い教育・保育を推進するために、園内研究会等の保育実践及び実践事例の反省評価・分析による研究を実施している。	国の動向及び奈良市幼保再編基本計画及び実施計画による０～５歳児対象の公立こども園設置の推進に伴い、３歳未満児保育未経験者の乳児保育研修や実践力の向上につながる研修が必須となる。市立こども園の運営体制の課題を改善し、市立こども園カリキュラムに基づく教育・保育を奈良市全域に拡充することを推進する。また、指導的な役割となる職員の育成及び経験年数に応じた研修を行い、こども園・幼稚園・保育所全ての職員の資質向上に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,063	2,893	4,132	2,902	3,000	5,902
決算額	923	1,857	2,576	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市立こども園等の運営管理【2-01-02①再掲】	担当課	保育総務課・保育所・幼稚園課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても子育て支援のニーズが高まっている中で、質の高い教育・保育を同時に提供できる幼保連携型認定こども園（以下、こども園という）の設置を進めている。これまで幼稚園で実施してきた幼児教育と、保育所で実施してきた保育の働きを統合し、０歳から就学前までの一貫した教育・保育を保障していく。	こども園への移行を進めるとともに、各園の適正な運営・管理に努めた。多様化する保育ニーズに対応し、保育サービス向上のため、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い市立こども園及び保育所全園において延長保育を実施した。また、平成30年度も市立こども園及び保育所６園で引き続き保育標準時間（11時間）を超える延長保育を実施し、保護者の勤務形態の多様化や勤務時間の増加に対応した。	老朽化の進む設備・施設の計画的な更新・改修を行うとともに、人材確保を随時行い保育環境の整備を引き続き行う。また、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う延長保育の充実を行うなど、保育サービスの向上を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,246,536	1,646,729	1,655,385	1,677,306	1,567,757	3,245,063
決算額	1,279,876	1,421,265	1,494,628	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実【2-01-02③再掲】	担当課	保育総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立こども園・幼稚園・保育所に在籍する特別な支援を要する園児に対してクラス担任とともに対象園児に必要な支援を提供することにより、他の園児を含めた全ての子どもに、行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図る。	園内で個別に支援が必要な園児に対応するため、要配置と判断される園には引き続き１名又は２名以上の支援員の複数配置を行った。また、特別支援教育の充実を図るため、平成29年度に引き続き、平成30年度においても特別支援者研修を３回、特別支援教育コーディネーター研修を３回実施した。さらに、担当園を巡回する特別支援教育コーディネーターにおいては、市内の園への特別支援への知識を広めるとともに、支援に悩む園職員の相談役としての役割も果たした。	要支援児の入園は年々増加傾向にあり、保護者のニーズ及び支援の内容も個に応じた対応が求められ、多岐にわたる理解や知識が必要な状況にある。そのため、支援員だけでなく全ての保育教育士の特別支援教育の質の向上を図るための研修体制が必要である。また、１名の配置では十分な対応ができない園に対し、今後も複数配置や配置時間の増等、各園のニーズに合った対応が必要である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	129,801	169,589	176,120	180,200	166,703	346,903
決算額	126,405	140,797	154,479	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	放課後児童クラブ（バンビーホーム）施設の充実	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、老朽化・狭あい化した施設を計画的に整備する。	平成28年度に二名・都祁バンビーホームの増築と、あやめ池バンビーホームの新築を行った。平成29年度には、青和・伏見バンビーホームの増築と、佐保台・鳥見・椿井バンビーホームの新築を行った。平成30年度には、平城・東登美ヶ丘・明治バンビーホームの増築と、佐保川バンビーホームの改築、左京バンビーホームの増床を行った。また、教室を改修し富雄第三バンビーホームの増設を行った。	老朽度や狭あい度、今後の児童数の推移など総合的に判断し、改修を必要とするバンビーホームの施設整備を計画的に行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	124,000	0	296,400	402,500	108,000	510,500
決算額	123,811	227,657	276,166	－	－	－
翌年度繰越額	217,095	0	0	－	－	－

事業名	放課後児童クラブ（バンビーホーム）の運営	担当課	地域教育課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。	主任制度、支援員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供することができた。また、平成30年度から夏休み等に昼食を提供し、保護者の負担軽減を図った。 放課後児童健全育成事業利用児童数（5月1日現在） 平成28年度　3,058人 平成29年度　3,195人 平成30年度　3,292人	研修会の更なる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任支援員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。 さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	622,120	650,039	799,430	850,561	850,561	1,701,122
決算額	612,011	635,949	693,312	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	児童館運営事業	担当課	子ども育成課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
子どもと長期的・継続的に関わり、遊びを通して子どもの発達を図る。また、地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、安定した日常生活を支援するとともに、子育て家庭に対する相談・援助を行い、地域における子育てを支援する。また、子育て支援の拠点として、乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場、様々な情報の提供を行い、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、子育て支援機能の充実を図る。	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として、各種事業を実施するとともに、子どもの安定した日常生活を支援した。また、就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供や講座等を行う地域子育て支援拠点を開設し、地域における子育て支援の充実を図った。 【平成30年度利用者数】 古市　8,629人　横井　7,934人 東之阪　7,617人　大宮　6,196人	今後も地域における子育て支援の充実を目指し、地域の中で子どもの成長を支援できるよう、利用者数が減少傾向であることも踏まえながら、指定管理者制度の導入により、より効果的・効率的な運営を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	50,738	46,114	46,248	45,455	45,455	90,910
決算額	46,253	43,543	43,732	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-03 障がい者・児福祉

施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実　　施策の展開方向① 障がい者福祉サービスの充実

事業名	介護給付費等支給事業	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
介護給付費等支給事業は、障がいに起因する日常生活上必要な支援を継続的に実施し、障がい者が自立した生活を送ることを目的とする。 サービス内容については、①ヘルパーを派遣して支援を行う訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）、②事業所への通所者に支援を行う日中活動系サービス（生活介護、療養介護等）、③住まいの場を提供して支援を行う居住系サービス（施設入所支援）の３種類があり、障がい者の状況に応じた支援を実施する。	日常生活上の様々な支援を必要とする障がい者に、その状況に対応した障害福祉サービスが利用できるように、介護給付費等の支給決定を行い、障がい者が地域で自立した生活をするためのサービスの提供ができた。目標達成度評価指標の障害福祉サービス（介護給付費関係）月間利用者数（３月末時点）は、平成28年度2,880人、平成29年度2,999人、平成30年度3,116人であり、障害福祉サービス提供支援を実施した。	国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも重要視されており、今後も障がい者の状態や置かれている状況に応じて、継続的に介護給付費等による支援を実施する。 また、目標達成度評価指標の達成に向けて、今後も障害福祉サービス提供支援の充実を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,657,000	5,019,000	5,351,000	5,452,000	5,615,560	11,067,560
決算額	4,762,742	5,049,572	5,205,153	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域生活支援事業（相談支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、成年後見制度利用支援事業）	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。 障害者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、日常生活用具の給付、障害者の移動を支援する事業、障害者に創作的活動等の機会の提供を行う事業及び成年後見制度の利用を支援する事業を実施する。	目標指標の相談支援年間利用件数は平成29年度30,047件、平成30年度49,307件であった。また、日常生活用具給付（平成29年度8,724件、平成30年度8,442件）、移動支援（実利用者平成29年度1,099人、平成30年度1,098人）、地域活動支援センター（市内２か所）、成年後見制度利用支援（新規申立件数平成29年度２件、平成30年度３件）の事業を実施し、障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取組を進め、地域の生活支援充実が図れた。	相談支援事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営み、人格と個性を尊重し安心して暮らすために必要不可欠であるため継続実施する。 また、対象者増加と多種多様化しているニーズに対応していくことが必要であり、今後も地域での生活支援の充実を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	436,949	442,784	463,598	455,797	465,797	921,594
決算額	426,232	428,866	437,305	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	障害者福祉施設整備費補助事業	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
社会福祉法人等が障害福祉サービス事業所を整備する際に要する費用の一部を負担することで、事業所が提供するサービスの充実強化などの推進につなげ、障がい者の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。 社会福祉施設等施設整備費国庫補助事業等を活用して、障害福祉サービス事業所の建設や改修を実施し、事業所利用者の需要増加やサービス向上、安全の確保などに対応する。 また、バリアフリー化や消防用設備工事等を実施することで、グループホームが障がい者にとって安心して暮らせる場とする。	平成28年度は緊急に防犯対策等の改修に国庫補助が実施され、本市でも４か所への補助を行い防犯設備を整備した。 平成29年度は４か所のグループホームに補助を行い、スプリンクラーを整備した。 平成30年度は平成29年度から繰越したグループホーム２件の整備を行い、安心して暮らせる場の提供に寄与することができた。	国の方針に沿って障がい者の地域生活支援を更に推進するため、本市の障がい者や施設の現況等を勘案しつつ、障がい者が地域で安心して生活できるような施設整備について検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	78,067	7,045	0	10,000	10,000
決算額	9,919	10,538	61,640	－	－	－
翌年度繰越額	0	61,640	0	－	－	－

事業名	障害児支援（相談支援事業、通所支援事業）	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
相談支援事業は、通所支援を利用する障がい児の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用を目的に、障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。 通所支援事業は、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられることを目的に、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を実施する。	通所支援事業や相談支援事業の課題を自立支援協議会や児童発達支援センターと意見交換を行い、事業所のサービス提供時における支援の一考とするために事業所にもその結果を周知した。 相談支援事業者については、利用児童が増え、今後の多様な相談に適切に対応していくために、事業所に対しアンケート調査を行い、自立支援協議会と結果を共有した。セルフプラン対象児童についてはライフステージの節目にあたる児童を中心に事業所訪問を行い、児童発達支援センター等と課題の検証を行った。	通所支援事業利用者は増加しており、セルフプランで申請する児童も増加している。対象児童も増え、障害特性や保護者の不安等も多岐にわたり、児童の成人期をみこして支援を受けるためには相談支援事業者による相談援助が望ましいと考えている。アンケート調査から児童の障害特性をみていく難しさやバックアップ体制の希望、事務作業の軽減などが課題であがってきた。今後も、相談支援事業者が様々な相談に対し適切な相談援助や保護者・事業所等に助言が行えるよう自立支援協議会等と課題への対応策について検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	856,071	1,064,000	1,284,000	1,457,000	1,797,400	3,254,400
決算額	908,054	1,089,419	1,248,361	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	精神障害者医療費助成事業	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
精神障害者保健福祉手帳１級又は２級の所持者に対し医療費の一部を助成し、適切な医療を受ける機会を増やすことで、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的とする。	平成27年８月から、精神障害者保健福祉手帳１級所持者を対象に事業を開始した。平成29年１月からは、精神障害者保健福祉手帳２級所持者まで対象を拡大して事業を実施している。	引き続き、対象者への制度の周知の徹底を図り、資格証交付や支払い処理等のスムーズな事務処理を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	28,212	136,479	178,000	197,000	216,700	413,700
決算額	33,398	153,700	181,407	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	心身障害者医療費助成	担当課	福祉医療課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者福祉の充実を目的として、身体障害者手帳１・２級所持者及び療育手帳所持者の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。	重度の心身障がい者に対し保険診療の自己負担額の助成を行った。受給者数は4,532人（平成31年４月１日現在）。 助成件数と金額について、平成29年度は98,908件、531,224,056円、平成30年度は97,559件、517,616,911円であった。 また、制度の一部改正を行い、平成30年４月診療分から一部負担を設け、他医療費助成制度との均衡化を図った。	令和元年８月から就学前の子どもを対象に、窓口で一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる制度を実施し、窓口での負担を軽減する。 今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	519,047	525,306	505,188	499,706	499,706	999,412
決算額	521,174	536,500	522,576	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	重度心身障害者老人等医療費助成	担当課	福祉医療課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者福祉の充実を目的として、後期高齢者医療制度加入者で身体障害者手帳１・２級所持者及び療育手帳所持者等の重度の心身障がい者に対し、自動償還払い（一部、通常償還）で医療費を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。	後期高齢者医療制度に加入している重度の心身障がい者に対し、保険診療の自己負担額を助成した。受給者数は3,155人（平成31年４月１日現在）。 助成件数と金額について、平成29年度は101,492件、312,409,444円、平成30年度は92,789件、301,103,925円であった。 また制度の一部改正を行い、平成30年４月診療分から一部負担を設け、他医療費助成制度との均衡化を図った。	今後も、福祉の充実を目的として、重度の障がい者に対し、健康で安心した日常生活を過ごせるよう、現医療費助成制度を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	302,348	307,067	303,321	286,063	286,063	572,126
決算額	313,113	312,688	301,156	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	子ども発達支援事業	担当課	子育て相談課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場として、関係機関と協働しながら一貫して支援する体制を整え、切れ目のない支援を行う。相談の場では、心理士、言語聴覚士、保健師、作業療法士、保育教育士等が療育相談（電話、来所等）を行うとともに、就園児については園を訪問し幼稚園等と幼児の発達特性を共通理解し、園での適切な支援に繋がるよう助言・指導を行う。療育の場では、指定管理者による障害児通所支援（児童発達支援）を行う。	子ども発達センターにおいて療育相談を実施した。平成28年度の各種相談の実績は、電話相談351件、来所相談303件、専門相談269件、出張相談11件、園巡回療育相談218件、園訪問相談86件、園巡回指導４回。平成29年度の各種相談の実績は、電話相談340件、来所相談367件、専門相談310件、出張相談17件、園巡回療育相談224件、園訪問相談71件。平成30年度の各種相談の実績は、電話相談370件、来所相談407件、専門相談356件、出張相談20件、園巡回療育相談237件、園訪問相談133件であった。	当該事業の周知により、幼稚園等の気づきの段階からの助言により相談につながる家庭が増えている。 保護者や支援者が発達障がいについて正しい知識を習得し子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた発達支援ができるよう、引き続き相談体制の充実を図る。また、療育の場としても引き続き、発達支援の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	28,212	26,206	26,509	26,520	26,520	53,040
決算額	24,898	22,160	23,320	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-03-01　障がい者･児福祉の充実　　施策の展開方向②　障がい者の社会参加と自立支援

事業名	障がい者福祉に関する市民啓発・広報の推進	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者が抱える課題を、市民が自らの問題であると認識してもらえるように、また、障がい者の社会参加の意欲を高めることを目的に、しみんだよりやパネル展示等による啓発を行う。	障害者週間（毎年12月３日から12月９日まで）の機会を捉え、しみんだよりによる啓発記事の掲載や市庁舎内で啓発パネル等の展示、授産品の販売等を行った（授産品販売は他に３回実施）。 また理解促進・啓発講演会を行い、平成28年度114人、平成29年度156人、平成30年度56人の参加者があった。	「障害者週間」パネル展示では、授産品の紹介、販売等内容の充実、規模の拡大を図り、更なる啓発を行う。 講演会においては、障がいを理由とした差別を禁止する障害者差別解消法施行を踏まえ、障がい者に対する関心と理解を深めてもらえるような内容を考えながら開催していく。展示、講演会を通し市民に広く障がい者福祉への関心と理解を深めてもらい、障がい者の社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を目指し継続実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	165	165	135	135	135	270
決算額	154	110	134	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	訓練等給付費支給事業	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
身体的又は社会的なリハビリテーションによる支援等の実施により、障がい者が地域で自立した生活を送れるようにすることを目的とする。訓練等給付事業として、①一定期間リハビリテーションを行う自立訓練、②一定期間就労するための支援を行う就労移行支援、③就労が困難な障がい者に生産活動などの機会の提供を行う就労継続支援、④住まいの場を提供する共同生活援助、⑤施設入所者等で一人暮らしを希望する人に巡回訪問等を行う自立生活援助、⑥就労移行支援等の利用を経て生活面の課題が生じている人に指導・助言等の支援を行う就労定着支援の６事業がある。（⑤と⑥は平成30年４月から）	訓練等給付によるサービス利用を必要とする障がい者に、リハビリテーションや就労の訓練、安心して生活のできる暮らしの場の確保等、障がい者の身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援を実施した。目標達成度評価指標の障害福祉サービス（訓練等給付費）月間利用者数（３月末時点）は、平成28年度788人、平成29年度941人、平成30年度1,053人であり、自立に向けた支援の実施が図れた。	国庫負担金の対象事業として、障がい施策の中でも当該事業は重要視されており、今後も障がい者の状況に応じて訓練等給付による支援を実施する。目標達成度評価指標の達成に向け支援の実施を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,280,000	1,427,000	1,573,000	1,633,500	1,717,275	3,350,775
決算額	1,269,416	1,419,186	1,530,827	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域生活支援事業（意思疎通支援事業）	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域特性や利用者の状況に応じた事業を効果的・効率的に実施し、福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。 聴覚障がい者のコミュニケーションを保障するために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。重度障がい者の入院時に、意思疎通に慣れた支援員などを派遣することで、医療従事者との意思疎通の円滑化を図る。	手話通訳者（平成28年度603件、平成29年度601件、平成30年度566件）及び要約筆記者（平成28年度34件、平成29年度26件、平成30年度30件）を派遣した。派遣件数は減少傾向だが、聴覚障がい者の自立と社会参加促進のために、意思疎通の支援を行っている。また重度障がい者の入院時における医療関係者との意思疎通を円滑化するための事業については、関係機関に周知を図っている。	聴覚障がい者の自立と社会参加を促進し、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	8,900	8,850	8,878	9,081	8,878	17,959
決算額	7,691	7,203	7,317	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	視覚障がい者向け広報等発行事業	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
視覚障がい者に、必要な行政の情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を進め、安心・安全な日常生活や社会参加を促進することを目的とする。 市がボランティア団体に点字用紙や録音テープ、機材を提供し、ボランティア団体がしみんだよりなど広報の点字版及び録音版を製作し、希望者に配布する協働事業である。	市の広報紙等を希望する視覚障がい者に対し、点字版（毎月40件）及び録音版（毎月70件）をボランティア団体と協働で製作し配布した。 行政からの情報を伝えることにより、視覚障がい者の知る権利の確保と社会参加を促すことができた。 録音版については利用者にとって使いやすいものになるよう、平成29年度中にメディアを従来のテープからＣＤ版に変更することができた。	点字や録音には専門的な技術や経験が必要なことからボランティアが集まりにくく、毎月の製作には多大な労力と時間を要する。今後もボランティア団体と連携しながら、可能な限り最新機器等の導入や入替を行うことで製作時間の短縮や作業の簡易化に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,232	790	739	4,066	939	5,005
決算額	1,104	688	639	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	障がい者のスポーツ・文化活動の振興	担当課	障がい福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
障がい者の社会参加の促進、自主性の向上、機能訓練等に重要な役割を果たすスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を行う。	総合福祉センターを中心に開催するスポーツ・文化活動等への参加を支援するとともに、県が開催する奈良県障害者スポーツ大会や奈良県障害者作品展への参加、また身体障害者団体が開催する奈良県身体障害者体育大会等への参加促進に努め、障がい者の活動を支援し、障がい者のスポーツ・文化活動の振興を図ることができた。	引き続き障がい者のスポーツ・文化活動を振興するため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を継続して実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-04 高齢者福祉

施策3-04-01 高齢者福祉の充実　　施策の展開方向① 地域包括ケアシステムの構築

事業名	地域包括ケアシステム構築 【3-04-01②「地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施」の内数】	担当課	福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を全庁的に推進する。 また、地域包括ケアシステムの構築の核となる地域包括支援センターの機能強化にも取り組み、地域包括支援センターを中心とした住民組織や各種事業所等の地域資源とのネットワークの構築を進める。	地域包括ケアシステム構築の中核機関となる地域包括支援センターを平成29年度から13圏域に増設し、機能強化を図った。 また、平成30年度から生活支援コーディネーターの各日常生活圏域への配置及び奈良市在宅医療・介護連携支援センターの設置により、地域のニーズ把握や関係機関とのネットワークの強化を図り、各機関が連携しながら適切なサービスや制度の利用に繋げる等、多面的・総合的な支援体制の充実を推進している。	地域包括支援センターが中心となり、生活支援コーディネーターや奈良市在宅医療・介護連携支援センター等（関係機関）と有機的な連携を図り、地域福祉を推進できるよう、平成31年度から基幹型地域包括支援センターを設置し、関係機関とのネットワーク強化により、高齢者への適切なサービスや制度の利用に繋げる等、多面的・総合的な支援体制の充実を推進することで高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでいく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	263,985	265,400	380,177	424,017	424,017	848,034
決算額	259,224	263,331	372,051	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市平松地区生涯活躍のまち（奈良県総合医療センター跡地活用）プロジェクト 【7-04-01②「奈良県とのまちづくりに関する連携協定の推進」の内数】	担当課	都市政策課・福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
福祉を中心に、人・分野・世代を超え、「人」「こと」「つながり」と、市民の「未来への希望」が地域内で循環し、相互に支える・支えられる関係を構築する。 この地域において、本市における地域包括ケアシステムのモデル地区として整備を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できるまちの実現に向け、子どもから高齢者までの総合的な支援を実現させるため、住民を中心として、行政、地域の地縁組織、民間事業者などが包括的に連携し、支援体制の構築を目指したまちづくりを行う。	奈良県と奈良市のまちづくりに関する包括協定に基づき、平松周辺地区において地域包括ケアシステムのモデル地区を構築するため、平成30年度は県市連携体制で基本構想(素案)を作成した。 また、地域住民が主役として活動できるための総合的支援を実施するため、地域サロン開催を支援する「なら『通いの場』ガイドブック」を作成するとともに、地域住民が実施主体の健康講座を普及啓発する「地域の支え合いフォーラム」を開催した。	令和元年度は、県市の連携事業について基本協定を締結し、県市が目指すまちづくりの実現を図る。 奈良県が旧総合医療センター跡地で実施している土壌汚染調査結果が今後のスケジュールに影響を与える恐れがあり、県と緊密に協議し、地元との意見交換を図りながら、まちづくりを推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	－	－	20,000	5,000	5,000	10,000
決算額	－	－	3,440	－	－	－
翌年度繰越額	－	－	0	－	－	－

事業名	ななまるカード優遇措置事業（バス優待乗車）	担当課	長寿福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい、福祉の増進に資する。 市内在住で70歳以上の方にななまるカードを交付し、各種の優遇措置を行う。 ・市内奈良交通バス優待乗車 奈良交通路線バスの市内停留所間を、１乗車100円で優待乗車できる制度（市内停留所で乗車又は降車した場合、市外にまたがっても１乗車100円で利用可能）。	高齢者の積極的な社会参加を支援することにより、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらい福祉の増進に資するため、優待乗車証を交付した。 平成28年度は交付者数58,052人に対し年間を通した実利用人数は41,045人、平成29年度は交付者数61,810人に対し43,271人、平成30年度は交付者数65,582人に対し45,688人であった。	制度移行後、交付発行数、利用者数ともに増加している。高齢者の積極的な社会参加を支援するため、また、健康維持・増進と生きがいのある生活を送ってもらうため、利用を促進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	282,937	291,192	303,833	302,774	327,284	630,058
決算額	283,092	290,804	302,481	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	長寿健康ポイント事業	担当課	長寿福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市の指定する健康増進や介護予防に関する事業に参加した高齢者にポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できることで、生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。	市が指定する健康づくりや介護予防に関する事業に参加することでポイントを付与し、貯まったポイントを市内の様々なサービスに利用できるよう進めた。	ポイント付与対象事業の充実を図り、高齢者の外出の動機付けや仲間作りのきっかけを作ることで生きがいのある生活を送ることができるように支援する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,964	3,078	3,293	3,313	3,333	6,646
決算額	2,265	2,930	2,749	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	万年青年クラブ等活動補助事業	担当課	長寿福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高齢者が生きがいを感じ、孤立せず支え合い、地域の福祉に貢献することを目的とし、万年青年クラブ等が行う地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対し補助を行う。	高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、平成28年度は地区連合会31地区、単位クラブ283クラブ及び市連合会、平成29年度は地区連合会30地区、単位クラブ273クラブ及び市連合会、平成30年度は地区連合会29地区、単位クラブ268クラブ及び市連合会に対して助成を行い、社会福祉活動・健康増進事業等の高齢者の生きがいづくりを推進した。	毎年、解散・休会・脱退のクラブがあり、会員数が減少している。市万年青年クラブ連合会と連携し、活動を活性化させるため、若い世代の会員を取り込む方策が必要である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	21,425	21,339	20,081	19,574	19,574	39,148
決算額	20,273	19,701	19,312	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域支援事業（介護予防事業）の実施	担当課	長寿福祉課・福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、公民館・集会所・福祉センターなど身近な場所で、介護予防を目的とした運動方法や生活方法等を学ぶ機会を提供するために、申込制による出前講座・介護予防教室など、介護予防活動への取組の推進を図る。高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目指す。	介護保険制度改正に伴い、要支援の方を対象に「介護予防・生活支援サービス事業（第１号サービス事業）」、その他の高齢者を対象に「一般介護予防事業」を創設した。一般介護予防事業は、公民館・福祉センターでの開催の他、住民の介護予防活動の支援策として、介護予防運動プログラム「元気ならエクササイズ」の活用を推進するなど、市民に身近な場所での開催及び介護予防活動推進の環境整備を行い、介護予防事業に平成30年度は30,294人が参加した。	令和元年度は、新たに第１号サービス事業において、要支援１・２の人を対象に地域住民主体による通所型サービスの創設と高齢者の身近にある公民館や福祉センターとの協働により各種介護予防事業を実施し、要支援の方から元気な高齢者まで、高齢者が様々な心身状態になっても即時に切れ目なくサービスが提供できる体制整備を図り、高齢者が要介護状態等になることを防ぐ。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	102,845	1,370,534	1,145,191	1,280,813	1,338,173	2,618,986
決算額	75,426	952,871	1,079,380	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施	担当課	福祉政策課・長寿福祉課・介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう様々なサービスを提供し包括的に支援する。 包括的支援事業は、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などで構成され、高齢者や地域住民への様々な情報提供や相談業務を行う。任意事業は、認知症対策事業、成年後見制度利用支援事業、要介護者紙おむつ等支給事業、要援護在宅高齢者配食サービス事業及び緊急時在宅高齢者支援事業などで構成され、地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して生活を継続できる社会基盤を整える。	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のため、委託にて包括的支援事業を実施し、必要な支援を行うことにより福祉の増進を図っている（相談件数：平成29年度28,737件、平成30年度26,198件）。 また、平成30年度から生活支援コーディネーターの各日常生活圏域への配置及び奈良市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、多面的・総合的な支援体制の充実を推進している。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組む。令和元年度から、基幹型地域包括支援センターを設置することで、地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターの機能強化を図り、関係機関とのネットワーク強化により地域の様々なニーズに応え、高齢者に対して、多面的・総合的な支援体制の充実を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	343,738	343,806	451,966	479,704	479,741	959,445
決算額	316,138	317,149	427,189	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	避難行動要支援者支援の推進	担当課	危機管理課・福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
避難行動要支援者名簿は、災害時に自治会・自主防災防犯会・民生委員・消防などの防災関係機関や地域の人たちが、避難行動に支援を必要とする人たちの救助・安否確認・避難誘導等の救助活動を速やかに行うことを目的として改正災害対策基本法により市の作成が義務づけられている。 市は、上記の目的のため当該名簿の作成と制度の周知を行い名簿掲載に係る同意率の向上を目指す。	危機管理課が作成する「避難行動要支援者名簿」への新規掲載同意者に対して、民生委員・児童委員から、かかりつけ医・服薬情報・持病・緊急時の連絡先等の本人情報を筒状の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておく「救急医療情報キット」の配布事業を行っており、救急時や災害時などに備えるため、引き続きキットの配布事業を実施した。	避難行動要支援者名簿への新規掲載同意率の向上を図り、「救急医療情報キット」の配布数の増加に繋げることで、地域における避難支援活動の向上と高齢者や障がい者の安全・安心の確保を目指していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	228	312	409	248	248	496
決算額	227	196	408	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-04-01　高齢者福祉の充実　　施策の展開方向③　高齢者福祉施設の整備

事業名	老人福祉センター運営管理事業	担当課	長寿福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
60歳以上の地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者に心豊かに楽しく明るく過ごしてもらうため、老人福祉センターの運営管理を行う。	高齢者だけの施設ではなく、子育て親子も利用していただき、子育て親子の交流及び集いの場を提供することで、高齢者が他の世代と交流できる施設として運営を行った。 ４センターの利用者数は平成29年度182,883人、平成30年度185,302人となった。	長寿健康ポイント事業を中心に、今後もポイント制度を活用しながら、世代間交流、高齢者の社会参加活動の支援にも力を入れ、利用者数の増を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	134,000	127,500	129,300	129,300	129,300	258,600
決算額	124,211	126,662	129,135	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	老人福祉施設等整備費補助事業	担当課	介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
要介護度が中重度の人や認知症の人の在宅での生活継続支援のため、通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせた、(看護)小規模多機能型居宅介護施設を整備し、高齢者が尊厳を持って生きられる街を目指す。 また、待機者を解消するため、介護保険事業計画に基づき特別養護老人ホームを整備する。 その他に、地震や土砂災害等に対する防災対策を目的とした改修事業の推進や、既存高齢者施設等の防犯対策強化の推進、介護関連施設のスプリンクラー等の整備や介護従業者の負担軽減に資する介護ロボット導入の推進を行う。	第６期介護保険事業計画に基づき看護小規模多機能型居宅介護事業所を平成28年度と平成29年度に各１か所整備した。 また、介護関連施設のスプリンクラー等の整備費助成(平成28、29、30年度)、既存高齢者施設等の防犯対策強(平成28年度)、介護ロボット導入費用助成(平成28年度)、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援(平成28、30年度)を行った。	令和元年度及び令和２年度については、第７期介護保険事業計画に基づき施設整備を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	75,178	37,589	0	78,400	0	78,400
決算額	86,844	37,803	40,159	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-04-01　高齢者福祉の充実　　施策の展開方向④　介護保険制度の円滑な推進

事業名	介護保険事業計画作成委員会の運営	担当課	介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「老人福祉計画及び介護保険事業計画」の推進及び見直しのために何をすべきかについて、有識者や福祉担当者を含めた外部委員の意見を高齢者福祉施策に反映させる。	平成29年度は、平成28年度に協議した内容や実績及び進捗状況の検証、アンケート結果等の分析に基づき話し合い、外部委員の意見を取り入れた第７期計画を策定することができた。 平成30年度は、第６期介護保険事業全体の総括的な実績報告及び平成30年度の実績報告を行い、給付額及び保険料の推移を分析、検証し、高齢化率の上昇に伴い増加する給付費の適正化に向け、ケアプラン点検の在り方、高齢化に伴う諸問題の対策について意見を交わした。	３年ごとに定める介護保険事業計画において介護保険料を定めることもこの事業の目的の一つである。給付費の伸びを緩和させ保険料の上昇を抑制するような計画の策定が求められている。また、増大する給付費の適正化が課題となっている。 第７期計画（平成30年度～令和２年度）期間については、給付費の実績及び進捗状況を確認しながら適正化に取り組み、第８期計画（令和３年度～令和５年度）の策定へ向けての意見交換を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	122	480	260	260	480	740
決算額	101	420	90	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	介護サービスの提供（要介護認定者）	担当課	介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
要介護度１～５と認定された人に対し、介護保険法に基づき、可能な限り自立して居宅で生活することを目指した訪問介護などの居宅サービスや、また介護老人福祉施設などに入所してサービスを受ける施設サービス等を自己負担１割から３割で提供することにより、本人及び家族の生活を向上させる。	介護保険事業計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、介護給付費通知の送付を行っている。 平成28年度は認定者数13,167人に対し給付費24,157,259千円,平成29年度は認定者数13,414人に対し、給付費25,341,852千円、平成30年度は認定者数14,085人に対し、給付費26,251,334千円と認定者数の増加に伴い、給付費も増加している。	認定者数の増加が給付費全体を押し上げている。その伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要介護状態に陥ることを防止し、併せて、ケアプランの点検や、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、適正な給付に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	24,750,000	25,510,000	26,806,000	27,294,000	31,290,236	58,584,236
決算額	24,157,259	25,341,852	26,251,334	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	介護予防サービスの提供（要支援認定者）	担当課	介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
要支援１・２と認定された人に対し、自立につながるあるいは介護度が上がらないよう、介護予防の観点から介護保険法に基づき、訪問介護などの居宅サービスを自己負担１割から３割で提供する。	介護保険事業計画に定めた内容を、介護保険法に基づき実施した。また、適正化対策として介護給付費通知の送付を行っている。平成28年度は認定者数6,132人に対し給付費1,689,470千円、平成29年度は認定者数6,533人に対し,給付費800,803千円,平成30年度は認定者数6,891人に対し、給付費744,261千円と給付費が減少していっているが、これは予防サービスの一部が平成29年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業に移行しているためである。	給付費全体の伸びを少しでも緩和するために、介護予防に重点を置くことにより要介護状態に陥ることを防止しつつ、併せて、過誤による請求や不正請求の発見・防止に役立てるために介護サービス利用者に給付費通知を送付する等、適正な給付に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,735,000	419,000	827,000	766,000	870,306	1,636,306
決算額	1,689,470	800,803	744,261	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	介護保険賦課徴収	担当課	介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
介護保険制度の円滑な運営を図るため、65歳以上の第１号被保険者を対象に保険料を賦課徴収する。介護保険料は基本的には特別徴収（年金からの天引き）であり65歳到達直後の方や年金支給額が一定額以下の方は普通徴収(納付書もしくは口座振替での納付）になる。 パンフレットなどにより被保険者に制度の周知を図り、また、未納者には督促・催告などを送付することで、普通徴収収納率の向上を図る。	普通徴収の納期限後に未納者宛てに督促状を送付した。その上で、なお未納の者には現年催告書を、滞納者には滞納催告書を送付した。そのほか、電話による個別催告を行った。督促状及び催告書の送付件数は、平成30年度は督促状21,333件、現年催告書1,631件、滞納催告書6,412件であった。その結果、平成30年度の収納率は、89.33%となった。	普通徴収収納率を令和２年度末に90%程度まで引き上げることを目指し、督促状、催告書及び電話催告などにより収納率向上を図る。また、催告書送付時に給付制限のお知らせ文書や延滞金の徴収文書を同封するとともに、介護認定申請者で未納（滞納）者への個別催告の強化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	23,023	23,956	23,890	24,430	24,430	48,860
決算額	20,358	20,225	20,585	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-05 医療

施策3-05-01 医療の充実　　施策の展開方向① 地域医療体制の充実

事業名	市立奈良病院の地域医療連携の推進	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立奈良病院と地域内の診療所が行う連携「病診連携」や病院同士でそれぞれの特長を生かした役割分担を行う連携「病病連携」や福祉施設等との連携も進め、地域における医療提供体制、市民の安全安心を支える公的医療機関としての役割を果たす。	地域の医療機関との連携強化のため、医療連携登録医制度を開始し、平成31年３月末現在、開業医が207名登録している。また、地域がん診療連携拠点病院として外来化学療法センターを設置し、６床から18床に増床した。診療所等からの紹介率は平成28年度31.5%、平成29年度35.8%、平成30年度55.9%、病院からの逆紹介率は平成28年度28.5%、平成29年度34.9%、平成30年度89.9%となった。	地域の医療機関との連携強化のため、病診連携の強化を促進する。今後、診療所等からの紹介率は55.9%以上を、病院からの逆紹介率は89.9%以上を毎年度維持することを目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	看護専門学校運営事業	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内において看護師が不足している状況を受け、その解決を目的として、看護師を養成するための看護専門学校を平成25年４月に設置した。学生数は１学年当たり40人、３学年合計で120人程度とし、地域医療に貢献する看護師の養成に努める。	市立看護専門学校について、３年生においては、看護師国家試験の全員合格を目指し、模擬試験や強化学習による学力向上に向けた取組を進めた結果、平成28年度は41名が受験し39名が合格、平成29年度は32名が受験し32名全員が合格、平成30年度は33名が受験し32名が合格した。 平成30年度末現在で１年生40名、２年生34名、３年生39名が在籍している。	地域医療に貢献する看護師を養成するため、在校生に対する教育内容の一層の充実を図るとともに、優秀な学生確保に向け、オープンキャンパスの開催、ホームページ掲載及び各学校への案内など広報に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	145,000	141,400	104,940	121,877	121,877	243,754
決算額	132,739	124,858	96,011	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東診療所を設置し、東部・月ヶ瀬・都祁ゾーンの地域医療の確保のために、各診療所の在宅医療を含めた医療機能の充実に努めるとともに、より効率的な運営を図る。	田原・柳生・月ヶ瀬・都祁診療所においては、公益社団法人地域医療振興協会が平成26年度から５年間指定管理者となっている。 また、東里・大柳生・狭川地区の地域医療充実を図るため、平成28年６月に興東診療所を開設し、地域医療振興協会を指定管理者として診療を開始した。 東部５診療所における受診者数合計は、平成28年度25,059人、平成29年度24,014人、平成30年度23,477人となった。	各診療所において地域医療の充実に努めるとともに、地域医療振興協会が市立奈良病院と５診療所を指定管理することにより、医師、看護師等の支援や連携した医療サービスの提供等による一体的かつ効率的な運営を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	74,445	76,045	76,045	76,045	76,045	152,090
決算額	74,956	76,045	76,045	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域包括ケアシステムにおける在宅医療推進事業	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進を行うため、在宅療養支援病院・診療所の増加に努めるとともに、関係機関と協力し多職種の連携を支援する。また、奈良市にふさわしい医療と介護の連携拠点についての課題やニーズを明確化し、様々な形態の中から拠点がどのようなものかを定める。	在宅療養支援病院・診療所の情報をホームページやしみんだよりで発信し、啓発を図っていくとともに、地域包括ケアシステム構築のため、「奈良市地域包括ケア推進本部」のプロジェクト会議やワーキング部会で協議を行った。 在宅療養支援病院・診療所の届出施設数は平成31年１月時点で44か所となった。	今後も、奈良市地域包括ケア推進本部のプロジェクト会議やワーキング部会に参加し、在宅医療と介護連携について取り組んでいく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	健康長寿施策推進のための基礎調査を踏まえた国保ヘルスアップ事業	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成27年度に実施した健康長寿施策推進のための基礎調査（奈良市データヘルス計画）では、レセプトデータ、特定健診・健康診査データ等をもとに分析を行い、結果報告・政策提言を行った。 それらを基に、国民健康保険被保険者を対象に、健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるための保健事業を実施する。	庁内関係課、奈良市医師会、奈良県、奈良県国保連合会、被用者保険等の関係機関と連携・調整し、実施体制を構築した。ＰＤＣＡサイクルに沿って、毎年度事業の改善を図りながら事業継続する。 【糖尿病性腎症重症化予防事業】事業完了者 平成28年：12名、平成29年：32名、平成30年：41名 【ＣＯＰＤ早期発見を目的とした啓発事業】通知送付数 平成28年：1,065件、平成29年：900件、平成30年：942件	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 年度毎に事業参加者30名を予定している。対象者数に大きな変化のない中でいかに事業参加者を確保するかが課題である。かかりつけ医との連携を深め、かかりつけ医からの推薦人数を増やす。 【ＣＯＰＤ早期発見を目的とした啓発事業】 事業の継続によりＣＯＰＤの認知度は高まっている。今後は具体的な受診行動へ繋げていく施策を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	13,200	7,311	7,269	11,110	11,110	22,220
決算額	7,128	7,150	6,305	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-05-01　医療の充実　　施策の展開方向②　救急医療体制の充実

事業名	休日夜間応急診療所の充実	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図り、奈良市の一次救急医療体制の充実を目指すとともに、北和地区の拠点診療所としての役割を果たすことを目的とする。 医師会等関係機関と協議し、北和地区の一次救急医療の拠点としての機能充実（診療の空白時間帯の解消・平日夜間の小児科専門医の配置等）を進める。 また、北和地区の拠点診療所として、より効率的な運営を図るため、指定管理者制度の導入を目指す。	休日の診療時間については、開始時間を午後１時から午前10時に拡大してきた。 平日夜間の小児科専門医については、診療時間や曜日の拡大を図っており、平成28年度は市医師会及び市外の医師会や市内及び近隣市の医療機関と協議し、小児科専門医の派遣を要請した。 その結果として、平成29年度７月から火曜日と木曜日の午後10時から午前０時にも小児科専門医の配置を行った。	北和地区の一次救急の拠点診療所として、小児科医の全日配置は令和元年度から実施するが、空白時間帯の解消に向けて、引き続き奈良県、奈良市医師会、近隣市と協議を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	301,031	271,924	284,399	299,713	299,713	599,426
決算額	291,710	290,198	279,691	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市立奈良病院の救急医療体制の充実	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市立奈良病院の救急医療体制の充実については、医師の当直体制において救急専門医及び循環器医が365日24時間常駐し、整形外科脳神経系、消化器系医は夜間オンコール対応で医師を確保し、救急患者を断らない医療体制を維持する。また、ドクターカーの運用により患者に対して医療スタッフと救急隊員との連携を密に図ることにより、迅速な医療提供を行う。	産婦人科一次救急や二次救急医療機関（小児科・内科）の病院群輪番制に参加し、救急医療体制の充実に寄与するとともに、医師・看護師等の人員体制の整備を図り、ＥＲ当直365日24時間体制とした。脳卒中救急医療をより充実させるため、24時間対応可能な脳卒中センターを設置した。また、ドクターカーの運用については週６日で実施し、救急医療体制の充実を図った。救急車受入不能率は、平成28年度9.7%、平成29年度9.1%、平成30年度9.7%であった。	今後も市立奈良病院の救急医療体制の充実を図るため、医師・看護師等の人員体制を強化するとともにドクターカーの運用を365日体制とするよう市立奈良病院の指定管理者である地域医療振興協会と消防局との協議を進める。 また、市立奈良病院における救急車受入不能率の10%以内維持を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策3-06 保健

施策3-06-01 健康づくりの推進　　施策の展開方向① 母子保健事業の推進

事業名	予防接種事業	担当課	健康増進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
予防接種法に基づくＡ類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Ｈｉｂ感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、Ｂ型肝炎及びＢ類疾病であるインフルエンザ、成人用肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する。	生後１か月の対象者に予診票綴りを送付し、７歳６か月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びＭＲ２期等は対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。 また、平成28年10月１日からＢ型肝炎が定期予防接種として追加された。 平成30年度の定期予防接種者数はＡ類が60,257人、Ｂ類が54,921人であった。	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、今後定期予防接種化される予定のロタウイルス、おたふくかぜについても、国の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、積極的な勧奨の差控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	697,096	749,592	746,190	715,706	714,746	1,430,452
決算額	761,100	747,336	766,643	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	乳幼児健診・相談事業	担当課	母子保健課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
疾病の早期発見・治療・療育につなげるため、乳幼児健診により乳幼児の心身の安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を図る。 また、新生児・妊産婦訪問により、新生児の発育、栄養、疾病予防並びに妊娠、出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。 さらに、母親教室において、沐浴実習や妊娠期からの愛着形成等の講座やグループワークを実施し、妊娠・出産について正しい知識の普及と育児不安の軽減を図る。	乳幼児健診受診率:＜４か月児＞29年度97.5%、30年度97.7%。＜10か月児＞29年度96.1%、30年度95.9%。＜１歳７か月児＞29年度96.1%、30年度95.6%。＜３歳６か月児＞29年度92.3%、30年度92.8%。 新生児・妊産婦訪問件数：＜妊婦＞29年度48件、30年度37件。＜新生児・産婦＞29年度831件、30年度856件。 母親教室（実施回数・延べ参加者数）：29年度24回・636人、30年度24回・569人となった。	４か月児健診の受診率98.0%を目指し、予防接種時の医師及び保育所・こども園等からの受診勧奨並びに新生児訪問時等の受診勧奨を徹底する。また、今後も未受診者の全数把握、経過観察児の支援を継続して実施するとともに、安心・安全な環境で育児を行えるよう、妊娠期からの相談、支援体制の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	46,717	45,264	46,947	46,514	46,514	93,028
決算額	44,162	42,632	44,458	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	妊婦健診事業	担当課	母子保健課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成する。妊婦健康診査は母子保健法の規定により実施されるもので、妊娠届出時に助成のための受診補助券を交付し、受診費用の公費負担を行うことにより妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図り、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ることを目的とする。近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるため、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。	妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされる妊婦健診を受診しやすくするため、妊婦一人に対する公費負担額を平成28年度に85,000円から95,000円に増額し、平成29年度には97,500円に増額した。また、妊婦がより受診しやすい環境とするため、追加券の使用方法の制限を緩和した。妊婦健康診査補助券（基本券14枚、追加券24枚※平成29年度からは25枚）の交付件数及び助成金額は、平成28年度は2,465件・207,671千円、平成29年度は2,409件・205,978千円、平成30年度は2,310件・207,671千円となった。	今後、更に妊婦健診の重要性と受診補助券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	222,663	209,524	190,414	217,416	217,416	434,832
決算額	207,943	206,239	207,955	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	妊産婦・乳幼児健康相談事業	担当課	母子保健課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化の進行等社会情勢の変化に伴い、家庭や地域の子育て力は以前より低下し母親の育児に対する孤立感や疲労感、不安感が増大し支援を必要とする妊婦や保護者が増加している。乳幼児の成長・母乳育児等の不安を身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、育児不安感・負担感が引き起こす乳幼児への虐待を防止するとともに早期支援につなげる。 西部会館乳幼児・妊産婦健康相談室では助産師が、また母子保健課では助産師・保健師が妊婦相談、母乳や育児相談、発育・発達相談、乳児の身体計測などを行う。より身近な場所として、公民館等でも巡回相談を行っている。	妊産婦・乳幼児健康相談件数について、西部会館では29年度795件、30年度768件となり、母子保健課では29年度3,070件、30年度3,231件となった。公民館等巡回は、29年度628件から30年度497件に減少した。専門性を高めるための従事者研修会は、29年度、30年度ともに年２回実施した。産後ケア事業は、29年度産後ショートステイが延べ72日、産後デイケアは延べ21日、30年度産後ショートステイが延べ67日、産後デイケアは延べ43日となった。	妊娠･出産に係る包括的な支援事業として、妊産婦・乳幼児健康相談や家庭訪問により、妊産婦等の不安や負担の軽減を図ってきたが、出産直後は特に心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、医療機関等によるケアを追加することにより、切れ目のない支援体制の強化を図る。今後は子育て支援機関との連携方法や役割分担について検討する。加えて、思春期から更年期までの相談に応じることができるよう、従事者研修の充実及び市民に相談事業の周知徹底を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	9,201	18,232	16,388	15,528	15,528	31,056
決算額	8,548	11,964	14,072	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-06-01　健康づくりの推進　　施策の展開方向②　成人保健事業の推進

事業名	健康教育事業	担当課	健康増進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的とし、栄養や運動の知識の普及、実践する健康講座やウォーキング事業、地域における出前講座、個別の健康管理のための支援事業を実施する。 あわせて、自主的に食生活改善や運動習慣づくりの普及、啓発活動を推進するためのボランティアの育成や支援を行う。	健康講座について、29年度は100回4,747人、30年度は66回4,628人に実施した。そのうち「20日ならウォーク」を29年度は年10回延べ2,525人、30年度は年８回延べ1,649人に実施した。また、ボランティア育成と活動支援について、奈良市運動習慣づくり推進員会員数は29年度末で90人、30年度末で83人であった。歯科のメッセンジャー養成講座は、29年度に14団体17人、30年度に13団体15人が受講した。	健康寿命の延伸のためには、生活習慣病予防が重要であり、奈良市運動習慣づくり推進員等ボランティアによる市内全域に対する働きかけを行うとともに、引き続き壮中年期に運動習慣を定着化させるための事業、生活習慣病予防等の講座・啓発を実施する。奈良市ポイント制度の活用と講座内容の工夫により、今後も健康増進事業への新規参加者の増加を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	19,807	23,985	20,167	18,092	18,092	36,184
決算額	11,633	22,566	16,405	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）事業	担当課	健康増進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
がん対策基本法・健康増進法に基づき、がんの予防とがん検診に関する正しい知識を普及し、検診の受診率向上と精度管理を行うことで、早期発見・早期治療につなげ、がん死亡率の減少に努めることを目的として、各種がん検診を実施する。 受診対象者に特定健診・がん検診一括化受診票を送付し、指定医療機関における受診を勧奨するとともに、受診率の向上を目指した啓発や受診しやすい環境の整備を行う。また、がん検診の受診の結果、精密検査が必要となった人について追跡把握を行い、精密検査の未受診者に対して受診勧奨を実施する。	特定健診・がん検診一括化受診票を送付するとともに、一定年齢の対象者に検診無料クーポン券送付事業を実施している。 大腸がん検診の受診者数は、平成29年度32,299人（受診率26.8%）、平成30年度32,048人（受診率26.6%）となった。	市民が、がんやがん検診に関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診できるよう医療機関との連携を深め、様々な機会に啓発を行うとともに、わかりやすく受診しやすい環境の整備に努める。 また、健康寿命の延伸のためには、がん検診の受診率向上が有効であるため、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診について対象年齢に初めて達した者を対象に受診料無料事業を継続して実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	279,645	263,978	247,459	237,115	320,571	557,686
決算額	244,239	242,627	237,579	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	予防接種事業【3-06-01①再掲】	担当課	健康増進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
予防接種法に基づくＡ類疾病であるジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Ｈｉｂ感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、Ｂ型肝炎及びＢ類疾病であるインフルエンザ、成人用肺炎球菌感染症の予防接種を実施し、感染症のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止する。	生後１か月の対象者に予診票綴りを送付し、７歳６か月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びＭＲ２期等は対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。 また、平成28年10月１日からＢ型肝炎が定期予防接種として追加された。 平成30年度の定期予防接種者数はＡ類が60,257人、Ｂ類が54,921人であった。	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、今後定期予防接種化される予定のロタウイルス、おたふくかぜについても、国の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで、積極的な勧奨の差控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	697,096	749,592	746,190	715,706	714,746	1,430,452
決算額	761,100	747,336	766,643	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	禁煙おもてなし施設登録事業	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
受動喫煙の機会を減らすために「禁煙おもてなし施設登録事業」を啓発し、無煙環境づくりの促進に努める。	禁煙おもてなし施設の登録数は、平成28年度は78件、平成29年度は101件、平成30年度は108件となった。 理美容組合や食品衛生協議会等に啓発を行い、受動喫煙防止の無煙環境づくりの促進に努めた。	国が2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた受動喫煙防止対策の強化を打ち出し、健康増進法の一部改正をしているため、当該事業もこうした情勢に対応した動きを検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	179	181	181	181	181	362
決算額	172	80	58	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	精神保健対策事業	担当課	保健予防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立の促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人等を支援するための相談支援等、さらに自殺予防対策として、こころの健康相談、いのちの電話協会と協力した相談支援や啓発活動等を実施する。	精神障害者やその家族、関係機関からの相談に対して、生活及び医療に対する支援を行った。また他機関と連携を図り、在宅療養生活が行えるよう環境調整なども行った。相談件数は、平成28年度880件、平成29年度811件、平成30年度986件、家族教室参加者は平成28年度延べ49人、平成29年度延べ77人、平成30年度延べ54人、こころの健康相談利用者は平成28年度延べ28人、平成29年度延べ28人、平成30年度延べ30人であった。また、奈良市の自殺対策計画を策定した。	精神障害者が住み慣れた地域を拠点に生活を送ることができるよう、福祉担当課や地域の福祉サービス事業所及び医療機関と連携を図り、退院支援に向けた体制の整備が必要である。さらに長期入院患者の地域生活への移行に向けた体制整備を医療機関と進める。また、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、奈良市の計画に沿った取組を実施していく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,348	1,357	1,442	1,683	1,683	3,366
決算額	1,250	1,340	1,424	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-06-02 健康危機管理　　施策の展開方向① 健康危機管理体制の充実

事業名	健康危機管理推進事業	担当課	医療政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
健康危機管理の拠点として、健康危機発生時に保健所機能を発揮した迅速な対応をするとともに、市民の生命及び健康を守るためには、平常時からの関係機関との連携が必要である。そのために、健康危機管理地域連絡会議を設置し、関係機関との緊密な連携を構築し、健康被害発生時の地域医療体制の確保等、円滑な協力体制の整備を図る。	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議を毎年度開催し、警察、消防、医師会等の関係機関と種々の健康危機発生時における保健所と関係機関との連携について情報共有を行った。健康危機管理における課題の共有に努めている。	健康危機発生時に迅速な対応をするため、具体的な事例研究による協力体制の強化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	52	20	20	20	20	40
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査による指導業務	担当課	保健衛生課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物劇物取締法」に基づき各対象施設に立入検査を行い、指導啓発をすることにより、市民の安全確保を図る。 病院は毎年１回、有床診療所、透析診療所、有床助産所、薬局、医薬品店舗販売業、医療機器販売業・貸与業及び毒物劇物販売業は３年に１回実施する。	平成30年度は、病院（23件）、有床診療所（３件）、透析診療所（２件）、内視鏡検査実施診療所（６件）、薬局（41件）、医薬品店舗販売業及び毒物劇物販売業（53件）、医療機器販売業・貸与業（99件）への立入検査を実施した。各検査項目に基づく、現場確認及び責任者からの聴取により、効果的な指導啓発を行った。病院及び診療所においては、特に医療安全対策、院内感染防止対策に重点を置いて実施した。	立入検査の結果、改善事項のあった対象施設に対しては、報告を受けるとともに改善状況を確認しており、今後も引き続き徹底を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	689	649	644	544	544	1,088
決算額	479	527	557	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	衛生検査事業	担当課	保健・環境検査課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平時の衛生検査に加えて、健康危機発生時の検査体制を整備し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指す。	微生物検査用機器であるリアルタイムＰＣＲを平成28年度に整備し、迅速かつ的確な検査体制を充実させた。	ノロウイルス等の遺伝子検査に必要不可欠なサンプル自動調製器及びキャピラリー電気泳動装置（マルチナ）は、既に導入後10年が経過したことから、令和２年度に更新し、更に精度の高い検査体制を整備する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,218	1,617	1,617	1,617	14,045	15,662
決算額	1,076	1,617	1,617	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-06-02 健康危機管理　　施策の展開方向② 疾病対策の充実

事業名	感染症対策事業	担当課	保健予防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核、エイズ、Ｏ１５７等の感染症の発生を予防し、そのまん延防止を図ることを目的に、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、人権に配慮した検査・相談体制の充実等に努める。また、感染症発生時には、患者や市民の健康を守るために入院勧告や接触者健診等を実施するとともに、結核患者が確実に服薬できるように医療機関、保健所が服薬を見守り確認する方法である地域ＤＯＴＳを確実に実施する。	結核罹患率（人口10万対）は平成23年の16.3（60人）から平成30年は16.7（59人）と横ばいである。早期診断できるよう県と合同で医師向け研修会の開催や医療監視説明会時に啓発を行い、また、高齢者福祉サービス関係者に研修会を実施した。エイズ等対策は、ホームページ等で啓発を図り、検査受検者は平成29年度は181人、平成30年度は243人であった。また、梅毒の増加に伴い、ＨＩＶ検査と梅毒検査の同時実施を開始した。所内危機管理研修会で防護服の着脱訓練等を行った。	結核罹患率の低下を継続させるため、今後も結核患者への地域ＤＯＴＳの強化とともに、高齢者の関係機関や医療機関に対する結核対策を重点課題として対策を進める。エイズ等対策は、ＨＩＶだけでなく、梅毒検査の同時実施を継続する。また、セクシャルマイノリティの人への相談体制の強化、高校へのエイズ予防教育の推進を図る。「奈良市保健所新型インフルエンザ等対策ガイドライン」に基づき、発生時には関係部局や関係機関と連携し行動できるようマニュアルを作成する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	25,469	26,095	23,970	27,112	27,112	54,224
決算額	19,368	21,376	22,030	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	精神保健対策事業【3-06-01②再掲】	担当課	保健予防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
精神疾患を持つ人やその疑いのある人が適切な時期に適切な支援を受けることができ、社会参加と自立への促進が図られ、地域で生活ができるよう、精神保健福祉相談や地域援助活動事業等を行う。またアルコール問題を抱えている人等を支援するための相談支援等、さらに自殺予防対策として、こころの健康相談、いのちの電話協会と協力した相談支援や啓発活動等を実施する。	精神障害者やその家族、関係機関からの相談に対して、生活及び医療に対する支援を行った。また他機関と連携を図り、在宅療養生活が行えるよう環境調整なども行った。相談件数は、平成28年度880件、平成29年度811件、平成30年度986件、家族教室参加者は平成28年度延べ49人、平成29年度延べ77人、平成30年度延べ54人、こころの健康相談利用者は平成28年度延べ28人、平成29年度延べ28人、平成30年度延べ30人であった。また、奈良市の自殺対策計画を策定した。	精神障害者が住み慣れた地域を拠点に生活を送ることができるよう、福祉担当課や地域の福祉サービス事業所及び医療機関と連携を図り、退院支援に向けた体制の整備が必要である。さらに長期入院患者の地域生活への移行に向けた体制整備を医療機関と進める。また、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、奈良市の計画に沿った取組を実施していく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,348	1,357	1,442	1,683	1,683	3,366
決算額	1,250	1,340	1,424	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	難病対策事業	担当課	保健予防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
難病患者やその家族が、病気や療養生活に対する適切な情報及びサービスを得て、安心して在宅で生活ができるよう、医療費公費負担（特定医療費等）の申請受付や訪問相談、医療相談、研修会等を実施する。	指定難病が331疾患に拡大し、受給者証保持者は平成29年度末2,912人から平成30年度末3,194人と増加した。訪問相談は、平成29年度128件、平成30年度87件、医療相談会は、平成29年度５回、平成30年度３回実施し、関係機関を対象とする研修会やコミュニケーション支援、レスパイト入院に関する体制整備を行った。さらに、重症な神経筋難病患者の在宅生活に向け保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスが提供できるよう、平成29年度17回、平成30年度９回患者の推進チーム会議を開催した。	今後も難病の対象疾患は随時拡大することから奈良県難病相談支援センターと協力し、難病対策制度等の啓発を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,408	1,789	1,544	997	997	1,994
決算額	1,248	1,263	900	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策3-06-02 健康危機管理　　施策の展開方向③ 食の安全確保

事業名	食の安全確保事業	担当課	保健衛生課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年、食品の製造技術の高度化や輸入食品の増大等、我々の食生活を取り巻く環境が著しく変化している中、市民の食品の安全に関する不安感や不信感も高まってきている状況を踏まえ、①食品衛生法に基づく飲食店等の営業許可、②収去検査及び③食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく立入検査等の監視指導を強化することで、食品の安全性確保を目指す。 また、食中毒予防講習会の開催等を通じて市民への食品衛生思想の普及啓発を図る。	平成30年度は、①食品衛生監視指導：食品関係営業施設立入検査（計画4,000件実績4,043件）、②食品等の収去検査（計画168件実績170件）、衛生講習会（28回）③食鳥処理施設：食鳥処理業者への立入検査（計画３件実績７件）監視指導・啓発活動を行い、食の安全を推進した。 また、ＨＡＣＣＰ導入のモデル事業の支援や普及促進に取り組んだ。	平成30年６月に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が制度化される等の改正があったことから、施行に備え、順次対応していく。引き続き、食品衛生に関する監視指導を強化し、食品の安全性を確保し、市民の健康を保持する。また、外部団体との連携によりＨＡＣＣＰの普及促進等にも取り組んでいく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	860	606	549	480	480	960
決算額	556	2,144	411	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策4-01　危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）

施策4-01-01　総合的な危機管理　　施策の展開方向①　災害に強い都市基盤の整備

事業名	既存住宅耐震補助事業	担当課	建築指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第123号）」が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、平成28年３月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、平成32年までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年５月31日以前の耐震設計基準で建築された既存住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成をし、耐震化の促進を図る。	巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであり、住宅相談窓口の設置や市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、平成28年度から平成30年度の件数は、既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業が75件、既存住宅精密耐震診断補助事業が４件、既存木造住宅耐震改修工事補助事業が３件であった。	地震に対する対策として、既存住宅の耐震化の向上を図るため、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知及び派遣に努める。

年　度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	6,508	6,758	6,758	6,758	6,758	13,516
決算額	3,108	1,386	1,100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助事業	担当課	建築指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第123号）」が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、平成28年３月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、平成32年までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を計画的に促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年５月31日以前の耐震設計基準で建築された共同住宅や不特定多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物等に対し、耐震診断費の補助を行い、建築物の耐震化の促進を図る。	住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、共同住宅、長屋住宅及び特定既存耐震不適格建築物の建物所有者に周知した結果、平成28年度から平成30年度の耐震診断の補助件数は１件であった。 その結果、平成30年度末の特定既存耐震不適格建築物の耐震化率は92.8%となった。	補助対象となる建築物は建物の規模が大きいことから、耐震診断に係る経費も多大になるため、現状として耐震化が進まない傾向にあるが、今後も住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に建物所有者や管理組合等への周知に努め、耐震化の向上を図る。

年　度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	5,332
決算額	86	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
県知事が指定する急傾斜地崩壊危険箇所が355か所、地すべり危険箇所が11か所あり、急傾斜地の所有者等が崩壊防止工事を行うことが困難、又は不適当な場合、崩壊による災害から住民の生命、財産を守るため奈良県が事業主体となって、擁壁工、法面工、排水工などの設置工事を実施し、安全を確保する。 急傾斜地崩壊危険箇所については事業費の５%～20%を負担するとともに、関係機関と連携して、危険箇所解消に向けた事業推進を図る。	平成30年度に大和田町地内、月ヶ瀬月瀬において、急傾斜地崩壊危険区域に指定し対策事業を実施した。また崩落が発生した３地区（忍辱山、丹生、水間）において、新たに急傾斜地崩壊対策の事業化に向けた調査を行った。	関係機関と連携し、新たに調査を行った３地区（忍辱山、丹生、水間）を急傾斜地崩壊危険区域に指定して、事業を実施していく。月瀬、城福寺、大和田地区については、計画的に対策工事を実施していく。

年　度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	7,000	16,000	16,000	33,700	49,700
決算額	0	4,946	3,906	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	5,568	－	－	－

事業名	防災講演会・訓練等の実施	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
災害による被害を最小限に抑え、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、市民への防災知識の涵養・普及と意識の高揚を図るため、防災講演会・訓練等を実施する。	東日本大震災以降、市民の防災意識の高まりを受け、「防災」をテーマとした「まちかどトーク」や地域での講演会等を、平成29年度は28回開催し、地域の防災訓練も含めて、延べ17,495人が参加した。平成30年度は44回開催し、訓練も含めた延べ参加人数は18,265人であった。また、平成28年度以降、自主防災防犯組織と連携し、避難所開設訓練を行っている。	「まちかどトーク」や「防災講話」など様々な機会を捉え、パワーポイントを活用するなど工夫を凝らし、本市の防災への取組の広報活動に努める。また、今後も避難所開設訓練を地区自主防災防犯組織と連携して行うことにより、各地区の自主防災防犯組織が地域性及び現状に即した課題を検証する機会とし、防災知識の向上やより実効性のある訓練実施等を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,157	1,102	1,102	825	825	1,650
決算額	465	576	599	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	防災センター運営管理事業	担当課	消防局総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地震、豪雨等の大規模災害が多発する今日、奈良市防災センターの設置目的である「防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図ること。」を最大限に発揮するため、消防業務として当施設を直接運営し、展示体験施設及び研修室等を活用して、市民の防災意識の更なる高揚と普及啓発に努める。	施設・設備の適切な管理運営及び防災に関する知識や技術の向上並びに防災意識の高揚を図るための各種事業を実施した。 平成28年度は18,866人、平成29年度は17,556人、平成30年度は19,973人の市内小学校や事業所などからの来館者があり、展示体験施設等を活用した防災普及啓発を実施することで、市民の防災意識の高揚に努めた。 また、視聴覚室の改修を行い、防災啓発の拠点としての機能の充実を図った。	効率的かつ効果的な管理運営を行うとともに、ホームページやＳＮＳを活用し事業の広報を積極的に実施する。 また、団体来館者に配慮した施設改修を実施したことにより、各種防災イベント等での来館者を増やし、施設利用者アンケートを活用し広く市民に対し防災意識の高揚を啓発する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	28,826	38,716	35,687	33,914	33,914	67,828
決算額	19,918	33,117	30,505	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	自主防災防犯組織活動支援	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
各地区の自主防災防犯組織の活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	各地区自治連合会等を基本として結成されている50地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100％となり目標値を達成することができた。また、自主防災防犯協議会に対して、研修会や防災訓練の実施等を支援し、各組織の活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。	自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を継続して行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	18,825	19,185	19,185	18,915	18,915	37,830
決算額	18,465	18,780	18,780	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域防災計画の充実	担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
防災及び災害対応等についての問題点や課題を考査・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させ地域防災体制の強化を図る。	備蓄の充実と分散化、防災無線の整備の検討、各種防災システムの導入、観光客対策など防災及び災害対応のためのハード・ソフト両面の整備を踏まえた形で本市の地域防災計画の見直しを行った。	今後も、災害対策基本法等関連法律（土砂災害警戒区域等における土災害防止対策の推進に関する法律等）の改正部分の反映や、防災会議委員等の外部委員や地区自主防災防犯組織からの意見を取り入れるとともに、各地区の実情を反映した地区防災計画の作成につながるよう、より実効性のある防災計画にするための取組を行う。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	510	507	498	506	498	1,004
決算額	449	490	466	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	災害対策体制の推進	担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
情報をより広範かつ正確に伝達し、災害発生時における的確な初期行動をとるために、デジタル同報系防災行政無線を活用するとともに、災害現場の被害状況や各避難所の状況把握のためのデジタル移動系防災行政無線の活用を進める。これらの情報伝達手段の活用により、災害時の救援・復旧活動について、これまでの組織体制の一層の強化と、地域の自主防災防犯組織や市民ボランティア、ＮＰＯ団体、インフラ企業との連携を深め、災害時に即応できる防災対策体制の充実を図る。また、同報系防災行政無線未整備区域に対し屋外拡声子局の整備を進める。	東日本大震災の教訓を踏まえ、防災行政無線の整備運用による災害時の迅速な情報伝達体制の整備に努め、デジタル同報系防災行政無線による月１回の試験放送及び防災情報メールによる市民への情報配信を実施した。また、統合型ＧＩＳによる災害履歴の把握などの災害データの一元化や、防災情報ステーションによる災害時の情報取得環境の整備にも努めた。	災害による被害を予防し、災害が発生した際も迅速な救援・復旧活動を行うため、行政と防災関係機関との連携・協働の体制づくりに取り組むとともに、防災行政無線の未整備地区への設置を実施し、的確、迅速な活用による情報収集及び伝達手段を構築する。また、市職員に対し防災士養成研修を実施することにより災害対策体制を一層強化していく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	47,854	49,845	53,348	59,182	349,182	408,364
決算額	48,809	45,221	50,016	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	避難行動要支援者名簿作成及び活用	担当課	危機管理課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害対策基本法が一部改正され、市町村に作成が義務付けされた避難行動要支援者名簿を関係課や地区自主防災防犯組織等が共有する。これにより、普段の見守り活動や災害時における避難支援、安否確認を自主防災防犯組織や自治連合会、民生委員などの地域の人々が支えることができる。	災害対策基本法の改正により、市町村に避難所まで自力で避難できない方の避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられた。これを受け、避難行動要支援者名簿を作成し、対象者への郵送による同意確認を行い、同意者名簿を作成した。各地区自主防災防犯組織や民生委員と名簿の提供と配布について協定を交わし配布することにより、避難支援や安否確認が、避難行動要支援者の身近で行われるよう個別計画・支援プランの作成の推進に努めている。	災害対策基本法の一部改正により、災害時要援護者名簿が、東日本大震災の教訓を踏まえ、より実効性のある避難行動要支援者名簿に移行し、本市も作成した。今後は、その趣旨や実務について十分に理解いただくため、各自主防災防犯組織や自治会、民生委員等に対する更なる広報活動や説明会が必要である。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,511	1,511	3,910	1,167	1,167	2,334
決算額	663	775	2,712	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	災害用備蓄物資の調達と保管	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
避難者に対し、迅速かつ円滑に、非常食・トイレ・毛布・防災資機材などの災害用物資等を支給できるよう、備蓄の充実と小学校区を単位とする分散備蓄体制の整備を図る。	被災地へ搬送した備蓄物資の補充に加え、被害想定に近づけるよう14万食分の非常食や、一次避難所に対応した非常用発電機・投光機等を備えるなど、備蓄の充実・強化を目指した。また、平成28年度は大安寺西小、平成29年度は東登美ヶ丘小、平成30年度は東市小に備蓄倉庫を設置し、小学校敷地内への備蓄倉庫の設置数は43か所となった。	継続して分散備蓄の適正化を図るとともに、地域性を勘案した拠点備蓄の整備を進める。特に、賞味期限のある非常食の管理と補充について年次計画が必要であることから、流通備蓄と併せ食糧・トイレ等の備蓄の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	6,235	8,462	8,462	11,862	6,762	18,624
決算額	3,847	6,789	6,431	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市庁舎耐震化事業	担当課	資産経営課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市本庁舎は災害時の防災拠点であるが、中央・東・西棟は新耐震基準が導入された昭和56年以前に建築されており、耐震性能が不足している。 本庁舎の耐震化を図ることにより、人命の安全確保に加えて庁舎の機能を確保し、災害に強い安全なまちづくりに寄与する。	平成28年度に奈良市本庁舎耐震化整備検討委員会を設置し、建替えや移転によらずに補強による耐震改修を実施することが最善であるとの報告を得た。平成29年度には報告書を基に耐震改修工法を検討し基本構想を策定した。 平成30年度においては、基本構想を基に本庁舎の長寿命化、来庁者の安全性、利便性、バリアフリー化などを考慮し実施設計図書の作成に取り組んだが、耐震化手法の再検討等に日数を要したことから業務完了には至らなかった。	実施設計業務については、耐震化手法の再検討等に日数を要したことから遅れが発生しているが、早期に実施設計業務を完了し、耐震補強工事の発注手続きを進め、令和２年度末の耐震補強工事完了を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	600	9,000	155,000	1,267,800	2,019,700	3,287,500
決算額	8,093	8,316	11,472	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	91,400	－	－	－

施策4-01-01　総合的な危機管理　　施策の展開方向④　国民保護体制の整備

事業名	国民保護計画の推進	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を守るため、奈良市国民保護計画に基づき、本計画の啓発と市民保護体制の充実を図る。	国民保護計画の市対策本部の組織体制及び機能を修正し相互の整合性を図った。	国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃・災害への対処等の措置など、法律改正や基本指針の変更に伴う改訂業務を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	430	463	463	206	213	419
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	職員教育訓練事業	担当課	消防局総務課・消防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
災害の複雑多様化、大規模化、広域化等、増え続ける市民の消防ニーズに対応するため、消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士等の養成等を行い、消防職員の知識及び技術の向上を図る。 【令和元年度年間受講予定者数】 消防大学校入校　４名　潜水士養成　３名 消防学校専科教育　60名　玉掛け技能講習　３名 総務省等実務研修　１名　国際文化研修所　１名 救急救命士養成　３名 小型移動式クレーン講習　３名	平成28年度に救急救命士５名、潜水士３名を養成、平成29年度に救急救命士６名（内３名は新規採用者）、潜水士３名を養成、平成30年度には救急救命士４名（内１名は新規採用者）、潜水士３名を養成し現場活動体制の充実強化を図った。 また、消防大学校、奈良県消防学校に職員を入校させ、最新の消防事情や専門的知識技能の習得に努めるとともに、職員６名の大型免許取得に対し助成を行った。	複雑多様化する消防事象及び市民のニーズに柔軟に対応すべく消防各般にわたり、より高度な専門的知識、技能を職員に習得させるため本事業を継続し、消防力の充実強化を図ることにより、各種災害時における市民の生命、財産の保護と被害の軽減に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	9,320	10,160	11,271	14,126	14,126	28,252
決算額	7,790	9,662	10,587	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	防火水槽等整備事業	担当課	消防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。	平成28年度は、詰所付ポンプ格納庫を整備した。 平成29年度より、公設消火栓及び防火水槽を開発行為に伴い設置するとともに、水利不便地等にも増設設置した。 各年度を通じて消火活動及び延焼防止対策の向上を図ることができた。	設置箇所の主眼を水利不便地域とするが、平成26年に改正された消防水利の基準に沿った設置を目指す。また、消防団の防災拠点であるポンプ格納庫の整備については、地域の要望による整備、又は、経年老朽施設の更新整備も必要となる。しかしながら双方とも、用地確保が懸案事項となっている。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	63,000	24,000	19,700	9,000	44,300	53,300
決算額	49,412	18,883	13,243	－	－	－
翌年度繰越額	10,000	0	0	－	－	－

事業名	消防通信指令システムの運用	担当課	指令課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
119番通報の受付から出動指令などの消防指令業務を効率的に実行できるよう、また、大規模災害発生時における迅速な応援体制を強化するため、生駒市と共同で消防通信指令システムを運用する。 システムの安定稼働を担保するため、定期的に点検整備を行うなど、システムの維持管理業務を適切に行い、指令業務を迅速かつ的確に実行する。	消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年７月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。 救急車現場到着時間（年平均）は、平成28年８分47秒で平成27年より20秒、平成29年８分30秒で平成28年より17秒短縮。平成30年は８分30秒で平成29年と同タイムであったが、覚知から指令までの部分は４秒の時間短縮となっている。	生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	49,407	97,777	98,383	98,145	98,145	196,290
決算額	44,854	93,942	96,851	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	消防活動維持管理事業	担当課	消防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
複雑多様化する災害に即応できるよう、資器材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。	消防活動を実施する上で必要な消火薬剤、防塵・防毒マスク、流出油処理剤、消防用ホース等を整備するとともに、各種消防車両の法定点検整備（平成30年度合計178台）を実施、また必要な装備の点検や各車両の装備品及び積載品の修理を含め適正な維持管理に努め、消防活動の充実を図った。これにより、あらゆる突発的な災害に柔軟に対応できた。	平時における災害対応の基盤は整いつつあるが、近年発生が予想される大規模災害に即応するためにも引き続き消防車両の法定点検をはじめ、経年により劣化する車両装備品及び積載品の適正な維持管理に努め、消防活動に万全を期する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	46,584	45,582	83,701	47,697	86,000	133,697
決算額	41,908	45,136	84,829	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	消防車両等整備事業	担当課	消防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。	水槽付ポンプ自動車、ＣＤ－Ｉ型ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新配備するとともに、非常備においては小型動力ポンプ及び積載車を更新配備した。 最新機種を導入したことで、老朽化による消防力の低下を防ぎ、消防力の強化が図れた。	複雑多様化する各種災害事象に対応できるよう、今後も消防車両等の計画的な更新整備を推進する。また、限られた予算の範囲内で、最新鋭の機器を装備した消防車両等の導入を検討する。昨今の財政状況を鑑み、既存車両の適正な維持管理に更なる創意工夫が必要となる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	32,600	58,800	138,600	64,000	348,000	412,000
決算額	31,267	57,551	135,822	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	消防施設維持整備事業	担当課	消防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
火災発生時等における対応の万全を図るため、消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓等を良好に管理する。	消防団ポンプ格納庫、防火水槽、消火栓、ホース乾燥台等の消防施設において整備補修を必要とするもののうち、重要かつ緊急性のある施設を優先して整備補修することにより、適正に維持管理することができた。	各消防施設の経年による老朽化に伴い、修繕箇所の増加及び高額化が懸念されるが、火災をはじめとする各種災害発生時の消防活動に支障がないように、今後も引き続き適切に管理し、消防力の維持に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,787	10,587	4,781	4,772	4,772	9,544
決算額	4,785	7,907	4,772	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ドクターカー運用事業	担当課	救急課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
救急現場へ医師が同乗したドクターカーにより出場し、いち早く病院前救護及び医療行為を実施することにより、より高い救命効果と予後の改善を図ることを目的とする。 また、医療現場において、医師・看護師の指導助言を受け、救急救命士の教育研修施設として救急ワークステーションを設置する。	救急業務の充実と救命率の向上のためドクターカーを運用している。ドクターカーの出場件数は、平成28年度146件、平成29年度170件、平成30年度201件となった。 また、救急ワークステーションの設置について、様々な角度から検討し、関係機関との調整を行った。	令和元年度は、前年度と同様に日曜、祝日及び年末年始を除く、月曜日から土曜日までの９時から17時までの運用とするが、引き続き救命率の向上と市民の安全と安心を得るため、24時間365日運用に向け関係機関と調整を図る。 また、救急救命士をはじめとする救急隊員等の教育研修施設として、計画的な教育が実施できる救急ワークステーションの設置を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実　　施策の展開方向② 防火、防災における市民等との協働の推進

事業名	消防団運営事業	担当課	消防局総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域住民の安全・安心の確保のため組織された消防団の運営向上を目的とし、地域における防災力の強化に取り組む消防団員の知識及び技術の向上と、消防団活性化事業を推進し円滑な消防団運営を図る。	災害防ぎょ活動及び火災予防広報並びに消防団自主訓練等の消防団活動を実施するとともに、複雑多様化する消防活動に対応するための基礎知識及び機械器具操作並びに活動時における安全管理等について県消防学校での教育訓練の受講により、災害時の対応能力の強化を図った。 また市民メディカルラリーを実施し、災害時における消防団員のスキルアップに取り組んだ。	消防団は地域に密着し優れた動員力及び即応対応力を持った組織であり、地域における災害防ぎょ活動はもとより、消防団を中心とした安全で災害に強い地域コミュニティづくりを目指している。平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたこともあり、今後も消防団が自主的に行う事業を支援し、消防団の活性化と地域防災力の強化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	128,306	128,032	130,120	129,644	129,644	259,288
決算額	123,430	124,190	127,760	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	消防団協力事業所表示制度	担当課	消防局総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
消防団員の入団促進及び消防団活動の活性化を図ることを目的として、災害時等において消防団への資機材の提供や消防団員の活動に配慮するなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定しその旨を表示することで、地域における消防防災力の強化を図る。	消防団協力事業所表示制度を平成24年４月１日から実施しており、平成28年度に５事業所、平成29年度においては１事業所の認定を行ったが、平成30年度については新規事業所の認定をすることができなかった。	平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されたことを踏まえ、更に事業所の協力を求めるなど、消防団協力事業所を活用した入団促進を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	20	20	20	21	21	42
決算額	14	4	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	応急手当普及啓発活動事業	担当課	救急課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
急病や交通事故等による心機能停止や、呼吸停止に陥った傷病者に対し、救急隊員が到着するまでの救命処置空白時間を解消し、人命を救うことを主眼とし、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を目的に応急手当普及講習（ＡＥＤの取扱いを含む。）を実施する。	普及啓発活動の充実と円滑化を図るため、応急手当普及員・指導員の養成を図った。 普通救命講習の受講者は平成28年度2,514人、平成29年度2,077人、平成30年度2,161人で、29年度に減少したものの、30年度は微増となった。他の講習受講者も同様の傾向が見られたことから、今後、広報等を通じて、更なる啓発活動を行う必要がある。	高齢者人口の増加とともに、救急件数も増加傾向にあることから、今後更に、応急手当の必要性と重要性を広報し、普及啓発活動を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	615	566	648	649	649	1,298
決算額	566	527	606	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	一般家庭防火訪問	担当課	予防課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
出火防止対策として、地域に密着した女性防災クラブとの協働による一般家庭防火訪問を実施し、火災予防の声かけ、防火チラシの配布等の防火啓発活動を行う。	一般家庭防火訪問を平成30年度2,942件実施することにより、防火意識の高揚を図ることができた。 平成29年３月、青山地区及び奈良帝塚山地区に、平成30年３月、富雄南地区に、また、平成31年２月、西大寺北地区に女性防災クラブを新たに結成した。 【年度末女性防災クラブ結成数】 H28年度 23クラブ H29年度 23クラブ H30年度 24クラブ	令和元年度以降においても、平成30年度と同水準の件数の家庭に防火訪問を実施していく。 新しく結成したクラブとも協働し、より多くの一般家庭を訪問できるように努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	4,128	4,125	4,112	4,111	5,012	9,123
決算額	4,091	4,043	4,108	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-03　交通安全の確保　　施策の展開方向①　交通安全意識の啓発

事業名	交通安全教室の開催	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
幼い子どもたちの交通事故の原因の一つとして、基本的な交通ルールの教育、訓練の不足が指摘されているため、幼児・学童をはじめ保護者の方々などに、横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方など交通ルールやマナーを学んで、交通事故から身を守るすべを身に付けてもらい、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るために警察と協力して交通安全教室を開催する。	小・中学校、幼稚園、保育園、福祉センター等に出向き、学童、園児、保護者、高齢者に対して平成28年度は延べ125回・11,043人、平成29年度は延べ181回・11,803人、平成30年度は延べ127回・11,053人に交通安全教室を開催した。交通安全教室を実施したことで、学童、園児、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。	交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力して開催している。今後も、学童、園児、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	4,189	4,186	4,186	3,555	3,555	7,110
決算額	4,181	4,175	3,670	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	交通対策協議会	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内における交通事故防止・正しい交通の啓発を図るため、各種団体の協力を得て、広く市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る。	交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と協力して、春・秋の交通安全運動を行い、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図るとともに、市民参加型のイベントを開催した。また、平成29年３月の道路交通法改正を受けて、高齢運転者対策の推進、準中型運転免許の新設について周知啓発を行った。	交通安全意識の向上を図るために、警察及び各関係機関と協力して春・秋の交通安全運動を実施しており、今後も多くの市民に対して交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,274	2,274	2,271	2,157	2,157	4,314
決算額	2,272	2,271	2,269	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	交通安全指導員会	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
交通事故を防止するため、交通安全思想の啓発、正しい交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視などの活動を実施する。また、交通対策協議会の構成団体として交通安全運動各行事等に参加し啓発活動を行う。	迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動や、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検などの活動を、各地区において自治連合会会長から推薦された交通安全指導員144人で行った。また、春・秋の交通安全運動の各種行事に参加し啓発活動を実施した。また、平成29年３月の道路交通法改正を受けて、高齢運転者対策の推進、準中型運転免許の新設について周知啓発を行った。	交通事故を未然に防止するために、迷惑駐車・違法駐車等防止の啓発活動を行っているが、未だに交通道徳が守られていないところが見受けられるため、今後も強力に啓発活動を行っていく必要がある。しかし、交通安全指導員の高齢化等が問題である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,295	1,719	1,295	1,295	1,717	3,012
決算額	1,295	1,708	1,295	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-03　交通安全の確保　　施策の展開方向②　交通安全施設の整備

事業名	危険箇所の交通安全対策	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を図る。	交通安全対策の要望があった危険箇所について、内外の関係機関と検討及び調整を実施するとともに、交通規制を警察に要望した。	交通安全対策の要望があった危険箇所について、より効果的な安全対策を講じるため内外の関係機関と検討、調整を実施していく。 また、信号機の設置、一時停止、速度規制などの交通規制については、警察に依頼していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	交通安全啓発標識・路面表示設置	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所に、ドライバーや自転車利用者、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板を設置する。	平成28年度から平成29年度に43か所設置し、平成30年度は、平成29年度に実施できなかった12か所と新規要望箇所13か所のうち、９か所を合わせた21か所について実施した。残る４か所については、令和元年度に新規要望箇所と併せて設置する。	過去に設置した看板の補修要望が多いことから、設置後の維持管理を考慮して新規設置看板は耐久性が向上した仕様を採用し、修繕では張り替え再利用の推進等、総合コストの縮減を図りながら進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	6,000
決算額	1,936	3,202	2,732	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	交通安全施設整備事業	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民が安全で安心して道路等を通行できるよう、交通安全施設（歩道及び防護柵、区画線等）を整備する。	地元自治会の要望に基づいて、調査・協議・設計を行った。平成30年度は、歩道改修 １か所、区画線等整備 2,217m、防護柵整備 733mを実施した。 また、ゾーン３０については、１か所区画線工Ｌ＝1,511mを実施した。	地元自治会の要望等について現地調査及び精査、協議調整を行い早期整備に努めている。 また、通学路の緊急合同点検後学校関係者からの要望が多く出されており、引き続き整備を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	70,500	68,500	117,000	225,000	268,300	493,300
決算額	37,874	35,527	38,219	－	－	－
翌年度繰越額	7,000	3,369	70,193	－	－	－

事業名	通学路整備事業	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう、通学路となる歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備する。	学校関係者及び地元自治会の要望により、調査・協議・設計を行い、平成30年度は歩道新設を40m実施した。 また、学童の安全を早期に確保するため行った奈良市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の結果、要対策箇所 49か所のうち、43か所の対策を実施した。	通学路の緊急合同点検に基づく要対策箇所の残り３か所及び、昨年度実施できなかった奈良市通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の残り６か所についても、継続して対策を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	85,200	50,400	50,000	50,000	50,000	100,000
決算額	46,489	49,580	27,284	－	－	－
翌年度繰越額	46,804	24,000	25,328	－	－	－

事業名	自転車駐車場管理	担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
自転車等の駐車秩序を確立することにより、街の美観の維持及び歩行者等の安全を図るとともに、自転車利用者の利便性を確保するため、駅前において自転車駐車場を設置し、指定管理者制度により管理運営を行う。	自転車駐車場（中筋自転車駐車場ほか4か所）の指定管理者制度による管理運営を行い、自転車の駐車秩序を確立することで、自転車利用者の利便性向上を図った。	今後も引き続き指定管理者制度により、自転車駐車場の管理運営を行う。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	63,557	63,455	62,193	61,271	61,703	122,974
決算額	63,538	63,441	62,207	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	自転車駐車場の充実	担当課	環境政策課・西大寺駅周辺整備事務所
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
駅前の美観や交通安全上の障害となる放置自転車対策のため、駅前の自転車駐車場が不足している地域に施設の充実を図る。	近鉄大和西大寺駅北側の駅前広場整備等の進捗をにらみながら自転車駐車場の設置を検討した。また、平成29年度に近鉄奈良駅中筋自転車駐車場の借地契約を更新した。	近鉄大和西大寺駅北側については自転車駐車場用地の確保に向けた準備を行い、将来的に自転車駐車場を設置して駅利用者の利便性を高め、放置自転車対策を図る。また近鉄奈良駅中筋自転車駐車場については、隣接地にある老朽化した市営自転車駐車場の存廃等、需要をみながら駐輪台数について関係機関と協議を進めていく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	6,500	6,400	6,300	6,200	6,100	12,300
決算額	6,500	6,400	6,299	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	放置自転車対策	担当課	環境政策課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
市民の良好な生活環境を確保し、市民生活の安全の保持と街の美観を維持するため、主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の移動・監視・指導を行い、移動した自転車等は保管施設において保管及び返還業務を行う。	主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等を平成28年度は1,876台、平成29年度は1,653台、平成30年度は1,173台移動した。周辺の放置自転車等は依然として無くなっていないが、平成18年度の8,557台をピークに移動台数は減少傾向にあるため、放置自転車対策の効果は現れている。	主要駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車等の放置に対し、放置禁止・駐輪場利用等の周知を地域と協働して行い、放置自転車等の減少を目標に取り組んでいく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	11,710	10,226	10,177	10,294	10,294	20,588
決算額	11,666	10,148	10,085	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-03 交通安全の確保　　施策の展開方向④ 街路灯の整備

事業名	街路灯施設管理事業	担当課	道路維持課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民等道路利用者が夜間、安全で安心して通行できる環境づくりのため、自治会等の要望により街路灯を整備する。 また、ＣＯ２削減と一部照度アップとなるよう街路灯のＬＥＤ化事業を行い、既設器具のメンテナンスを行う。	平成28年度から平成29年度までに約32,000灯の蛍光灯をＬＥＤ化した。 また、要望等により平成28年度から平成30年度の間に新たに街路灯を計667灯設置し、不要街路灯を計128灯撤去した。その結果、平成31年３月末現在で計42,838灯設置済である。 近年は大型施設新設に伴う動線の変化等で自治会から複数の要望がされており、新設について今後の対応の検討時期にきていると考えられる。	防犯灯クラスの街路灯のＬＥＤ化は平成29年度で完了しており、交換漏れ等については、修繕で対応する。 また、ハイウェイ灯のような容量の大きいものについては老朽や更新時期も近づいているため、令和元年度は平成30年度の調査結果を基に道路照明のＬＥＤ化について大まかな方針を決めていく。また、一部を工事でＬＥＤ化する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	502,087	455,095	210,595	211,095	211,095	422,190
決算額	473,203	424,429	209,152	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-04 防犯力の充実　　施策の展開方向① 防犯意識の啓発

事業名	防犯教室・防犯講演会	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室は、平成28年度に８回、平成29年度に12回、平成30年度に23回開催した。 防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。	奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の内容充実を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	169	201	205	171	171	342
決算額	76	143	133	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	防犯意識啓発	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。市民一人ひとりの防犯に対する意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。	市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯講演会、防犯教室及び防犯パネル展等で防犯に関する啓発物品を配布し、啓発活動を行った。 啓発物品として、ガラス破り防止シートなどを配布し、実際に利用してもらうことにより防犯対策の認知を高めるだけでなく、防犯意識の高揚に効果があった。	特殊詐欺をはじめ多様化する犯罪に対して対策を講ずる必要性が高くなっている。 防犯講演会や防犯教室などを通じて日々巧妙化する犯罪手口を紹介し、対策を周知することで、市民、特に高齢者などの犯罪弱者が犯罪に巻き込まれないよう、今後も働きかける。 地域住民と協働することで、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高揚させるための啓発活動を引き続き行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	286	277	1,824	1,824	1,824	3,648
決算額	142	273	1,499	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	担当課	いじめ防止生徒指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高める。 平成16年に発生した小学生女児誘拐殺害事件を風化させないためにも例年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる実践者の講演や各地域での防犯の取組の活動報告を受ける。 各地域において熱心に取り組まれている「人の垣根」による見守り活動を補完するものとして、ＩＣＴを活用した登下校見守りシステムを効果的に運用する。	毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催し、子どもの安全に関わる大人の安全意識の向上を図るとともに、子ども達が「自分の命は自分で守る」力を身に付けるために考え行動する機会とした。また、毎月17日を「子ども安全の日」と定め、青色防犯パトロールによる巡回を実施した。さらに、少年指導協議会や自治会等と連携し、子どもの見守り活動を実施した。 平成30年度には、全市立小学校へ登下校見守りシステムを設置し、運用を開始している。	事件を風化させないように、時宜に合った取組と子ども達が「自分の命は自分で守る」能力を身につけ指導を進めていく必要がある。また、安全・安心な環境づくりのためには、各小学校区の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体との調整や連携が不可欠である。 登下校見守りシステムの運用に加えて、令和元年度には、街中での位置情報を確認できるシステムを、富雄北小学校区をモデル地区とし、試験運用を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	122	1,470	2,435	5,839	5,839	11,678
決算額	1,226	1,372	2,364	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	不審者情報の配信	担当課	いじめ防止生徒指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
各園・小学校・中学校の子どもたちの登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を登録者に配信する。 保護者や地域、公的機関が情報を共有することで子どもの安全確保に素早く対応する。学校園を通じサポートネット未登録の保護者に対し、登録案内を配布して登録の啓発を促す。	児童生徒の安全確保のために、「なら子どもサポートネット」をクラウド化にする事で、クラウド環境にデータ保管し、暗号化とアドレスによる接続制限を行ったネットワークを利用することで、セキュリティを確保しつつ、不審者情報や子どもの安全安心情報の提供を行った。 不審者情報の配信は、平成30年度４件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成30年度1,163件であった。	警察との情報共有を適宜行い、「なら子どもサポートネット」による不審者情報配信の迅速性、正確性を高める。また、より多くの目で子どもたちを見守る「人の垣根」を構築するために、配信システムの安定した運営と登録案内配布等による啓発活動を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	368	451	600	1,243	1,243	2,486
決算額	303	359	103	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-04 防犯力の充実　　施策の展開方向② 地域防犯活動の促進

事業名	自主防災防犯組織活動支援【4-01-01②再掲】	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
各地区の自主防災防犯組織の活性化を図るため、自主防災防犯組織が行う防災訓練、研修会を支援し、防災士育成、資機材購入等に要する経費について、資金的支援として活動交付金を交付する。	各地区自治連合会等を基本として結成されている50地区の自主防災防犯組織に対し、活動交付金を交付した。平成28年度には、自主防災防犯組織の結成率が100％となり目標値を達成することができた。また、自主防災防犯協議会に対して、研修や調査研究等を支援し、各組織の活性化に向け、自主防災防犯組織会長会において各地区の防災訓練や防犯活動等の取組の発表を行うことで、組織相互の情報や知識の共有化を図ることができた。	自主防災防犯組織がそれぞれの組織において災害を予防し、災害による被害を軽減し、効率的な活動ができるよう平常時・災害時の活動計画などの支援協力を継続して行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	18,825	19,185	19,185	18,915	18,915	37,830
決算額	18,465	18,780	18,780	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	青色防犯パトロール	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心なまちづくりを推進する。 市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するため、自主防犯活動の促進を図り、地域づくりを推進する。	青色防犯パトロールを平成28年度は205回、平成29年度は247回、平成30年度は291回実施した。パトロールは着実に定着してきており、犯罪・事故の未然防止に効果があった。	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の犯罪に対する抑止効果が期待できるため、年間336回以上のパトロールの実施を目標とする。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	211	206	208	215	215	430
決算額	200	205	199	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-01-04 防犯力の充実　　施策の展開方向③ 地域の防犯力の強化

事業名	防犯教室・防犯講演会【4-01-04①再掲】	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体等を対象とした防犯教室や防犯講演会を実施する。	防犯講演会及び防犯パネル展を開催した。防犯教室は、平成28年度に8回、平成29年度に12回、平成30年度に23回開催した。 防犯教室については、警察署等に直接派遣依頼を行う団体が相当数あり、年度ごとの開催回数には増減があるが、防犯意識の高揚に効果を上げている。	奈良県下では特殊詐欺が多発しており、今後も、特殊詐欺だけでなく他の防犯対策も含めて、市民の防犯意識をより一層高めるための防犯講演会及び防犯教室等の内容充実を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	169	201	205	171	171	342
決算額	76	143	133	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	防犯カメラの設置	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
全ての市民が安全で安心して快適に生活することができる奈良市を実現するために、奈良市安全安心まちづくり基本計画に基づき、犯罪の機会を与えない、作り出さない環境づくりに取り組み、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。 地域の防犯意識の向上及び防犯活動の活性化のため、自治会等が設置する防犯カメラの設置経費に対して補助を実施するとともに、防犯上必要と考えられる場所に設置することにより、防犯環境の整備を進める。	平成28年度及び平成29年度に、奈良市内で犯罪の発生が集中している市内各駅周辺に防犯カメラを計107台設置した。平成30年度は、交通の要所地と、観光地及び人が多く集まる場所に70台設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪の発生時には、迅速な捜査協力ができる体制を構築した。また平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に対して補助金の交付を実施し、防犯カメラの普及促進に努め、防犯環境の整備に努めた。	防犯カメラ設置場所について、奈良県警察と協議を行い、犯罪の抑止及び犯罪捜査に効果的な設置場所を検討し、防犯カメラの増設に努める。 また、自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全・安心なまちづくりの推進を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	14,000	22,356	25,085	2,418	33,334	35,752
決算額	0	24,748	14,470	－	－	－
翌年度繰越額	11,340	0	5,541	－	－	－

事業名	奈良市から暴力をなくす推進協議会支援	担当課	危機管理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民が総力を結集し、奈良市から暴力行為を追放し平和で住みよいまちづくりに寄与することを目的に設立され、暴力団員による不当な行為の防止、暴力団追放運動、あらゆる暴力追放のための啓発活動、暴力団及び暴力追放に関する情報の提供を行い、奈良市から暴力行為を追放するために活動を行っている「奈良市から暴力をなくす推進協議会」の支援を行う。	暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発物品の購入及び奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付した。暴力団排除広報啓発活動、振り込め詐欺ＡＴＭ警戒等、警察・関係団体と連携した取組により暴力団排除の気運を醸成した。	奈良市暴力団排除条例が施行されているが、引き続き奈良市から暴力団及び暴力行為を追放するため、暴力団に対する対策冊子、啓発用ポスター、チラシ及び啓発用物品の購入を行うとともに、奈良県暴力団追放センターに対する支援活動として補助金を交付する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,250	1,250	1,250	1,000	1,000	2,000
決算額	1,250	1,250	1,250	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策4-02 環境保全

施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築　　施策の展開方向① 環境保全行動の推進

事業名	環境教育の推進	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、市民の環境保全意識を高めるとともに、環境に配慮した行動を実践する人づくりを推進する必要がある。 このため、環境教育を継続して進めるように、行政、環境教育関連団体、環境ＮＰＯ、企業等に呼びかけ、環境教育推進会議を開催し、外部の意見を施策に取り入れている。また、従来から実施している学校、自主サークル等を対象とした環境講座、小学生を対象とした自然体験学習を引き続き実施する。	奈良ストップ温暖化の会への委託により、市民環境講座を年５回実施し、平成30年度の参加者は70名であった。奈良市地球温暖化対策地域協議会（ＮＥＷ）への委託により、幼稚園や小学校等で環境出前講座を、平成30年度は31回実施した。また、環境教育推進会議を、１回開催したほか、環境教育推進員を36名登録し、ホームページ等で広報した。環境教育推進員による講座「環境学習プログラム」を地域や公民館等の行事として平成30年度は７回実施した。	市民環境講座やＮＥＷによる環境出前講座を開催するとともに、子どもを対象とした自然体験学習を実施する。実施回数を増やすため、広報の強化に取り組む。 また、環境教育推進会議を年２回程度開催し、環境教育を推進するためのネットワーク構築に向け、引き続き人材の育成や活動計画や新たな環境教育推進員の募集について検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	607	700	700	662	662	1,324
決算額	522	633	463	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市環境基本計画	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
環境基本計画は、奈良市環境基本条例に基づき環境の保全と創造に関する基本的な計画として平成11年３月に策定した。その後、急速に進む地球温暖化等の環境問題や環境関連法令の整備に対応するため、環境審議会及び市民ワークショップでの議論を経て、平成23年度に改訂したものである。 環境基本計画（改訂版）は、令和３年度を目標年次として、望ましい環境像と７つの分野別将来像を示しており、ＰＤＣＡサイクル（計画→実施→点検→見直し）による進行管理を行うこととしている。	平成28年度に、奈良市環境基本計画推進会議の意見を参考に、奈良市環境審議会にて審議し、「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し」を策定した。平成30年度は進行管理や次期計画改訂に向けた意見交換のために、市民・市民団体・事業者等に参加を呼びかけ、奈良市環境基本計画推進会議を２回開催した。また、平成29年度実施施策の自己評価に対する意見を反映した冊子「奈良市の環境」を発行したほか、推進会議での意見を各担当課へ報告した。	令和元年度中に、推進会議での意見を各担当課に報告できるスケジュールで推進会議を実施する。 また、環境基本計画の次期改訂に向けて、スケジュールや課題抽出について意見交換を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	771	253	218	179	179	358
決算額	623	131	81	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	環境保全啓発・情報発信	担当課	環境政策課、保健・環境検査課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民、事業者、観光客等の環境意識を高め環境保全行動の実践につながるように、啓発活動や情報発信を行う。 具体的には、環境月間（６月）、大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間（ともに12月）、水質改善強化月間（２月）、環境フェスティバル等の各種環境イベント及び駅前等での啓発活動を行い、市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。 また、環境に関する情報を積極的に発信することにより情報の共有化を図る。	平成28年度・29年度・30年度ともに６月の環境月間、12月の大気汚染防止推進月間、地球温暖化防止月間、２月の水質改善強化月間に加え、５月にグリーンカーテンについてのパネル展を実施した。 また、毎年２月の水質改善強化月間には、ＪＲ奈良駅前、近鉄奈良駅前で街頭啓発物品を配布し、水質保全を呼びかける啓発を行った。	市民、事業者、観光客等の環境保全意識を高め、環境保全活動を促すため、市民、事業者向けパンフレットを活用し、継続して啓発活動、情報発信に取り組んでいく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	50	50	50	50	150	200
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ＥＣＯキッズ！ならの子ども	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
環境の保全に貢献し未来をひらく主体性のある市民を育成するため、次世代を担う全ての子どもたちに省エネルギー等に関わる共通したプログラムを実施する。具体的には、市立小学校３年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムを開発し、年間を通して出前授業を実施する。講師は、県内の専門的な知識を有する方や省エネルギー等に関わる出前授業で実績のある方を派遣する。	環境教育に専門知識・経験を有する市民団体等と協働実施した。市の共通プログラムである省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関するカリキュラムと、講師独自で開発した個別プログラムを組み合わせ、市立小学校３年生全クラスに対し、出前授業を実施したほか、２回講座のカリキュラムを導入し、事業の充実を図った。また、出前授業実施後に、定着を図るための振り返りとして、エコライフに関する６つの項目について家庭で取り組むエコチャレンジを実施した。	引き続き、市立小学校３年生全クラスを対象として、省エネルギーや地球温暖化防止など環境に関する出前授業を実施する。また、２回講座の受講校数の増加を図り事業の拡充に努める。カリキュラムについては、これまでに実施した市立小学校からの意見を参考に、推進部会を開催し改善をしていくほか、熱中症対策のため学校にエアコンが設置されたことから、省エネルギーを意識した使い方等を促す内容を市の共通プログラムに盛り込めないか検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,055	2,006	1,505	1,143	1,143	2,286
決算額	1,077	1,024	1,051	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	自然環境調査	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
自然環境調査は、本市の自然環境の現況データを収集し、環境教育に役立つ生物情報を集積するとともに、生物多様性における本市の特性及び自然との共生の将来像を探り、その保全や持続可能な姿を求めるものである。 この調査は、平成22年度に行った最初の調査から定期的に実施し、継続して本市の自然環境をモニターする。また、集積した生物情報は、学校での環境・理科教育や青少年の野外活動施設等での自然体験活動に役立てる。	平成28年度に策定した「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し」において、自然環境調査についての施策における今後の方針について見直した。 また、自然環境調査結果をまとめた冊子「奈良市のいきものたち」をホームページで公表している。	継続的に生物相を調べ、本市の自然環境の推移を把握するため、令和２年度以降に再調査し、その結果を環境教育の推進に役立てる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	2,000	2,000
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市地球温暖化対策地域実行計画	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画として「第２次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を平成29年３月に策定した。 市域における温室効果ガス排出量を推計し、本市の特性に応じた効果的な対策を行うことで、本市における地球温暖化対策を計画的に推進することを目的としている。 温室効果ガス排出量削減目標は、2013（平成25）年度を基準年度として、中期目標は2030（令和12）年度に30％削減、長期目標は2050（令和32）年度に80％削減である。	平成28年度に「第２次奈良市地球温暖化対策地域実行計画」を策定した。市民、事業者によるＣＯ２排出削減を推進するため、低公害車タクシー導入促進補助や優良ハイブリッドバス普及促進補助（ハイブリッド車22台、優良ハイブリッドバス４台：平成28～30年度）や地球温暖化対策のための国民運動「ＣＯＯＬＣＨＯＩＣＥ」（賢い選択）の啓発活動（活動回数86回、賛同者数42,853人：平成28～30年度）及び「モビリティーウィーク＆カーフリーデーなら」を実施した。	運輸部門においては、引き続き低公害車タクシー導入促進補助を実施するほか、新たに宅配ボックスを設置する世帯に奈良市ポイントを付与することで温室効果ガスの削減を図る。また、家庭や事業者におけるＣＯ２排出削減を促進するために、市役所が率先してＣＯ２削減の取組を実践し、市民、事業者に対して地球温暖化対策のための国民運動「ＣＯＯＬＣＨＯＩＣＥ」の普及啓発活動を実践していくほか、奈良市ポイント制度に市民向けの環境ポイントを創設し、さらなる促進を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	9,487	10,987	12,100	12,100	24,200
決算額	9,071	9,355	10,403	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市役所の事務・事業で排出される温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。そのため、同法律に基づき策定した「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減、エネルギーの使用の合理化等、地球温暖化対策に取り組んでいく。	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第３次）に基づき、平成25年度から節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を行った。市の事務・事業における温室効果ガス排出量の平成29年度実績は44,235ｔ－ＣＯ２となり、平成23年度比で10.2％削減できた。また、平成30年度から５年間を計画期間とする奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第４次）を策定し、公共施設において一定規模の新築、改築工事を施工する際の環境配慮チェックを導入した。	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第４次）に基づき節電の取組や公用車における燃料使用量の削減を中心に地球温暖化対策を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	雨水タンク設置補助	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
温室効果ガス削減の取組の一環として、省エネ・省資源対策の観点から、雨水の効果的な利活用を図り、市民の環境意識の高揚に資することを目的として、自己の居住の用に供する市内の住宅（共同住宅を除く）に雨水タンクを設置した者に雨水タンク設置ポイントを付与する。 ポイント付与の対象となる雨水タンクは、雨どいに接続された集水管から雨水を一時的に貯留するため住宅の敷地内に設置される地上据置き型の貯水容量が100リットル以上の設備で、製品として購入可能なもの。ポイントの付与は、雨水タンクの設置に要した費用に２分の１を乗じて得た額とし、１万ポイントを上限とする。	平成30年度は60件（平成28～30年度累計：194件）に対し補助金を交付した。補助事業により、市民の省エネ・省資源の取組が促進され、環境保全意識の向上につながった。	より様々な分野への波及効果を目指し雨水タンク補助制度を見直し、奈良市ポイント制度において、環境ポイントを創設し、雨水タンクを設置した世帯への奈良市ポイントを付与することで、省エネ・省資源対策における市民の環境保全意識の向上に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,410	1,410	1,061	400	400	800
決算額	1,180	846	970	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	再生可能エネルギー導入補助	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地球温暖化対策への市民の意識向上及び再生可能エネルギー等の地域資源の活用を推進するため、補助事業を通して市民等からの寄附を募り太陽光発電設備・蓄電池設備を設置する市民共同発電所事業の促進及び地産地消（自立・分散型）の小水力発電の導入を図る。 また、発電設備の導入を通して地域の活性化を図るとともに、環境教育の場としても利活用する。	平成30年度は、再生可能エネルギーの導入を促進し、かつ地域の活性化を図り、環境教育の場として利活用するため、市民共同発電所事業を行う公益的団体に市民共同発電所事業補助金を交付した。（事業実施件数１件：平成30年度）	引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進し、かつ地域の活性化を図り、環境教育の場として利活用をするため、市民共同発電所事業を行う公益的団体を対象に補助事業を実施する。 また、小水力発電の導入に当たっては、河川法等の手続きに時間を要すること、既存の道路から離れた場所では設備搬送の費用がかさむといった課題がある。 今後、地元団体から小水力発電を設置したいとの要望があれば、補助事業を実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	1,168	647	1,647	2,294
決算額	0	0	538	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	住宅用太陽光発電普及啓発事業	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
温室効果ガス排出削減の取組の一環として、住宅用太陽光発電設備が市民に設置しやすくなるように、市が事業者と連携し、低価格、設計保証等があるプランを募集するなどの取組を実施し、選定後、モデルプランとして登録、ホームページ等での紹介を行うことで、再生可能エネルギーの普及促進を図る。	平成26年度から実施しているモデルプラン事業の成果が出ていないことから、事業の継続について検討し、平成29年度からモデルプラン事業を廃止した。温室効果ガス排出削減の取組として、平成30年度から実施した健康エコハウス普及促進補助事業で蓄電池の設置を補助対象とし、太陽光発電の普及促進を図った。	モデルプラン事業に代わる温室効果ガス排出削減の取組として、健康エコハウス普及促進の補助事業を実施し、ＦＩＴ制度の期限が到来する世帯に自家消費を促すよう補助制度の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	218	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	健康エコハウス普及促進事業	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
温室効果ガス排出削減の一環として、排出割合の高い民生家庭部門に対して温室効果ガス削減効果の大きい機器等の設置補助事業を実施することで、効果的な排出削減を図る。	温室効果ガス排出削減の一環として、削減効果の大きい家庭用燃料電池式コージェネレーション、家庭用リチウムイオン蓄電池、窓断熱設備の設置に対して補助事業を実施した。（補助件数：家庭用燃料電池式コージェネレーション20件、家庭用リチウムイオン蓄電池13件、窓断熱設備７件：平成30年度）	より削減効果の高い施策となるよう事業を一部見直し、温室効果ガス排出削減の一環として、削減効果の大きい家庭用燃料電池式コージェネレーション、家庭用リチウムイオン蓄電池設備の設置に対して補助事業を実施することで、温室効果ガス排出割合の高い民生家庭部門に対して効果的な排出削減を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	3,100	4,411	4,411	8,822
決算額	0	0	3,100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市有施設の太陽光発電事業	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市の公共施設に再生可能エネルギー・蓄電池設備等を導入するとともに、市の公共施設の屋根を有償で民間事業者に貸し出すことで、民間事業者による太陽光発電事業を促進する。これにより、再生可能エネルギーの導入、公有財産の有効活用や災害時の非常用電源の確保も図る。	本市の公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、奈良県公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金を活用し、平成28年度に３施設への導入工事を行った。 民間事業者への屋根貸し事業については、対象施設の見直し（未利用地等の検討）や、防水、発電事業終了後の原状回復費用等の負担緩和も検討したが、事業者の採算性が見込めないため事業を廃止した。	公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池設備等の導入については、令和元年度以降も補助金を活用した導入工事を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	203,117	0	0	0	0	0
決算額	182,537	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公共交通機関のエコ化	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
自動車から排出される二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減を図り、地球温暖化対策及び大気汚染問題の改善に寄与することを目的とし、タクシー事業者が低公害車タクシーを購入するために要する経費に対して、補助金を交付する制度を平成23年度から実施している。 また、バス事業者が優良ハイブリッドバスを購入するために要した経費に対して、補助金を交付する制度を平成26年度から実施している。	平成30年度の補助の実績は、ハイブリッドタクシーが２台、ユニバーサルデザインハイブリッドタクシーが８台であった。 なお、優良ハイブリッドバス購入に対する補助については、当初の計画を完了したため平成29年度で事業終了した。	令和元年度はより一層のエコ化を目指すため、ハイブリッドタクシーの補助を廃止し、ユニバーサルデザインハイブリッドタクシー、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車への導入補助を実施し、更なる公共交通機関のエコ化を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	10,500	12,000	4,000	2,750	2,750	5,500
決算額	10,500	10,200	2,600	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良市地球温暖化対策地域協議会	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第１項の規定に基づき、市民・市民団体・事業者・行政などの多様な会員からなる「奈良市地球温暖化対策地域協議会（ＮＥＷ）を平成20年10月に設立し、平成21年５月に環境省に認定された。 会員同士が対等な立場で和をもって協議を行い、パートナーシップにより家庭部門を中心とした温室効果ガス排出削減のための活動を推進し、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会を目指す。	協議会と協働し、省エネ・３Ｒ・公共交通の利用促進の取組では、奈良県立大学生とコラボ活動を実施し、環境イベントでの省エネグッズの展示や麦ストローを使った廃プラスチックの削減啓発のほか、シェアバイクを活用したウォーキング及びサイクリングマップを作成し周知活動を実施したことにより、ＣＯ２排出削減を図ることができた。また、活動を通じて奈良県立大学との連携協定を締結したほか、協議会での重点を置く取組分野や体制の見直しも行った。	温室効果ガス排出削減に向け、市民・市民団体・事業者等と協働し、省エネ（市民の省エネへの取組を支援する）・３Ｒ（雑紙リサイクルの取組）・公共交通、環境学習等の様々な分野で活動を展開する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	358	358	358	358	358	716
決算額	358	358	358	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-02-01　環境にやさしい社会の構築　　施策の展開方向③　監視･調査体制の整備

事業名	環境調査（大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など）	担当課	保健・環境検査課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
歴史を大切にする環境にやさしいまちづくりを推進するため、さわやかな大気と静けさ、そして清らかな水の確保に向け、大気汚染、悪臭、騒音、振動及び水質の汚濁の状況を監視・観測するとともに、工場・事業場への立入調査を行う。 また、暮らしの中で使用されている様々な化学物質による大気や水、土壌環境等への影響、人の健康や生態系への影響の低減、未然防止の観点から、化学物質の使用や廃棄に当たっての監視・指導を行う。	大気環境の保全、音・振動・臭気環境等の保全、水環境の保全及びその他の生活環境対策の４つの基本施策を軸に、計画的に環境の常時監視及び事業場への立入、検査、苦情に伴う指導を推進することにより、公害の未然防止及び市民の生活環境の保全に寄与した。 環境基準達成度は、平成28年度、平成29年度、平成30年度ともに96％であった。	４つの基本施策を軸に検査や立入等による監視、苦情に伴う指導を推し進めることにより、市民の生活環境の保全、公害の未然防止に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	7,551	7,020	6,410	6,201	5,706	11,907
決算額	6,490	5,399	4,986	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	微小粒子状物質の測定体制の整備	担当課	保健・環境検査課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
微小粒子状物質が環境基準項目に追加され常時監視の必要が生じたことにより、「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視の事務の処理基準」に定める測定局の整備を図る。	大気汚染測定局西部局において微小粒子状物質測定機器を設置し、本市における当該物質の常時監視を行っており、平成28年度、平成29年度及び平成30年度は、西部局において当該物質の常時監視を継続した。 一方で、その他の大気汚染測定局への追加の整備が進まなかった。	微小粒子状物質の測定について、処理基準に基づき、残り３測定局の整備を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	825	316	316	316	2,148	2,464
決算額	802	293	293	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策4-03　生活･環境衛生

施策4-03-01　環境美化の推進　　施策の展開方向①　環境美化活動の推進

事業名	アダプトプログラム推進事業	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
緑あふれる美しいまちづくりを推進するとともに、市民の美化意識を向上し、地域コミュニティの再生を促進することを目的に、市の管理する道路、河川等の美化を行っていただく団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、ごみの回収、サインボード（看板）の設置などの支援を行う。 団体は、年６回以上、散乱ごみの収集や除草、花の植栽や花壇の手入れなどの活動を行い、その実績を年２回、市に報告する。	市ホームページやアダプトだよりの配布等により活動の周知を行った結果、平成30年度末で参加団体は82団体（1,969人）となり、参加団体・人数ともに、前年度から増加した。平成30年度の団体の年間活動回数は2,250回であった。新規団体が増加している一方で、高齢化などの理由で既存登録団体が減少し、登録団体の大幅な増加は見込めない状況となっている。	市ホームページや清掃ボランティア広報誌「りろぱ」の配布、公民館へのポスターの掲示等を通し、アダプトプログラム推進事業について、広く市民にＰＲし、活動団体を増やしていく。特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていけるよう検討していく必要がある。 また、奈良市内の美化活動の円滑な活動支援を行うため、アダプトプログラム、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度の整理や見直しを進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,302	3,115	3,137	3,154	3,154	6,308
決算額	2,248	2,906	2,847	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-03-01 環境美化の推進　　施策の展開方向② ポイ捨て･路上喫煙の防止

事業名	ポイ捨て防止啓発	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として平成７年１月１日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行している。この条例により、美化促進重点地域を指定し、当該地域における清掃及び巡回啓発を実施するとともに、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識を高めるよう街頭啓発を行い、まちの美観の維持増進に努めている。	毎年度の実施計画に基づき、継続した事業推進に努めた。また、季節的、時期的な面を考慮し、観光客等が多数訪れる時期に合わせて啓発活動を実施する等、効果的な事業の進め方を検討した。 平成30年度は296日、延べ1,776人による美化促進重点地域の清掃事業を実施したほか、近鉄奈良駅やＪＲ奈良駅周辺にて啓発活動を実施した。	市民のみならず、観光客等に対しても周知啓発を図ることで、美観形成に努めている街であるという認識を与えるとともに、個々のマナー向上に寄与することができると考えられることから、継続的な清掃・啓発活動を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	7,392	7,392	7,392	7,393	7,393	14,786
決算額	7,399	7,383	7,383	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	路上喫煙防止啓発	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的に平成21年３月１日から「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行している。「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域を拡大して路上喫煙禁止地域を指定し、吸い殻入れが付近に設置されていない場所で路上喫煙をしないよう巡回啓発を実施する。	禁止地域内の喫煙場所について、周辺整備状況に合わせて設置場所を検討した。 また、平成28年度は専従職員を配置し、年間約180日の巡回指導、啓発を行った。平成29年度以降は専従職員による巡回に代わり職員による巡回を行ったほか、平成30年度には禁止地域内の指導件数が多い場所を中心に路面表示の整備を行った。 市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識を高め、まちの美観の維持増進及び安全で快適な生活環境の確保に努めた。	喫煙場所の適切な配置により、マナーを守った喫煙を推進していくとともに、他団体と協働し啓発活動を行うなど、更なる展開を検討し、継続して啓発を実施、市民・観光客等の喫煙マナー・ルールの順守に関する意識の高揚に努めていく。令和元年度以降は、専従職員による巡回に代わり職員による巡回を実施するとともに、効果の高い啓発方法について検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	6,773	0	82	0	0	0
決算額	6,718	0	82	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-03-01 環境美化の推進　　施策の展開方向③ 不法投棄の規制強化

事業名	不法投棄防止センサーの設置	担当課	まち美化推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告することで不法投棄防止に努める。	毎年１か所設置していたが、平成30年度の設置予定箇所は悪質な産業廃棄物の不法投棄が頻回あり、より効果的な監視カメラの設置を次年度実施する方針に切り替えた。予定箇所以外での設置を検討したが、人の往来及び自動車の通行量から設置不適当と判断し、平成30年度は不法投棄防止センサーの設置を見送った。また、１か所については、開発により住宅が立ち並んだため、取り外した。	音声による不法投棄防止センサーは一定の効果が見られる一方、大量のタイヤが不法投棄される等悪質なものがある。そこで今後は、より効果を高める為に不法投棄防止監視カメラの設置を図る。 また、不法投棄の警告及び事前の防止策として、市民への意識を高めるための啓発等、新たな施策を講じていく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ１～Ｒ２ 合計
計画額	290	290	232	450	450	900
決算額	290	249	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施	担当課	まち美化推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
不法投棄を防止するため、随時に市内パトロールを実施するとともに、不法投棄の警告看板を作成し、本市と警察・自治会との連携を図りながら、各自治会を通じて不法投棄多発箇所への看板設置を推進していく。	不法投棄を事前に防止するため、パトロールを実施するとともに、自治会等の協力を基に要請があれば警察及び自治会との連名による警告看板を作成し、設置してもらうことで不法投棄防止啓発に努めた。 （平成30年度協力団体：26団体、看板配布枚数：46枚）	不法投棄の警告看板を設置し防止啓発を実施するも、看板を破損されるなど警告に従わない箇所も少なくないが、新たな場所への不法投棄をさせないためにもパトロールや啓発活動等、不法投棄の事前防止に向けた継続的な取組が必要である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	77	77	77	77	77	154
決算額	77	77	77	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進　　施策の展開方向① 環境衛生関係施設の衛生確保

事業名	生活衛生事業	担当課	保健衛生課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
日常生活と密接な関係にある旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生関係施設の適正な衛生水準を確保し、市民の環境衛生の向上を図る。 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、住宅宿泊事業法、建築物衛生法、水道法、温泉法、墓地・埋葬に関する法律、化製場に関する法律に基づく許可等及び監視指導、遊泳用プールの衛生指導を行う。 また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談に応じる。	平成30年度は、①営業六法関係施設（旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング）の監視指導(360件)　②水道施設及び遊泳用プール監視指導(62件)　③特定建築物届出施設監視指導(31件)　④温泉利用施設監視指導（３件）　⑤墓地・納骨堂・火葬場監視指導（１件）　⑥住宅宿泊事業届出住宅の監視指導(42件)　⑦化製場・動物飼養施設監視指導(11件)　⑧衛生害虫・シックハウス相談(164件)。監視指導により、適正な衛生基準を確保した。 環境衛生関係施設監視件数は、510件であった。	引き続き、経済活動の進展による環境衛生施設の多様な変化に対応して、旅館、公衆浴場、理・美容所等の適正な衛生水準を確保し、市民の健康を保持する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	197	131	382	109	109	218
決算額	121	70	151	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進　　施策の展開方向② 人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

事業名	人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進	担当課	保健衛生課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに、動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が共に暮らせるまちづくりを推進する。 狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 また、同法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、徘徊犬の捕獲、犬・猫の引取り、負傷動物の救護、動物愛護啓発、飼い方指導、適切な譲渡、動物取扱業者への立入検査・指導等を行う。	平成30年度は①狂犬病予防法に基づく、犬の登録(新規：計画736件、実績771件)及び狂犬病予防注射(計画10,500件、実績10,211件）並びに徘徊犬の捕獲（14件)②動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、負傷動物の救護及び飼えなくなった犬・猫の引取り、適切な譲渡、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可、並びに適正飼養及び動物愛護思想の啓発等により、市民の認識を深めた。	引き続き、狂犬病に対する認識や動物愛護の意識の高揚に努めるとともに動物の正しい飼い方を啓発し、人と動物が良きパートナーとして共に暮らせるまちづくりを推進する。 また、譲渡後の動物の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。 さらに、犬猫殺処分ゼロの実現に向けて、市が定めた基準を満たしたペットショップを「犬猫パートナーシップ店」と認定する制度と、飼い主のいない猫の繁殖制限手術の補助を開始する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	49,931	52,776	29,251	28,299	28,299	56,598
決算額	46,565	50,884	27,119	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-03-02　生活・環境衛生の向上と増進　　施策の展開方向③　斎苑（火葬場）・墓地の整備

事業名	新斎苑（火葬場）建設事業	担当課	新斎苑建設推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
施設が狭あいで老朽化した現東山霊苑火葬場に代わり、待たせることなく心穏やかに故人をお送りできる安らぎの施設として、また周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑（火葬場）の建設を推進する。	基本計画（案）に対するパブリックコメントの意見等を踏まえ、規模や配置等の見直しを行い平成28年11月に基本計画を発表した。また地元住民等の皆様に事業に係る説明会を行い、奈良国際文化観光都市建設審議会の開催や奈良県との協議を経て、平成29年５月に都市計画決定を行った。その後、プロポーザル方式により事業者を選定し、平成30年３月に事業契約の本契約の締結に至るとともに、併せて事業用地を取得した。平成30年度は、設計業務を進めながら工事に着手した。	新斎苑に係る事業契約を基に、事業者との協議調整を重ねていきながら、令和４年春の供用開始に向け工程管理を行うとともに、関係自治会等の皆様にも工事に関する進捗及び状況説明を実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	29,000	367,000	1,100,000	1,820,923	2,679,904	4,500,827
決算額	46,437	245,801	329,001	－	－	－
翌年度繰越額	81,786	40,000	340,923	－	－	－

事業名	墓地整備の検討	担当課	生活環境課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市営墓地について、多様化している市民ニーズを反映したものとするための調査及び検討を行う。	墓地に対する市民ニーズを把握するため、過去の調査結果について分析を行いながら、近隣市の直近の公営墓地等設置状況等についても情報収集し、今後の方向性について検討を行った。	墓地の形態が多様化する中で、最近の市民意識・ニーズや他都市の設置状況等を把握し、人口動態等も考慮しながら、市民の望む墓地形態等について新設も含めた整備方法を検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策4-04　廃棄物処理

施策4-04-01　一般廃棄物の処理　　施策の展開方向①　ごみ減量・リサイクルの促進

事業名	再生資源リサイクル事業（プラスチック製容器包装等）	担当課	廃棄物対策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
循環型社会の形成を推進するとともに最終処分場の延命化を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、家庭から排出されたプラスチック製容器包装の再商品化を、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて推進する。 また、町内清掃等から排出される草木等は選別・チップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、イベント等において市民に譲渡する。	プラスチック製容器包装は、平成30年度は再生プラスチック製品原料として3,254ｔを再商品化し、851ｔの残渣が発生した。 草木類は、平成30年度は997ｔのチップ化処理を行い、堆肥として再資源化し、市民に譲渡した。	プラスチック製容器包装は、今後も引き続き、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化を図り、また、草木類はチップ化処理を行い、堆肥として資源化を図っていく。課題としては、プラスチック製容器包装以外の異物が搬入量のうち、20%以上を占めているため、市民に対し、より一層適正な分別の周知・徹底を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	209,004	207,420	207,420	204,702	207,022	411,724
決算額	196,793	203,845	207,606	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業	担当課	廃棄物対策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民等から排出されるごみの適正な分別と減量を図るため、啓発用パンフレットを作成し配布するとともに、更なる３Ｒの推進と、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築のために、年２回、市民参加型の環境関連イベントを開催する。 平成24年度から市内24か所の公民館で、市民団体が講師となり「ごみ減量キャラバン」を実施しており、より積極的なごみの減量化の取組を推進する。 また、ごみ問題を専門とする講師に依頼し、ごみ減量と環境を考える講演会を年３回開催し、市民等に対し、ごみの減量意識を高めていく。	「ごみ減量キャラバン」を平成29年度に20回、平成30年度に14回実施し、併せて事業者を対象とした３Ｒ講習会を実施してごみ減量の意識の高揚と周知を図った結果、平成30年度の家庭系ごみ搬入量は55,784ｔで、前年度から1.2%減少し、事業系ごみ搬入量は33,691ｔで、同じく1.3%減少した。	今後も更なるごみ減量意識の高揚と周知が必要である。引き続き「ごみ減量キャラバン」や「ごみ減量講座」へのより多くの市民参加を図ることや、若年層に対し「ごみ分別アプリ」活用の呼びかけといった、より多様な層への啓発を実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	6,318	3,919	3,728	3,959	3,959	7,918
決算額	5,929	3,497	5,702	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	再生資源処理事業(缶・びん・ペットボトル)	担当課	リサイクル推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
容器包装リサイクル法に基づき、ごみの減量化と環境影響負荷の削減を目指し、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図ることで循環型社会の形成を推進する。 平成３年度から空き缶とガラスびん、平成９年度からペットボトルと飲料用紙パックの再生資源収集、選別、処理業務を行っている。	再生資源に関わる売却収入について、平成29年度はアルミ缶等が39,162千円、ペットボトル等が18,144千円であった。平成30年度はアルミ缶等が38,039千円、ペットボトル等が17,546千円であった。公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、再生資源の選別に関し高い評価を得ている。	ごみの減量化と再生資源の利用等を通じて資源の有効活用の確保を図るため、再生資源の処理水準を維持するとともに、３Ｒ施策（Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース）、Ｒｅｕｓｅ（リユース）、Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル））等を推進する啓発活動を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	68,070	68,004	65,946	79,009	79,009	158,018
決算額	64,239	64,601	58,746	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-04-01　一般廃棄物の処理　　施策の展開方向②　ごみの適正処理

事業名	クリーンセンター建設計画の推進	担当課	クリーンセンター建設推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
現在のごみ焼却施設は、稼動開始後既に30年以上を経過し老朽化している。また、周辺住民から公害調停が申し立てられ、施設の移転建設を主旨とした調停を平成17年12月に締結した。 そのため、市民のより良い生活環境の構築と循環型社会の形成を目指し、廃棄物を焼却処理するだけでなく、エネルギー回収と資源循環に資するクリーンセンター（熱回収施設及びリサイクル施設）の建設を計画的かつ効率的に推進する。	広域化や現地建替えを含め、あらゆる手法により問題解決を図るための調査・検討を行ってきた。 また、この問題を市民全体の問題として考えていただくため、自治連合会において建設候補地の公募や市民集会の開催に取り組んだ。 広域化については、これまで近隣他都市で開催されていた合同勉強会に本市も参加(平成30年２月)。県北部地域５市町の現状把握と情報共有を行い、中間報告書としてとりまとめた(平成30年12月)。	事業が進捗する手法を早期に決定し、建設候補地を確定させる必要がある。引き続き、建設計画の現状や進捗状況に併せて、ごみ減量化等ごみ問題全体について市民に考えていただくための取り組みを充実する。 クリーンセンター建設には莫大な費用が必要になることから、ごみ減量化の推進や将来人口の減少等を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の運営管理等も含めたトータルコストの縮減に向けて検討を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	37,500	47,500	15,365	26,277	37,277	63,554
決算額	4,175	10,773	7,058	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	収集車両等整備事業	担当課	リサイクル推進課・収集課・まち美化推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
稼働車両で走行距離の多い車両や低年式車両の整備点検を充実させ、塵芥収集車については、天然ガス車をリスク回避の観点から、環境対策に配慮する低公害車両やクリーンディーゼル車両に更新し配置する。	平成30年度に８台（塵芥収集車）を更新した。 稼働車両の整備点検の充実を図るとともに、塵芥収集車については、県内に天然ガススタンドが１か所しかないことを鑑み、リスク回避の為にクリーンディーゼル車の整備について検討した。	収集車両の老朽化に伴い、整備に係る経費が年々増加傾向にあるため、車両の状態を考慮したうえで、計画的に環境対策に配慮した低公害車両に更新していく。 天然ガス車については、ガスタンクの使用期限15年を目途に、全車クリーンディーゼル車両への更新を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ１～Ｒ２ 合計
計画額	0	37,600	52,000	39,000	75,800	114,800
決算額	0	37,402	50,544	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	南部埋立処分地整備事業（奈良市南部土地改良清美事業第２工区（東谷地区）整備事業）	担当課	土地改良清美事務所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
安定して継続的に一般廃棄物最終処分場を確保することを目的として、現在、埋立処分を行っている「奈良市南部土地改良清美事業第２工区」の未整備地区である東谷地区の整備工事を実施する。 第２工区の整備済地区である西谷地区は全埋立容量（747,900㎥）の52%（390,800㎥）であり、残りの48%（357,100㎥）の容量を有する東谷地区の整備を実施することにより、第２工区での埋立処分を今後も継続することが可能となる。	一般廃棄物最終処分場（第２工区東谷）の整備を行うために、平成27年度から３か年の継続費事業として整備工事を実施し、平成29年８月に竣工した。	今後も一般廃棄物最終処分場（第２工区東谷）での一般廃棄物の最終処分を継続する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	853,000	12,300	0	0	0	0
決算額	439,747	364,089	0	－	－	－
翌年度繰越額	352,044	0	0	－	－	－

施策4-04-01　一般廃棄物の処理　　施策の展開方向③　し尿の適正処理

事業名	汚泥堆肥化事業	担当課	廃棄物対策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
生ごみの中間処理量（焼却量）の減量を図り、循環型社会の形成を推進することを目的として、し尿処理工程から発生する汚泥を市立の保育所、学校給食の残渣の生ごみと混合し、堆肥へリサイクルする。また、完成した堆肥をごみ減量・リサイクルキャンペーンとして実施されるイベントのほか、衛生浄化センターへの申込みに応じ、譲渡する。	生ごみ搬入量は平成29年度は124ｔ、堆肥生産量は平成30年度127ｔであり、在庫も含め137ｔの譲渡を行った。また、毎月実施している堆肥の譲渡受付には、受付開始１時間以内に予定数量に達するほど好評である。	汚泥再生処理施設の故障、不具合等が堆肥生産量に大きく影響を及ぼすため、支障が生じないように適正に維持管理、補修を行いつつ、堆肥へのリサイクルを推進することにより、生ごみの減量を図り、循環型社会の形成を継続して推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	22,923	27,521	39,725	40,147	40,147	80,294
決算額	23,616	37,792	37,699	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-04-02　産業廃棄物の処理　　施策の展開方向①　産業廃棄物の発生抑制

事業名	産業廃棄物の減量化等の推進	担当課	廃棄物対策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進を図るためには、排出事業者が廃棄物の減量化等の推進に係る取組を実施する必要がある。そのため、産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。	「奈良市産業廃棄物処理計画作成指導要綱」に基づき、市内で事業活動を行った排出事業者から処理計画及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の減量化等の啓発を行った。 排出量　最終処分量　最終処分率 H29　1,179,575,387t　9,882t　0.8% （平成30年度実績は次年度に報告）	産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、引き続き処理計画書の作成及び実施状況報告書の提出を求め、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルの推進に向け啓発を継続する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化	担当課	建築指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「建設リサイクル法」に基づき、特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講ずるとともに、解体工事業者の登録制度を実施すること等により、再生資源の利活用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図りつつ生活環境の保全等に寄与することを目的とする。 特定建設資材を用いた建築物等の解体・新築等で一定規模以上の面積又は金額の物件については、建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、特定建設資材については再資源化等を行う。	「建設リサイクル法」に基づく建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化促進の啓発（定期パトロール）及び年２回の全国一斉パトロール週間における奈良県等との合同による強化パトロールを実施した。平成28年度から平成30年度の建設リサイクル法による届出及び通知件数は、2,623件であった。	対象工事の届出等は認識されてきたが、市民を含めた全ての関係者が建設リサイクル制度に対する理解をより一層深め、分別解体及び再資源化並びに適正処理に係る必要経費等の理解も含めて、より一層の情報提供や啓発を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	400	258	258	258	258	516
決算額	199	156	160	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策4-04-02　産業廃棄物の処理　　施策の展開方向②　産業廃棄物の適正な処理

事業名	産業廃棄物の適正処理	担当課	廃棄物対策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
産業廃棄物の処理は、廃棄物処理法において排出事業者責任の下で行うことが原則とされており、自ら処理を行うか又は処理業者に委託し最終処分までの確認義務を負っている。生活環境の保全のためには、これらの排出事業者及び処理業者が法令に従った処理を行うことが必要である。そのため、適正処理の啓発、指導及び不法投棄等の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査や監視パトロール等を実施する。 自動車リサイクル法に基づき使用済自動車の適正処理の確保等を図る。 また、ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の期限内完全処理に向けた適切な処理指導を行う。	産業廃棄物の排出事業者や処理業者の不適正処理、不法投棄や違法焼却の未然防止を図るため、立入検査や指導、監視パトロールを実施した。 パトロール箇所　不適正処理　不適正割合 H29　896　63件　7％ H30　960　69件　7％	不適正処理の未然防止を図る立入検査や監視パトロールを継続して実施し、不適正処理割合の低下を図る。 新たに不法投棄された場所をパトロール箇所に加え、再発防止に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,025	4,187	4,185	4,066	4,066	8,132
決算額	3,583	3,902	4,015	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-01　土地利用

施策5-01-01　計画的な土地利用の推進　　施策の展開方向①　秩序ある土地利用の促進

事業名	区域区分等の見直し	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市計画マスタープラン等におけるまちづくり計画に即し、また、農林漁業との健全な調和を図りつつ、都市の健全な発展と秩序ある整備を一層推進する。 社会経済情勢、ライフスタイル等の変化に対応するため、また集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換を目指し、市街化区域と市街化調整区域との区分や用途地域、高度地区などの指定の見直しを検討する。	平成28年度は「大宮通り新ホテル・交流拠点整備事業」の具体化に合わせ、用途地域等の都市計画変更を行った。平成30年度は「(仮称)登美ヶ丘11次２期住宅地(３工区)土地区画整理事業」の進捗にあわせ、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めるため、用途地域等の都市計画の変更を行った。特定保留区域については、計画的な市街地整備の実施の見通しが明らかとなった場合、随時に市街化区域に編入することとなるため、その見直しの検討や関係機関との調整を行った。	特定保留区域については、土地利用計画が定まれば市街化区域への編入及び用途地域等の決定の手続きを進める。また、現行の用途地域等についても、土地利用の動向や誘導方向、上位計画との整合性を踏まえ、社会経済情勢等の変化に応じて、随時かつ定期的に見直しの可否の検討を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地区計画制度	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。 さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。	平成28年度は、「左京五丁目地区計画」及び「大宮通り交流拠点地区地区計画」の都市計画決定を行った。また、平成29年度及び平成30年度は、「中登美ヶ丘五丁目西地区計画」の作成及び都市計画決定の手続きを行い、市内で地区計画を定めている地区数が38地区となった。さらに、地区レベルでの整備を推進する地区や良好な住環境の保全を目的として新たに要望があった地区においても、関係権利者と協議を行った。	地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	915	906	909	1,201	1,201	2,402
決算額	362	610	270	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	まちづくり支援制度	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民がよりよい地域づくりを目指し、自主的に進める身近なまちづくり活動に対して支援を行い、市民参加のまちづくりを推進する。 まちづくり支援制度の活用による、アドバイザー・コンサルタント派遣及びまちづくり活動費への補助など、地域に最適な支援を行うことにより住民参加のまちづくりの実現を図る。	平成28年度から平成30年度は、市民組織のまちづくりに向けた活動並びにまちづくりを念頭に置いた勉強会及び啓発活動を支援するため、制度の周知に努めたが、その活用には至らず、平成30年度末時点のまちづくり支援の実施地区数は、６地区であった。	まちづくり支援をアドバイザー派遣に統合し、今後も制度の活用を推進するため、市民への周知に努め、地元が活用しやすい方策を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	80	80	40	40	40	80
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-01-01　計画的な土地利用の推進　　施策の展開方向②　地籍調査の推進

事業名	地籍調査事業	担当課	都祁行政センター地域振興課、月ヶ瀬行政センター総務住民課、土木管理課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
土地の戸籍とも言うべき登記簿及び公図は、そのほとんどが明治初期の地租改正時に作成されたもので、土地の境界、面積等が不正確なため、行政活動や経済活動に支障を来している。そのため、地籍調査事業を実施し、土地情報の基礎となる地籍を明確化することで、個人の土地取引から公共事業の実施、まちづくり等土地に関するあらゆる行為のための基礎データとして活用する。 本事業は、国土調査法に基づき、土地の基本単位となる一筆一筆の土地について、その所有者、地目、地番、筆界を調査し、面積の測量を行って、地籍図及び地籍簿を作成するとともに成果を法務局に送り込む事業である。	都祁地域43.89k㎡のうち、平成30年度末までに28.69k㎡が完了し、進捗率は65.37%となった。また、都祁吐山町において調査を行っており、平成30年度は同町における２期目の一筆地調査（現場立会）0.53k㎡を実施した。	都祁地域は、令和５年度完了を目途に事業を推進しているが、財源確保が厳しく、実施面積の縮小を余儀なくされている状況である。事業推進に当たり、土地境界等の精通者の高齢化及び減少に伴い境界の確定に時間を要する場合もあり、事業実施の体制を強化する必要がある。 国の次期国土調査事業十箇年計画策定に向け、新たに市街地も含め市の実施対象区域を決定し、実施計画を策定していく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	22,542	25,018	21,285	27,375	104,477	131,852
決算額	21,197	17,302	20,460	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-01-01　計画的な土地利用の推進　　施策の展開方向③　住居表示及び町界町名の整備

事業名	住居表示整備事業	担当課	市民課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
住所の表示を合理的でわかりやすくすることにより、市民生活の向上を図ることを目的として、住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。	近鉄西大寺駅南土地区画整理事業区域内の菅原町及びその周辺について、住居表示の実施に向けた調整を行った。 その後、地元自治会から住居表示を実施して欲しい旨の要望書が提出され、住居表示審議会の答申を得て、平成30年度に実施した。 平成30年度末時点で住居表示実施町は236町、町界町名整備町は135町となった。	令和２年度に、南新町（みなみしんちょう）と南新町（みなみしんまち）の同一町名の解消に向けての町界・町名整備を実施予定である。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	9,421	555	10,355	1,405	7,555	8,960
決算額	334	419	8,417	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-02　景観

施策5-02-01　奈良らしい景観の形成　　施策の展開方向①　歴史と文化を活用したまちづくり

事業名	歴史まちづくり法を活用した事業	担当課	奈良町にぎわい課・都市計画課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
奈良町の歴史的な地域の建造物は、老朽化や生活様式の変化により失われている。また、高齢化による担い手不足のため伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が目標像を明確化、共有化し、歴史・文化を生かしたまちづくりを行うことが重要であり、奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進していく。特に、歴史的風致を維持向上する建造物の指定の促進と非伝統的な建築物や空き地の景観誘導等により、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図り、伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を目指す。	奈良市歴史的風致維持向上計画に基づき指定した奈良町及び奈良公園地区重点区域において、歴史的建造物の修理事業や市民との連携事業等を行うことで、歴史と伝統文化を生かしたまちづくりや観光振興の展開を目指す。平成30年度は修理・修景事業に対する補助を７件実施し、累計件数が52件となった。	奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進し、事業を精査し事業の新規追加、重点区域の追加の検討を行う。 また、重点区域内では、歴史的風致を維持向上し、かつ貴重な観光資源でもある町家が急速に減少していることから、歴史的風致形成建造物の指定制度、保存整備のための補助金制度、景観保全のための補助金制度の周知に努める必要がある。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	34,358	49,549	43,363	49,730	49,730	99,460
決算額	24,280	37,190	34,511	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	文化観光資源の保全活用	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世界遺産である薬師寺・唐招提寺のバッファゾーンは、古都保存法及び風致地区条例により景観保全を図っている。また、眺望景観保全活用計画でも、大池からの大和青垣への眺望、秋篠川から薬師寺への眺望を重点眺望景観と指定している。 なお、県道奈良大和郡山斑鳩線より東側、また、薬師寺周辺地区は、景観計画による景観誘導により景観保全を図っている。特にこの地域は文化観光資源の集積地なので、視点場の整備や新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。	世界遺産を含む大池からの眺望景観エリアは、その多くが市街化調整区域となっており、無秩序な沿道サービス等の開発の歯止めとなっている。また、当該ゾーンの薬師寺、唐招提寺など西の京周辺において景観発掘隊と題してまちかどの景観を掘り起こすイベントを行うなど、文化観光資源の活用を行った。平成28年度の奈良市景観計画の改正により、薬師寺周辺地区を歴史的景観形成重点地区に追加指定した。	薬師寺周辺歴史的景観形成重点地区の景観保全は既存制度とともに充実が図られており文化観光資源として、視点場の整備や今後新たな観光ルートの開発等を図っていく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-02-01 奈良らしい景観の形成　　施策の展開方向② 地域の景観特性に即した景観づくり

事業名	眺望景観保全活用計画推進事業	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
なら・まほろば景観まちづくり条例や各種制度による景観保全活用と総合的な景観施策を展開するため、奈良らしい眺望景観の保全活用の計画を定め、世界に誇る歴史文化、自然環境の保全や観光資源としての活用、市民生活の質の向上を図る。	眺望景観保全活用計画が策定されて以来、奈良市の景観を周知する上でこの計画が基本となり、景観計画とともに市民の方々に浸透してきている。また平成28年度から眺望景観の視点を組み込んだ景観計画を施行し、勉強会やシンポジウム等による保全活用を図っている。	今後も市民や事業者に対して本計画の内容を周知するため、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続して進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	410	246	0	246	246
決算額	0	0	50	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	景観計画推進事業	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
眺望景観保全活用計画の主旨を景観計画に組み込み、眺望景観の視点から景観形成重点地区を新たに指定するなどの景観保全を図り、心のふるさとである奈良らしい景観を後世に伝える。	眺望景観保全活用計画の主旨を景観計画に組み込み、一定規模以上の大規模建築物等の新築等が景観に及ぼす影響の評価について事前協議を行っている。また、重点地区を新たに指定するなど、景観形成の方策の充実を図っている。	眺望景観保全のため事前協議制度を有効に活用し、良好な景観形成の誘導を行う。市民や事業者に対して、景観計画の主旨を理解してもらうため、本計画の内容を周知し、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続していく。また、景観計画をより充実したものにするため次の改正に向けた準備を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	840	1,394	1,727	1,456	1,956	3,412
決算額	435	695	705	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	屋外広告物の規制誘導	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
屋外広告物が乱立すると、歴史的景観や自然的景観を損ない、公衆に危害を与えるおそれがある。 このことから、奈良市屋外広告物条例に基づき、禁止地域の設定や許可行為など屋外広告物の規制誘導を図る。	地区計画が定められた地区の特性に応じた屋外広告物の規制内容を盛り込み、景観計画の地域別基本方針に即した景観形成を図っている。また、景観計画の改正に伴い、規制内容の充実を図っている。 屋外広告物の景観への影響と安全性に対する啓発を行っている。	景観計画との連携により良好な景観形成の推進を図るため、奈良市屋外広告物条例の定期的な改正が必要となる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	581	520	694	600	600	1,200
決算額	476	320	480	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	電線類共同溝の整備【5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数】	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 （整備延長　仮称西の京駅前線　650m×２（両側）））	平成30年度においては、仮称西の京駅前線の都市計画決定には至らなかった。	仮称西の京駅前線について、都市計画決定を行い事業認可を得て、各事業者と協議を進め、事業を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	10,000	10,000
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	電線類美化事業	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の魅力である世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた町並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。 特に奈良町周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とする奈良町独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美装化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。	平成28年度に六条奈良阪線の地下構造物設計を行った。平成29年度には三条線の地中化詳細設計を行った。平成30年度は六条奈良阪線の試掘を行った。	三条線はじめ、奈良町周辺なども関係機関等と協議を進めるとともに、地元住民に十分な説明を行い事業への理解を深めていく。また、奈良市として「無電柱化推進計画」の策定に向けて検討を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	15,000	8,000	65,000	205,000	100,000	305,000
決算額	2,700	7,521	11,655	－	－	－
翌年度繰越額	7,540	5,605	10,260	－	－	－

事業名	歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）」及び「奈良市風致地区条例」に基づき、風致地区内における建築物等の規制により、歴史的風土の保存・風致地区の保全を行い歴史的風土の景観育成を図る。	「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都法）」及び「奈良市風致地区条例」に基づく建築物等の許可により、当該建築物の位置、規模、形態及び意匠が周辺の歴史的風土と著しく不調和にならないよう指導することで、古都奈良の景観保全を図っている。	古都奈良としての歴史的風土を保全していくため、奈良市風致地区条例に基づく規制誘導方策を引き続き検討していく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	369	424	416	422	422	844
決算額	382	384	350	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	森林保全・緑化推進事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
森林を保護・育成し森林の保全及び緑化推進の市民意識の向上を図る。また、奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例に基づき、巨樹等の保存に努める。	巨樹の指定等に係る現地調査及び審議会を開催し、指定更新等を行っているが、平成28年度からは新たな指定はなく、平成30年度末の巨樹指定は25本となっている。	巨樹等の指定は平成15年度から開始したが、巨樹等の保存及び緑化の推進は一定の効果が表れており、近年では、新たな指定は少なく、今後の新たな指定については、検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	214	196	196	196	196	392
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	都市と自然景観の調和	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市街地には、河川や溜池、広がりのある農地などの自然や田園風景が都市景観に深みと潤いを与えており、これらの優れた景観要素の保全活用を行い、都市と自然景観の調和を図る。	自然や田園風景は、景観規制により保全されており景観計画はその核となるものである。平成28年度に景観計画について基準等の改正を行い、勉強会やシンポジウム等により周知・啓発を行っている。	市民や事業者に対して、景観計画の主旨を理解してもらうため本計画の内容を周知し、情報提供や景観意識の向上に向けた取組を継続していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	違反広告物を出さない街づくり推進団体支援	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
電柱、ガードレールあるいは街路樹などに無秩序、無制限に掲出されている違反広告物は街の美観を損ね、通行者の支障にもなっている。このような状態から美しい景観を守り、安全で快適なまちづくりを市民との協働で推進する。	古都奈良にふさわしい景観形成を推進するために、道路などの簡易広告物の撤去を行う団体（古都奈良・美守り隊）による除去作業の支援を行っている。 景観まちづくりに関する参加団体数は、平成30年度末で49団体となった。	違反広告物を出さない街づくり推進団体の募集を継続的に行い、団体数が増加することにより、市民、事業者の自主的な景観まちづくり活動の実践に繋がり、景観への意識が高まるように支援する。また、団体の増加に向けて新たな広報活動を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	323	333	406	220	220	440
決算額	41	58	78	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	景観まち活かし事業	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
景観活動を行っている市民団体や、独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会などに光を当て、それらの活動を活発化することにより、地域コミュニティの輪が広がり、より市民団体の活動が盛んになることが目的である。 また、景観活動団体や自治会等に行政としての支援はもとより、協働して活動を行うなど、より市民目線の景観施策を実行し、市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。	景観に関する啓発イベントを民間団体と協働で開催している。また、まちかど景観発掘隊と題し、景観活動団体との協働で、一般応募者の方々にまち歩きの誘導を行い、新たな景観資源発掘のワークショップを行っている。	景観まちづくり支援制度などにより、まちづくり活動を支援することで、まちづくり団体を増やし、市民の景観意識の向上を醸成していく。また、市民目線の景観イベントを実行し、景観の関心や意識向上を更に推進できるよう検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	253	254	217	217	217	434
決算額	132	29	34	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	なら・まちかど景観発掘隊	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民目線の優れた景観の発見と保全、また奈良らしくない景観の改善を目的に、行政からの一方通行ではない市民主体の協働による景観まちづくりの実現を目指す。 そのために、素晴らしい景観や、古都奈良の景観に適さない改善すべき景観をなら・まちかど景観発掘隊に発掘してもらい、情報を提供してもらう。 町並みやまちかど等のちょっとした景観も景観資源であり、観光などに生かしていく方策を検討するため、資産としての登録などデータ化を図る。	平成28年度は西の京周辺、平成29年度は西大寺駅周辺、平成30年度は大池周辺を景観活動団体と協働で、一般応募者にまち歩きの誘導を行い、新たな景観資源発掘のワークショップを実施し、観光ルートを模索した。	奈良市の有名な観光スポットに限らず、地元地域において、なら・まちかど景観発掘隊を開催することで発掘された景観資源を蓄積し、観光や地域の活性化につなげていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	191	189	189	189	189	378
決算額	12	7	14	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-03 交通体系

施策5-03-01 交通利便性の向上　　施策の展開方向① 交通渋滞の緩和

事業名	パークアンドライドの実施	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、土・日・祝日に、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制するとともに、事業を通し自家用車による観光から公共交通や自転車による観光への転換を推進し、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。 市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料レンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。	事業の利用者について、前年度と同様に春休み期間を含める等により日数を増やし、春季20日間、秋季26日間実施し、混雑期には市役所２階駐車場を開放することで、駐車所容量を増やす等を行った結果、駐車台数3,987台、レンタサイクル3,876台となった。 また、奈良県と連携し、国道24号線高架下駐車場でも実施し、平成30年度の駐車台数は合計7,039台となり、奈良中心市街地へ向かう自家用車の流入抑制に寄与した。	パークアンドライドの実施により、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与しており、今後も、奈良中心市街地公共交通活性化協議会事業として、県、交通事業者等と連携の下、本事業を推進するとともに、利用者を媒体とした、自転車や公共交通による観光の普及を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	4,130	5,500	5,100	6,000	6,000	12,000
決算額	4,130	5,500	5,100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	自転車利用の推進	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光のための移動手段としての自転車利用を推進することにより、環境への負荷を低減するとともに、車による交通渋滞を緩和する。 市所有の電動アシスト自転車も活用し、観光客にレンタサイクル自転車で移動しやすい環境を提供する。	電動アシスト自転車をパークアンドライドで活用しており人気が高い。奈良県自転車利用促進計画に基づく連携・実施協定を締結し、奈良県とともに広域自転車利用ネットワークの形成に寄与している。平成30年度は春休み期間等を含めることで日数を増やした。パークアンドサイクルライドの利用者数は3,876人となった。	奈良県自転車利用促進計画に基づく自転車走行空間の整備を進めることにより、市内外からの自転車利用者の増加が見込まれるため、県事業である自転車利用ネットワーク整備事業と連携して進めるとともに、電動アシスト自転車をパークアンドライド事業で活用することにより、環境にやさしい自転車による観光の普及に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公共交通機関への利用転換による交通渋滞緩和施策	担当課	都市政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、世界遺産の集積する奈良公園周辺への車の流入を減少させる。 奈良への来訪交通を乗用車利用から公共交通機関への利用に誘導する施策を実施し、観光客が情報収集する機会も多いインターネットで情報を提供していく。	奈良中心市街地公共交通活性化協議会において公共交通機関等への転換による交通渋滞緩和施策を実施する「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」を基に県・市が連携し、奈良市中心市街地における渋滞緩和施策を進めており、「パークアンドライド事業」、「ぐるっとバス事業」といった公共交通を中心とした交通体系を構築する渋滞緩和施策を効率的に実施した。平成29年の公共交通による入込客数分担率は90.5%であった。	「奈良中心市街地公共交通総合連携計画」の実施計画を実行及び検証し、より実効性のある奈良公園周辺の渋滞対策を今後も検討し、奈良公園周辺への車の流入を減少させる各種施策を実施し、公共交通による入込客数分担率93.0%を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ＪＲ関西本線高架化事業負担金	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
ＪＲ奈良駅周辺地区を本市の玄関口にふさわしいまちとするため、周辺道路の踏切を撤去し鉄道で分断されているまちの一体化を図ることを目的として実施された、関西本線・桜井線の連続立体交差事業に続き、大安寺～八条付近におけるＪＲ関西本線の高架化及び新駅設置事業を行う。	平成27年11月27日に都市計画決定されたＪＲ関西本線高架化について、平成28年７月19日に国土交通大臣から事業認可がされ、奈良県事業として進められている。また、鉄道高架工事協定締結に向けて、県・市・ＪＲ西日本の３者で協議を進めている。	大安寺～八条付近におけるＪＲ関西本線の高架化及び新駅設置事業について、共同事業者である奈良県に対して負担金を支払い事業を推進し、その完成を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	10,000	88,400	117,600	79,078	65,065	144,143
決算額	10,000	85,283	151,546	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	109,975	－	－	－

施策5-03-01　交通利便性の向上　　施策の展開方向②　高速交通体系の整備

事業名	リニア中央新幹線誘致	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期の全線開業及び奈良市への新たな駅の設置に向けて、一致協力して強力な誘致活動を展開する。	全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画及び整備計画における、主要な経過地「奈良市附近」の記載等に基づき誘致活動を実施した。平成30年度は奈良市観光大使を招き、奈良女子大学附属小学校の児童によるリニア学習の成果発表等、市内外に向けたＰＲイベントの開催や、奈良市観光大使の大西桃香氏が出演するリニア新駅誘致ＰＲ動画を作成し、映画館や首都圏大型ビジョンで放映した。また、奈良県民とリニア中央新幹線沿線都市住民を対象に世論調査を実施し、今後の誘致活動の充実に資する情報を収集した。	事業主体によるリニア中央新幹線新駅設置場所決定の時期について、未だ先が読めない状況であり、引き続き誘致活動の充実が必要である。 奈良市への新駅設置実現に向け、街頭啓発や意見表明、関係機関への要望活動、「奈良市リニアファン倶楽部」の活動等、市の内外に向けた誘致活動の一層の充実を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	13,640	12,640	10,640	3,640	3,640	7,280
決算額	13,507	10,748	8,323	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-03-01　交通利便性の向上　　施策の展開方向③　鉄道の利便性向上

事業名	鉄道輸送力増強に関する要望	担当課	都市政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
鉄道の利便性向上（鉄道輸送力の増強）を図り、移動の快適性、鉄道輸送の安全確保を目指すために、ＪＲ奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等利便性の向上及び輸送力の増強について、利用促進を図りながら関係機関とともに要望していく。	ＪＲ奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟において、早期に鉄道の輸送力の増強が図れるように、ＪＲ西日本との協議を行った。 ＪＲ奈良線においては、鉄道周辺の利用者に対してもアピールするためスタンプラリー、関西本線においては写真コンテストなどを実施した。 ＪＲ奈良線については複線化事業の２期工事が進められている。	鉄道を複線化や電化するには相当な経費が必要となることから、事業推進に見合うよう利用者が大幅に増える展望を示す必要がある。 ２線の輸送力を増強することで奈良市への来訪を強化し、観光での利用促進を図るために、ＪＲ奈良線の複線化及び関西本線の複線電化等、鉄道の利便性向上に向け、ＪＲ奈良線複線化促進協議会と関西本線複線電化促進連盟の活動に協力を続ける。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	101	101	101	101	101	202
決算額	101	101	101	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	主要駅の交通結節点機能の強化	担当課	都市政策課・福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近鉄大和西大寺駅周辺では、鉄道線路により、南北に分断されているため、歩行者の通行が困難な状況にあり、地区の一体化を図る上での弊害となっている。 さらに南北に横断するための踏切の遮断時間も長く、駅周辺に交通渋滞が発生しているため、住民の利便性、安全性の向上や交通の円滑化を図る。 また、近鉄菖蒲池駅南口では、歩行者空間のバリアフリー化を図る。	近鉄大和西大寺駅周辺において駅の南北間を高齢者や身体障がい者の方が無料で駅構内のエスカレーター等を利用して駅の南北間を移動できる西大寺駅構内通行支援事業を実施している。利用者は平成30年度は延べ90,227人（月平均7,519人）となり、利用者の利便性向上に寄与している。また、近鉄菖蒲池駅南口エレベーターについては平成29年４月から供用を開始した。	近鉄大和西大寺駅においては、南北間の自由通路ができるまでは、西大寺駅構内通行支援事業を継続するよう努める。 また、近鉄菖蒲池駅南口エレベーターについては、安定した運用に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	134,200	8,919	9,461	9,749	9,749	19,498
決算額	56,527	80,858	9,054	－	－	－
翌年度繰越額	72,330	0	0	－	－	－

事業名	近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善（近鉄大和西大寺駅北地区）	担当課	西大寺駅周辺整備事務所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
交通渋滞の解消と安心・安全な歩行者導線を確保するため、街路事業により都市計画道路・西大寺駅歩行者専用道路の整備と併せ、新たに駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。歩行者専用道路と橋上駅舎・駅前広場整備を併せて実施することで、駅や周辺施設の安心・安全な利用や各交通手段からの円滑な乗換を実現する。 ・道路事業　３・４・102号線 西大寺一条線 延長Ｌ＝194m（駅前広場面積Ａ＝約4,000㎡） 幅員Ｗ＝20m　車線の数 ２車線 ・道路事業　７・５・102号 西大寺東線 延長Ｌ＝52.5m 幅員Ｗ＝18m 車線の数２車線	平成28年度は、近畿日本鉄道（株）と自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の基本協定及び年度協定を締結し、駅前広場の整備に向けて公共の嘱託登記を実施した。平成29・30年度は年度協定をはじめ、橋上駅舎の建物移転補償・工作物補償の契約、駅前広場予定地の建物等補償調査委託の契約を締結し、自由通路の工事を推進した。	都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、補償交渉の難航等の要因により期間を要することとなっている。今後も積極的に補償交渉を行い、早期完了に向けて事業を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	831,600	889,200	1,391,900	2,837,000	3,608,388	6,445,388
決算額	13,257	81,171	496,192	0	－	－
翌年度繰越額	20,975	119,652	21,153	－	－	－

施策5-03-01　交通利便性の向上　　施策の展開方向④　地域公共交通の充実

事業名	生活路線バス運行委託	担当課	都市政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成17年の旧月ヶ瀬・都祁二村との合併に伴い新市としての一体感を醸成し、市内に立地する各種公共施設へのアクセスを確保するため新市建設計画の事業として生活路線バスを確保する。 また、平成13年度から旧月ヶ瀬村が三重交通（株）に運行を委託していた自主運行バスについて、引き続き運行を委託し小学生のスクールバスとしても併用されている。 生活路線バスは、ＪＲ奈良駅－石打間（日２・５往復）を、自主運行バスは月ヶ瀬地域－伊賀市間を日５往復ほど運行している。	生活路線バスの運行の年間延べ実績については、奈良月ヶ瀬線が平成28年度4,043人、平成29年度4,014人、平成30年度3,971人であった。 自主運行バスの年間延べ実績については、月瀬線が平成28年度30,876人、平成29年度30,876人、平成30年度29,486人といずれも利用者が少ない状態である。	月ヶ瀬地域及び都祁地域から市中心地への公共交通による移動手段の確保は必要であるが、利用者が少ないことから、事業の効率化を引き続き検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	17,822	18,243	18,822	19,671	19,671	39,342
決算額	17,322	17,743	18,321	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	コミュニティバス運行事業（都祁地域）	担当課	都祁行政センター地域振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都祁地域内においては、公共交通機関が充実していないことから、診療所・行政センター・交流センター・福祉センター等の公共施設や金融機関、商業施設等が集積する中心部への交通手段を確保するために、旧都祁村当時から、地域内巡回バスを運行することによって、地域公共交通の確保、充実を図ってきた。平成17年の合併により新市建設計画に基づいてコミュニティバスの導入を行った。都祁地域内を３方向に１日５～６便の運行を行い、地域公共交通の確保・充実を図る。	利用者の利便性と利用向上を図るため、コース変更、臨時便運行等を行っている。また、平成27年６月から生活路線バス代替運行を開始し、平成29年４月からは小学校統合に伴うスクールバスとしても併用するなど、交通資源を有効活用している。 平成30年度の利用者は26,274人（コミュニティバス5,170人、スクールバス18,666人、生活路線バス代替2,438人）となっている。利用目的は通院、買い物、通学等生活に密着したものであり、地域の実情に即した生活支援の一環として必要不可欠な事業である。	交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の日常活動を支えるコミュニティバスの運行及び奈良都祁線(都祁交流センター～下水間区間）の生活路線バスの代替運行を行い、小学校統合に伴うスクールバスとして併用しつつ交通資源を有効活用しながら、利用者の増加促進と利便性の向上及び効率化を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	21,227	21,299	22,196	22,391	22,391	44,782
決算額	21,106	21,546	21,514	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公共交通空白地域での地域公共交通の検討	担当課	都市政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内には、東部山間はもとより、住宅が集中している地区でも、鉄道、バス利用が不便な公共交通空白地域がある。また、全国的に公共交通網が衰退しており、既存のバス路線が将来においては廃止されることが予想される。 そのような地域において、高齢化が進む中、住民の移動手段を確保するため、既存の乗合バスサービスを補完する公共交通を検討する必要がある。 市内の適切な公共交通網を確保・維持するため、地域公共交通会議を設置し、関係者協議の下、持続可能な手法を検討する。	平成27年度に行った地域公共交通基礎調査を基に、平成29年度に道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置した。 また、「現状や課題」「公共交通の必要性や方向性」を議題として会議を２回開催した。	交通政策基本法の制定や、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正され、公共交通空白地域対策や既存バス路線の存廃対策を総合的に講じる必要性が高まっていることから、地域公共交通会議にて協議を行い、持続可能な公共交通網を形成する手法を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	3,000	3,000	73	3,073	3,146
決算額	0	3,000	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	3,000	－	－	－

基本施策5-04 道路

施策5-04-01 道路整備の推進　　施策の展開方向① 都市計画道路の整備

事業名	都市計画道路網見直し業務	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
人口減少、少子高齢化社会の到来、厳しい財政的制約などの社会経済情勢の変化と本市の現状等を踏まえ、将来の道路整備の環境変化を把握し、未着手の都市計画道路が今後、本市の都市計画道路のあり方に沿った計画となっているかを総合的に点検・検証を行う。	奈良県の「都市計画道路の見直しガイドライン」を踏まえ、都市計画道路が有する自動車の交通機能、歩行者等の交通機能及びまちづくりとの整合性の観点から未着手31路線のうち奈良県独自に見直し判断する９路線を除く22路線について検証を行い、都市計画道路網見直し素案の作成を進めたが、関係機関との調整に時間を要し素案作成に至らなかった。	見直しにおいては、都市計画道路網全体の検証を行ったうえで素案を作成する必要があり、パブリックコメント等の実施及び関係機関との協議を行ったうえで都市計画変更案を作成し、都市計画手続きを進める。 また、奈良県が決定する都市計画道路の見直しと整合を図るため、県が示したスケジュールに沿って、市が決定する都市計画道路の見直しの業務を進める必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	都市計画道路の整備	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
本市の都市計画道路の整備率は非常に低い水準である。よって、交通渋滞の解消となる幹線道路網を計画的かつ重点的に整備し、都市活動の中心地である主要駅と周辺の生活拠点や観光拠点とを機能的に結ぶ誘導路を整備する。 大和中央道ほか（全８路線（９工区））	限られた財源（交付金）を効果的に配分し、かつ工事内容等の精査を行い、事業進捗を図った。三条線・油阪佐保山線・二条線の３路線の街路改良工事が完了した。また、平成30年度末での整備率は、55.6%となった。	継続して整備している路線については、関係機関との協議や用地交渉を積極的に行い、早期完成に努める。また、その効果などを見極めながら、新規路線についても地元と協議を重ね、整備計画を検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	730,000	666,000	460,000	1,099,500	1,276,010	2,375,510
決算額	260,337	337,191	137,604	－	－	－
翌年度繰越額	164,000	56,298	158,954	－	－	－

事業名	京奈和自動車道整備促進期成同盟会	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
京奈和自動車道整備促進期成同盟会は、奈良県下市町村が加入しており、各地域の道路整備促進等相互の連携を図り、京奈和道予算の拡充及び整備促進に寄与する。	関係省庁・機関等への陳情・要請を行った。 また、情報収集及び情報交換並びに関係機関との調整及び啓発活動に取り組み、平成30年度に(仮称)奈良北ＩＣ～(仮称)奈良ＩＣ間が事業化され、京奈和自動車道の早期実現に寄与している。	引き続き関係省庁・機関等への陳情・要請を行う。 また、促進期成同盟会の活動を通じて「大和北道路」の整備促進を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	50	50	50	50	50	100
決算額	50	50	50	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-04-01　道路整備の推進　　施策の展開方向②　生活道路の新設･改良

事業名	道路橋梁新設改良事業（一本松小倉線）	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
針テラスを中心に地場産業の振興や地域の活性化を図ることを目的とし、名阪国道の一本松・針・小倉インターを結ぶ幹線道路として整備する。 Ｌ＝3,500m Ｗ＝9.5m	県道桜井都祁線までの都祁友田町区間について、平成27年度から工事（Ｌ＝190ｍ）に着手しており、平成30年度にこの区間の工事が完了した。	新市建設計画期間が令和２年度までとなっているなかで、残区間Ｌ＝2,000m（県道桜井都祁線～名阪国道一本松ＩＣ区間）については計画期間内の事業進捗及び完了が課題となっている。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	50,000	30,000	0	0	70,000	70,000
決算額	16,508	43,199	19,914	－	－	－
翌年度繰越額	32,698	20,000	0	－	－	－

事業名	道路橋梁新設改良事業	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくり市民生活の向上を図ることを目的として、市民生活に直結する生活道路（市道）を地元要望等に基づき整備する。	市民生活の利便性向上のため、道路の新設及び改良を進め、快適な生活環境の向上を図る。平成30年度は実施延長は510mとなった。	道路の改良及び新設は、市民生活の利便性向上に直結することから要望箇所が多いため、事業の優先順位を検討しながら進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	246,000	245,000	195,000	409,000	303,000	712,000
決算額	88,590	159,907	229,426	－	－	－
翌年度繰越額	82,472	75,581	128,097	－	－	－

事業名	橋梁長寿命化事業	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
橋梁の劣化や損傷をできる限り未然に防ぐため、奈良市橋梁長寿命化修繕計画の対象橋梁である200橋の中で、緊急輸送路や軌道上を跨ぐ橋梁など優先度の高い橋梁から順次長寿命化修繕工事等を実施する。	平成30年度は橋梁長寿命化の工事を１橋・設計２橋実施した。 また、橋梁点検については、平成30年度に338橋の定期点検を完了した。 橋梁長寿命化整備率は平成30年度末で、3.5%となった。	大部分の橋梁は河川を跨ぐことから渇水期の工事となり、工事期間に余裕がないことから、河川管理者と十分協議を行いながら進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	80,000	200,400	275,000	130,000	172,200	302,200
決算額	106,403	58,910	137,959	－	－	－
翌年度繰越額	13,533	0	154,726	－	－	－

施策5-04-01　道路整備の推進　　施策の展開方向③　無電柱化等の推進

事業名	電線類共同溝の整備【5-02-01②再掲】	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市計画道路の電線類共同溝の整備を行うことにより、道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と良好な景観形成を図る。 （整備延長　仮称西の京駅前線　650m×２（両側））	平成30年度においては、仮称西の京駅前線の都市計画決定には至らなかった。	仮称西の京駅前線について、都市計画決定を行い事業認可を得て、各事業者と協議を進め、事業を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	10,000	10,000
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	電線類美化事業【5-02-01②再掲】	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の魅力である世界遺産に登録された八資産群はもちろんのこと、歴史を積み重ねた町並みや、そこから望む風景も貴重な文化遺産として守り伝えることが必要である。 特に奈良町周辺は観光スポットとして注目を浴び、興福寺・元興寺など天平時代の甍を借景とする奈良町独自の風景を楽しむ観光客が多くなり、景観を阻害している電線類を美装化、軒下配線を行うことにより、快適な歩行空間の創出と景観の保全を図る。	平成28年度に六条奈良阪線の地下構造物設計を行った。平成29年度には三条線の地中化詳細設計を行った。平成30年度は六条奈良阪線の試掘を行った。	三条線はじめ、奈良町周辺なども関係機関等と協議を進めるとともに、地元住民に十分な説明を行い事業への理解を深めていく。また、奈良市として「無電柱化推進計画」の策定に向けて検討を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	15,000	8,000	65,000	205,000	100,000	305,000
決算額	2,700	7,521	11,655	－	－	－
翌年度繰越額	7,540	5,605	10,260	－	－	－

基本施策5-05 市街地整備

施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導　　施策の展開方向① 駅周辺地区の整備

事業名	ＪＲ奈良駅南特定土地区画整理事業	担当課	ＪＲ奈良駅周辺整備事務所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
ＪＲ線の連続立体交差事業との整合を図りながら、周辺市街地と調和の取れた健全な市街地の形成を目指し、都市計画道路・公園など公共施設の整備改善を行い、宅地の利用増進を図り、良好な居住環境を創造する。 施行面積　14.6ha 都市計画道路　1,169m 区画道路　4,108m 公園　Ａ＝4,400㎡ 調整池　１か所	平成28年度から平成30年度の間に、宅地整地Ａ＝4,439㎡、雨水管布設Ｌ＝129m、街路灯設置20か所、建物補償40件、発掘調査Ａ＝2,667㎡、道路整備Ｌ＝50m、農地整備Ａ＝3,384㎡、水道管布設Ｌ＝230m等を行った。その結果、平成30年度末の施行面積8.2haで進捗率が56.2%となった。 建物の損失移転補償交渉は、個々の事情により時間を要するものの、少しずつ進めた。	宅地造成が完了した区域から使用収益を開始しているが、一部の地権者の協力が得られていない。また、宅地造成に伴う建物移転の補償交渉は少しずつ進んでいるが、時間を要している。 引き続き、地権者に協力を求めながら粘り強く交渉を行い、早期完成を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	270,800	596,850	706,800	838,000	1,375,582	2,213,582
決算額	228,412	407,920	482,901	－	－	－
翌年度繰越額	40,000	73,500	134,575	－	－	－

事業名	近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善（近鉄大和西大寺駅北地区）【5-03-01③再掲】	担当課	西大寺駅周辺整備事務所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
交通渋滞の解消と安心・安全な歩行者導線を確保するため、街路事業により都市計画道路・西大寺駅歩行者専用道路の整備と併せ、新たに駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。歩行者専用道路と橋上駅舎・駅前広場整備を併せて実施することで、駅や周辺施設の安心・安全な利用や各交通手段からの円滑な乗換を実現する。 ・道路事業　３・４・102号線 西大寺一条線 延長Ｌ＝194m（駅前広場面積Ａ＝約4,000㎡） 幅員Ｗ＝20m　車線の数 ２車線 ・道路事業　７・５・102号 西大寺東線 延長Ｌ＝52.5m　幅員W=18m　車線の数 ２車線	平成28年度は、近畿日本鉄道（株）と自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の基本協定及び年度協定を締結し、駅前広場の整備に向けて公共の嘱託登記を実施した。平成29・30年度は年度協定をはじめ、橋上駅舎の建物移転補償・工作物補償の契約、駅前広場予定地の建物等補償調査委託の契約を締結し、自由通路の工事を推進した。	都市基盤施設が脆弱なため、交通渋滞の緩和や交通環境の改善等の課題があり、補償交渉の難航等の要因により期間を要することとなっている。今後も積極的に補償交渉を行い、早期完了に向けて事業を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	831,600	889,200	1,391,900	2,837,000	3,608,388	6,445,388
決算額	13,257	81,171	496,192	－	－	－
翌年度繰越額	20,975	119,652	21,153	－	－	－

事業名	近鉄西大寺駅南土地区画整理事業	担当課	西大寺駅周辺整備事務所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
新たな交通網の整備と都市環境の悪化を防止するため、土地区画整理事業により道路・公園・駅前広場等の公共施設の整備と併せ、宅地の利用増進により良好な市街地を創出し、西大寺駅歩行者専用道路と駅前広場を整備することで電車・バスの交通拠点としての発展を図る。 施行面積Ａ＝30ha 都市計画道路Ｌ＝1,737m 区画道路Ｌ＝7,532m 駅前広場Ａ＝5,700㎡ 公園整備（６か所）Ａ＝9,030㎡ 宅地整備Ａ＝20ha	平成28年度は積極的に補償交渉を進め、14か所の建物及び工作物移転補償を実施し、区画道路整備も行った。平成29年度から平成30年度の間に自由通路整備工事及び駅舎補償工事に伴う公共補償の年度協定を締結し、区画道路整備、保留地の整備工事、公園整備工を行い、地区内すべての公園が完成した。 区画整理事業施行済面積は、29.1haとなり進捗率は約97％となった。	補償交渉の難航等により完成年度を令和２年度とする実施計画変更を行った。 今後も積極的に補償交渉を行い、早期完了に向けて事業を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	292,700	1,850,550	2,568,200	2,883,600	1,906,793	4,790,393
決算額	170,916	508,680	2,133,654	－	－	－
翌年度繰越額	89,871	880,999	29,862	－	－	－

事業名	西ノ京駅周辺地区等の整備【一部5-04-01①「都市計画道路の整備」の内数を再掲】	担当課	都市計画課・道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
世界遺産の薬師寺、唐招提寺を包含し、バッファゾーンとなっている西ノ京地区において、その良好な歴史的環境の保全と生活環境の向上を目指し、駅前広場や道路の新設等の基盤整備を行う。 ①西ノ京駅東口駅前広場　Ａ＝5,900㎡ ②市道中部第338号線　Ａ＝3,000㎡ ③（都）西ノ京駅前線　Ｌ＝650m ④（仮称）西ノ京西南北線　Ｌ＝175m ⑤西ノ京六条線　Ｌ＝470m ⑥市道中部第485号線　Ｌ＝529m ⑦旧五条大路跡文化的環境空間整備 Ａ＝4,400㎡	①③⑦は、都市計画決定に向けて関係機関等との協議を重ねていたが、計画決定には至らなかった。また、④⑤については、事業の早期完了に向けて用地交渉を継続している。	①③⑦の事業については、関係機関等との協議を行い、都市計画決定後すぐに事業認可の手続きを経て事業を実施する。 ②⑥の道路事業は、地元関係者と協議を行い、用地取得及び詳細設計を進める。 ④⑤の道路事業は、詳細設計に基づき、関係者と協議を行うとともに用地取得を進め、事業の進捗を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	12,300	41,200	31,200	165,200	569,845	735,045
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-05-01　市街地整備の推進と適正な誘導　　施策の展開方向②　良好な宅地水準の確保

事業名	宅地開発指導	担当課	開発指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。 一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。	開発事前協議において、平成28年度は件数51件、開発面積の合計は約21.0ha、平成29年度は件数57件、開発面積の合計は約29.0ha、平成30年度は件数51件、開発面積の合計は約22.9haであった。 民間開発については開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。	今後とも、開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,439	1,312	1,444	1,434	1,434	2,868
決算額	2,134	2,260	996	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-06 公園・緑地

施策5-06-01 公園・緑地の整備　　施策の展開方向① 公園・緑地の管理や運営の多様化

事業名	公園管理運営	担当課	地域づくり推進課・公園緑地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行う。 また、グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。	公園施設の維持管理については、民間委託と市民との協働による取組を行っており、グリーンサポート制度については、平成30年度は154公園121団体となり、公園管理率は約33%となった。公園ボランティア制度については、平成30年度は35団体の活動により、適正に公園を管理できた。	グリーンサポート制度、公園ボランティア制度を活用し、市民との協働による取組を推進し、快適かつ安全に利用できる公園を目指す。 公園ボランティアについては、グリーンサポート制度との統合に向けて検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	177,877	184,125	210,219	222,505	222,505	445,010
決算額	173,157	176,819	212,567	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-06-01 公園・緑地の整備　　施策の展開方向② 公園・緑地の整備の推進

事業名	公園整備事業	担当課	公園緑地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
街区公園等の経年劣化による遊具・フェンス・あずま屋等の施設の改修整備を行うとともに、遊具等公園施設の改築整備を行う。 また、老朽化が進む市管理の公園について、公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、547公園の公園施設長寿命化計画（保全計画や修繕計画）に基づき公園の維持管理及び長寿命化を進める。 公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、健康増進等を図れる公園の整備を進める。	平成28年度から平成30年度の間に、遊具の更新、フェンス改修、園路改修、排水路改修工事等を行った。 健康遊具を設置している公園数は17公園である。	街区公園等の経年劣化により遊具の改修の増加が見込まれるため、平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新を実施する。 また今後も園路改修、排水路改修等の工事も実施し、利用者のニーズに合うような公園の整備を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	109,500	112,100	68,900	128,500	108,500	237,000
決算額	20,707	139,866	39,973	－	－	－
翌年度繰越額	85,800	6,300	27,080	－	－	－

事業名	公園維持補修事業	担当課	公園緑地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
街区公園等に設置されている公園施設の安全点検を行い、市民が安全に安心して利用できるよう、老朽化した遊具などの公園施設を修繕する。	平成28年度から平成30年度の間に、園内灯、トイレ・水飲み場、フェンス、遊具等の公園施設の軽微な補修を行った。	街区公園等に設置されている老朽化した遊具などの公園施設の修繕を行い、安全・安心な公園を維持する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	15,200	16,844	22,000	30,000	30,000	60,000
決算額	15,117	22,331	22,956	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-07 居住環境

施策5-07-01 居住環境の整備促進　　施策の展開方向① 安全で快適な居住環境の整備促進

事業名	地区計画制度【5-01-01①再掲】	担当課	都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市街化区域では、相当規模の住宅地事業及び土地区画整理事業等が行われる地区について、基盤施設の整備や生活環境を保全するため、また、市街化調整区域においては、無秩序な開発を防止するとともに、地域の活性化や市街化区域隣接地、幹線道路沿道及び鉄道駅周辺等における土地利用の整序を図るために地区計画制度を活用する。 さらに、良好な住宅地としての環境を保全する地区等についても、市民参加による地区計画制度の導入を図る。	平成28年度は、「左京五丁目地区計画」及び「大宮通り交流拠点地区地区計画」の都市計画決定を行った。また、平成29年度及び平成30年度は、「中登美ヶ丘五丁目西地区計画」の作成及び都市計画決定の手続きを行い、市内で地区計画を定めている地区数が38地区となった。さらに、地区レベルでの整備を推進する地区や良好な住環境の保全を目的として新たに要望があった地区においても、関係権利者と協議を行った。	地元要望や地域地区等の変更に伴う地区計画の導入について積極的な対応を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	915	906	909	1,201	1,201	2,402
決算額	362	610	270	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	宅地開発指導【5-05-01②再掲】	担当課	開発指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市の特性を生かし、均衡ある市街地の整備を図るとともに、公共施設や公益施設の整備、良好な住環境の維持保全を図りつつ住みよいまちづくりを進めることを目的とする。 一定規模以上の開発行為について、都市計画法及び奈良市開発指導要綱により、公共施設や公益施設など必要な施設の設置の義務づけと指導基準を定め、開発者の理解と協力を得て、一定の宅地水準の確保に努める。	開発事前協議において、平成28年度は件数51件、開発面積の合計は約21.0ha、平成29年度は件数57件、開発面積の合計は約29.0ha、平成30年度は件数51件、開発面積の合計は約22.9haであった。 民間開発については開発者の理解と協力のもと、一定の宅地水準の確保が図れた。	今後とも、開発者の理解と協力を得ながら一定の宅地水準の確保を図り、住みよいまちづくりを進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,439	1,312	1,444	1,434	1,434	2,868
決算額	2,134	2,260	996	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	歴史まちづくり法を活用した事業【5-02-01①再掲】	担当課	奈良町にぎわい課・都市計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良町の歴史的な地域の建造物は、老朽化や生活様式の変化により失われている。また、高齢化による担い手不足のため伝統的活動の衰退が顕著であることから、歴史的環境の衰退、変容に歯止めをかける必要がある。それには、まちづくりを担うそれぞれの分野、領域、主体が目標像を明確化、共有化し、歴史・文化を生かしたまちづくりを行うことが重要であり、奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進していく。特に、歴史的風致を維持向上する建造物の指定の促進と非伝統的な建築物や空き地の景観誘導等により、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図り、伝統文化の継承、観光振興と地域の活性化を目指す。	奈良市歴史的風致維持向上計画に基づき指定した奈良町及び奈良公園地区重点区域において、歴史的建造物の修理事業や市民との連携事業等を行うことで、歴史と伝統文化を生かしたまちづくりや観光振興の展開を目指す。平成30年度は修理・修景事業に対する補助を７件実施し、累計件数が52件となった。	奈良市歴史的風致維持向上計画による事業を推進し、事業を精査し事業の新規追加、重点区域の追加の検討を行う。 また、重点区域内では、歴史的風致を維持向上し、かつ貴重な観光資源でもある町家が急速に減少していることから、歴史的風致形成建造物の指定制度、保存整備のための補助金制度、景観保全のための補助金制度の周知に努める必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	34,358	49,549	43,363	49,730	49,730	99,460
決算額	24,280	37,190	34,511	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	定住促進事業	担当課	秘書広報課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市の魅力を発信し、特に子育て層を中心とした定住人口と交流人口の増加につなげるため、マーケティング戦略に基づいたホームページ制作をはじめとする広報活動、定住促進イベントを行う。 また、子育てや介護等で共に育み、協力できる環境を支援するため、三世代の同居・近居住宅支援事業を行う。	定住促進イベントと連動した地域の紹介ページをホームページに掲載し、定住・移住を考える方への資料配布や相談を受けた。また、平成28・29年度は、三世代同居・近居支援補助を実施し、奈良市への定住を促進した。 補助金利用件数は、平成28年度25件、平成29年度14件であり、移住・定住資料請求件数は、平成28年度35件、平成29年度34件、平成30年度は58件であった。	奈良市の中でも地域ごとにそれぞれの魅力があり、移住者はその独自の魅力を感じ、共感を得て移り住んでいる。今後は、地域に応じたターゲット層（子育て層や若年層等）を設定し、その層に適したＰＲ方法を検討し、ホームページや動画、ＳＮＳを用いて情報発信をしていく。 また、行政だけではなく、不動産事業者をはじめとする企業、大学、地域団体などと連携して転入者・転出者の声を反映した取り組みを行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	11,497	8,404	2,664	0	0	0
決算額	6,680	4,141	1,886	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	空家等対策事業	担当課	住宅課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
適切な管理が行われていない空き家等は、保安上危険であり、また衛生、景観面などにおいても社会環境に様々な悪影響を及ぼしている。特定空家等に対する助言・指導から代執行までの措置や財政上及び税制上の措置等を盛り込んだ「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、特定空家等と利活用可能な空き家等の両方向からそれぞれの対策に取り組む必要がある。このことから、市内の空き家等の現状を把握し、空家等対策推進協議会を設置して「空家等対策計画」を策定し、今後は計画に基づき空家等対策事業に取り組む。	実態調査及び市民相談から把握した空き家の中でも特に危険度が高いとされた空き家を「特定空家等」と判断し、その所有者等に対し、法律に基づく指導等の措置を行った。 特定空家等を所有者等が自ら除却する場合に費用の一部を補助しており、平成28年度から平成30年度の間に19件の特定空家等の除却が行われた。 また、空き家等の適正管理等に関する啓発記事をしみんだよりや市ホームページ等に掲載するなど積極的に周知を図った。	今後も空き家等が増加していくと予測されており、適切に管理がなされていない空き家等の所有者等に対し、法律に基づく措置を講じていくとともに、実態の把握が容易にできるようデータベースの更新を行い、情報を蓄積していくことが重要である。 また、空き家等の適正管理を促すための方策や、空き家とならないための予防策等についても併せてＰＲする必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	9,346	9,343	9,243	19,743	8,243	27,986
決算額	2,076	1,749	3,732	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	サービス付き高齢者向け住宅登録制度	担当課	住宅課・介護福祉課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
サービス付き高齢者向け住宅登録制度は、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅を登録する制度として、平成23年10月20日に国土交通省・厚生労働省共管で創設された。 この制度の普及を促進することにより、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進する。	平成23年10月に制度が創設されて以降、平成30年度までに28施設（1,067室）をサービス付き高齢者向け住宅として登録し、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進した。 また、平成28年度から、サービス付き高齢者向け住宅に係る定期報告及び立入検査に関する制度を創設し、運営事業者からの定期報告を求め、対象となる住宅に対して立入検査を行った。	サービス付き高齢者向け住宅の普及促進に向けて、本制度の周知を行うとともに、高齢者がより安心して生活できるように登録時の書類審査に加え、運営状況等について定期報告を求め、また必要に応じて立入検査を実施することにより、質の確保を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	既存住宅耐震補助事業【4-01-01①再掲】	担当課	建築指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成７年法律第123号)」が平成25年11月25日付けで一部改正されたことに伴い、平成28年３月に「奈良市耐震改修促進計画」を改定し、平成32年までに耐震化率を95%にすることを目標と定め、地震に対する安全性の向上を一層促進する。 「奈良市耐震改修促進計画」の目標を達成するため、昭和56年５月31日以前の耐震設計基準（旧耐震設計基準）に基づいて建築された既存住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成をし、耐震化の促進を図る。	巨大地震に対する備えへの必要性は認識されているところであり、住宅相談窓口の設置や市の広報媒体を活用しながら市民に周知した結果、平成28年度から平成30年度の件数は、既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業が75件、既存住宅精密耐震診断補助事業が４件、既存木造住宅耐震改修工事補助事業が３件であった。	地震に対する対策として、既存住宅の耐震化の向上を図るため、今後も引き続き住宅相談窓口や市の広報媒体を活用し、継続的に市民への周知及び派遣に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	6,508	6,758	6,758	6,758	6,758	13,516
決算額	3,108	1,386	1,100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	空き家等利活用推進事業	担当課	住宅課・奈良町にぎわい課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市内の自然豊かな里山にある東部地域の空き家と、奈良町地域の町家の有効活用を目的とし、空き家・町家の所有者に物件を登録してもらい、移住・利活用を考えている方への情報提供をはじめ、スムーズな移住・利活用につながるように総合的にサポートする。 空き家・町家バンクに登録された物件の荷物撤去・改修・購入費用の一部を補助する。 また、空き家の所有者に対して適切な維持管理を促し、空き家に関する専門家を配置するなど、総合的な対策を講じることで、空き家の適正措置・ストックの利活用等を図る。	空き家の適切な維持管理と利活用等の問題解決を図るため、セミナー・相談会を定期的に開催した。また、空き家相談窓口の設置及び空き家の荷物撤去・改修・購入の費用の一部を補助し、空き家・町家の利活用を促進した。平成28年度から平成30年度の実績は、空き家セミナー・相談会:12回開催、空き家・町家バンク成約累積件数：空き家21件、町家11件、荷物撤去補助金利用件数：20件、改修補助金利用件数：23件、購入費用補助金利用件数：４件となった。	空き家・町家バンクは利用希望者数に比べ登録物件数が不足している状況であるため、優良な空き家や町家の物件を掘り起こしを行い、空き家・町家バンクへの登録を促す必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	11,100	11,515	10,764	10,239	10,239	20,478
決算額	10,320	8,535	6,934	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	長期優良住宅の普及の促進及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出制度	担当課	建築指導課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承し、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図ることを目的として、認定基準に適合する住宅の建築計画及び維持保全計画の審査を行い、認定書を交付する。 また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、一定規模以上の建築物について、新築、増改築の際に省エネ措置の届出を受理、通知、勧告等の手続きを行っている。	平成26年度から認定長期優良住宅の維持保全状況に関する抽出調査を実施している。これは、住宅の長寿命化のために必要な認定時の計画等に基づく維持保全（点検、修繕等）が行われ、記録を作成、保存されているかの調査であり、平成28年度から平成30年度までに71件の調査を行った。	ストック重視の住宅施策への転換という住生活基本法の理念を踏まえ、既存住宅の増築、改築に係る長期優良住宅認定基準が追加されたことから、既存住宅における税制優遇措置の今後の動向を見ながら認定申請の周知、普及活動を行っていく。 また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律において規制的措置が施行されており、一定規模以上の建築物についての省エネ措置の届出に対する手続き等を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	718	929	929	929	929	1,858
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公営住宅整備事業	担当課	住宅課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善工事等を実施することにより長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図っていく。 平成22年３月に策定した長寿命化計画に基づき、事業を進めていく。 また、平成26年度から空き家募集において子育て世帯向けの特定目的住宅を設定し、そのための空き家改修工事を実施する。	平成28年度は、第20号市営住宅１棟について外壁改修、横井地区改良住宅のベランダ手摺改修工事、平成29年度は、第４号市営住宅３棟について給水設備改修、平成30年度は改良住宅のベランダ手摺改修工事を実施した。このことにより、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進した。また、空き家募集において子育て世帯向け住宅の供給を行い、平成28年度は12戸、平成29年度は11戸、平成30年度は11戸、累計として76戸を供給した。	奈良市営住宅ストック総合活用計画と長寿命化計画に基づき改修等を進めているが、厳しい財政事情を踏まえ、市営住宅等各団地において、効率的かつ効果的に改修等を行い、住宅施設の適切な管理・保全を図る。 また、空き家募集において、子育て世帯向けに加えて令和元年度から計画を見直し多子世帯向けの特定目的住宅を設定していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	46,000	37,000	45,000	20,800	20,800	41,600
決算額	41,847	31,140	21,173	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	住宅維持補修事業	担当課	住宅課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市営住宅を良好な状態に維持管理するために必要な修繕を行う。 また、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給するため、住戸の改修を行い、定期的に空き家募集を行う。	管理戸数が約2,300戸ある中で、平成30年度に450件（平成29年度：434件）の住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持した。また、空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者に対し、平成30年度は27件（平成29年度：23件）の住宅供給を行った。	市営住宅を維持管理するに当たり、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減にもつながる、日々の予防保全的な維持管理として必要な修繕を行う。 また、空き家補修工事のコスト縮減を図りながら、効率的に、住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	98,330	98,000	98,000	98,000	98,000	196,000
決算額	98,301	96,706	98,622	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市営住宅住み替え支援事業	担当課	住宅課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
昭和50年代初期以前に建設された市営住宅の多くは、狭小で老朽化、また不十分な設備の設置状況など、問題を抱えている。 平成26年３月策定の市営住宅ストック総合活用計画に基づき、建替事業は当分の間見合わせるものとし、建替に代わる空き住戸への住み替え支援を進めていくことにより、安全・安心で一定の居住水準を備えた快適に住むことのできる住宅の確保を図る。	建替未実施住戸128戸のうち、空き住戸53戸（平成30年３月時点）を除き、平成27年度18戸、平成28年度に16戸、平成29年度に８戸、平成30年度は５戸住み替え支援を実施した。	建替が必要な200戸のうち72戸の建替が完了したが、128戸が残っている。しかし、厳しい財政事情や空き住戸が多く存する状況を考慮し、建替は当面の間見合わせるものとし、引き続き空き住戸への住み替えの支援を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	90,000	51,000	24,000	24,000	24,000	48,000
決算額	76,398	33,439	23,064	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-08 上水道

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン　　施策の展開方向① 安心できる水道（水質管理）

事業名	鉛給水管の解消（鉛給水管布設替工事）	担当課	水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。 この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約７割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。 なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。	鉛給水管の布設替を平成28年度457か所、平成29年度540か所、平成30年度500か所を実施し、平成30年度末時点の鉛製給水管率は41.3%となった。 この事業での累計解消は5,170か所となり、残り8,057か所の予定である。	今後も鉛給水管の解消に向け、残存割合の高い小学校区を優先して、積極的な事業推進を図ると共に、令和元年度からは、給水装置所有者が道路部分に使用されている鉛給水管の布設替を目的として行う給水装置工事について補助金制度を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	99,468	116,057	117,482	126,934	108,600	235,534
決算額	97,296	106,810	113,936	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	水質分析機器の整備（機器購入とリース）	担当課	送配水管理センター

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
水質検査については、水道法に基づき水源の特性や地域性を踏まえ、検査の地点、項目、頻度とその理由などを明記した水質検査計画を毎年度策定し、検査結果を公表している。 水道法に定める「水質基準項目」をはじめ、「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」及び「奈良市が独自に行う水質項目」に対して、検査（毎日検査・毎月検査等）を行い、水道水の安全を確保する。	平成28年度は劣化がみられた機器４台を更新し、リース終了後譲渡された分析機器１台を継続使用した。平成29年度は劣化がみられた機器３台を更新し、リース終了後譲渡された分析機器１台を継続使用した。平成30年度は劣化がみられた機器６台を更新し、リース終了後譲渡された分析機器１台を継続使用した。 これら機器の保守点検を行い、延命による経費削減に努め、水質検査計画に基づく検査を実施した。	今後水質基準の改正が行われた場合、現有機器での測定が困難になることもある。機器の更新に当たっては、検査方法の見直し等を十分考慮して整備を図り、検査の精度と信頼性を確保して安全・安心な水を供給できるよう努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	20,337	25,742	31,568	29,735	30,378	60,113
決算額	18,543	25,191	30,828	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	水源流域の保全	担当課	送配水管理センター

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市の水道水源の流域における開発行為について、「奈良市水道水源保護指導要綱」により指導をしていく。 また、水源流域の市村で布目・白砂川水質協議会を設置し、水源林の実態、効用及び整備の必要性を啓発する取組を行うとともに、流域パトロール及びゴルフ場等への要望などの活動を行い、水源の水質汚濁の防止に努めていく。 淀川流域としては、淀川水質汚濁防止連絡協議会に参加し、関係機関で水質汚濁情報の交換や汚濁対策を行っていく。	平成28年度、平成29年度及び平成30年度について、「奈良市水道水源保護指導要綱」に定める開発行為は無かった。 流域のゴルフ場（11か所）への農薬・肥料の適正使用要請を年１回、水源流域パトロールを年４回実施した。これらにより、水源流域保全の啓発を進めた。	指導要綱により、水源流域での開発行為に対し引き続き指導を行う。また、過去に協定書等を締結した事業所に対して、継続的な水源保全を要望する。 今後も水質汚濁情報を注視し、事故等の必要時には、関係機関と連絡を取り、河川水質検査を実施して、安全な取水を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	540	540	540	540	540	1,080
決算額	540	539	539	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	水源・浄水・配水諸設備の更新事業	担当課	送配水管理センター・水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
水源・浄水・配水の各施設の機能を維持していくため、老朽化又は修理が困難な電気設備、機械設備及び計装設備の更新工事を実施する。	平成28年度から平成30年度にかけて、須川ダム放流警報設備の更新工事他、浄水設備として緑ヶ丘浄水場のＰＡＣ受入槽、急速ろ過池ろ材の更新工事、pH計設置工事（混和池）他、木津浄水場の汚泥引き抜きポンプ他、配水設備では西部地域濁度計、宝来ポンプ所ポンプ吐出弁の更新工事、大渕ポンプ所２号送水ポンプの更新などの諸設備の工事を実施し、各設備の機能回復を図った。	各施設において、管理・点検を密に行うことにより、設備・機器の延命を図るとともに、施設の重要度及び諸設備の修理頻度や維持費を十分考慮した上で、設備更新も含めた更新事業を計画的に実施していく。令和元年度は、須川ダム貯水池水質保全設備更新工事、浄水設備として緑ヶ丘浄水場遠方監視装置更新工事、また配水設備として二名ポンプ所ポンプ設備更新工事、押熊町流量計の設置などの工事を完了させる予定である。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	120,798	233,852	223,884	443,136	378,730	821,866
決算額	87,985	147,866	173,566	－	－	－
翌年度繰越額	0	9,594	18,571	－	－	－

事業名	大渕第２幹線（口径800㎜）布設工事	担当課	水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
緑ヶ丘浄水場から西部地区に送水している管路は、大渕幹線（口径1,100～900㎜）しかなく、事故が発生した場合、被害の影響が大きいことから、大渕幹線のバックアップとなる大渕第２幹線（口径800㎜、計画総延長12,708ｍ）を耐震管で布設し複線化をすることにより安定給水を図る。	平成26年度から３か年の継続事業で、口径800㎜耐震管で延長1,718ｍをシールド工法及び一部区間を開削工法にて施行し、平成28年度末に完成した。 これにより、大渕第２幹線整備事業（総延長12,708ｍ）が完了した。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	1,101,600	0	0	0	0	0
決算額	993,977	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	配水管の更新・整備（改良工事）	担当課	水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
老朽配水管改良計画に基づく管路と、漏水・濁水の発生等緊急度の高い管路を対象に、配水管の更新整備を行うもので、併せて管路の耐震化を図っていく。このことにより、安定的な給水が確保され、災害に強いライフラインを構築する。	従来から実施している「配水管改良計画」を見直し、漏水・濁水等の発生が特に懸念される管路等を優先的に更新・整備（改良工事）を進めていく計画として「老朽配水管改良計画（計画延長74,005ｍ）」を平成26年度に策定し、更新・整備を進めている。この更新・整備においては耐震管を使用して、管路の耐震化を図っている。 平成30年度　実施済延長：3,082ｍ （平成26～30年度　実施済延長：7,672ｍ） 平成30年度末　耐震化率：18.8％	今後も、水需要の減少が見込まれることから管口径のダウンサイジングなどを検討し、緊急度・重要度の高い配水管及び印ろう継手を有する配水管から優先的に更新・整備を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	339,444	686,962	990,954	1,211,634	726,000	1,937,634
決算額	208,203	323,765	438,596	－	－	－
翌年度繰越額	94,869	275,811	734,806	－	－	－

事業名	緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事（耐震補強含む）	担当課	水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池（７号～16号）において、老朽化した機械設備の更新に併せて耐震補強工事を実施する。	当工事は平成26年度からの４か年継続事業にて当該施設の改良工事（耐震補強含む）を施工し、平成29年度にろ過池の耐震化工事及び設備改良工事を完了した。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	244,361	598,039	0	0	0	0
決算額	244,361	590,430	0	－	－	－
翌年度繰越額	2,269	0	0	－	－	－

事業名	配水池耐震補強事業	担当課	送配水管理センター・水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
拠点配水池18か所において、平成17年度から３か年で順次耐震診断を行った結果、耐震強度が不足すると判定された10か所の施設について、耐震補強工事等を実施する。 配水池耐震補強工事は、施設の重要度やバックアップ施設の有無などを考慮して優先順位を定めて進めている。	平成27年度からの３か年継続事業で大渕配水池の耐震補強工事を実施し、平成29年度に完了した。 また、平成30年度から平城西配水池の耐震補強工事として既設低区及び高区配水池を撤去し、３か年継続事業で高区配水池を新設する更新工事を実施している。 さらに、飛鳥配水池については、平成30年度に詳細設計業務委託を実施し、緑ヶ丘浄水場高架水槽については、平成29年度に基本設計、平成30年度に詳細設計業務委託を実施した。	耐震補強工法については、施工性、経済性、維持管理性を総合的に比較検討し、堅実かつ計画的な配水施設及び浄水施設の耐震補強等を実施する。 また、令和元年度から飛鳥配水池及び緑ヶ丘浄水場高架水槽の更新工事を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	68,308	106,603	180,792	402,156	646,140	1,048,296
決算額	63,735	107,663	72,640	－	－	－
翌年度繰越額	16,375	0	96,556	－	－	－

事業名	送配水施設整備計画事業	担当課	水道計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
将来の水道の安心・安全で効率的な送配水システムを構築するため、平成22年３月に策定した「奈良市水道事業送配水施設整備計画」に基づき、重要給水施設管路、配水小ブロック等の構築に併せて基幹管路等の更新・耐震化を、また配水池・ポンプ所の統合整備を行う。 整備計画の各事業は、重要度・優先度を考慮して具体的な整備順位を決めていく。	平成28年度に、県域水道広域統合に向けた県との協議が開始されたことから、送配水施設整備計画の見直しを含め再検討に取り組んでいる。 なお、平成29年度に、木津浄水場からの送水管等の整備を、管路の耐震化事業として道路工事に併せて一部施工済みである。	平成30年度新県域水道ビジョンにおいて県域水道の一体化について記載されており、従来の本市水道事業と事業形態が変わることから、県との一体化を視野に入れた送配水施設整備計画の方向性を再検討し、確定した事業については、早期の実施を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	393,488	238,205	0	0	24,295	24,295
決算額	5,708	373,013	0	－	－	－
翌年度繰越額	232,568	0	0	－	－	－

事業名	水道料金収入の確保	担当課	企業出納課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
水道事業は水道料金収入から成り立っていることから、未納となっている水道料金を収納するために、督促、催告の順に自主納付を促し、最終的には請求月から３か月後に停水執行を行い、また転出者の未精算分について再請求を行うことにより、収入を確保している。 このことは、受益者負担の公平性の確保にもつながる。	未収金の回収については、督促状及び催告書等の定例の告知に加え、必要に応じて停水執行を行うなど未納者に対してきめ細かい対応をとることで、未収金の回収を図るとともに、閉栓時の現場精算や無届転出の追跡調査を行うことにより未収金の増加抑制に努めている。このことから、平成30年度の収納率（平成29年度分）は99.45％となり、目標値を0.34ポイント、前年度実績を0.09ポイント上回ったことにより、水道事業の基盤となる収入の確保に努められたと評価している。	営業業務包括業務委託において、収納率の向上を目的に平成28年度から料金徴収業務の委託を開始した。 今後は民間企業の業務ノウハウ及び技術力を活用して、一層の業務効率化を図り、これまで以上に未収金の回収を実現するよう受託者に対し指導する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	8,895	9,908	8,940	9,072	9,072	18,144
決算額	8,259	8,340	8,480	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	漏水調査	担当課	水道計画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
有収率の向上（漏水防止対策）を目的として、昭和52年度から漏水調査を実施している。 毎年の調査は、漏水発生が多い地域を対象に行い、全給水区域（東部地域を除く）に対する調査は、４年に１回実施する。 当該調査により早期に漏水箇所を発見することは、貴重な水資源の有効利用と、地下漏水による道路陥没等の二次災害の防止となることから、継続して調査を実施する。	平成28年度から平成30年度は、漏水発生が多い地域や配管密度の高い地域などの重点地域に対して調査を実施した。調査実績は、平成28年度は調査距離1,178km、漏水発見件数214件、漏水防止水量平均日量546㎥、平成29年度は同じく1,002km、217件、530㎥、平成30年度は1,020km、207件、646㎥であり、その結果年間の漏水防止量は、平成28年度は99,983㎥、平成29年度は96,987㎥、平成30年度は118,241㎥となった。	令和元年度は４年に１回の全給水区域（東部地域を除く）を対象とした1,417kmの調査を実施する予定である。 鉛給水管の解消事業等により漏水は年々減少しているが、漏水箇所を早期に発見することは、水資源の有効活用及び地下漏水に起因する二次災害の防止が図れることから、継続的に調査を実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	32,716	32,648	36,312	50,253	30,000	80,253
決算額	28,728	29,700	31,860	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	鉛給水管の解消（鉛給水管布設替工事）【5-08-01①再掲】	担当課	水道工務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成17年度に「鉛給水管布設替実施計画」を策定し、公設道路部分27,040か所の内、この事業では約半数の13,200か所を平成18年度から31年間で解消する計画である。 この事業は、鉛溶出問題の解消と、給水管での漏水原因の約７割を占める鉛管を解消して有収率の向上を図るとともに道路陥没事故の防止を目的とする。 なお、鉛給水管は、漏水修繕や改良工事においても解消されていく。	鉛給水管の布設替を平成28年度457か所、平成29年度540か所、平成30年度500か所を実施し、平成30年度末時点の鉛製給水管率は41.3％となった。 この事業での累計解消は5,170か所となり、残り8,057か所の予定である。	今後も鉛給水管の解消に向け、残存割合の高い小学校区を優先して、積極的な事業推進を図ると共に、令和元年度からは、給水装置所有者が道路部分に使用されている鉛給水管の布設替を目的として行う給水装置工事について補助金制度を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	99,468	116,057	117,482	126,934	108,600	235,534
決算額	97,296	106,810	113,936	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	情報提供の推進	担当課	経営企画課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
上下水道事業の情報公開とお客様との対話を推進して効率的な事業運営を実現するため、積極的な情報提供、広聴活動の充実及び双方向コミュニケーションを図っていく。 積極的な情報提供としては、企業局ホームページの充実や「奈良上下すいどうだより」の発行を行い、広聴活動の充実としては、市民アンケート、上下水道事業懇談会を実施し、また、双方向コミュニケーションとしては、水道週間行事、施設見学会、小学生の浄水場見学などを行っている。 今後も継続して情報提供とお客様との対話を推進し、効率的な事業運営に役立てる。	平成26年度に上下水道の組織統合を行ったことから、下水道事業を含めたホームページの充実を図った。平成30年度のアクセス件数は約238,000件で、平成26年度から約85%増となり、後期基本計画最終年度の目標値を達成した。また、平成28年度に下水道のパンフレットを、平成29年度にはマンホールカードを新たに作成した。 水道週間行事として、作品募集を行った。平成30年度の作品応募総数は978点(前年度応募総数1,283点)となった。	今後も引き続き事業を実施し、お客様が必要とし、また興味のある情報を的確に入手できるように努める。 また、スマートフォンでのホームページ閲覧が出来るように改修を行い、情報提供を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	4,264	4,383	3,907	6,662	6,158	12,820
決算額	3,557	3,120	3,002	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	都祁・月ヶ瀬地域における官民連携事業の検討	担当課	送配水管理センター

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
人口や使用水量の減少などにより水道料金収入は減少傾向にあり、水道事業は近年厳しい財政状況が続いている。下水道事業も同様の傾向にあり、このような状況の中で、企業局では以前から人員の削減や委託の推進など経費削減に努めてきた。しかしこれら従来の方法では人員・技術面で限界が来つつあるとも言える。特に都祁・月ヶ瀬地区は人口密度が低く人口減少も大きいいわゆる不採算地域であり、このような地域で現在のサービスを継続することは困難であり、将来的全国的に自治体が直面する重要な課題である。この状況を打開するための方策として本地域における官民連携事業を検討する。	都祁水道事業及び月ヶ瀬簡易水道事業は過去に行った投資に対する返済等が大きく、厳しい財政状況にあり、東部地域においても同様の状態にある。従って、民間の経営・運営ノウハウを活用する公共施設等運営権制度の適用を調査するため、平成28年度に国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助を受け、事業スキーム・要求水準等の検討を、29年度にも国の補助金を活用し事業対象に係る資産評価調査委託等を行い、平成30年10月からは包括業務委託を先行的に開始した。	これまでの調査結果に基づき、対象地域の抱える課題に対して包括業務を行いながら最適かつ地域住民の信任を得られる官民連携の手法を調査・研究していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	13,802	95,472	0	－	－	－
翌年度繰越額	105,973	0	0	－	－	－

施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン　　施策の展開方向④ 環境に配慮する水道（省エネルギーと環境対策）

事業名	浄水発生土の有効利用（汚泥ケーキの売却）	担当課	送配水管理センター

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
浄水場の浄水処理過程で発生する土は、産業廃棄物として処理しなければならない。 この発生土を、園芸用土の母材や植栽客土などとして有効利用することにより産業廃棄物処理が不要となり、環境負荷の大きな低減となることから、今後も発生土の有効利用に努める。	浄水発生土の全量を園芸用土として売却し、平成28年度は1,304ｔ、平成29年度は3,200ｔ、平成30年度は3,140ｔを有効利用することで、その処理や運搬経費を節減するとともに、環境負荷についても低減することができた。 また、平成28年度から新規の売却先も確保することができた。	今後も、購入受入れ先の候補調査を行い、より安定的な販路を確保し、全量売却に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-09 下水道

施策5-09-01 下水道の整備　　施策の展開方向① 下水道整備の推進

事業名	下水管渠布設事業	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
下水道は、市民生活環境の改善、公衆衛生の向上及び河川等公共水域の水質保全を目的としている。 公共下水道管渠を道路下に埋設し下水を収集し処理場に送る。 昭和26年から公共下水道事業を推進してきたが、その整備状況は、公共下水道普及率(人口比率) が平成27年度末で91.16%となった。 今後は、家屋密集地以外の家屋の点在している地域においても整備を進める。	事業認可区域6,683haのうち、平成28年度は1ha、平成29年度は16ha、平成30年度は18haを施工し、平成30年度末時点の処理区域が5,020ha、整備率が75.1%、普及率は91.34%となった。引き続き、令和元年度以降も市内各所で整備を行い、整備率、普及率の向上につなげる。	生活基盤の重要な施設である下水道の整備を促進し、社会情勢等の変化や環境対策への要請を踏まえ、計画的かつ効率的な整備を進め、令和２年度に目標である普及率91.50%の達成を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	166,650	164,482	154,482	29,044	80,000	109,044
決算額	36,898	86,215	134,037	－	－	－
翌年度繰越額	78,629	115,193	10,126	－	－	－

事業名	浄化槽設置整備費助成事業	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
公共下水道の整備が予定されている区域以外の区域や農業集落排水事業の実施が計画されている区域以外の区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備にかかる費用の一部に対し助成を行う。	下水道整備及び農業集落排水事業実施が予定されていない区域について、浄化槽設置整備に対して平成28年度は13基、平成29年度は11基、平成30年度は12基の助成を行った。浄化槽設置整備にかかる費用の一部を助成することで、浄化槽整備の推進につながり、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に努めた。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、下水道整備及び農業集落排水事業実施が予定されていない区域について、浄化槽の整備を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	17,758	13,622	16,792	9,772	17,758	27,530
決算額	9,910	8,258	9,114	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	浸水対策事業（下水道）	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
本市の合流区域における浸水被害の軽減・最小化及び解消を目的として事業を行う。 雨天時の流水量増加時に対応できるよう貯留管や分水幹線の整備などの浸水対策管渠を地域特性に応じて計画策定し合理的かつ効果的に布設を行う。	近年頻発しているゲリラ豪雨による被害に対して、浸水リスクを明確にし、内水浸水シミュレーションを行うとともに、浸水対策の方向性を再検討し、国の社会資本整備総合交付金を活用して対策の計画策定を行った。	今後、浸水被害の軽減等を目的として分水幹線支線工事を行う。また、豪雨による浸水被害に対して、国の社会資本整備総合交付金を活用した対策事業に取り組めるよう浸水対策の方向性の再検討を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	20,000	15,000	40,000	30,000	400,000	430,000
決算額	19,969	16,416	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	下水管渠長寿命化事業	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
下水道施設の長期的な施設の改築・更新コストの最小化を図るため、耐震化も考慮した長寿命化事業を進める。 計画的に老朽化した人孔鉄蓋の交換を実施する。また、施設の老朽化に伴う、極めて重度の破損箇所について部分改築し、当面の危険回避をするための工事を実施する。 また、老朽化の著しい佐保川第１処理分区（対象面積435ha）、平城処理区（対象面積311ha）及び大安寺第１処理分区（対象面積984ha）について調査・計画策定を実施し改築工事を行う。	人孔鉄蓋の交換は、平成28年度に637か所、平成29年度に73か所、平成30年度に484か所を実施した。管渠長寿命化について、佐保川第１処理分区は、平成28年度に計画策定、平成29年度に詳細設計を実施した。大安寺第１処理分区は、平成28年度に詳細設計、管渠改良工事約149m分、平成29年度に詳細設計、管渠改築工事約692m分を実施した。平城処理区は、平成29年度に計画策定を実施した。平成30年度に詳細設計、管渠改良工事約2,619m分を実施した。	人孔鉄蓋の交換については、平成29年度に長寿命化計画を策定しており、この計画に基づき老朽鉄蓋の交換を進めていく。大安寺第１処理分区・佐保川第１処理分区・平城処理区は、管渠長寿命化計画を策定しており、順次管渠改築工事を進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	260,473	299,581	195,700	184,800	238,190	422,990
決算額	102,195	213,758	308,655	－	－	－
翌年度繰越額	137,479	244,909	218,057	－	－	－

事業名	下水処理場等耐震化事業	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地震時においても下水処理場・汚水中継ポンプ場の処理機能を維持し、水質保全を図るために耐震化工事を行う。 平城浄化センターについては、すでに本館棟の耐震化工事を実施し、当面の耐震性は確保した。他の施設についても、順次耐震化を進めていく。	中登美ヶ丘、朱雀、奈良北の各汚水中継ポンプ場についての耐震化の方策について引き続き検討を進めた。	今後、青山清水園、佐保台浄化センターについては、処理場統廃合の動向を考慮した上で耐震化の方向性を検討する。汚水中継ポンプ場については計画期間終盤に耐震化を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	50,000	50,000
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	下水処理場等長寿命化事業	担当課	下水道事業課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
下水処理場等の処理機能を維持し水質保全を図るため、施設の機器について長寿命化計画に基づいた改築・更新を実施する。 既存下水処理場等の長寿命化を推進するために、各施設が有すべき機能の必要性や緊急度に応じて、将来的に合理的な維持管理・改築更新計画を策定し、順次工事を実施していく。 また、将来的な運営管理費縮減のための、各処理場の統廃合に向けた検討、対外的な協議、調整を進める。	平成27年度から繰越した平城浄化センターの受変電設備更新工事については、早期完了した。また、平成28年度は、汚泥脱水機更新に伴う工事を行い、平成29年度に完了した。	施設機器の今後の更新については、処理場統廃合との調整が必要であり、当面は流域下水道への編入を前提に関係部署との折衝を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	246,000	0	0	0	0	0
決算額	107,727	262,161	0	－	－	－
翌年度繰越額	262,161	0	0	－	－	－

事業名	下水処理場等運営管理事業	担当課	下水道事業課・送配水管理センター

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
公共下水処理場・汚水中継ポンプ場等の安全で効率的な維持管理を行う。 青山清水園・平城浄化センター・佐保台浄化センター・月ヶ瀬地区浄化センター・その他汚水中継ポンプ場等の各施設について今後も常に安全で効率的な維持管理ができるよう、検討を加えながら進めていく。	安定して適切な維持運営を継続できるよう、汚泥処分については更に効率的な処分方法を検討し、また、処理場等の包括的民間委託の準備を進めた。	汚泥処分については、更に効率的な処分方法として運搬と処分を一体で入札を行い、単価減による経費削減を図る。また、処理場等を包括的民間委託することにより、経費の節減を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	561,391	557,784	537,502	573,977	573,977	1,147,954
決算額	509,539	494,939	505,159	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-09-01　下水道の整備　　施策の展開方向③　下水道に関する普及･啓発活動の推進

事業名	下水道事業啓発事業	担当課	給排水課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域社会活動の場を活用して合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行い、下水道の役割や効果について啓発活動を行うことにより、下水道の普及促進を図る。 また、下水道未接続者に対する水洗化の啓発活動を行う。	下水道の普及促進の一環として、地域社会活動の場を活用し、合流式下水道の流下にあたる河川浄化活動等を行っている。 平成25年度からは戸別訪問を行い、水洗化の啓発を行っている。平成30年度の公共下水道水洗化率は96.7%であった。	河川浄化活動等を通して、下水道の役割や効果、下水道への接続の必要性等の周知を行い、下水道普及の更なる促進を図る。 また、地元自治会を通じた水洗化啓発活動を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	6,623	4,512	104	26	26	52
決算額	3,260	3,732	26	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	水洗便所設備費助成事業	担当課	給排水課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
下水道は、汚水の排除、雨水の排除及び公共用水域の水質保全を目的としており、下水道処理区域内において早期の水洗化を促進するために、下水道使用予定者に対し、改造費用の負担軽減を図るもので、助成交付と融資あっせんの利子補給を行う。	汚水・雨水の排除及び公共水域の水質保全を目的とした下水道の水洗化のため、個人からの申請に基づき助成等を行った。平成28年度から平成30年度までの水洗便所設備費助成件数は258件となった。	水洗化啓発活動の中で、助成金制度と融資あっせん利子補給を有効活用することにより、更なる水洗化率の向上を目指していく。平成29年度で助成金交付の緩和期間は終了となったが、平成30年度以降も水洗化への啓発活動を継続して実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	5,008	3,410	2,100	510	510	1,020
決算額	1,433	1,886	1,000	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策5-10 河川・水路

施策5-10-01 河川・水路の整備　　施策の展開方向① 治水対策・流域対策

事業名	普通河川改修事業	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内には県が管理する一級河川が25本、市が管理する準用河川が13本、法定外公共物（普通河川252本、水路約7,200本）があり、大雨などによる被害を最小限にするため、改修などの整備を行うとともに治水、浸水対策として継続して工事を実施する。	河道断面の拡大等、河川機能を高めるための改修工事を、平成28年度から平成30年度で46か所実施した。流下能力の向上により、河川の氾濫を防ぐことができた。	近年多発している、治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害を解消するため、緊急性、優先性を考慮し、継続して経済的な工法等による整備を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	50,000	53,000	49,000	49,000	60,856	109,856
決算額	37,638	43,101	36,835	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	5,000	－	－	－

事業名	浸水対策事業（河川）	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所（29か所）及び近年のゲリラ豪雨などによる浸水被害地域の解消に向けた雨水の流下能力を図る整備を行い、安心・安全な暮らしを目指し生活環境を確保する。	平成11・12年度の集中豪雨により浸水被害のあった危険箇所のうち、平成28年度に１か所（複数箇所対策整備が必要）着手した。浸水対策事業実施済箇所数は20か所である。また、近年のゲリラ豪雨で浸水被害のあった危険箇所の対策工事については、平成28年度から平成30年度に30か所実施し、東九条・西九条地区浸水対策事業にも着手することで下流域の浸水被害を軽減することができた。	緊急性の高い箇所から工事を実施し、浸水箇所の整備を進捗しており、残る浸水箇所については早期完了を目指す。また、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発しており、浸水原因となる危険箇所の改善を計画的・年次的に図る。 東九条・西九条地区浸水対策事業を完了し、浸水被害の早期軽減を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	83,000	388,000	128,000	503,000	102,200	605,200
決算額	40,052	59,579	334,286	－	－	－
翌年度繰越額	10,000	329,640	4,292	－	－	－

事業名	民間開発に伴う指導	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
宅地開発等に伴い生じる雨水流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、防災調整池等の設置を指導する。	開発面積が0.3ha以上の開発行為について、治水対策としての雨水調整施設設置の指導を、平成28年度は６か所・平成29年度は12か所・平成30年度は８か所行い、市内の治水対策に寄与することができた。	開発に伴う雨水流出の下流河川に対する洪水負担を軽減するため、大和川流域では奈良県において、流出抑制施設の設置基準を開発面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に引き上げる条例が制定された。奈良市においても県の条例の趣旨を踏まえ設置基準を1,000㎡以上に引き上げるため、開発指導要領の一部改正に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-10-01　河川・水路の整備　　施策の展開方向②　親水空間の確保

事業名	関係機関と連携した親水空間の確保	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
自然と共生できるまちづくりを目指し、河川環境の保全を図るため、自然環境と親水性に配慮した工法により護岸工事等を実施する。	自然環境と親水性に配慮した工法を用いることにより、多自然川づくりに努めた。	河川は、自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、関係機関と連携し、水辺に親しめる多自然川づくりに取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策5-10-01　河川・水路の整備　　施策の展開方向③　都市下水路改修

事業名	都市下水路整備事業	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市では、11路線11,730mを管理している。 市街地の浸水を防止し環境衛生の向上を図るため、都市下水路事業として整備を実施する。	浸水被害の解消を図るため、土砂の堆積により、流水断面を阻害していた都市下水路の浚渫等整備工事による適切な通水の確保策を検討した。	引き続き、浸水防止、環境衛生の向上を図るべく計画的な管理及び修繕工事、整備事業を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,000	3,000	2,000	2,000	5,000	7,000
決算額	0	0	1,466	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-01　観光

施策6-01-01　観光力の強化　　施策の展開方向①　観光資源・施設の整備・充実

事業名	コミュニティビジネス支援事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。 起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会やビジネスプランコンテスト等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。 また、奈良市起業家支援施設「きらっ都・奈良」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。	市にワンストップ相談連絡窓口を設置し、連携支援機関と一体となった起業支援体制を強化している。さらに、きらっ都・奈良では、起業家支援事業を実施し、起業風土の醸成に努めている。これまで、30人がきらっ都・奈良への入居をきっかけに起業し、卒業した起業家が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度には、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の起業家を育成する「ＮＡＲＡ　ＳＴＡＲ　ＰＲＯＪＥＣＴ」をスタートし、平成30年には４名の２期生を育成した。	2012年より開始した本市創業支援事業「第１ステージ」については、(株)まちづくり奈良に事業を委託することにより、起業家の発掘や起業意欲の醸成に取り組み、市内商店街での起業に結びつけるなど事業の基礎を一定程度構築することができた。2019年度からは、支援体制などの現行課題を解消するため、地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図ったうえで、「奈良市ベンチャーエコシステム」構築に向けた事業展開を「第２ステージ」へと移行する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	85,800
決算額	13,500	13,456	13,954	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	広域連携による新たな観光資源の形成	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「歴史街道計画」の推進母体である歴史街道推進協議会に参画し、古代から中世にかけての三つの都である「飛鳥、奈良、京都」とその近郊を巡ることで日本の文化と歴史を体験し実感できる学習会等を開催する。	歴史街道推進協議会総会、幹事会、全体会議、現地見学会等の事業に参加し、京・伊賀―大和広域観光推進協議会の会議、キャンペーンにも参加した。これらの活動で他市町村との連携を深め、広域的な観光ルートの開発に努めた。 また、飛鳥―奈良―京都リレー現地講座等の事業に参画し、奈良市の観光振興を進めるとともに、関連の他市町村とより連携を深め、協力関係を構築した。	今後も、飛鳥―奈良―京都リレー現地講座等の事業に参画し、奈良市の観光振興を進める。関連の他市町村と連携を深め、協力関係を構築し、他市町村と連携した広域的な観光ルートを民間業者に対しツアー化を働きかけ、定着化を図る。 また、知名度のある「歴史街道」のツールを利用した観光ＰＲを積極的に進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	448	448	448	308	308	616
決算額	445	449	445	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良町南観光案内所運営事業【6-01-01①「観光関連施設の整備及び運営管理」の内数】	担当課	奈良町にぎわい課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市の観光資源である奈良町の観光拠点であったならまち振興館を、奈良町観光の南の玄関口とするために、ならまち振興館隣接地と一体的に活用を行い、観光客用トイレを備えた憩いの広場と、奈良町紹介の展示施設を備えた観光案内所として整備した。 既存施設との連携による観光ルートの整備を行うことにより、より多くの観光客を誘致し、奈良町の観光活性化を図る。	“待つ”案内ではなく、来館者と積極的に対話して要望を聞き、提案を行う観光案内を目指した。具体的には、①オリジナル奈良町マップの問い合わせが多い飲食店情報を最新にして製作（日本語・英語）②日本政府観光局（ＪＮＴＯ）認定外国人案内所のカテゴリー２認定を取得③蔵の建物を生かした展示（４回）④書籍の充実（蔵書は約1,000冊以上を揃え、奈良市中央図書館からも貸出し）⑤「生活学校」講座を３回開催(２日間の集中講座)を行った。年間来館者数は、平成28年度3.1万人、平成29年度3.2万人、平成30年度2.5万人であった。	奈良町の南の玄関口として奈良町観光の案内所を運営していく。 また、奈良町の南側まで観光客の動線がつながっていない現状を打開するため、京終など周辺地域の観光資源と連携しながら活性化を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	28,065	28,065	28,065	28,309	28,552	56,861
決算額	28,065	28,065	28,065	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良町おもてなし戦略	担当課	奈良町にぎわい課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
既存施設や元林院、町家を利活用した滞在型・体験型観光コンテンツの創出を支援し、観光客へ多様なコンテンツを提供することで、滞在時間の延長と観光消費額の増加を促進する。 また、元林院検番演舞場周辺を整備することで、花街の魅力の復興を支援し、コンテンツとしても活用し、奈良町全体の活性化につなげる。 さらに、奈良の歴史文化遺産以外の観光資源「奈良町」と新しいコンテンツやルートを合わせてプロモーションすることで、増加する観光客を「奈良町」に呼び込む。	①奈良町クリエイション事業：アイデアソン２回開催（38名参加）、モニターツアー４回催行（38名参加）、販売システム構築②奈良町プロモーション事業：観光プロモーション動画（３本、日本語・英語）、奈良町観光プロモーションパンフレット（日本語・英語）③奈良町空き家・町家ツアー：１回開催（28名）④京終駅復元整備：駅舎等復元整備、什器等の製作と実施、電気設備、復元資料等の製作と設置、Wi-Fiアクセスポイントの設置⑤元林院検番演舞場周辺整備：トイレと門扉の改修、スロープの設置、植栽を行った。	京終駅に関しては、地元と協力しながら、ならまちの南の玄関口として核となるようにまちづくりを図っていき、観光客の誘致につなげる。 また、元林院検番演舞場については、平成28年度に実施した体験型モニターツアーや販売システムを活用し、利用していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	17,000	22,000	0	0	0
決算額	0	12,691	34,304	－	－	－
翌年度繰越額	0	14,040	0	－	－	－

事業名	観光資源の充実による観光客誘致	担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
なら燈花会、なら瑠璃絵等観光関連団体の実施する各種イベントに対し、その一部を支援すること等により観光資源としての魅力を高めるとともに地域の活性化、経済の活性化を推進する。また、奈良を訪れる観光客に対し、官民が一体となった「おもてなし」の心を熟成することにより、何度も奈良に訪れていただく「リピーター」の増加に努め、集客力を高める。	年間を通した観光振興を目指し、観光閑散期である夏・冬期を中心に、各イベント実行委員会へ補助金等を交付した。また、奈良町で伝統芸能を楽しむ夜のイベントを開催し、宿泊客の誘致に努めた。 主なイベントの期間中参加者は、平成30年度は春の平城京天平祭が３日間で43,000人、なら燈花会が10日間で951,000人、なら瑠璃絵が７日間で412,000人であり、継続的なイベント開催で認知度は高まっている。	更なる誘客に向けて、チラシやポスターを中心とした広報に加え、旅行社へのＰＲ、ＷＥＢ・ＳＮＳを中心とした広報を積極的に進める。 「元林院」復興による地域の活性化を図るとともに、伝統的景観の保全対策を講じる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	65,676	69,725	64,600	63,100	63,100	126,200
決算額	63,403	65,912	64,328	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ブランド力のある資源の発掘育成	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
既存資源に新たな付加価値を付けることで、従来の固定化された「奈良」のイメージだけではなく、これまで知られていなかった観光資源の発掘や、既知であっても違った角度から見た新たな魅力の発見、そしてそれらを適切に育成、発展させることなどを通して、更に多くの人に幅広くアピールでき、より一層の誘客につながるような「ブランド力」を育成・強化することを目指す。	平成23年度市民連携企画事業で実施した「ならの原風景を訪ねるツアー」の経験をもとに、地域住民と奈良市観光協会の協力のもと、平成24年度から田原・柳生・月ヶ瀬地区を中心に「奈良の魅力発見ツアー」を実施。 平成28年度は柳生地区で実施し、奈良の隠れた魅力を全国に発信するとともに、地域が自主的に地元の魅力を発信することを促した。	田原地区、柳生地区、月ヶ瀬地区において、地域の魅力を自主的に発信する機運は高くなった。これを一過性のものとしないためにも、継続して地域と協力していく必要がある。 また、奈良市観光協会と連携し、魅力を発信していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	164	0	0	0	0	0
決算額	60	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光総合調査の実施・観光振興計画の策定	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光がもたらす地域経済への波及効果の推計に必要な観光客の動向や消費額、観光産業の実態等のデータを取得するため、観光総合調査を実施する。 また、観光総合調査の結果も利用しつつ、平成29年度から平成33年度を計画年度とする奈良市観光振興計画を策定し、客観的データによるマーケティングを行った上で目標を設定し具体的な施策を提示する。 このことにより、各種観光施策に関する効果の検証や立案をより効果的に行うことを目指す。	奈良市観光総合調査（観光産業実態調査、モバイルデータ分析、訪日外国人Ｗｅｂ調査、日本人Ｗｅｂ調査および観光消費額・満足度調査）を実施し、その結果を踏まえ、５か年（平成29～33年度）の観光施策の計画として「奈良市観光振興計画　～市場の視点、産業の視点から～」を策定した。	奈良市観光振興計画を実現するために、各年度における実施計画（（仮称）アクションプラン）を作成し、関係各課や奈良市観光協会と実施体制を構築するとともに、民間事業者・関係団体と連携を図りながら効果的な観光施策につなげていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光関連団体への支援	担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光関連団体が実施する各種事業や古くから続く伝統行事を支援することで、観光事業の発展による観光振興を図る。	観光振興を目的として観光関連団体へ補助金、負担金を支給した。また、東日本大震災による想定外の減収に対する借入金への援助として、旅館業者へ利子補給を行い、平成29年度で完了した。（新型インフルエンザ対策旅館業利子補給及び旅館施設改善資金利子補給は前期計画期間中に完了。） いずれの補助金等の支給についても、目的に沿った適正な支給ができた。	各観光関連団体への補助金、負担金の支払いについて、活動内容の詳細な把握により、その活動の要否を再検討し、適正な補助金、負担金の執行が行われるよう団体への指導に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	198,443	177,897	181,396	214,027	214,027	428,054
決算額	190,245	174,767	181,243	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光関連施設の整備及び運営管理	担当課	観光戦略課・奈良町にぎわい課・月ヶ瀬行政センター地域振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
総合観光案内所をはじめとする観光関連施設の管理運営を行うとともに、施設整備を行うことにより、観光客へのより一層のサービス向上を図り、シーズンにとらわれない新たな観光資源を生み出す。	観光センター、総合観光案内所、奈良町（きたまち・ならまち）等の観光案内所をはじめ、奈良町にぎわいの家等ならまち界隈の施設、観光駐車場・観光トイレや針テラス情報館等の管理運営を行うとともに、平成29年度は観光センターを新たな奈良観光の拠点施設として機能強化する整備事業を行った。	奈良の新たな魅力発信、来訪者への「おもてなし」を提供できる空間として、観光センターを国内外の観光客や地域住民が活用する賑わいある施設とするため、体験メニューやツアー等のソフト面を充実させ、新たな観光拠点として運営を行う。 また、天然記念物「奈良のシカ」の保護収容施設である鹿苑の老朽化に伴い、奈良県・春日大社と協働で、施設の更新と併せ、新たな観光資源として観光客が鹿の生態等に触れることのできるような施設整備を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	297,583	264,537	240,679	240,496	240,496	480,992
決算額	255,634	272,817	266,150	－	－	－
翌年度繰越額	28,000	0	0	－	－	－

事業名	道路橋梁新設改良単独事業（梅林周遊道路）	担当課	道路建設課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光産業の振興を図るため、月ヶ瀬梅林を巡る周遊道路を整備する。 Ｌ＝1,280m Ｗ＝５ｍ	拡幅整備に伴う用地取得を進めながら事業実施しており、平成30年度は、工事区間Ｌ＝220mの工事に着手した。尚、平成30年度末時点では、全体延長1,280mのうち900mの整備が完了している。	令和元年度に用地取得を完了し、新市建設計画の終了する令和２年度までに事業が完了するよう進めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	50,000	50,000	50,000	50,000	75,000	125,000
決算額	26,714	18,126	54,954	－	－	－
翌年度繰越額	4,983	34,328	23,331	－	－	－

施策6-01-01 観光力の強化　　施策の展開方向② 観光客受入体制の充実

事業名	もてなしのまちづくり推進【1-01-02②再掲】	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
誰もが訪れたくなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現するため、「もてなしのまちづくり推進行動計画」を推進し、もてなしのまちづくりについて、広報・啓発等を行う。	第２次もてなしのまちづくり推進行動計画を策定し、もてなしのまちづくり推進委員会への報告を行った。また、同委員会において、今後のもてなしのまちづくりの進め方について議論を行った。 市内でもてなしを実践する方々の参加による「もてなしのまちづくり推進会議」を開催し、各団体間の情報共有やネットワークづくりを行った。	第２次もてなしのまちづくり推進行動計画に基づき、外国人観光客やシニア世代の観光客に特に焦点を当て、もてなしの推進に取り組む。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	486	74	74	74	74	148
決算額	163	59	7	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光客受入体制の充実	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光客の満足度をより向上するために、奈良を訪れた観光客に手軽な着地型観光メニューである、観光ガイドとともに巡る予約不要で現地発着のツアーの企画・実施を補助し、観光ガイド活動をより一層活性化し、観光客受入体制の充実を図る。	観光振興を目的として、観光ボランティアガイドの育成と活動に対し補助金を支給し、観光ボランティアガイドの事業を活発に行い、平成29年度は100,900人、平成30年度は108,785人をガイドした。 また、奈良を訪れる観光客へ無料のガイド付ツアーを開催し、リピーターの増加につなげるとともに、更なる参加者増加に向けて、ボランティアガイドと内容やＰＲ方法等を検証した。	観光ボランティアガイドに関しては、活動内容の把握をより詳細に行い、活動の充実を図るよう助言していくとともに、活動の要否や補助の可否の再確認を行う。 観光ボランティアガイドの開催日数や利用者数はほぼ例年通りであるため、今後はより積極的に周知活動を展開し、利用者数の増加を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	2,695	2,695	2,695	2,846	2,846	5,692
決算額	2,695	2,695	2,830	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	パークアンドライドの実施【5-03-01①再掲】	担当課	環境政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
春・秋の観光シーズンに、中心市街地において慢性的な渋滞が発生しているため、土・日・祝日に、パークアンドライドを実施し、中心市街地への乗用車の流入を抑制するとともに、事業を通し自家用車による観光から公共交通や自転車による観光への転換を推進し、交通渋滞の緩和と環境にやさしい観光の推進を図る。 市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料レンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。	事業の利用者について、前年度と同様に春休み期間を含める等により日数を増やし、春季20日間、秋季26日間実施し、混雑期には市役所２階駐車場を開放することで、駐車所容量を増やす等を行った結果、駐車台数3,987台、レンタサイクル3,876台となった。 また、奈良県と連携し、国道24号線高架下駐車場でも実施し、平成30年度の駐車台数は合計7,039台となり、奈良中心市街地へ向かう自家用車の流入抑制に寄与した。	パークアンドライドの実施により、奈良公園周辺での渋滞緩和に寄与しており、今後も、奈良中心市街地公共交通活性化協議会事業として、県、交通事業者等と連携の下、本事業を推進するとともに、利用者を媒体とした、自転車や公共交通による観光の普及を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,130	5,500	5,100	6,000	6,000	12,000
決算額	4,130	5,500	5,100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-01-01 観光力の強化　　施策の展開方向③ コンベンションの誘致推進

事業名	コンベンションの誘致	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良県の特性を生かし、観光振興並びにコンベンションの誘致及び支援等に関する事業を行うことにより、奈良県経済の活性化を図り、県民の生活・文化及び経済の向上発展並びに国際親善に寄与することを目的とする。奈良県下の地方自治体が一体となって、観光振興及びコンベンションの誘致並びに支援を行う事業に参画することにより、奈良市独自で取り組む観光振興事業と相まって、より一層の奈良市観光の振興に資することができる。一般財団法人奈良県ビジターズビューローに参画することにより、奈良市の観光・コンベンション事業への支援を促進するために負担金を支出する。	主要大学への重点セールスを強化するとともに、国連世界観光機関（ＵＮＷＴＯ）アジア太平洋センター等の関係機関と連携したプロモーションに積極的に取り組んだ。 会議誘致件数（うち国際会議誘致件数） 平成28年度　260件（34件） 平成29年度　261件（40件） 平成30年度　241件（47件）	一般財団法人奈良県ビジターズビューローは、コンベンションの誘致及び支援について、引き続き積極的な誘致活動を行う。特に、国際コンベンションでは、オフ期における開催を促すために、助成金を充実する等、年間を通して国際コンベンションを奈良に誘致するという方針を固めており、本市は引き続き支援していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	28,780	28,580	28,240	28,200	28,200	56,400
決算額	28,780	28,580	28,240	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	東アジアとの交流を活かした観光力強化事業	担当課	総合政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
本市の特長である文化財を活用した特別感や地域特性の演出、東アジアを中心とした各国との過去の文化・経済交流の歴史研究・発信により、新たな国際交流ルートを構築することで、外国人観光客の誘客を推進する。 さらに、本市の強みを生かし、参加者の長期滞在が期待できる国際会議等の更なる誘致・開催をするための基盤醸成に計画的に取り組む。 それらにより、本市の基幹産業である観光産業の振興による地域経済の活性化を図る。	平成28年度、平成29年度は本市における国際会議等の受入環境整備や具体的な観光商品の開発とプロモーションを実施した。平成30年度は旧奈良監獄において、本事業３カ年の事業プロモーション及び本市の観光力強化をテーマとして各分野の有識者らによる会議を開催した。また、奈良市観光協会のマネージメント力やマーケティング力を強化するため、新たな人材の獲得に向けた採用活動や商品販売システムの改修及び機能強化を実施した。	地域の事業者などの多様な関係者とのリレーションを構築し、奈良市の魅力を国内外に発信していくことで観光客の増加及び地域経済の活性化に取り組む必要がある。 今後は、顧客情報の管理やデータに基づいたマーケティングを活用し、効果的かつ効率的な商品企画やプロモーションを実施していくことで奈良市の観光力強化を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	30,000	45,000	26,000	0	0	0
決算額	17,681	33,421	21,378	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	修学旅行の誘致【6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数】	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
少子化が進み全国的に児童・生徒数が減少するとともに、修学旅行による訪問地や形態が多様化している状況にあって、世界遺産を有する日本のふるさとともいうべき奈良の魅力を情報発信し、特に次代を担う子どもたちに奈良のすばらしさを学び知ってもらい、修学旅行訪問地としての奈良の価値を維持向上させることを目的とする。 事業としては、大市場である首都圏の学校を中心に奈良への修学旅行の誘致活動を行う。	平成28年度から奈良市観光協会に事業を移管し、奈良市への送客が多い東京23区内の学校に対しては、奈良市東京観光オフィスが訪問活動を行い、また、首都圏以外については、奈良市観光協会がターゲット県を選定し、教育旅行等のＰＲ活動に取り組んだ。 その結果、平成30年には少子化の影響もあり、市内に宿泊した修学旅行生徒数は8.9%減少したが、日帰りも含めた全体としては1.5%増加した。	少子化による児童生徒数の全国的減少と修学旅行形態の多様化が進んでいるため、その時々の状況を分析しプロモーションの対象地域や手法等を柔軟に見直しつつ、奈良を修学旅行の訪問地として選定してもらうよう多様な誘致活動を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	7,800	7,740	9,100	9,000	9,000	18,000
決算額	7,152	7,429	8,698	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光パンフレット・ポスターの制作【一部6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数を再掲】	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の魅力を様々な方法で効果的に発信することにより、誘客を図る。 国内外からの観光客に親しまれ、また観光客のニーズに応え、観光客へのサービスと誘客を図るため、各種パンフレットやポスター等を制作する。 特にインバウンドについて、着地型の資料はもとより海外で目にしていただけるコンテンツを探っていく。	平成29年度は「なら栞（観光ガイドブック）」8.5万部、「ようこそ奈良へ」日本語版23万部、英語版16万部等を作成。平成30年度は「なら栞（観光ガイドブック）」8.5万部、「ようこそ奈良へ」日本語版18万部、英語版16万部、中国語版12万部（簡体７万部、繁体５万部）、仏語版２万部、韓国語版・西語版各１万部作成し、奈良の魅力を多くの人々にＰＲし、観光客来寧の動機付けの一助となった。	観光客をはじめ、内外からの来寧者を増やすことを考えた時、一様に同じような仕様ではなく、来寧者の属性やその目的に応じた対象（ターゲット）を想定して、適切に観光資源の良さをＰＲできるパンフレット等を制作する必要がある。随時必要なパンフレット等を精査し、計画的に情報更新を行いながら増刷する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	12,297	9,135	7,681	13,701	13,701	27,402
決算額	15,619	9,367	6,867	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	観光大使・高校生観光特派員による情報発信	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
観光客誘致の一つの手法として、行政以外のマンパワーの活用を図り、奈良の観光資源の魅力を広くＰＲすることを目的とする。奈良市観光大使・観光特別大使及び高校生観光特派員を委嘱し、その活動を通じて情報の発信を行う。	平成28年８月に開催した観光大使情報交換会では、「東アジア文化都市2016奈良市」のコア期間プログラム「古都祝奈良」を体験し、広く情報発信した。 観光大使は、平成30年度に新たに９名（うち観光特別大使１名）を委嘱し、計100名となった。 また、高校生観光特派員については、平成30年度29名を委嘱し、高校生の視点で、修学旅行や部活動の遠征などの機会を利用して、幅広い世代に奈良の良さをＰＲした。	高校生観光特派員については、卒業・入学で生徒が入れ替わるため、学年によって活動意欲にばらつきがあるが、自主的、積極的に個人のブログ、ＳＮＳなどで奈良の魅力を広く発信していただく。また、観光大使・観光特別大使については、今後も著名人を含め、奈良を愛し奈良の良さを広く伝え情報発信できる方を委嘱し、奈良の観光資源の魅力を広くＰＲする。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	791	306	386	286	286	572
決算額	461	116	93	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	海外への情報発信【一部6-01-01①「観光関連団体への支援」の内数を再掲】	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度向上を図る。 奈良市の知名度を上げるため、東アジア・東南アジアを中心に観光プロモーションを実施する。また、海外メディアやエージェントへの情報提供を積極的に進める。	平成28年度から奈良市観光協会にインバウンド事業を移管または連携し、平成29年度は、オーストラリアのメディア・エージェント等を対象としたファムトリップと、インドネシアのエージェントを対象とした観光プロモーション、台湾への観光情報発信事業を実施した。平成30年度は、豪州、中国、台湾、フランスを対象とした観光プロモーション事業を実施。	観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していくことが必要である。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	7,344	5,828	28,019	7,019	7,019	14,038
決算額	4,961	5,681	18,473	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	東アジアとの交流を活かした観光力強化事業【6-01-01③再掲】	担当課	総合政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
本市の特長である文化財を活用した特別感や地域特性の演出、東アジアを中心とした各国との過去の文化・経済交流の歴史研究・発信により、新たな国際交流ルートを構築することで、外国人観光客の誘客を推進する。 さらに、本市の強みを生かし、参加者の長期滞在が期待できる国際会議等の更なる誘致・開催をするための基盤醸成に計画的に取り組む。 それらにより、本市の基幹産業である観光産業の振興による地域経済の活性化を図る。	平成28年度、平成29年度は本市における国際会議等の受入環境整備や具体的な観光商品の開発とプロモーションを実施した。平成30年度は旧奈良監獄において、本事業３カ年の事業プロモーション及び本市の観光力強化をテーマとして各分野の有識者らによる会議を開催した。また、奈良市観光協会のマネージメント力やマーケティング力を強化するため、新たな人材の獲得に向けた採用活動や商品販売システムの改修及び機能強化を実施した。	地域の事業者などの多様な関係者とのリレーションを構築し、奈良市の魅力を国内外に発信していくことで観光客の増加及び地域経済の活性化に取り組む必要がある。 今後は、顧客情報の管理やデータに基づいたマーケティングを活用し、効果的かつ効率的な商品企画やプロモーションを実施していくことで奈良市の観光力強化を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	30,000	45,000	26,000	0	0	0
決算額	17,681	33,421	21,378	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	外国人観光客の受入環境の整備	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
外国人観光客を誘致するため、観光客への充実したサービス提供と奈良の魅力発信を図る等、受入環境を整備する。 宿泊施設の設備や観光案内所の機能の充実、外国人観光客に対応できる人材の育成、観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めるなど、外国人観光客の受入体制を整備する。	英語・中国語・韓国語に対応している奈良市総合観光案内所は、平成27年度から日本政府観光局（ＪＮＴＯ）が認定する外国人観光案内所のカテゴリー３として認定されており、平成30年度は外国人案内件数は87,328人となった。 また、ＱＲコードを活用した観光パンフレット・案内板の多言語化に取り組み、平成30年度は88,056件のアクセス数があった。	受入体制の充実を図るため、引き続き多言語コールセンター事業に参画する。 また、外国人観光客への対応のため、総合観光案内所において英語・中国語・韓国語スタッフでの観光案内を継続するとともに、観光パンフレット・案内板の多言語表記を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	37,979	33,658	39,077	37,540	37,540	75,080
決算額	37,844	30,686	32,877	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-02 交流（国際交流）

施策6-02-01 国際交流の活発化　　施策の展開方向① 国際交流の活発化

事業名	国外友好姉妹都市との交流	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国外友好姉妹都市との交流を通じて市民に異文化に触れていただくことにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手が育成されることを目的とする。 国外の友好・姉妹都市（慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州）との交流事業を実施する。	平成28年度は、揚州市長、慶州市長が来寧された。 また、ベルサイユ市姉妹都市連携30周年を記念し、ベルサイユ市長が来寧され、交流を深めた。 平成29年度は、キャンベラ市長が来寧された。 平成30年度は、キャンベラ姉妹都市提携25周年を記念し、訪豪市民団によるキャンベラ訪問や奈良市でのキャンベラとの音楽交流受入、国立科学技術センターの科学ツアーの受入により、交流を深めた。	市民レベルでの交流が図れ、広がりを見せるような仕組みを構築していく。 令和２年度は、慶州市と50周年の周年事業、揚州市と10周年の周年事業の開催が見込まれる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	3,040	443	7,140	409	540	949
決算額	2,298	74	5,941	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	国際理解と交流の推進	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
国際交流事業を通じて市民に異文化に触れていただくことにより、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まり、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手が育成されることを目的としている。 また、外国語対応（韓国語）が可能な嘱託職員等により、国際交流活動を行う市民団体の活動を支援する。	市民の国際理解を深めてもらうために、英語韓国語通訳を配置し、国外友好姉妹都市等からの来寧者に対し、よりスムーズな対応を継続して行っている。また、国際交流団体に対し補助金を交付し、市民レベルでの国際交流活動への支援を図った。 国際交流団体の登録件数　平成28,29,30年度　22件	国際文化観光都市として、広く海外諸都市との交流を推進するとともに、国際交流に取り組む市民団体の支援を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,433	4,507	1,390	937	937	1,874
決算額	869	2,826	940	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	海外への情報発信【6-01-01⑤再掲】	担当課	観光戦略課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
外国人観光客を誘致するため、海外に向けて奈良の認知度向上を図る。 奈良市の知名度を上げるため、東アジア・東南アジアを中心に観光プロモーションを実施する。また、海外メディアやエージェントへの情報提供を積極的に進める。	平成28年度から奈良市観光協会にインバウンド事業を移管または連携し、平成29年度は、オーストラリアのメディア・エージェント等を対象としたファムトリップと、インドネシアのエージェントを対象とした観光プロモーション、台湾への観光情報発信事業を実施した。平成30年度は、豪州、中国、台湾、フランスを対象とした観光プロモーション事業を実施。	観光プロモーション等の情報発信事業は、効果を数値で表すことが難しく、短期間で成果を上げることもできない。今後も効果的な手法を模索しながら継続していくことが必要である。また、現地に行くだけでなく、様々な広告媒体を活用し、より多くの人の目に触れる機会をつくり認知度を高めると同時に、誘客につなげていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	7,344	5,828	28,019	7,019	7,019	14,038
決算額	4,961	5,681	18,473	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-03 農林業

施策6-03-01 農林業の振興　　施策の展開方向① 農業生産基盤と施設の整備

事業名	土地改良事業(市単土地改良基盤及び農業用施設整備事業)	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
土地改良基盤及び農業用施設の整備を行い耕作条件の改善や作業の機械化による省力化、低コスト化による生産性の向上を図るために、農家組合等が実施する農道、ため池、用排水路などの整備に対し補助を行う。	耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、農家組合等が実施した整備等事業に対し補助を行い、概ね計画どおりの執行となり、平成28年度の実績は17件、平成29年度の実績は22件(うち地域活性化分１件)、平成30年度の実績は18件（うち地域活性化分３件）であった。	耕作条件の改善と生産性の向上を図るため、各工種の整備を継続して実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	6,300	8,300	15,300	40,300	40,300	80,600
決算額	4,182	7,198	12,935	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	土地改良事業(県営ほ場整備事業)	担当課	河川耕地課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
農業の生産基盤である耕地の区画形質の改善、用水路、農道の整備、耕地の集団化を総合的に実施し、農業機械の効率的な運行と適切な水管理による農業生産性の向上、経営規模の拡大と効率的農業の展開を促進し、担い手の育成を目指し、県営でほ場整備を行う。 北村地区県営ほ場整備事業 地区面積：22ha 区画整理工：20ha 農道整備工：4.1km 農業用用排水工：5.5km	平成29年度は、測量設計業務を県営で行った。 平成30年度は、文化財調査を行い、年度末に債務負担行為により工事発注を行った。	高齢化等により担い手（後継者）不足が深刻化し、耕作放棄地が増加している現状を打開するため、農地の集約化・集団化を図り、農作業の協働、農機具の共有ができる環境を整備する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	4,508	20,518	11,938	15,000	26,938
決算額	0	3,544	13,227	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-03-01 農林業の振興　　施策の展開方向② 農業経営環境の向上

事業名	水田農業構造改革対策推進事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
「奈良市水田フル活用ビジョン」に基づき米の需給調整や価格安定を推進するとともに、大豆、野菜等の多様な作物の産地づくりの推進や水田農業の構造改革の推進などを行うことにより水田農業経営の安定化を図る。	「奈良市水田フル活用ビジョン」では、農村地域の多様化に対応し、豊かで魅力ある農村社会の実現と国際化時代に対応した生産性の高い農業の実現を図るため、水稲、麦、大豆等の作物ごとの目標を定めた。また、国の定める経営所得安定対策制度を有効に活用し、水田農業経営の安定化を図った。	米の生産数量目標の配分が廃止されたことに伴い、平成31年度から数量調整円滑化推進事業が廃止されたが、今後も経営所得安定対策制度を活用し、水稲以外の戦略作物等の作付けを促し、水田農業経営の安定化に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	8,069	5,275	5,275	4,471	4,471	8,942
決算額	5,159	4,171	4,430	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	担い手総合支援事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。	認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行った。 平成28・29・30年度利子補給交付対象件数：６件 平成29年度末現在　認定農業者数：121人 平成30年度末現在　認定農業者数：126人	認定農業者の利点である農業経営基盤強化資金借入に対する利子補給制度を推進し、個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。 新規就農者を含めた新たな農業者の認定を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	698	638	580	522	467	989
決算額	698	638	579	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	有害鳥獣・鹿害防止対策事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年、イノシシ、サル、アライグマ、カラスなどによる農作物への被害が増大し、その駆除や防除対策の必要性が年々増加しているため、有害獣防除施設の設置補助を行う。 また、奈良公園の鹿が野生化し、近隣へ分散・拡大し、田畑に被害をもたらすため鹿害防止柵等の設置補助を行うことにより、農家の生産意欲の高揚を図る。	有害獣駆除数（有害鳥獣駆除奨励補助金対象数） イノシシ　サル　アライグマ　シカ H28　494頭　20頭　330頭　57頭 H29　350頭　8頭　329頭　75頭 H30　433頭　1頭　350頭　77頭 鹿害防止柵の設置補助による柵及び門扉の設置 H28　1,439m　門扉30か所 H29　1,640m　門扉24か所 H30　1,434m　門扉29か所 などの事業により、農作物被害の防止を図った。	被害防除と個体数削減のため、有害鳥獣の駆除と被害防除施設設置の両面から事業を継続するとともに、地域ぐるみで取り組むことの重要性を踏まえた対策の実施が重要となる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	29,897	24,897	24,697	25,038	23,000	48,038
決算額	23,099	23,080	24,227	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中山間地域等直接支払制度	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため、５年以上農業を続けることを約束し協定を締結した集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。	安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、協定農用地における活動に対し交付金を交付し、平成27年度からは、第４期対策を開始した。 平成27年度から平成31年度（第４期対策） 大柳生町ほか６地区 交付対象面積 571,617㎡	農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、引き続き本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	10,366	10,021	10,165	10,165	11,773	21,938
決算額	9,998	9,993	9,986	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地産地消推進事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成27年３月31日に新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」や、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消基本計画」及び「地産地消促進計画」に基づき、地産地消を推進する。	「奈良市地産地消基本計画」及び「奈良市地産地消促進計画」をもとに平成26年度から平成28年度においては、学校給食に地域米を活用するために検査補助を実施した。	「奈良市地産地消促進計画」に基づき、各関係課による地産地消を促進するための様々な取組を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	200	0	0	0	0	0
決算額	200	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市民ふれあい交流事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市住民と農村住民のふれあい交流を図り、奈良市産の安心・安全な野菜や農産物の加工品の販売・消費による地産地消を推進するため、ミニ直売所の設置に対する補助や、農畜産物の直接販売の機会を設ける。	自治会等と東部地域の生産者団体等が協力し、「ミニ直売所」を６か所で、28年度は延べ32回、29年度は延べ33回、平成30年度は延べ38回開催した。また、平成25年度から平成30年度まで、住民間・地域間交流の促進と地産地消の普及啓発を図るため、市内産の農林畜産物等を生産者自らが販売、アピールする「旬菜メルカート」を毎週土、日、祝日に開催した。	ミニ直売所の開催に対し、新規開設等に係る経費を支援することにより、開設箇所及び回数の拡大を図り、最終的には生産者団体等が自主的に開設する方向に導く。また、旬菜メルカートは、民間直売所の増加等より、平成30年度で終了したが、市内の様々な地域のイベント等へ出張販売に行けるよう、出張販売を希望するイベント等主催者と生産者団体をつなぐ「出張メルカート」を展開し、地産地消の普及啓発、地域間・住民間の更なる交流の促進を図ることを目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,450	2,251	1,618	910	910	1,820
決算額	1,556	1,000	876	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良の食プロジェクト事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
高品質な農産物や加工品などを、奈良の食の歴史・文化とともに積極的に発信することで、奈良市産食材を「地域ブランド」として確立していくことをめざし、奈良市の食と魅力を全国へＰＲする事業を実施する。また、これと合わせて、市産食材を市民に浸透させることにも取り組む。	奈良市の魅力と市産食材をブランドとして確立していくため、大和茶や日本酒等の歴史背景や作り手の想いなどを融合させた事業を、奈良の食の魅力をＰＲする事業として実施した。また、地元にも浸透させるため、小学生へのＰＲ事業等を実施した。	平成27年度に開設した奈良の食の魅力を紹介するホームページ「ならじかん」で大和茶をはじめとする食の情報を５か国語で情報発信しており、継続して実施していく。また、生産者や市内飲食店等をつなぎ、市産食材の地元への浸透を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	14,603	5,619	866	486	420	906
決算額	13,210	4,828	476	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	経営体育成事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。	経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金の申請を支援し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図っている。 交付対象経営体数 平成28年度：１件 平成29年度：０件 平成30年度：０件	農業就業人口の減少と高齢化が進む中で、農業の持続的発展を図っていくためには、中心経営体の育成・確保が重要である。このことから、今後の農業をけん引する中心経営体が、経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業機械や施設整備の導入の支援を引き続き行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	16,000	9,390	13,890	13,890	13,890	27,780
決算額	913	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	49,166	－	－	－

事業名	中山間地域等直接支払制度【6-03-01②再掲】	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
農業の生産条件に対する不利を補正し、耕作放棄地の拡大の防止及び優良農地の維持・保全を図るため、５年以上農業を続けることを約束し協定を締結した集落に対し、交付対象面積に応じて、交付金を交付する。	安定した経営体を育成するとともに、農業経営意欲・耕作意欲の向上を図るため、協定農用地における活動に対し交付金を交付し、平成27年度からは、第４期対策を開始した。 平成27年度から平成31年度（第４期対策） 大柳生町ほか６地区 交付対象面積 571,617㎡	農業生産条件が不利な地域における安定した経営体の育成、農業経営意欲、耕作意欲の向上及び農地の保全活動を図るため、引き続き本制度を活用した活動に対して継続して交付金を交付する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	10,366	10,021	10,165	10,165	11,773	21,938
決算額	9,998	9,993	9,986	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-03-01 農林業の振興　　施策の展開方向④ 農村地域の活性化

事業名	東部地域・地域づくり支援事業	担当課	東部出張所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市東部地域は、人口減少と高齢化が顕著に進んでいることから、農業の６次産業化や観光資源の開発等の地域の取組を支援することで、地域経済の好循環を図り、東部地域の活力あるまちづくりを目指す。 また、地域の取組を側面的に支援するために、ツアーの組成、観光統計の整理や観光案内地図の整備などを行っていく。	平成28年度は、地域の取組を側面的に支援するため、観光ツアーの組成・柳生街道の観光統計調査及び観光マップの作成等を実施した。 平成29年度は、地域と連携し、誘客につなげる下地づくりとして観光ツアー・農家民泊・市中心部での直売所によるマルシェ・情報誌への掲載等を実施した。 平成30年度は、歴史的資源や農業資源など地域の資源を活用した、観光ツアー・東部地域直売所でのマルシェ・ＰＲサイトの構築等を実施した。	人口減少と高齢化が進む地域課題の解消に向け、地域の主産業である農業に寄与するグリーンツーリズム等、主体的・継続的に地域づくりに取り組む者を積極的・多角的に支援するとともに、体験型観光を推進し、地域と連携しながら誘客につなげるための下地づくりを行い、その成果を地域活性化につなげる。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	31,656	40,536	20,554	2,107	607	2,714
決算額	12,459	16,777	27,456	－	－	－
翌年度繰越額	0	15,000	0	－	－	－

事業名	田原地区直売所支援事業	担当課	東部出張所

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域コミュニティの活性化機能を有する田原地区内の直売所について、魅力ある直売所の運営を目指した支援を行い、地域住民と市街地住民の交流の促進や地域農家の営農意欲の向上を図る。	田原地区において、現状の生産状況等を踏まえて直売所施設改修等の地元調整を行うとともに、専門家による経営主体の在り方や生産者向けアドバイスを実施した。 平成28年度に、地元農産物直売所「田原やま里市場」の加工室・厨房機器の設置・トイレ等の機能拡充及び改修のため、地域を主体とした団体である田原やま里市場運営委員会へ補助金を交付した。	出荷者数や販売商品の減少等の課題に直面しており、主体的・継続的に地域内で直売所の質の向上に取り組む団体に対して、今後も直売所運営上の様々な相談業務等を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,778	0	0	0	0	0
決算額	5,500	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	農林産物直売所整備事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
農林業の振興策として、直売施設を整備し、消費者の交流と販路拡大を図り、市民に新鮮で安全な農作物を提供し地産地消を進め、安定した農業経営の実現を目指す。	県内での大型施設の開設計画等を踏まえて検討を行う必要が生じたため、引き続き直売所の在り方等について検討を行った。	地域振興の核となる農林産物直売所を整備することについて、市内の民間等の直売所の状況を踏まえて検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	118,000	118,000
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地産地消推進事業【6-03-01③再掲】	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地産地消の推進については、市町村レベルの取組が重要であり平成27年３月31日に新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」や、地域における地産地消の実践的な計画「地産地消基本計画」及び「地産地消促進計画」に基づき、地産地消を推進する。	「奈良市地産地消基本計画」及び「奈良市地産地消促進計画」をもとに平成26年度から平成28年度においては、学校給食に地域米を活用するために検査補助を実施した。	「奈良市地産地消促進計画」に基づき、各関係課による地産地消を促進するための様々な取組を推進していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	200	0	0	0	0	0
決算額	200	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	交流体験事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
都市住民が農村地域で農作物を育てる実体験等を通して、「農」と「食」への関心を高めるとともに、地域間交流を図るため「ふれあい交流ファーム体験事業」及びシニア層を中心とした「アクティブシニア農業体験事業」を実施する。	既に開設済みの阪原町に続いて、平成30年度に市民農園「ふれあい交流ファーム」を田原地区に新規開設した。都市部地域の住民を対象に申込があり、田原地区の全区画が貸出中となった。 また、「アクティブシニア農業体験事業」として、農業体験をきっかけに就農への関心を持ってもらえる講座等を実施し、29年度は30回、30年度は32回開催した。	シニア層等を対象として、農作業・田舎暮らし体験をする「アクティブシニア農業体験事業」を実施し、農業に対する理解や関心を持ってもらい、自ら野菜作り等を始めてみたい都市部地域の住民に「ふれあい交流ファーム」を利用してもらうよう導く。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	950	1,950	1,950	1,550	1,550	3,100
決算額	950	1,270	1,850	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	担い手総合支援事業【6-03-01②再掲】	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域の農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図ることを目的とし、農地利用集積の促進と認定農業者に対する支援を行う。	認定農業者を支援し、農業経営の改善と農業者育成支援を図るため、農業経営基盤強化資金借入者に対し利子補給を行った。 平成28・29・30年度利子補給交付対象件数：6件 平成29年度末現在　認定農業者数：121人 平成30年度末現在　認定農業者数：126人	認定農業者の利点である農業経営基盤強化資金借入に対する利子補給制度を推進し、個人及び法人の新たな認定を行い、農業経営の改善と農業者の育成支援を引き続き行う。 新規就農者を含めた新たな農業者の認定を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	698	638	580	522	467	989
決算額	698	638	579	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	経営体育成事業【6-03-01③再掲】	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
施設等の整備や経営活動に対する助成を通じ、各地域における集落営農の組織化や法人化、経営の多角化に向けた各種取組を総合的に支援する。	経営体育成計画に基づき、意欲のある経営体が目標達成のため取り組む農業機械の導入や施設設備の整備に対し交付金の申請を支援し、農作業効率化、農業用機械の共同利用等の推進を図っている。 交付対象経営体数　平成28年度：１件 平成29年度：０件 平成30年度：０件	農業就業人口の減少と高齢化が進む中で、農業の持続的発展を図っていくためには、中心経営体の育成・確保が重要である。このことから、今後の農業をけん引する中心経営体が、経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業機械や施設整備の導入の支援を引き続き行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	16,000	9,390	13,890	13,890	13,890	27,780
決算額	913	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	49,166	－	－	－

事業名	人・農地問題解決推進事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
農業従事者の高齢化と後継者の育成確保が課題であることから、地域による話し合いのもと作成された「人・農地プラン」に位置付けられた青年農業者等への給付金を交付することにより、農業者の経営を安定させ後継者の育成を図る。	農業従事者の育成確保と地域の中心となる経営体への支援を行い、将来の地域の農業のあり方を、地域での話し合いを通じて解決していくプラン作成に対し支援した。 プラン作成地区数：13地区 （平成30年度末時点）	地域・集落が抱える「人・農地の問題」解決のため、集落や地域での話し合いにより、「人・農地プラン」を策定し、地域の中心となる経営体の確保や新規就農者の就農後の定着を促進し、持続的で力強い農業を推進するため、プラン策定及びプラン見直しの支援を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	14,970	16,350	18,000	18,000	14,370	32,370
決算額	7,662	6,325	5,692	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-03-01 農林業の振興　　施策の展開方向⑤ 林業の振興

事業名	森林整備地域活動支援事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
森林施業計画の認定森林について、放置等による森林荒廃の防止を図るため、森林施業に不可欠な森林の現況調査その他地域における活動(森林経営計画の促進、間伐を集約して実施、作業路網の改良）を確保するための支援を行う。	森林作業の効率化と施業放置林の荒廃防止を目的とした事業であるが、平成28年度、平成29年度は予算措置を行ったものの事業体による実施計画作成が困難であったため、支援事業実施に至らなかった。 平成30年度においては、事業体により作業計画がなされたことから、これに係る計画作成の合意形成及び作業路網の改良に対して支援を行った。	森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、森林経営計画作成の支援を行い、適切な森林施業、面的なまとまりを持った施業の構築を図り、集約化施業及び作業路網の改良活動を計画的に実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	2,970	810	4,590	830	830	1,660
決算額	0	0	2,898	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	森林環境保全緊急間伐事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
森林環境保全のため森林環境税を活用し、森林内の緊急間伐整備の実施を委託する。	災害の防止、自然環境の保全、水源の涵養など多くの恵みをもたらす森林の機能を維持保全するため、施業放置された森林の間伐事業を平成28年度は68.80ha、平成29年度は89.41ha、平成30年度は85.00ha実施した。	奈良県森林環境税の適用期限が平成32年度まで延長され第２期の取組において、施業放置林整備事業（森林環境保全緊急間伐事業）が拡充されており、施業の遅れている森林整備を継続して実施するとともに、引き続きナラ枯れ被害防除事業を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	35,969	35,489	47,936	28,662	28,662	57,324
決算額	24,996	33,883	31,804	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	民有林造林・県産材促進事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
林業の振興及び林業就労の場の増大を図り、森林組合の活性化を図る目的で、民有林造林事業に対して奨励補助を行う。造林事業を行うことで、水源涵養、環境の保全、地球温暖化防止等森林の持つ多面的機能を発揮するとともに林家の経済基盤の充実を図る。 また、森林を保全整備し県産間伐材の生産及び有効利用の促進を図るため、搬出間伐に対して補助を行う。	民有造林事業として、主伐後に植林を行うとともに、県産材生産促進事業として搬出間伐により木材の有効利用と雇用・林業経営基盤の充実を図った。民有林造林事業は、平成28年度4.93ha、平成29年度2.88ha、平成30年度1.40haを実施。 また、県産材生産促進事業は、平成28年度638㎥、平成29年度761㎥、平成30年度806㎥を実施した。	我が国の森林・林業を再生する指針である「森林・林業再生プラン」で目指す木材自給率50%以上を実現し、森林の多面的機能の確保を図りつつ、木材の安定供給体制の確立と雇用の増大を通じた山村の活性化を図るため継続して事業を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	4,100	4,100	4,100	3,340	3,340	6,680
決算額	2,825	3,009	2,989	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	森林総合保育事業	担当課	農政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
間伐事業を行い、森林の環境保全及び林業労働者の雇用の確保を図る。	ミニ作業道を開設することで山林作業の効率化を図り、間伐促進により優良な木材の生産と、水源涵養、保水機能等の森林の持つ多面的機能の向上と雇用の確保に努めた。ミニ作業道は、平成28年度、平成29年度はそれぞれ375m、平成30年度においても375mの開設を行った。 また、間伐事業は平成28年度75ha、平成29年度51.3ha、平成30年度51.1haの実施となった。	奈良市における人工林は約5,700haであり、多くは間伐適齢期を迎える状況となっているため、年間100haの間伐を目指す。今後も健全な森林育成を図るためミニ作業道の開設と間伐事業を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	24,000
決算額	12,000	8,459	8,415	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-04 商工・サービス業

施策6-04-01 商工・サービス業の振興　　施策の展開方向① 商工業機能の充実

事業名	コミュニティビジネス支援事業【6-01-01①再掲】	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。 起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会やビジネスプランコンテスト等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。 また、奈良市起業家支援施設「きらっ都・奈良」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。	市にワンストップ相談連絡窓口を設置し、連携支援機関と一体となった起業支援体制を強化している。さらに、きらっ都・奈良では、起業家支援事業を実施し、起業風土の醸成に努めている。これまで、30人がきらっ都・奈良への入居をきっかけに起業し、卒業した起業家が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度には、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の起業家を育成する「ＮＡＲＡ　ＳＴＡＲ　ＰＲＯＪＥＣＴ」をスタートし、平成30年には４名の２期生を育成した。	2012年より開始した本市創業支援事業「第１ステージ」については、(株)まちづくり奈良に事業を委託することにより、起業家の発掘や起業意欲の醸成に取り組み、市内商店街での起業に結びつけるなど事業の基礎を一定程度構築することができた。2019年度からは、支援体制などの現行課題を解消するため、地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図ったうえで、「奈良市ベンチャーエコシステム」構築に向けた事業展開を「第２ステージ」へと移行する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	85,800
決算額	13,500	13,456	13,954	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中小企業資金融資制度	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市内中小企業者等の金融の円滑化を図るため、事業に必要な資金の融資あっせんを行い、中小企業者等の成長発展及び振興に資することを目的とする。 奈良市中小企業資金融資制度では、市の預託金により金利を引き下げ、また、信用保証料の一部を市が負担することにより中小企業者等の資金調達の負担を軽減し、市内中小企業等の経営の安定や成長を支援する。	平成30年度の奈良市中小企業資金融資制度利用実績は1,315,670千円（326件）であり、平成29年度の1,443,870千円（313件）から金額は減少したが、平成28年度の1,301,650千円（290件）より件数・金額ともに増加しており、金融機関同士の低金利競争や企業の業績改善が進む一方、国際情勢の不透明感により景況が大きく左右される中で、中小企業の経営基盤の安定に貢献することができた。	利用実績は、平成29年度に比して、融資件数は増加しているが、金額は減少している。中小企業の経営基盤安定のため、業界団体の会報での広報等を行う等、より利用しやすいかたちで制度の運用を継続して行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	1,339,060	1,237,060	1,133,060	979,460	979,460	1,958,920
決算額	1,153,293	1,000,253	898,175	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	街の商い繁盛プロジェクト事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
近年、市の郊外を取り囲むように大型店が出店したことにより、既存商店街での消費が大型店へ流出している状況を防ぐとともに、商店街をはじめとする「まちなか経済」の振興を図るため、誘客イベントを開催する。 本事業では、市民や観光客に対し商店街や市内中心部の個店の魅力を広め、まちなかでの消費を拡大することを目的に、本市の特産物等を紹介する物産展の開催などの各種の誘客イベントを展開し、中心市街地の集客力の向上と歩いて楽しめる商店街づくりを目指す。	平成28年度は、ＪＲ奈良駅東口駅前広場で、奈良市友好・姉妹・連携都市物産フェアとの同時開催とした。同時開催とすることでコストの削減を図るとともに、集客力向上に努め、２日間で延べ10,000人が来場し、中心市街地への誘客を図ることができた。	平成22年度に第１回奈良まちなか市場を開催し、平成28年度で24回を数える。当時は少なかった地域の商店街等が独自に開催する集客イベントも近年増加し、中心市街地の集客力の向上、商店街の自助努力を促すなど、一定の成果を上げたことから、平成28年度をもって当事業は廃止とした。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	800	0	0	0	0	0
決算額	1,392	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-04-01　商工・サービス業の振興　　施策の展開方向②　商工業者の経営の安定化

事業名	ゴミのない商店街推進事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
閉店後に排出される商店街のゴミを統一された容器の中に入れ、観光客の目に触れないようにし、世界遺産都市として恥ずかしくないゴミ対策を行う。 なお、ゴミのない商店街推進事業は近鉄奈良駅及びＪＲ奈良駅周辺の商店街から順次拡大していく。	街の美化・衛生面の向上を図るため、中心市街地の商店街だけでなく市内の各商店街代表者に対し、本事業の周知や要望調査をするなど、広報及び啓発に努めた。	他の商店街でもゴミのない商店街推進事業を拡大し、街の美化や衛生面の向上を推進していく。結果、商店街への誘客効果を図り、観光客の回遊性も高め、世界遺産都市に相応しいきれいな商店街にしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	130	130	50	50	50	100
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良商工会議所及び奈良東商工会への助成事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
商工会議所や商工会は、商工会議所法及び商工会法に基づき、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした地域総合経済団体としての組織である。 そのため、本市では、商工業の振興を図ることを目的として奈良商工会議所や奈良東商工会に対して補助金を交付している。 本助成事業では、奈良商工会議所や奈良東商工会における経営改善普及事業や市の商工業の振興に効果のある事業に要する経費に対して、50%以内で補助金を交付している。	市内の中小の商工業者支援のために奈良商工会議所や奈良東商工会の経営改善普及事業等に対して補助金を交付した。また、奈良商工会議所青年部が行う事業に補助金を交付し、商工業の振興に寄与した。	平成31年度から、通行量調査事業補助金を新設し、現状の把握に努める。今後も市内の商工会議所や商工会と連携して本市の産業発展を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	13,800	14,100	13,800	14,800	14,800	29,600
決算額	13,800	14,100	13,800	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-04-01　商工・サービス業の振興　　施策の展開方向③　産業の支援と地域経済の活性化

事業名	コミュニティビジネス支援事業【6-01-01①再掲】	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の地域特性を生かしたビジネスの起業支援、特に若者による新規起業をメインに、広く支援し、新たな雇用の創出を目的とする。 起業家の発掘と育成を行うもので、学生等と起業家との交流会やビジネスプランコンテスト等により、起業に関心のある者の掘り起し、底上げを行う。 また、奈良市起業家支援施設「きらっ都・奈良」を起業家支援の拠点とし、起業家の育成を行う。さらに、将来的には同施設を活用した起業家が、市内の空き店舗に入居することにより、地域の活性化を図る。	市にワンストップ相談連絡窓口を設置し、連携支援機関と一体となった起業支援体制を強化している。さらに、きらっ都・奈良では、起業家支援事業を実施し、起業風土の醸成に努めている。これまで、30人がきらっ都・奈良への入居をきっかけに起業し、卒業した起業家が市内商店街に出店する等、一定の成果を得ている。平成28年度には、新たな産業と雇用を生み出す成長志向の起業家を育成する「ＮＡＲＡ　ＳＴＡＲ　ＰＲＯＪＥＣＴ」をスタートし、平成30年には４名の２期生を育成した。	2012年より開始した本市創業支援事業「第１ステージ」については、(株)まちづくり奈良に事業を委託することにより、起業家の発掘や起業意欲の醸成に取り組み、市内商店街での起業に結びつけるなど事業の基礎を一定程度構築することができた。2019年度からは、支援体制などの現行課題を解消するため、地方創生推進交付金を活用しハード・ソフトの両面から施設の機能強化を図ったうえで、「奈良市ベンチャーエコシステム」構築に向けた事業展開を「第２ステージ」へと移行する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	13,500	13,500	14,000	60,300	25,500	85,800
決算額	13,500	13,456	13,954	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	企業誘致事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
地域産業の発展と雇用の創出を図るため、新規優良企業の誘致を目的とする。 名阪小倉にある民間の開発した区画への誘致を、奈良県と協力しながら行うことにより、継続して企業誘致に努めていく。その他、小規模の未利用地を対象に企業誘致適地の抽出を行い、近年の企業立地動向は芳しくないことを踏まえ、初期投資やランニングコストの軽減等の先進事例を参考にしながら、有効な支援策を検討する。	製造業を中心とした企業誘致に際しては、一般的な企業側のニーズとなる“雇用確保が伴う、一定規模の産業用地”を確保するには時間等を要するため、奈良県が開催する企業立地セミナーに参加し、出席企業を訪問することで企業のニーズ調査を行った。並行して、情報通信関連企業の誘致を目的として、データセンターの見学を行い、立地に適した環境や条件等の情報収集を行った。	企業を誘致するにあたって、本市として将来的な都市像を設定し、それに基づき企業にとって魅力的な環境整備を進めていく必要がある。 今年度は、引き続き企業ニーズの把握に努めるとともに、県と情報共有を図りつつ市内における企業誘致適地の抽出を行い、本市の強みを活かした独自支援策の検討を進める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	0	1,500	720	720	1,440
決算額	0	0	120	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	お買い物支援サービスサポート事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成24年度に郊外型店舗の進出や世帯の高齢化などにより、買い物が困難となっているいわゆる「買い物弱者」の実態・原因を調査するために、65歳以上の世帯を対象に実施したアンケート調査の要望等も含め、集計・分析を行い、その資料を参考にしながら、買い物に対する負担を軽減するための施策を進める。	奈良市内及びその周辺においてお買い物支援サービス事業を展開する事業者の情報をホームページ上で公開し、適時情報を更新する等、周知活動に努めた。	市で作成した、買い物サービス事業を展開する事業者情報冊子に対する反響を見ながら、国や他市等の支援策を研究し、今後の施策を検討する。また、ホームページ上の情報を適時更新する等、インターネットを活用した情報発信を継続する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	なら工藝館の活用	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良の伝統工芸、伝統産業を継承・発展させるため、なら工藝館にて様々なイベントや教室を開催、情報発信を行うことにより、作り手と使い手・作り手同士の交流を図り、後継者の育成と販路の拡大を目指す。 様々な工芸をテーマにした工芸教室を行い、実際に制作を体験し工芸に親しむ機会を提供する。また、多くの人に奈良の工芸品の良さを知ってもらうため、工芸フェスティバルを開催する。奈良工芸後継者育成事業で行っている後継者育成の活動について積極的にアピールする。	工芸品の展示や体験教室など、伝統工芸に触れる機会を提供し、情報発信を行う中、平成28年度の入館者数は48,360人、平成29年度は47,007人、平成30年度は47,198人であった。また、伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、工芸フェスティバルを通じて、工芸家同士の交流や、作家と使い手との交流を図るなど活性化に取り組んだ。	入館者数を増加させるためのＰＲ等を継続して行うとともに、販路拡大のための効果的な販売戦略等を検討し、工芸品販売の強化策を展開していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	45,200	46,700	47,200	47,200	47,200	94,400
決算額	43,541	45,391	46,136	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良工芸後継者育成事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良伝統工芸の技術・技法を受け継ぐ後継者の減少と、現在の担い手の高齢化が進んでいる。そのため、後継者育成研修制度により、継続した取組を行い、後継者の育成を行う。 赤膚焼・奈良漆器・一刀彫等の各分野について１名ずつ３年間、技術・技法を身に付けるために工房主のもとで研修を行う。	平成30年９月に第４期生３名が研修を修了し、奈良伝統工芸後継者育成研修修了者数の累計は11名となった。平成30年10月からは第５期生（赤膚焼２名、奈良一刀彫１名）に対し技術・技法を身に付けるための研修を実施し奨励金を交付した。	第５期生が平成30年10月から研修を開始している。引き続き研修生及び研修修了者が後継者として活動していけるよう支援していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	4,080	4,080	4,200	4,080	4,080	8,160
決算額	4,080	4,080	4,080	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-04-01　商工・サービス業の振興　　施策の展開方向④　人材の育成

事業名	中小企業人材育成助成事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
中小企業が行う人材育成への支援を行うことにより、その経営の合理化及び技術の向上を図り、もって本市の商工業の振興に資するため、中小企業人材育成補助金を交付する。 中小企業が人材育成をするために、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校関西校その他適当と認められる機関への役員又は従業員の研修を目的とする派遣を行った場合、受講に要する経費のうち、受講料・寮費等に対し50%の補助金を交付する。	平成28年度は１件の申請に対し10千円、平成29年度は１件の申請に対し22千円の補助金を交付し、中小企業の人材育成に貢献した。平成30年度は申請実績がなかった。	経営基盤の弱い中小企業者の経営の近代化及び合理化並びに技術向上を図るため、その人材育成を支援することは引き続き必要である。今後もホームページ等を介して中小企業への情報提供を行い、制度の有効活用を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	50	50	50	50	50	100
決算額	10	22	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-05　勤労者対策（労働環境）

施策6-05-01　勤労者福祉の向上・就労機会の確保　　施策の展開方向①　勤労者福祉の向上

事業名	奈良市勤労者総合福祉センターの活用	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用して教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。 センターの適切な運営を行うとともに、語学講座やパソコン研修、各種教養講座の開催と、テニスコート、体育館の貸出し、トレーニングルームの提供を行う。	施設の管理と貸館事業を行った。教室については、フラダンスやアロマテラピー、話し方教室等、多彩な教室を開催した。パソコン講座で応募者数が最少遂行人数に達しなかったため中止となった回もあったが、平成29年度に実施回数を増やした陶芸教室やヨガ教室などの応募が増加した。平成30年度全体としての教室参加者数は、8,138人となり、平成29年度8,099人、平成28年度8,177人と比較してほぼ横ばいだった。	施設設備の老朽化が進んでいる。施設利用者数は減少しており、今後も貸室稼働率を分析し、施設の活用方法について再検討する。教室開催についても、市民のニーズを把握し、それに対応した教室の開催を検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	44,349	43,682	43,453	43,031	43,031	86,062
決算額	41,322	40,803	42,221	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	中小企業勤労者福利厚生事業補助	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図る。 共済事業としては、各種旅行・宿泊割引、レジャー・文化施設・スポーツ施設等の利用助成、健康管理事業、給付金の支給などがある。奈良市総合財団は積極的な勧誘活動を行い、会員の増にも取り組んでいる。市では、これらの共済事業に対し補助を行う。	中小企業勤労者のための共済事業に対する補助金を交付したほか、市のホームページ等で事業の広報を行った。会員数は平成30年度3,738人で、平成29年度3,844人と比較し増加には至らなかった。福利厚生事業としてのイベント参加者数は平成30年度1,450人で、平成29年度1,324人より増加、補助制度利用については、平成30年度22,209件で、平成29年度23,117件より減少した。その他給付事業、健康管理事業を行った。	会員数の増加が一番の課題である。そのために必要な広報を実施し、共済制度への入会によるメリットの周知を図る。また魅力的な事業を展開することにより、会員の増加を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	39,400	40,300	41,200	41,200	41,200	82,400
決算額	38,334	39,397	40,561	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	シルバー人材センター運営支援	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
シルバー人材センターの活動支援を通じて、高年齢者に対し地域で就労機会を確保し、生きがいと生活の安定の提供を図る。 シルバー人材センターの運営に対し補助を行い、高齢者が持つ経験と能力を地域での就労につなげるよう支援する。	シルバー人材センターの運営に対し補助金を交付した。就業率は、近年積極的に取り組んでいる一般労働者派遣事業を含めると71.3%と上昇傾向にある。会員数は、平成26年度に会費の増額改定により減少したが、平成30年度は1,524人であり、平成29年度とほぼ横ばいである。受注件数は、4,918件で平成29年度5,359件より減少しているが、就業延人数の減少によるものである。また「お手軽利用サービス」が定着してきており、565件を受注した。	シルバー人材センターは高齢者の経験を生かした就業の機会を提供するだけでなく、高齢者が地域と関わりを持つための機会を提供している側面もある。就業形態の多様化が進む中で、高齢者のライフスタイルの一つの選択肢としてシルバー人材センターが認識されるように、引き続きセンターの広報に努めるとともに、会員の就業率の向上に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	24,960
決算額	12,480	12,480	12,480	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	就労支援の促進	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
若年層の未就労者や失業者の増加に対応するため、就業相談の実施等により就職の促進と職場定着を図る。ハローワークや県と連携し、雇用の拡大を目指す。若年者就労マッチング事業や、若者就業相談等を開催し、若者の就業促進を図る。雇用に対する事業者への補助制度や、失業者への支援制度について、ハローワークや県と連携し、周知を図る。東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京23区に５年以上在住、又は東京圏に住み５年以上東京23区に通勤する人が、奈良市に移住し、条件を満たす企業に就職又は起業した場合に、移住に係る費用に対し、補助金を交付することで、移住促進を図る。	平成24年度から若者就労マッチング事業「奈良市福祉職魅力発見バスツアー」を実施していたが、平成26年度からは、県しごとｉセンターと連携し、年に２回「奈良市しごと無料相談会（キャリアカウンセリング）」を実施している。同事業を通じ、ハローワークとの連携強化が図れている。 また、女性の就労支援事業で会社見学会を開催し、企業と求職者のマッチングを図った。	相談のみでは直接就職に結びつけにくいのが現状である。ハローワークや県しごとｉセンター、なら福祉・就労支援センター等関係機関との連携をさらに強化し、具体的に就労に結び付けられるような施策を検討する。 また、合理性・効率性の観点から、平成30年度からは女性の就労支援事業を会社見学会に組み込んで実施している。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	100	100	200	8,200	8,200	16,400
決算額	87	85	100	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	女性の就労支援事業	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
女性のライフスタイルと希望に応じて、就業・再就職を目指す女性のステップアップのきっかけづくりを図るため、特に子育て中や子育てがひと段落した女性の就業等に向けたマッチングイベントやスキルアップのセミナー等を開催する。 また、地域ぐるみで女性が働きやすい環境をつくるため、特にワークライフバランスを中心とした取組を進めるための体制を構築する。	結婚や出産で離職した子育て世代の女性を対象に、個別就業相談会やセミナーを開催し、平成30年度は15名の新規就労が決定した（就職活動継続中が８名）。また、クラウドソーシングについて初級者セミナーを実施し、平成30年度は22名が就労を実現した。さらに初級者セミナー受講者を対象に、チームでの仕事受注・拡大を図る上級セミナーを開催し19名が参加、７件の受注を実現した。市内の中小企業を対象に、ワークライフバランスの推進に向けた講座を開催し４社が参加した。	女性を雇用する企業を開拓しつつ、ハローワーク等の関係機関と連携し、マッチングの機会を創出する。市内の商業施設など対象者が多く集まる場所で事業の広報や相談会を実施し、集客力を高める。また、相談後のフォローアップの時間を充分に取ることができるスケジュールで進める。クラウドソーシングセミナーの４期生を募集し、就業者の裾野を広げる。また、セミナー受講生を対象としてチームでの仕事受注・拡大を図るとともに、さらにスキルの要求される職種のニーズがあるか調査する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	15,000	9,500	9,000	9,000	18,000
決算額	0	9,603	9,412	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策6-06 消費生活

施策6-06-01 消費者保護の推進　　施策の展開方向① 消費生活相談の充実

事業名	消費生活相談体制の充実	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、専門の消費生活相談員による相談体制の充実と、消費生活情報ネットワークシステムによる情報収集により、迅速・的確な対応を行う。 月曜日～金曜日の午前９時から午後４時まで、専門の消費生活相談員による電話相談及び面談による相談を行う。消費生活に関わる心配事やトラブルについて、相談や業者との間に立ったあっせん、専門機関の案内などを行い、解決を図る。	各種研修に積極的に参加するなど相談員のレベルアップを図り相談体制の強化に努めた。平成30年度の相談件数は、2,454件であり、平成29年度2,155件、平成28年度2,103件に比して大幅に増加した。	業務の性質上、被害発生後の対応となってしまうため、出前消費生活講座等の啓発事業の充実により相談件数を抑えたい。また、相談内容が、一度で終わるような簡単なものから、解決までに業者との交渉を要する複雑なものに変化してきている。市民の消費者被害を最小限に抑え、また被害を取り戻すために、相談に迅速、的確に対処できる体制を整えていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	13,640	16,206	15,844	15,854	15,854	31,708
決算額	13,119	15,673	14,603	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-06-01 消費者保護の推進　　施策の展開方向② 消費者意識の啓発

事業名	消費者意識の啓発と健全な消費生活の確保	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
消費者トラブルに巻き込まれないように、市民の消費者問題に対する啓発活動を行い、消費者被害の防止に努める。 出前消費生活講座を開催することにより、高齢者の消費者被害の防止を目指し、福祉分野の関係者との連携による啓発事業を行う。またパンフレットやチラシの配布、ホームページでの情報提供の充実により、広く啓発を行う。	相談員による出前消費生活講座を、平成28年度は46回開催し、1,631人が受講した。平成29年度は39回開催し、1,359人が受講した。平成30年度は34回開催し、1,386人が受講した。また、平成28年度と平成29年度には、駅看板に出前消費生活講座の広告を掲出し、出前消費生活講座の周知に努めた。	高齢者の消費者被害が増えており、その被害を未然に防ぐためには、高齢者だけではなく周りにいる人々に対しての啓発が重要となる。福祉分野の関係者に対する情報提供と、連携できる体制を作っていく。 また、インターネットや携帯電話の普及により子ども達がトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、子ども・若者向けの啓発にも取り組んでいく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	3,899	3,900	3,806	3,820	3,820	7,640
決算額	3,638	3,460	662	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策6-06-01 消費者保護の推進　　施策の展開方向③ 適正な計量の実施の確保

事業名	特定計量器の定期検査	担当課	産業政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、計量法に基づく定期検査を実施する。 計量法に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を２年に１度実施する。	平成28年度は月ヶ瀬・都祁地域の定期検査に当たり、229台のはかりの検査を実施した。平成29年度は、旧奈良市地域の定期検査に当たり、674台のはかりの検査を実施した。平成30年度は月ヶ瀬・都祁地域で187台のはかりの検査を実施した。予定していたはかりについては廃棄等の分を除き、検査することができた。	「取引又は証明に使用するはかりには定期検査が必要」という認識がまだまだ浸透していない。事業者に対しても、買う側である市民に対しても、検査の必要性についてホームページやしみんだよりなどで啓発を行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	185	263	287	394	287	681
決算額	337	224	252	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策7-01　市政情報の発信・共有

施策7-01-01　開かれた市政の推進　　施策の展開方向①　市政情報の提供

事業名	市政情報の発信	担当課	秘書広報課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように行う広報活動の柱のひとつとして、市政情報を奈良市公式ホームページに掲載することにより、市民はもちろんのこと、国内外へ奈良市の情報や魅力を発信し、奈良市への転入者や奈良ファンを増やし、奈良市の発展に資することを目的としている。 また、テレビ放送での市政情報の発信を行い、地域の情報発信力を強化する。	公式フェイスブックとツイッターを開庁日は毎日、「奈良市ニュース」と称した動画ニュースを毎週金曜日に配信し、タイムリーで臨場感のある情報発信を行っている。 ホームページアクセス数（トップページ）は平成28年度1,288,672件、平成29年度1,112,869件、平成30年度1,059,993件であった。 更なる質の向上やより多くの人に情報が届けられる配信方法として、平成30年度よりコミュニティＦＭ放送やＷＥＢでのニュースリリース配信を行った。	公式フェイスブックやツイッター、動画コンテンツについては、定期配信を行うほか、写真や動画の質・内容を向上させている。今後、しみんだより等と連携して市政情報の発信を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	12,894	14,643	9,788	10,465	9,157	19,622
決算額	11,507	11,726	7,843	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	まちかどトーク事業	担当課	秘書広報課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市民参画を促進し、市民と協働する「まちづくり」について、ともに考えていくきっかけとすることを目的としている。 職員が市民のもとへ出向き、市民が選んだテーマ(施策や制度等)を説明し、市政への理解を深めてもらう。 実施時間は、午前９時から午後９時までの間、質疑応答も含めて90分以内とする。	各年度の開催回数及び参加者数は、平成28年度54回・1,376人、平成29年度36回・706人、平成30年度41回・907人であった。 参加者からの「参考になった」との好意的な意見は平成30年度で90.4%に上り、市民にとって役立つ事業となっている。	毎年市の広報紙等でも広報し、認知度は高まってきたものの、利用数が伸び悩んでいる。 実施後の満足度は高いため、パンフレットの配布先を再検討する等、リピーターを増やすため、過去に参加した団体への周知、ＳＮＳを活用した広報で、事業の認知度をさらに広めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	19	19	19	19	19	38
決算額	19	19	19	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	しみんだより発行事業	担当課	秘書広報課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように行う広報活動の柱のひとつとして、市政情報を掲載した広報紙「奈良しみんだより」を毎月発行することにより、市政の円滑な推進と市民生活を守ることを目的としている。 市の重点施策や予算、お知らせなどの主要情報に加え、市民の学習欲求に応える生涯学習事業や文化情報、各種イベント、市民の健康に関する情報などを掲載している。	毎月１日に発行し、平成28年８月号から表紙のレイアウトをリニューアル。さらに平成30年９月号からは４ページの増刷及びロゴの公募、紙面にインデックスを付けて検索性を高める等のリニューアルを行い、より見やすさを追求した。一部特集においてＳＮＳや動画と連携する「メディアミックス」を展開し、市民により関心と興味を持ってもらえる紙面づくりに努めた。そのほか、原稿作成の作業を外部デザイナーに依頼して業務の効率化を図った。	紙面の増刷などで情報量が増え、読みやすいものとなった。市内全戸に配布する業務委託においては、配布漏れなどもあり不完全であるため、情報の蓄積と委託事業者に対する配布スキルの向上が必要となる。また、ＳＮＳや動画等、活用できる多様なメディアと連携を図り、市の広報全体でさまざまな需要に対する効果的な情報発信をより高めていく必要がある。 また、令和元年５月号からは市内全世帯に配布する業務委託を実施する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	40,251	41,748	42,898	108,743	108,743	217,486
決算額	37,612	30,956	34,032	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	コールセンター事業	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
利用者からの問い合わせに対するワンストップサービスを実現するとともに、閉庁日でも対応可能な体制を整えている。 また、コールセンター業務と代表電話交換業務を一体的に運営することで、電話サービスの利便性の向上を図っている。 なお、業務を遂行するために必要な施設、設備、システム等の整備、要員確保や実務者研修の実施等については、一括して事業者に委託している。	各課のFAQデータを基に市民からの問い合わせに対応するほか、事案対応を蓄積すること等により体制の充実化を図っており、大きな混乱もなく円滑に事務を進めている。 なお、平成30年度のコールセンター業務の着信件数は、前年度比1,073件増の42,059件であり、代表電話交換業務を含めた総着信数は、約19万件となり、市民にも定着したサービスとなっている。	今後も「しみんだより」や市ホームページなど広報事業と連携し、市民からの問い合わせに速やかに対応できるよう、また関係課との調整により混乱が生じないよう努めていく。 併せて、これまで蓄積してきた市民からの問い合わせをもとに、各課のFAQデータを充実させることにより、利用者の疑問を速やかに解消できるようサービスの向上に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	45,711	49,286	52,088	48,977	48,709	97,686
決算額	45,707	47,299	52,080	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策7-01-01 開かれた市政の推進　　施策の展開方向② 市政に対する提言、要望等の反映

事業名	市長への手紙事業	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
より良い市政を築くためには、市政に関する意見や提言、要望などを幅広く求め、これを参考にしていく必要がある。このため、「手紙」という手段を用いて手軽に市民が意見等できるよう「市長への手紙」事業を実施し、料金受取人払の専用封筒を、市役所、出張所、公民館等に設置している。	平成28年度75通、平成29年度81通、平成30年度は78通の手紙が寄せられた。 寄せられた「市長への手紙」の内容は、市政に対する提言等のほか、意見、要望、苦情など多岐にわたり、市政への意見等を幅広く求めるための事業として定着している。	市政への意見を幅広く求めるために有効な事業であることから、引き続き取り組む必要がある。また、今後は、個々の意見に個別に対応するだけでなく、寄せられた意見等を総合的に分析するなどし、その内容を市政に反映できる取組を検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	47	74	74	69	69	138
決算額	33	60	7	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ご意見箱メール事業	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
より良い市政運営を円滑に進めるためには、複雑多様化する市民ニーズを的確にとらえ、これを参考にしながら事務を進める必要がある。このため、市政に対する意見、提言、要望等を幅広く受け入れる手段として、市ホームページの入力フォームから意見等できる環境を整えている。 寄せられた意見等について、希望者には市の考え方や具体的な施策を回答している。	メール件数は、平成28年度120件、平成29年度193件、平成30年度は183件となった。 「ご意見箱メール」は、市民等が手軽に、意見、提言、要望等できる手段であり、市政への意見等を幅広く求めるための事業として定着していることから、今後も広く市民等の声が寄せられることが期待される。	市政への意見を幅広く求めるために有効な事業であることから、引き続き取り組む必要がある。また、今後は、個々の意見に個別に対応するだけでなく、寄せられた意見等を総合的に分析するなどし、その内容を市政に反映できる取組を検討していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	パブリックコメントの実施	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、それらについて市民等からの多様な意見を求める。また、それに対する奈良市の考え方を明らかにする中で市民等との協働によるまちづくりを目指す。 なお、具体的な政策、計画等の策定や規定の整備は所管課が行うため、総務課では所管課の意見募集手続が円滑に進められるよう助言や調整を行っている。	平成28年度９件、平成29年度８件、平成30年度は13件の意見募集手続を行い、各事案に対しての市民の意見を求めた。 市が基本的な政策、計画等を策定する場合や市民の権利義務に影響を及ぼす条例等を制定改廃する場合は、市民等の意見を聴きながら進める必要があるため、政策決定の過程には必要な手続である。	意見募集手続は、行政資料コーナー、市ホームページ等を活用しているが、より多くの意見が寄せられるような方法を検討する必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	まちづくり協議会等支援事業	担当課	都祁行政センター地域振興課、月ヶ瀬行政センター地域振興課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
新市建設計画の推進のため、月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会による新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等を通じてなされる市政に対する提言、要望等を各地域のまちづくりや地域振興に反映させる。また、地域の活性化を図るため、スポーツ振興事業として「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」を行い、まちづくり協議会交流事業として「農業体験交流事業」等の地域イベント等を実施する。	平成30年度は、「都祁高原マラソン大会」に1,405名、「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」に453名の参加があった。また、都祁まちづくり協議会で行っている「農業体験交流事業」では、平成30年度は延べ172名の参加があった。地域活性化及び市民交流の一環として、都祁・月ヶ瀬の特性を生かした取組を行うことができた。	新市建設計画の進捗状況や地域のまちづくり等に対する住民の要望の取りまとめ等を通じてなされる市政に対する提言、要望等をまちづくりや地域振興に反映させていく。また、交流・ふれあいのまちづくり活動を展開していくために今後も「都祁高原マラソン大会」「月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会」「農業体験交流事業」等を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	10,400
決算額	5,200	5,200	5,200	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策7-01-01　開かれた市政の推進　　施策の展開方向③　情報公開と個人情報保護

事業名	情報公開制度	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市の保有する情報の積極的な提供と公開を図り、市民等に対する説明責務を全うすることにより、市民等の信頼を確保し、公正で開かれた市政を推進する。 情報公開制度は、情報提供施策と行政文書開示制度で構成される。このうち、情報提供施策については、行政資料コーナーにおいて、市政等に係る行政資料の案内、閲覧、提供に努めている。また、行政文書開示制度については、条例に基づき、市が保有している行政文書を求めに応じて、開示している。	情報公開請求件数は、平成28年度229件、平成29年度189件、平成30年度は164件であった。平成30年度は前年度比約１割減となっているが、これは、所管課において、反復継続的に開示が見込まれる情報を積極的に情報提供したものと考えられる。このため、引き続き情報提供施策の充実を図っていく。	市民等にとって必要な行政情報を開示請求されてから開示するのではなく、可能な限り積極的に、かつ、より多くの市民等に公開するように努めていく。このため、引き続き情報公開制度の周知に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	420	385	306	306	306	612
決算額	501	243	273	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	個人情報保護制度	担当課	総務課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適正に取り扱うことにより、個人の権利利益を保護する。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について、その取扱いに関する原則を定めるとともに、自己に関する情報の開示や訂正・利用停止を請求できる権利を保障している。 また、番号利用法に規定する特定個人情報保護評価を適正に実施するため、奈良市個人情報保護審議会で第三者点検を実施している。	個人情報の開示請求件数は、平成28年度36件、平成29年度39件、平成30年度48件（口頭開示の件数を除く。）であり、年度別で大きな差異や傾向は見られない。 また、番号利用法等に基づき、平成27年度に実施した特定個人情報保護評価の見直しを毎年度行っている（計19課33事務）。併せて「特定個人情報等の保護に関する管理規程」や「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等に基づいて、監査の実施と職員研修を開催している。	情報通信技術の進展により大量かつ多様な個人情報の取扱いが、行政事務を進めるうえで必要不可欠となっている。反面、その取扱いを誤れば、重大なインシデントの発生につながるおそれがあるため、引き続き個人情報の適正な取扱いに努める。 また、今後マイナンバーを利用する事務が拡大されていくことが見込まれるため、特定個人情報を保護するための高度な安全管理措置を組織的に実現していく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	455	1,885	605	606	606	1,212
決算額	303	1,463	488	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策7-02 市民参画・協働

施策7-02-01 市民との協働による市政運営　　施策の展開方向① 市民参画及び協働の推進

事業名	市民公益活動の推進	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民公益活動を推進し、活性化させることを目的として、地方公共団体が条例で指定したＮＰＯ法人に寄附をすると、寄附した人の個人住民税が控除される「ＮＰＯ法人条例指定制度」を施行し、ＮＰＯ法人への支援を行うとともに、ＮＰＯ法人以外の市民公益活動団体の支援のあり方についても検討を行う。	「奈良市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準、手続等に関する条例」に基づき募集を行ったが、平成30年度は申請がなかった。 平成25年度の条例指定団体の更新時期であり、６団体の内１団体を更新した。	今後も引き続き、制度を活用するＮＰＯ法人を募集し、条例指定団体を増やしていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	335	214	214	198	198	396
決算額	123	8	80	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	市民参画及び協働によるまちづくりの推進【1-01-01①再掲】	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくために「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定した。 市民参画及び協働によるまちづくりを推進していくために当条例に基づき設置した「市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を年数回開催し、「市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」の進捗管理と見直しを行うほか、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項についても審議を行う。	市民参画及び協働によるまちづくり審議会において、市民参画及び協働によるまちづくり推進計画の審議や地域コミュニティ政策やＮＰＯ政策について継続的な審議を行った。 推進計画実施計画の事業件数 ：96件（平成31年３月現在） 市の審議会委員のうち公募委員が占める割合 ：3%（平成31年３月31日現在）	地域コミュニティの再生を図るため、新たな地域自治組織の仕組みづくりが求められている。奈良市においてもその必要性の認識から、多様化した市民ニーズに応えるため、地域課題を抽出し、様々な主体とともに「参画」と「協働」によるまちづくりを進める体制を構築していく。 また、行政活動が効果的なものになるように努め、市民参画及び協働によるまちづくり条例の改正も検討する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H28	H29	H30	R1	R2	R1～R2 合計
計画額	424	420	315	315	315	630
決算額	313	157	248	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	協働のための職員研修	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民参画及び協働によるまちづくりに対する職員の意識の向上や、まちづくりを進める上で必要となる知識の習得を図るため、市民参画と協働に関する啓発を、全職員を対象に実施する。	協働のための職員研修について、平成30年度より外部から講師を招き、課長補佐級職員を対象に研修を実施した。参加者は96名であった。	今後は、市民参画及び協働によるまちづくりに関する職員の意識向上のため、職員用ポータルサイトの掲示板等を活用して啓発していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	128	0	0	150	150	300
決算額	26	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ボランティアポイント事業【1-01-02①再掲】	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市民のボランティア活動を推進することを目的とし、市が主催するボランティアに関する事業などへの参加に対しポイントを付与する。貯めたポイントは市の特産品やバスのチャージ券、加盟店での買い物をする際の割引などに利用することができる。	窓口でのボランティアの相談及び市主催の講座の受講やイベントの参加が主な対象事業である。平成30年度のボランティアポイントの対象事業に参加した人数は10,545人であった。	今後も引き続き、ボランティアポイントの対象とする事業を増やしていき、奈良市におけるボランティア活動の一層の活性化を目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	17,207	15,613	16,063	16,368	16,368	32,736
決算額	17,497	17,194	16,517	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	地域ミーティング事業	担当課	地域づくり推進課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
今後の地域づくりは、地域の状況や課題を地域・行政双方が十分に把握した上で、地域に合った取組を進めていくことが重要である。市長が直接地域に出向き、地域活動に取り組む各種団体の役員と対話を行うことで、地域課題に対する認識を共有し、地域・行政が協働して解決に向けて考えていくことを目的として、奈良市自治連合会との協働により、各地区自治連合会の地域単位で地域ミーティングを開催する。 平成29年12月からは、地区の主要四団体の役員との対話を通して情報共有と一層のパートナーシップの強化を図ることを目的に「地域の未来についての懇談会」として開催している。	平成28年度は23地区で開催し、地域課題を地域と行政が共有するとともに、地域と行政が協働して課題解決に向けて考えることができた。平成29年度は２地区で開催した後、奈良市自治連合会と協議し、ブロックごとの開催に手法を見直し、「地域の未来についての懇談会」を４ブロック23地区で開催した。平成30年度は６ブロック27地区で「地域の未来についての懇談会」を開催し、その後実施手法を再度見直し、中学校区単位で「地域ミーティング」を２中学校区で実施した。	地域ミーティング事業を継続することから顕在化してくる課題等について、協働事業相手である自治連合会と協議しながら、開催の促進や効果的なミーティングの実施に向け改善を図っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策7-02-01　市民との協働による市政運営　　施策の展開方向②　大学との連携

事業名	大学との連携	担当課	総合政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
奈良市と大学が連携の下、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指す。 行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策立案に生かしていく。また、大学の地域社会に向けた教育活動を支援する。	インターンシップの実施に関する協定書を締結している大学と連携し、学生の総合的、専門的な就業体験として、受入れを行った。また、奈良市学校教育活動支援事業に関する協定書を締結している大学と連携し、学校園での活動をサポートするとともに、学生の教育に対する意識、素養の向上を図った。また、奈良大学の学生に対し市職員が考古学実習を行うなど、文化財の研究・調査に関する連携協力を継続しており、平成31年２月には奈良大学と包括連携協定を締結した。	大学の知的財産を地域全体の資源として活用し、社会的な課題解決に向けた政策立案に取り入れるためのシステムを構築するとともに、協力体制を築いていく。 また、協働推進や大学の地域社会に向けた教育活動を積極的に支援するため、包括的連携校数を現在の４校から増やしていくとともに、連携メニューの拡充に努めていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策7-03　情報化

施策7-03-01　情報化の推進　　施策の展開方向①　電子自治体の推進

事業名	情報システム最適化事業	担当課	情報政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
情報システムの現状分析と危機管理対策を行い、業務の効率化・簡素化と経費の削減を図るとともに市民サービスの向上につながる情報システムの最適化を行う。 情報システム最適化計画を策定し、下記の内容を重点とした最適化を実施する。 １．大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、既存システムの統合、新システムの導入を行い最適化を推進する。 ２．情報システムの中でも、地理情報システムの重複を解消するために統合化を図る。 ３．大型汎用コンピュータを含む情報システムについて、災害時の危機管理対策を図る。	情報システム最適化計画に基づき、平成28年度に対象としたシステムすべての最適化を終え、ホストコンピュータの撤去作業を完了した。その後、平成29年度には庁内ネットワークシステム及び健康カルテシステム、平成30年度には保育システム及び後期高齢システムの最適化を完了した。	最適化が必要な情報システムについては、最適化計画の基本的な考え方や手法等を踏襲して更なる効率化・簡素化ができるようマネージメントを行い、最適化を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	647,184	666,654	752,360	765,672	770,682	1,536,354
決算額	647,164	654,316	747,877	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	電子申請汎用受付システム事業	担当課	情報政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
住民が「いつでも」「どこからでも」「容易に」「安全に」行政サービスを受けられるよう、奈良県及び県内の市町村が共同運営する奈良県電子自治体推進協議会において、各種申請（申請・届出・講座イベント申込み）、施設予約（公共施設の予約・空き情報照会）を24時間365日行えるシステムを導入している。 平成22年度からは、パソコンからだけでなく、携帯電話からも申請等ができるようになった。 また、操作研修を実施することで職員のスキルアップを図るとともに、内部監査を行うことで管理者や運用者等のセキュリティ意識の向上を図っている。	前年度(平成29年度)と比較した受付件数は次のとおりである。 施設予約：47万4千件 ⇒ 52万3千件 電子申請：2,410件　⇒ 2,670件 平成30年度より都祁体育館の施設予約を開始する等、利用者の利便性の向上に努めた。一方で電子申請についても新しいサービスの追加等で微増となった。今後も市民のニーズに合ったサービスの提供を検討していく。	平成29年11月から子育てワンストップサービスに係る電子申請が開始され、今年度には介護ワンストップサービスの開始とシステム入れ換えの入札を予定している。入れ換えについては、奈良県電子自治体推進協議会で協議し、より利便性の高いシステム導入を目指し、対象となる事務や施設の拡充に努めることで市民のニーズに答える。（新システム運用開始は令和３年４月を予定）

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	2,491	2,499	2,499	2,500	2,500	5,000
決算額	2,491	2,499	2,499	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

施策7-03-01　情報化の推進　　施策の展開方向②　ITガバナンスの推進

事業名	ＩＴガバナンス推進事業	担当課	情報政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
情報システムの導入と運用を業務ごとに行っていることなどから情報システム資源等が分散し、結果的に有効活用が困難な状況になっていた。このような問題を解消するため、庁内全体を一括して管理する新たな体制・仕組みを確立することによりＩＴガバナンスの強化を図る。 １．情報システム調達を標準化・効率化するために情報システム調達ガイドラインを整備する。 ２．全庁的な観点から各システムの最適化を図るために導入した情報システム評価制度の運用を進める。 ３．情報セキュリティの強化を図るため情報セキュリティ監査を継続して実施する。	情報システム導入に伴う評価の実施や情報システム最適化事業推進のマネジメントを行うとともに情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練等を行うことでＩＴガバナンスの推進を行った。また、平成30年６月からＣＩＯ補佐官を迎え入れることでより一層の事業推進を図った。	平成31年４月からＣＩＯとして任用し、ＩＴガバナンス推進体制をより強固なものにし、各関係部署と連携を密にしながら推進事業を推し進める。また、情報セキュリティ監査や情報セキュリティ研修等を行うことで職員の意識改革やインシデント防止に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	11,933	11,886	5,672	10,842	10,842	21,684
決算額	7,728	1,572	5,672	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

基本施策7-04　行財政運営

施策7-04-01　効率的な行財政運営　　施策の展開方向①　健全な財政運営

事業名	納税呼びかけセンター	担当課	滞納整理課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
市税の公正・公平な負担の実現を目指し、効果的な滞納整理を行うためには、滞納早期から納税勧奨に着手することが重要であることから、平成27年５月からノウハウを持った職員（徴収指導員）の指導、監督のもと、嘱託職員を「納税呼びかけセンター」に配置し、自主納付の呼びかけを通年で実施している。	ノウハウを持った徴収指導員の指導監督のもと、嘱託職員が年間を通して計画的に自主納付の呼びかけを実施した。また、平成27年度は嘱託職員を３名配置して実施していたが、平成28年度から５名に増員し強化を図った。 現年度課税分徴収率は、28年度99.19%、平成29年度99.09%、平成30年度は99.27%となり、平成30年度の目標とした99.09%を達成した。	滞納繰越額の圧縮を図るためには、現年度から滞納案件の徴収強化を図ることが必要であることから、ノウハウを持った職員が嘱託職員を直接指導、監督することにより、滞納繰越額の減少に努める。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	11,335	11,447	10,200	10,194	10,362	20,556
決算額	10,342	11,307	10,118	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	外部監査の実施	担当課	法務ガバナンス課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
外部監査制度は、地方分権の推進や不適正な公費支出の問題を背景として、平成９年に地方自治法の改正によって導入された。監査委員による監査とは別に、地方公共団体の長が毎年度弁護士、公認会計士等の個人と包括外部監査契約を締結し、特定のテーマについて監査を毎会計年度、受けるもので、より一層行政運営の透明性を高めることを目的とする。 本市では、平成14年度の中核市移行に伴い、実施が義務付けられ、条例において法律で規定している全ての事務を対象としている。	毎年度テーマを選定して監査を受けており、平成28年度は、補助金、交付金及び負担金に係る事務の執行について、平成29年度は、観光行政に関する事務の執行について、平成30年度は、公の施設の使用料及び利用料金に関する財務事務の執行についての監査が実施された。 また、過去に受けた指摘の措置状況について、進捗管理を行った。	過去の指摘に基づいて、各課及び全庁的な取組を継続するとともに、今後も選定されたテーマに基づき、市政に意義のある包括外部監査を実施していく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	24,000
決算額	12,000	11,651	12,000	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人事課業務委託化の推進	担当課	人事課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
人事課が行う業務の内「勤務管理」「給与事務」「福利厚生事務」などは、民間においても同様の事務が存在し、必ずしも市の職員によらずとも実施できる事務である。むしろ民間に委ねることでより高度で専門的なサービスの提供が期待される。 このため、前述の事務を民間委託することにより、職員がよりコア業務に集中できる体制を整えるとともに、人件費等のコスト削減を図る。	平成27年10月から平成28年９月までの間、業務の切り分けやマニュアルの整備、その他業務委託に向けた仕様書の作成などを行うために、労働者派遣を受けた。 平成28年７月には委託先を選定する入札を実施し、同年10月から業務委託を開始した。以降、人事・給与・福利厚生に関する諸手続の窓口受付や電話照会対応などの定型業務については、受託事業者が実施している。	委託した業務が円滑に実施され、より効率的で精度の高いものとなるよう業務の実施手順や各種様式等の見直しを行い、マニュアルの整備ができたことにより、今後は人事業務委託を９月末で終了し、整備したマニュアルを基に直営でより効率的に人事課業務を行っていく。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	40,000	65,967	65,967	32,984	0	32,984
決算額	39,592	65,966	65,967	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	入札監視委員会の運営	担当課	契約課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
談合その他の不正行為を排除し、市や市企業局が発注する入札及び契約において公正な競争や透明性の向上及び適正な品質の確保を実現するために必要な事項を検討し、公正・公平な競争の確保を目的として、入札監視委員会を設置運営している。 入札監視委員会は、入札及び契約結果の事後チェックだけでなく入札制度全般について提言を行い、入札の透明性の確保に寄与している。	入札監視委員会は、平成28年度、平成29年度、平成30年度に各２回開催し、入札及び契約内容の事後審査等を行った。審査においては、高落札率や入札不調等具体的なテーマを設定し、適正な入札が執行されているかチェックを行い、入札事務の公正・適正な執行に努めた。	入札監視委員会は、外部監査的な目線で入札事務が公正・適正に執行されているかどうかの審議を行っている。 今後も委員会のチェックを通して、入札が適正に執行されるよう監視していく必要がある。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	145	143	140	112	112	224
決算額	73	70	70	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	窓口業務等の民間委託	担当課	市民課
事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針	
市民と直接接する窓口業務について民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、市民課業務のうち２件の民間業務委託を実施している。 ①市民課及び市民サービスセンターの窓口業務等 ②戸籍データ入力業務	平成24年度から開始した市民課窓口業務等の民間委託は、市民目線に立ってより質の高いサービスの提供や待ち時間の短縮に繋げるために導入したもので、平成28年度更新契約に当たっては、マイナンバー制度の導入に伴う業務内容や業務効率及び品質の向上を期して委託内容等の見直しを行った。	市民サービス向上と業務の効率化について検証を行い、令和元年度更新契約に向けて業務内容や運用方法の見直しを検討する。 また、令和元年10月から、転入転出の届出等において、マイナンバーカードやスマートフォン等を活用し、必要な書類を事前に作成することができるシステムを試験的に導入し、その操作や案内業務を委託することで、混雑緩和や業務の効率化を図る。	

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	83,865	86,418	91,105	110,852	107,290	218,142
決算額	82,158	86,418	91,083	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	ＲＰＡ活用推進事業	担当課	人事課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
時間外勤務縮減などの働き方改革や「よりコンパクトな市役所」の実現に向けて業務の効率化を進めている。将来、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、業務量に対する人的資源の減少が生じることが予想されており、更なる業務の効率化（生産性の向上）を進める必要があることから、抜本的な業務の効率化を図るとともに、そのツールのひとつとして定型的なパソコン作業を自動化するＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、業務の生産性を向上させることにより、膨大な定型作業から職員を開放し、より付加価値の高い業務（市民サービス向上、相談、企画等）にシフトすることを目指す。		令和元年度は、ＲＰＡの導入及びＲＰＡを活用した業務改善を推進する体制の構築を図る。 ＢＰＲ（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を用いた業務改善を行った上で対象業務へのＲＰＡ適用を図り、段階的にＲＰＡ適用業務の拡充を図ることで業務改善を推進する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	－	－	－	8,000	6,000	14,000
決算額	－	－	－	－	－	－
翌年度繰越額	－	－	－	－	－	－

事業名	行政評価の実施	担当課	財政課・総合政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
第４次総合計画を効率的・効果的に推進することを目的として、目標指標をもとに客観的な数値に基づく施策評価を毎年実施する。 また、事務事業評価については、施策を構成する事務事業を「対象・手段・意図・成果」の観点から再編し、成果情報と財務情報に基づく評価を行うことでＰＤＣＡサイクルを確立し予算編成との連携を強化する。	第４次総合計画後期基本計画実施計画について、平成28年度から平成29年度までの実施状況及び平成30年度から３年間の実施計画について自己評価を行い、取りまとめて公表した。 事務事業評価については、平成28年度に1,410件の事中評価、平成29年度に1,404件の事後評価を試行的に実施し、行政評価を活用したマネジメントシステムの構築に向けた体制の整備を進めている。	第４次総合計画後期基本計画については、取組の効果や実施状況を確認し、課題を把握するため総括評価を実施し、第５次総合計画策定に活用する。 また、事務事業評価として、各種計画で掲げられた指数等の評価情報を参考に事業の拡大・縮小、休廃止といった政策判断の材料として活用することで、成果指向の行政運営を行うことを目指す。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	0	0	0	0	0	0
決算額	0	0	0	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	外郭団体の経営改善	担当課	財政課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
平成23年１月策定の「奈良市外郭団体の統廃合に関する指針」に基づき、18ある外郭団体の統廃合を進め、現在、奈良市の外郭団体は７団体となっており、各団体においては、経営改善に向けた取組を推進してきた。 今後は、奈良市の外郭団体で規模の大きい一般財団法人奈良市総合財団、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会及び公益財団法人奈良市生涯学習財団の３団体を中心に、更なる経営改善についての検討・実施を行う。	外郭団体の経営改善の一環として、平成27年度から外郭団体指導グループを組織し、３団体への指導を実施している。また、外郭団体自らの視点で各職場の業務・事業の見直しを進めており、外郭団体を横断的に組織したワーキンググループにおいて、平成28年度は就業規則の改定案をまとめ、一部の外郭団体で改定を行った。平成29年度は組織の活性化を目的とした給与制度の検討を行い、平成30年度は外郭団体の経営自立化を「新・奈良市行財政改革重点取組項目」に掲げ、人的・財政的関与のあり方について検討を進めた。	外郭団体の運営にあたっては、市は外郭団体の役割分担を明確化するとともに、各団体にあっては、自らが持つ特性を生かしつつ、組織の内部統制を高め、経営の自立化を図る取組を推進するよう、市としても指導を行う。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	71,187	55,346	72,783	73,370	72,500	145,870
決算額	72,410	52,851	67,490	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	資産経営課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
施設の老朽化や人口減少などによる公共施設等の利用需給の変化に対応するため、長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適配置を推進する。	平成28年４月に低未利用資産の利活用の方針を定めることなどを目的に奈良市資産経営推進会議を設置し、施設のあり方の検討を行った。平成30年度は民間活力の活用を目的に低未利用地を対象としたプロポーザル方式の入札やマーケットサウンディングなどを行った。	引き続き奈良市資産経営推進会議において全庁横断的に施設のあり方の検討を行う。また国から各分野の施設に関する方針が示された場合は柔軟に対応する。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	0	6,120	5,686	5,701	1,581	7,282
決算額	0	3,340	3,068	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	職務経験者採用の実施	担当課	人事課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
社会経済情勢の急速な変化や行政課題の多様化・高度化などに的確に対応するため、市はこれまで以上に効率的な行政運営や市民サービスの向上を図る必要がある。このため、民間での職務経験があり即戦力となりえる人材を積極的に採用し、民間企業等の先進的な業務手法や考え方を取り入れることで組織の活性化を図る。 また、高い専門性や資格を有する人材についても任期付職員として積極的に採用する。	計画的な募集と採用を実施し、職務経験者及び任期付職員を平成28年度には40名、29年度には29名、30年度には13名採用した。 これまでに採用した職務経験者については即戦力の人材として組織に貢献しており、また、任期付職員についても各専門分野での活躍がみられ、組織の活性化に寄与している。	職務経験者及び任期付職員の採用に当たっては、今後の市の施策の方向性を見極め、特に強化したい分野を明確化するなどしてより効果的な採用事務を行っていく必要がある。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	606	606	606	606	606	1,212
決算額	324	405	153	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	人事評価制度	担当課	人事課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
公平、かつ、客観的で透明性が確保された人事評価制度を構築し、その結果を「人材育成」や「任用管理」、「処遇」などと密接に連動させることにより、新しい人事管理体系を創設する。また、人事評価制度を活用することにより、職員のモチベーションの高揚と能力の向上を図る。	平成28年４月に地方公務員法が改正され、人事評価制度を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、職員の成長を促進し、モチベーションの向上に寄与することが求められている。平成29年度は従来の人事考課制度を改正し、考課結果の処遇反映及び苦情・相談処理機関設置の制度化を行った。平成30年度は当該制度の精度を高める研修と技能労務職の一部への導入を行った。	人事考課制度の定着に向けた研修を実施し、職員一人ひとりの理解度の向上と納得感のある制度運用に努める。 また、そのために必要な制度の見直しを適宜行っていく。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R1～R2 合計
計画額	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850	3,700
決算額	446	1,129	712	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	消防通信指令システムの運用【4-01-02①再掲】	担当課	指令課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
119番通報の受付から出動指令などの消防指令業務を効率的に実行できるよう、また、大規模災害発生時における迅速な応援体制を強化するため、生駒市と共同で消防通信指令システムを運用する。 システムの安定稼働を担保するため、定期的に点検整備を行うなど、システムの維持管理業務を適切に行い、指令業務を迅速かつ的確に実行する。	消防・救急救助活動の初動体制の充実のための取組を行っている。平成25年７月に「奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会」を設立し、両市の消防指令システムを統合し、平成28年度から運用開始した。 救急車現場到着時間（年平均）は、平成28年８分47秒で平成27年より20秒、平成29年８分30秒で平成28年より17秒短縮。平成30年は８分30秒で平成29年と同タイムであったが、覚知から指令までの部分は４秒の時間短縮となっている。	生駒市と共同で整備した消防通信指令システムを有効かつ円滑に運用することで、業務の効率化及び維持管理費等の削減を図るとともに、広域的な災害応援体制の強化を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	49,407	97,777	98,383	98,145	98,145	196,290
決算額	44,854	93,942	96,851	－	－	－
翌年度繰越額	0	0	0	－	－	－

事業名	奈良県とのまちづくりに関する連携協定の推進	担当課	都市政策課・福祉政策課

事業目的及び事業概要	計画期間中の取組内容及び評価	課題及び今後の方針
まちづくりに関する本市と奈良県の事業を一体的に検討することにより、広域的な視点からまちづくりを行うため、市と県が緊密に連携し、市内のまちづくりに取り組む地区においてまちづくり基本構想を策定する。また、基本構想に基づき地区ごとに基本協定を締結し、さらに実施事業ごとの個別協定の締結を段階的に進め、市と県が持続的発展や活性化を目指すまちづくりに協働して取り組む。	奈良県と奈良市のまちづくりに関する包括協定に基づき、奈良公園周辺、八条・大安寺周辺、大和西大寺駅周辺、平松周辺の４地区で県市連携体制により調整を進めた。 平成28年度は、奈良公園周辺、大和西大寺駅周辺、八条・大安寺周辺において、基本構想案を作成した。平成29年度は、八条・大安寺周辺において、基本構想を策定し、奈良県と基本協定を締結した。その他の地区においては、基本構想策定に向け、引き続き奈良県と協議を重ねている。	協定で定めた４地区ごとの課題に応じて県と緊密に協議し、地元との意見交換を図りながら、まちづくりを推進していく。 令和元年度は奈良公園周辺地区、平松周辺地区において基本構想を策定する。基本構想を策定した地区については続けて、基本計画を策定するとともに、県市の連携事業について個別協定を締結し、県市が目指すまちづくりの実現を図る。

年度	実施状況（千円）			実施計画（千円）		
	Ｈ28	Ｈ29	Ｈ30	Ｒ１	Ｒ２	R1～R2 合計
計画額	17,000	72,000	71,670	17,847	5,000	22,847
決算額	9,952	19,382	13,905	－	－	－
翌年度繰越額	0	4,664	0	－	－	－